

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月9日

【事業年度】 第23期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長CEO 植 村 幸 祐

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03-6871-5000 (代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 中 谷 智 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03-6871-5000 (代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 中 谷 智 洋

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区錦一丁目10番20号)  
双日株式会社関西支社  
(大阪市北区梅田三丁目3番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
収益	(百万円)	2,100,752	2,479,840	2,414,649	2,509,714	2,757,350
税引前利益	(百万円)	117,295	155,036	125,498	135,300	115,630
当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	82,332	111,247	100,765	110,636	103,611
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	142,429	138,434	168,317	103,239	187,859
親会社の所有者に帰属 する持分	(百万円)	728,012	837,713	924,076	968,956	1,090,369
総資産額	(百万円)	2,661,680	2,660,843	2,886,873	3,087,252	3,648,023
1株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	3,153.90	3,629.34	4,238.81	4,595.93	5,240.64
基本的1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属)	(円)	352.65	481.94	450.97	513.74	494.95
希薄化後1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属)	(円)	352.65	-	450.97	513.74	494.84
親会社所有者帰属 持分比率	(%)	27.4	31.5	32.0	31.4	29.9
親会社所有者帰属持分 当期純利益率	(%)	12.2	14.2	11.4	11.7	10.1
株価収益率	(倍)	5.7	5.7	8.8	6.4	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	65,084	171,639	112,187	16,688	16,759
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	138,819	29,157	12,429	94,106	86,608
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	46,898	230,367	186,523	106,388	110,217
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	271,651	247,286	196,275	192,299	245,145
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	20,673 〔4,940〕	20,669 〔5,754〕	22,819 〔4,996〕	25,118 〔5,547〕	26,789 〔6,040〕

- (注) 1 国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)により連結財務諸表を作成しております。  
2 2021年10月1日付にて、株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施いたしました。第19期(2022年3月期)の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり利益(親会社の所有者に帰属)及び希薄化後1株当たり利益(親会社の所有者に帰属)を算定しております。  
3 従業員数は就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
収益 (百万円)	678,262	763,373	568,742	627,625	709,045
経常利益 (百万円)	55,543	91,799	77,155	68,656	80,205
当期純利益 (百万円)	50,389	81,927	80,888	72,993	99,090
資本金 (百万円)	160,339	160,339	160,339	160,339	160,339
発行済株式総数 (株)	普通株式 250,299,900	普通株式 250,299,900	普通株式 225,000,000	普通株式 225,000,000	普通株式 210,000,000
純資産額 (百万円)	460,636	481,583	493,734	505,807	581,660
総資産額 (百万円)	1,683,267	1,588,873	1,688,744	1,845,911	2,130,558
1株当たり純資産額 (円)	1,995.57	2,086.43	2,264.80	2,399.13	2,795.64
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 106.00 (45.00)	普通株式 130.00 (65.00)	普通株式 135.00 (65.00)	普通株式 150.00 (75.00)	普通株式 165.00 (82.50)
1株当たり当期純利益 (円)	215.83	354.92	362.01	338.94	473.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.4	30.3	29.2	27.4	27.3
自己資本利益率 (%)	11.4	17.4	16.6	14.6	18.2
株価収益率 (倍)	9.3	7.8	11.0	9.7	12.9
配当性向 (%)	49.1	36.6	37.3	44.3	34.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,073 〔88〕	2,027 〔70〕	2,035 〔61〕	2,049 〔59〕	2,094 〔59〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	136.1 (102.0)	192.2 (107.9)	279.4 (147.9)	243.8 (150.2)	436.6 (202.2)
最高株価 (円)	2,129 (369)	2,863	4,122	4,408	7,257
最低株価 (円)	1,591 (299)	1,835	2,715	2,714	2,689

- (注) 1 2021年10月1日付にて株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施いたしました。第19期（2022年3月期）の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2021年10月1日付にて株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施いたしました。第19期（2022年3月期）の1株当たり配当額は、株式併合後の株式数に基づく中間配当額45円00銭と期末配当額61円00銭の合計金額106円00銭を記載しております。株式併合前の中間配当額は9円00銭であります。
- 4 従業員数は就業人員数を表示しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。第19期（2022年3月期）の株価につきましては、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

## 2 【沿革】

当社の設立以降の沿革は、以下のとおりであります。

2003年4月	ニチメン株式会社（注1）と日商岩井株式会社（注2）が共同して両社の株式との株式移転により、ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社として当社を設立 普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場
2004年4月	当社子会社のニチメン株式会社と日商岩井株式会社が合併し、商号を双日株式会社とする
2004年7月	商号を双日ホールディングス株式会社と変更
2005年10月	当社子会社の旧双日株式会社を合併し、当社の商号を双日株式会社と変更
2006年8月	当社子会社の双日都市開発株式会社を合併
2006年10月	当社子会社のグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及びその子会社の双日ケミカル株式会社を合併
2012年7月	本社を東京都千代田区内幸町に移転
2015年4月	当社子会社の双日プラネット・ホールディングス株式会社を合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

- (注) 1 ニチメン株式会社の前身である日本綿花株式会社は1892年に設立され、綿花の輸入商として営業を開始し、その後1943年に日綿實業株式会社、1982年にニチメン株式会社へと商号を変更しました。
- 2 日商岩井株式会社は1968年に日商株式会社と岩井産業株式会社が合併して発足しましたが、日商株式会社の前身である鈴木商店は1874年に鈴木岩治郎が洋糖引取商として創業しました。その後、金融恐慌期の1927年に破綻しましたが、翌年の1928年に旧鈴木商店の高畑誠一らが、後継会社として日商株式会社を設立しました。また、岩井産業株式会社の前身である岩井商店は、1862年に岩井文助が雑貨舶来商として創業した岩井文助商店の暖簾を引き継いで、1896年に創業しました。その後、1943年に岩井産業株式会社へと商号を変更しました。

なお、設立に至るまでの経緯は以下のとおりであります。

2002年12月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立し、両社の経営を統合することにつき基本合意書を締結いたしました。
2003年1月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転契約書を締結することを取締役会で決議し、同契約書を締結いたしました。また、両社は臨時株主総会に付議すべき株式移転に関する議案を取締役会で決議いたしました。
2003年2月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社の臨時株主総会において、両社が株式移転により共同で当社を設立し、その完全子会社となることにつき、承認決議されました。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめ、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。当企業集団にてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社413社、持分法適用会社129社の計542社（うち、当社が直接連結経理処理を実施している連結対象会社は、連結子会社184社、持分法適用会社69社の計253社）から構成されております。

なお、当社グループは、2025年4月1日付にて「航空・社会インフラ」、「エネルギー・ヘルスケア」の一部事業領域の再編により報告セグメントの区分方法を変更しております。

当社グループの事業区分ごとの主な取扱商品又はサービス・事業の内容及び主な関係会社は以下のとおりとなります。

2026年3月31日現在

事業の種類	主要取扱商品又はサービス・事業の内容	主要関係会社（連結区分）
自動車  連結子会社 59社 持分法適用会社 8社	完成車トレーディング、組立製造・卸売事業、小売事業、品質検査事業、販売金融、デジタル技術を取り入れた販売及びサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双日オートグループジャパン(株) (子)</li> <li>・Albert Automotive Holdings Pty Ltd (子)</li> <li>・Sojitz de Puerto Rico Corporation (子)</li> <li>・SILABA MOTORS, S.A. (子)</li> <li>・Petroautos S.A. (子)</li> </ul>
航空・社会インフラ  連結子会社 49社 持分法適用会社 15社	航空事業（民間機・防衛関連機器代理店及び販売、ビジネスジェット）、交通インフラ事業（鉄道関連事業、空港事業）、産業・都市インフラ事業（工業団地、住宅、オフィス、スマートシティ、データセンター）、船舶事業（新造船・中古船・備船仲介事業等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双日エアロスペース(株) (子)</li> <li>・(株)ジャブコン (子)</li> <li>・Phenix Jet International, LLC (子)</li> <li>・Long Duc Investment Co., Ltd. (子)</li> <li>・ソメック(株) (持)</li> <li>・PT. Puradelta Lestari Tbk (持)</li> <li>・UGL Transport Holdings Pty Ltd. (持)</li> </ul>
エネルギー・ヘルスケア  連結子会社 141社 持分法適用会社 34社	再生可能エネルギー事業（IPPインフラ投資、電力小売事業、関連サービス事業）、ガス火力発電事業（IPP・IWPPインフラ投資）、省エネルギーサービス事業、エネルギー事業（石油・ガス、LNG事業）、原子力関連事業（原子燃料、関連機器）、ICTインフラ事業（通信タワー）、ヘルスケア事業（病院PPP、民間医療事業、医療周辺サービス、ヘルスケア新興技術）、産業機械事業、軸受事業、四輪・二輪部品事業、自動車製造設備事業、船用機械事業、電力エネルギー・プラント事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双日マシナリー(株) (子)</li> <li>・双日ミライパワー(株) (子)</li> <li>・Starwind Offshore GmbH (子)</li> <li>・Sojitz Global Investment B.V. (子)</li> <li>・Ellis Air Group Pty Ltd (子)</li> <li>・CLIMATECH GROUP HOLDINGS PTY LTD (子)</li> <li>・Sojitz Hospital PPP Investment B.V. (子)</li> <li>・SOJITZ HEALTHCARE AUSTRALIA PTY LTD (子)</li> <li>・NEXT GREEN GROUP PTY LTD (子)</li> <li>・Royal Healthcare Pte. Ltd. (子)</li> <li>・McClure Company (子)</li> <li>・Freestate Electric, LLC (子)</li> <li>・Capella Capital Pty Ltd (子)</li> <li>・エルエヌジージャパン(株) (持)</li> <li>・Qualitas Medical Limited (持)</li> </ul>
金属・資源・リサイクル  連結子会社 19社 持分法適用会社 12社	石炭、鉄鉱石、合金鉄（ニッケル、クロム、ニオブ等）及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、貴金属、窯業・鉱産物、コークス、炭素製品、鉄鋼関連事業、資源リサイクル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双日ジェクト(株) (子)</li> <li>・Sojitz Development Pty Ltd (子)</li> <li>・Sojitz Resources (Australia) Pty. Ltd. (子)</li> <li>・(株)メタルワン (持)</li> <li>・Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd. (持)</li> </ul>

事業の種類	主要取扱商品又はサービス・事業の内容	主要関係会社（連結区分）
化学  連結子会社 30社 持分法適用会社 11社	有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、ヘルスケア・天産品、レアアース、汎用樹脂、高機能樹脂、環境対応樹脂、工業用・食品用包装資材、高機能フィルム・シート、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品、液晶・光学部品・プリント基板等電子材料、産業資材用繊維原料及び製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双日プラネット㈱(子)</li> <li>・プラマテルズ㈱(子)</li> <li>・日本エイアンドエル㈱(子)</li> <li>・PT. Kaltim Methanol Industri(子)</li> <li>・Sojitz SOLVADIS GmbH(子)</li> </ul>
生活産業・アグリビジネス  連結子会社 24社 持分法適用会社 16社	穀物、小麦粉、飼料原料、菓子、菓子原料、その他各種食品原料、化成肥料、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材等木材製品、住宅建材、チップ植林、製紙、脱炭素(バイオマス・カーボנקレジット)、農業・地域創生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双日建材㈱(子)</li> <li>・Thai Central Chemical Public Co., Ltd.(子)</li> <li>・Saigon Paper Corporation(子)</li> <li>・Atlas Fertilizer Corporation(子)</li> <li>・Japan Vietnam Fertilizer Company(子)</li> </ul>
リテール・コンシューマーサービス  連結子会社 37社 持分法適用会社 27社	食品・消費財流通事業、コンビニエンスストア事業、外食事業、商業施設運営事業、不動産開発・分譲・賃貸・管理運営事業(住宅、オフィス等)、砂糖及び糖化原料、小麦粉、穀類、油脂、澱粉、乳製品、農産加工品及び農産原料、畜肉原料及び畜肉加工品、家禽肉加工品、水産加工品及び水産原料、その他各種食品及び原料、輸入煙草、綿・化繊織物、各種ニット生地・製品、衣料製品、寝具及び寝装品、物資製品、衛生材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双日食料㈱(子)</li> <li>・マリンプーズ㈱(子)</li> <li>・トライ産業㈱(子)</li> <li>・双日ファッション㈱(子)</li> <li>・双日インフィニティ㈱(子)</li> <li>・双日ライフワン㈱(子)</li> <li>・双日ロイヤルインフライトケイタリング㈱(子)</li> <li>・DaiTanViet Joint Stock Company(子)</li> <li>・ロイヤルホールディングス㈱(持)(注)</li> <li>・㈱JALUX(持)</li> <li>・フジ日本㈱(持)(注)</li> </ul>
その他  連結子会社 24社 持分法適用会社 6社	職能サービス、国内地域法人、物流サービス事業、保険サービス事業、ネットワークサービス事業、森林ファンド管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双日九州㈱(子)</li> <li>・双日テックイノベーション㈱(子)</li> <li>・双日ロジスティクス㈱(子)</li> <li>・双日インシュアランス㈱(子)</li> <li>・双日ツーリスト㈱(子)</li> <li>・双日シェアードサービス㈱(子)</li> <li>・㈱双日総合研究所(子)</li> <li>・EFM Sojitz Management, LLC(持)</li> </ul>
海外現地法人  連結子会社 30社 持分法適用会社 0社	複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。  セグメント情報では、取扱商品の類似性に基づいてそれぞれの事業区分に含めております。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双日米国会社(子)</li> <li>・双日欧州会社(BV)(子)</li> <li>・双日アジア会社(子)</li> <li>・双日中国会社(子)</li> </ul>

(注) 関係会社のうち、2026年3月31日現在、国内証券市場に公開している会社は以下のとおりです。

- ・ロイヤルホールディングス㈱(東証プライム、福証本則)
- ・フジ日本㈱(東証スタンダード)

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2026年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%) (注2)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	融資	営業上の取引	設備の 賃貸借
自動車	双日オートグループ ジャパン(株)	東京都豊島区	100	100.0	8	有	商品の販売先であります。	土地 建物
	Albert Automotive Holdings Pty Ltd	豪州・ メルボルン	AUD 146,742 千	100.0	4	無	-	-
	Sojitz de Puerto Rico Corporation	プエルトリコ・ カターニョ	USD 7,000 千	100.0	3	無	商品の販売先であります。	-
	SILABA MOTORS, S.A.	パナマ・ パナマ	USD 4,710 千	100.0	3	無	-	-
	Petroautos S.A.	パナマ・ パナマ	USD 10 千	100.0	5	無	-	-
	その他 54社							
航空・社会 インフラ	双日エアロスペース(株)	東京都千代田区	1,410	100.0	7	無	商品の販売先であります。	建物
	(株)ジャブコン	岡山市南区	3	100.0	4	無	運航管理の管理業務を受託しております。	-
	Phenix Jet International, LLC	米国・ ハガニア	USD 650 千	75.0 (75.0)	1	無	-	-
	Long Duc Investment Co., Ltd. (注3)	ベトナム・ ロンタイン	VND 216,672 百万	88.0	2	無	テナント紹介業務の委託元であります。	-
	その他 45社							
エネルギー・ ヘルスケア	双日マシナリー(株)	東京都千代田区	1,480	100.0	9	無	-	建物
	双日ミライパワー(株)	東京都千代田区	10	100.0	4	無	開発業務の委託先であります。	建物
	Starwind Offshore GmbH (注1)	ドイツ・ デュッセルドルフ	EUR 863,474 千	100.0	1	無	-	-
	Sojitz Global Investment B.V.	オランダ・ アムステルダム	USD 37 千	100.0	2	無	当社出資先への取締役派遣業務の委託先であります。	-
	Ellis Air Group Pty Ltd (注1)	豪州・ メルボルン	AUD 201,548 千	91.7 (91.7)	4	無	-	-
	CLIMATECH GROUP HOLDINGS PTY LTD	豪州・ コガラ	AUD 10,970 千	70.0 (70.0)	2	無	-	-
	Sojitz Hospital PPP Investment B.V. (注1)	オランダ・ アムステルダム	21,276	100.0	2	無	-	-
	SOJITZ HEALTHCARE AUSTRALIA PTY LTD	豪州・ シドニー	AUD 60,177 千	100.0	2	無	-	-
	NEXT GREEN GROUP PTY LTD	豪州・ サウスバンク	AUD 65,652 千	56.7 (56.7)	4	無	-	-
	Royal Healthcare Pte. Ltd.	シンガポール・ シンガポール	SGD 6,727 千	80.0	4	無	-	-
	McClure Company	アメリカ・ ハリスバーグ	USD 20,337 千	95.8 (95.8)	3	無	-	-
	Freestate Electric, LLC	アメリカ・ ローレル	USD 4,000 千	90.0 (90.0)	3	無	-	-
	Capella Capital Pty Ltd	豪州・ シドニー	AUD 20	100.0 (100.0)	4	無	-	-
	その他 128社							

セグメント の名称	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%) (注2)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	融資	営業上の取引	設備の 賃貸借
金属・資源・ リサイクル	双日ジェクト㈱	東京都港区	460	100.0	5	無	-	-
	Sojitz Development Pty Ltd	豪州・ ブリスベン	AUD 111,500 千	100.0	5	有	-	-
	Sojitz Resources (Australia) Pty. Ltd. (注1)	豪州・ パース	AUD 237,841 千	100.0 (3.3)	2	無	-	-
	その他 16社							
化学	双日プラネット㈱	東京都千代田区	3,000	100.0	6	無	原材料の供給並びにその 製品の一部を販売しており ます。	建物
	ブラマテルズ㈱	東京都品川区	793	100.0 (100.0)	7	無	原材料の供給先でありま す。	建物
	日本エイアンドエル㈱	大阪市中央区	5,996	66.5	5	無	商品の仕入先でありま す。	-
	PT. Kaltim Methanol Industri	インドネシア・ ジャカルタ	USD 10,374 千	85.0	6	無	商品の仕入先でありま す。	-
	Sojitz SOLVADIS GmbH	ドイツ・ デュッセルドルフ	EUR 63,067 千	100.0 (100.0)	3	無	商品の販売及び仕入先で あります。	-
	その他 25社							
生活産業・ アグリビジネス	双日建材㈱	東京都千代田区	1,039	100.0	7	無	商品の販売先でありま す。	建物
	Thai Central Chemical Public Co., Ltd.	タイ・ バンコク	THB 1,754,142 千	97.9 (49.1)	7	無	-	-
	Saigon Paper Corporation	ベトナム・ フーミー	VND 2,081,890 百万	97.7	6	無	-	-
	Atlas Fertilizer Corporation	フィリピン・ マニラ	PHP 465,034 千	100.0	6	無	原材料の供給先でありま す。	-
	Japan Vietnam Fertilizer Company	ベトナム・ ドンナイ	VND 290,361 百万	75.0	5	無	原材料の供給先でありま す。	-
	その他 19社							
リテール・ コンシューマー サービス	双日食料㈱	東京都港区	412	100.0	11	無	商品の販売及び仕入先で あります。	建物
	マリノーズ㈱	東京都港区	1,833	100.0	6	無	-	-
	トライ産業㈱	静岡市清水区	110	100.0	9	無	商品の販売先でありま す。	-
	双日ファッション㈱	大阪市中央区	200	100.0	7	無	-	-
	双日インフィニティ㈱	東京都港区	100	100.0	5	無	商品販売業務の委託先で あります。	-
	双日ライフワン㈱	東京都港区	324	100.0	7	無	不動産管理業務の委託先 であります。	建物
	双日ロイヤルインフラ イトケイタリング㈱	大阪府泉南市	100	60.0	3	無	機内食事業におけるアド バイザリー業務の委託先 であります。	-
	DaiTanViet Joint Stock Company	ベトナム・ ホーチミン	VND 250,500 百万	100.0	7	無	-	-
	その他 29社							
その他	双日九州㈱	福岡市中央区	500	100.0	5	無	商品の販売先でありま す。	-
	双日テックイノベーション ㈱	東京都千代田区	5,000	100.0	7	無	システム関連業務の委託 先であります。	建物
	双日ロジスティクス㈱	東京都千代田区	100	100.0	2	無	物流関連業務の委託先で あります。	建物
	双日インシュアランス㈱	東京都千代田区	200	100.0	5	無	損害保険の取次先であり ます。	建物
	双日ツーリスト㈱	東京都千代田区	30	100.0	3	無	業務渡航等に関する取次 先であります。	建物
	双日シェアードサービス ㈱	東京都千代田区	60	100.0	4	無	職能業務の委託先であり ます。	建物
	㈱双日総合研究所	東京都千代田区	41	100.0	3	無	調査・研究・開発業務の 委託先であります。	建物
	その他 17社							

セグメント の名称	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権 の所有 割合 (%) (注2)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	融資	営業上の取引	設備の 賃貸借
海外現地法人	双日米国会社 (注1)	米国・ ニューヨーク	USD 337,937 千	100.0	8	無	商品の販売及び仕入先 であります。	-
	双日欧州会社(BV) (注1)	オランダ・ アムステルダム	EUR 64,010 千	100.0	4	無	欧州地域における職 能業務の委託先 であります。	-
	双日アジア会社 (注1)	シンガポール・ シンガポール	USD 236,507 千	100.0	3	無	商品の販売及び仕入先 であります。	-
	双日中国会社	中国・ 北京	USD 60,000 千	100.0	5	無	商品の販売先 であります。	-
	その他 26社							

(注) 1 特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外の特定子会社は以下のとおりであります。

- ・ PREMIUM PROPERTIES INTERNATIONAL, S.A.
- ・ Sojitz Australia Transport Pty Ltd
- ・ Orchid Wind Power GmbH
- ・ Sojitz Energy Services LLC
- ・ Sojitz Energy Solution Australia Pty Ltd
- ・ Sojitz Capella Corporation B.V.
- ・ Sojitz Capella Corporation 2 B.V.
- ・ Sojitz Capella Corporation 4 Pty Ltd
- ・ 双日欧州会社

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であります。

3 2026年4月1日を以って、Long Duc Investment Co., Ltd.は、SOJITZ INFRASTRUCTURE VIETNAM COMPANY LIMITEDに社名変更いたしました。

(2) 持分法適用会社

2026年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権 の所有 割合 (%) (注3)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	融資	営業上の取引	設備の 賃貸借
自動車	8社							
航空・社会 インフラ	ソメック(株)	東京都港区	100	20.0	3	無	-	建物
	PT. Puradelta Lestari Tbk	インドネシア・ ジャカルタ	IDR 4,819,811 百万	25.0	3	無	-	-
	UGL Transport Holdings Pty Ltd.	豪州・ シドニー	AUD 493,538 千	50.0 (50.0)	3	無	-	-
	その他 12社							
エネルギー・ ヘルスケア	エルエヌジージャパン(株)	東京都千代田区	22,142	50.0	4	無	-	-
	Qualitas Medical Limited (注2)	シンガポール・ シンガポール	SGD 468,780 千	13.5	1	無	-	-
	その他 32社							
金属・資源・ リサイクル	(株)メタルワン	東京都千代田区	100,000	40.0	9	無	-	-
	Japan Alumina Associates (Australia) Pty Ltd	豪州・ パース	AUD 224,480 千	50.0	1	無	商品の仕入先でありま す。	-
	その他 10社							
化学	11社							
生活産業・ アグリビジネス	16社							
リテール・ コンシューマー サービス	ロイヤルホール ディングス(株) (注1,2)	福岡市博多区	17,830	19.9	3	無	-	-
	(株)JALUX	東京都港区	2,558	22.2	5	無	-	-
	SJフューチャー ホールディングス(株) (注4)	東京都品川区	100	49.5	2	無	-	-
	フジ日本(株) (注1)	東京都中央区	1,524	33.4 (1.6)	3	無	商品の仕入先でありま す。	-
	その他 23社							
その他	EFM Sojitz Management, LLC	米国・オレゴン	USD 40 千	49.0 (49.0)	3	無	-	-
	その他 5社							

- (注) 1 有価証券報告書を提出しております。  
 2 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため持分法適用会社としております。  
 3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であります。  
 4 SJフューチャーホールディングス(株)については、(株)JALUXの議決権を48.1%所有しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、双日グループ企業理念、双日グループスローガンを掲げ、企業理念にある「豊かな未来」の創造に向け、当社グループの事業基盤拡充や持続的成長などの「双日が得る価値」と、国・地域経済の発展や人権・環境配慮などの「社会が得る価値」の2つの価値の実現と最大化に取り組んでいます。

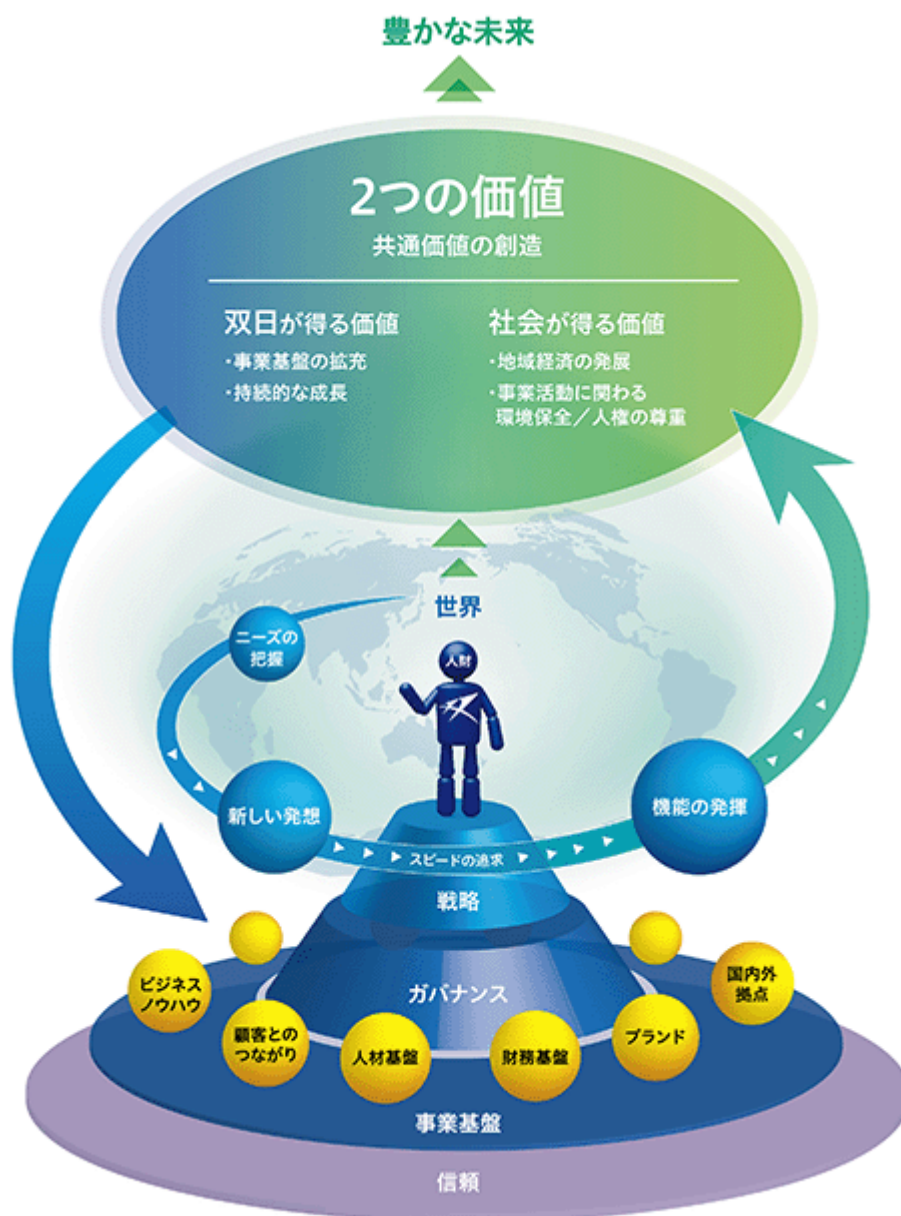
(双日グループ企業理念)

**双日グループは、誠実な心で世界を結び、  
新たな価値と豊かな未来を創造します。**

(双日グループスローガン)

***New way, New value***

(双日の価値創造モデル)



「豊かな未来」の創造、「2つの価値」の実現に向けて、当社では人材を最も重要な経営資源と考え、「人財」と表記し、価値創造モデルの中心に据えています。世界中のニーズを把握し、価値を生み出す人財力を高めていくことが、双日の価値創造の源泉です。

実効性の高い戦略と充実したコーポレート・ガバナンスのもと、常に新しい発想を持ち、トレーディング・権益投資・事業投資を通じた機能を発揮して、将来を見据え、外部環境の目まぐるしい変化やニーズの多様化に先駆けたスピード感あるビジネスを展開しています。

また、世界各国に広がる事業拠点やパートナーシップ、それぞれの地域で長年にわたり育んできたお客様との信頼関係やブランド力など、築き上げてきた確固たる事業基盤が、当社の持続的な成長を支えています。

当社が創造した価値は、「社会が得る価値」として還元され、ステークホルダーからの信頼獲得につながります。創造した価値は、「双日が得る価値」として、当社の人材基盤やビジネスノウハウといった各事業基盤を拡充するものとして還元され、当社の競争力強化や新たなビジネスチャンスの増加につながります。

このような企業理念のもと、2030年における「目指す姿」として「事業や人材を創造し続ける総合商社」を掲げており、総合商社としての使命である、必要なモノ・サービスを必要なところに届けつつ、マーケットニーズや社会課題に応える事業や人といった価値を創造し続けることにより、持続的な企業価値向上を実現しています。

(2) 「中期経営計画2026」の進捗状況

「中期経営計画2026 - Set for Next Stage -」について

当社は2030年の目指す姿として、「事業や人材を創造し続ける総合商社」を掲げており、Next Stageとして当期利益2,000億円と時価総額2兆円に成長させることをターゲットとしております。本中計は、このNext Stageを見据えて、成長基盤と人的資本の強化に取り組む中期経営計画と位置づけています。Next Stageに到達するためのキーメッセージとなる「双日らしい成長ストーリー」の実現に向け、成長基盤と人材への積極投資を行っていきます。



本中計の具体的な定量目標として3点を掲げています。一つ目は、将来の成長に向けて、財務規律を堅持した上で6,000億円の投資を実行します。二つ目に、3ヶ年平均でROE12%超・当期利益1,200億円超をそれぞれ確保し、企業価値と株主価値の向上を図ります。三つ目に、基礎的営業キャッシュ・フローの3割程度を株主還元に充当します。



➡ 中計2023 EPS : 428円/株 (15年平均) ➡➡ 中計2026 EPS : 570円/株 (15年平均)

中計2023比 年率換算+10%成長

(注) 1 基礎的営業キャッシュ・フロー：会計上の営業キャッシュ・フローから運転資金増減等を控除したもの  
 2 株主資本DOE：支払配当÷株主資本  
 3 株主資本：その他の資本の構成要素を除外した前期末自己資本

双日らしい成長ストーリーの実現並びに定量目標の達成のためには、当社の独自性や強みをさらに磨き上げ、競争優位を生み出すことが不可欠です。既存領域を核としてさらに磨き上げるとともに、多数の事業である「点」をつなぎ合わせ、掛け合わせることによって事業と収益の「カタマリ」構築を進めてまいります。また、全ての事業領域に必要な不可欠な要素として「DX（デジタルトランスフォーメーション）」領域を全社横断的に強化しています。

加えて、収益力の強化・競争優位の源泉として、継続して人的資本・ヒトの魅力（ちから）を強化してまいります。多様なスキル・経験を持つ自立した個の確立や、個の力を最大化する組織・カルチャーの組成に向けてヒトへの投資を積極的に進めています。

#### 成長基盤の強化

「中期経営計画2026」では競争優位性や独自性を追求し、高度な成長戦略を実行するための共通の考え方として「KATI（カチ）モデル」を設定し、事業の「カタマリ」を複数構築することに重点を置いております。これは、当社が知見や実績を有する事業を起点に、機能の拡張・応用や新領域への挑戦を通じて、個別の取り組みを持続的な収益基盤となる事業の「カタマリ」へ発展させていく考え方です。当社はこのモデルに基づき、勝ち筋のある事業領域において、新規投資の拡大、既存事業の磨き込み、外部パートナーとの共創を通じた事業再編を進める一方、事業の改善や勝ち筋の確立が見込めない事業については、撤退を含めた見直しを行うことで、構造改革を推進、収益成長と資本効率を両立し、Next Stageに向けた事業ポートフォリオへの変革を推進しております。



#### エネルギーソリューション事業

米国において従来の電力・インフラ事業で培った知見・人材を活用し、McClure社の買収によりエネルギーソリューション事業へ参入しました。さらに、McClure社とは顧客基盤および提供サービスが異なるFreestate社へのボルトオン投資を通じて、提供地域、顧客接点および事業領域の拡大を進めております。また、豪州においてもEllis Air社、Climatech社などの買収により、省エネやデータセンター関連サービスを含むエネルギーソリューション事業を展開し、米国・豪州におけるカタマリ化を図っております。

#### 豪州インフラ開発事業

従来の共同デベロッパーに留まらず、主体的な収益機会の確保および収益構造の多層化を狙い、豪州PPP事業のリードデベロッパーであるCapella社を買収しました。同社が有する豪州PPP領域での開発実績、豊富なノウハウおよび高度専門人材を取り込むことで、インフラ事業の開発・投資・運営を一体で手がける体制を強化しております。今後は、同社のリードデベロッパー機能と当社の資金力・運営力・グローバルネットワークを組み合わせることで、エネルギーインフラなどの新事業領域や豪州外の地域への展開も進めてまいります。

#### 化学事業

5,000社を超える顧客基盤および長年培ったトレード実績をもとに、業界再編、地政学リスク、サプライチェーンの変化を先読みし、トレード機能の強靱化と収益機会の拡大を図っております。日本エイアンドエルの買収はリチウムイオン電池部材などの長年にわたるトレードを通じて蓄積した知見をもとに製造領域へ展開したものであり、既存の販売網および顧客基盤との相乗効果を追求することで、事業の競争力強化と収益基盤の拡充に取り組みます。また、レアアースなどのクリティカルミネラルについても、経済安全保障の重要性を踏まえ、サプライチェーンの多角化を進めております。

既存事業についても、勝ち筋のある事業では、機能の拡張や外部パートナーとの共創を通じて収益力および資本効率の向上を図っております。船舶事業、北米貨車リース事業、国内商業開発運営事業などでは、ベストオーナーとなり得る外部パートナーへ事業の一部をシェアアウトしつつ、当社の強みである機能を提供することで、パートナーとともに事業を成長させ、持続的な成長を図る体制を構築しております。一方、豪州中古車事業、国内ディーラー事業、豪州原料炭事業など、事業の改善や勝ち筋の確立が見込めない事業については、撤退を含めた見直しを行い、構造改革を推進します。

#### 本部別の成長戦略

##### <自動車>

自動車販売を中核とした既存事業の強みを活かし、持続的な成長を目指す戦略を展開しています。すでに知見や実績のある領域の拡大を基盤に、「グローバル・ニッチトップ」「ドミナント」「バリューチェーン」の3つを成長戦略のキーワードとして、独自性による競争優位のあるビジネスモデルを追求します。これにより持続的な成長を実現するとともに、社会課題やニーズに対してソリューションや価値を提供し、豊かなモビリティ社会の実現へ寄与していきます。

##### <航空・社会インフラ>

航空・船舶・鉄道の三大輸送手段における長年の経験と豊富な知見を梯子に、変化する顧客やマーケットニーズを的確に捉え、オペレーションの最適化、ライフサイクル全般を見据えた周辺サービス事業といった新たな価値を提供してまいります。当社機能の先鋭化・多角化を推し進め、各事業を面として紡ぎ、社内外との共創を通じて、社会的な共感力と訴求力が高い事業を創出していきます。

##### <エネルギー・ヘルスケア>

エネルギーおよびヘルスケア領域において、世界の脱炭素、人口増加、高齢化などの社会課題解決に対応し、従来の「アセット型」インフラビジネスに加え、顧客へのサービス・ソリューション提供を行う「事業型ビジネス」を構築し、規律ある事業投資・事業経営による力強い成長を目指します。エネルギーソリューション分野（発電、小売サービス、省エネなど）における機能強化、地域拡大、事業間のシナジー追求およびPPP事業分野における旺盛な豪州市場の取り込みと事業領域の拡大を軸に、当社の有形・無形の資産を活用することで双日ならではの競争優位を構築し、規模感あるビジネスおよび新たな価値を創造していきます。

##### <金属・資源・リサイクル>

国内需要家向け石炭・鉄鉱石・レアメタルなどの原料供給事業（上流権益投資を含む）および国内の鉄鋼製品販売事業という既存の事業ポートフォリオの変革を推進していきます。具体的には、「グリーン製鉄」の領域における当社ならではの冷鉄源戦略の構築や、電池および半導体需要の増加に伴う「重要鉱物」のサプライチェーン構築を通じて、事業創出の取り組みを強化します。

##### <化学>

国内外の化学業界における生産構造の変化や地政学リスクの高まりに対し、サプライチェーンの分断を回避し安定的な供給体制を構築することを重要課題として、市場ニーズの変化を先読みし、調達先の多様化や物流機能の強化を通じてトレードの強靭化を推進していきます。併せて、知見ある領域での事業投融資を着実に実行し収益基盤の強化を図るとともに、脱炭素社会実現への貢献に資する環境対応型ビジネスの構築を進め、持続的な成長を目指してまいります。

## <生活産業・アグリビジネス>

継続成長が期待できるアジアの新興国を中心に、肥料・アグリビジネス事業、食料・飼料畜産事業、林産・バイオマス事業などの既存事業をさらに強化していきます。東南アジアでトップクラスの市場シェアを保有する肥料事業においては、デジタルを組み合わせることで新たなビジネスを構築、収益の拡大を進めています。また、ベトナムで取り組む畜産・食肉加工事業では、肥育から食肉加工、販売までの一貫体制を構築しており、同国の食文化の発展に寄与するとともに収益化を図ってまいります。

## <リテール・コンシューマーサービス>

消費者市場における持続可能性への社会的要請、ニーズの多様化や地域に応じた様々な構造的変化をチャンスと捉え、国内外で構築してきた事業基盤の強靱化、高付加価値化とともにポートフォリオの最適化を進めます。

成長が見込まれる領域や、強みを発揮できる領域で、M&A、事業投資、パートナーとの共創を通じて事業を拡大、グローバルに展開する食・健康・日用品や水産に関連するビジネスを有機的に結び付けてビジネスを創造し、世界の人々の生活価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献、持続的な成長を実現していきます。

### DX

#### 1) デジタルで創る双日らしい成長ストーリー

当社は、全ての事業とデジタルの一体化を目指した“Digital-in-All”を掲げ、デジタル技術の徹底的な活用を経営戦略の中心に据えています。中期経営計画2026では、以下のサイクルを通じて双日らしい成長ストーリーを実現し、企業価値の創造を図ります。

##### (a) データに基づく正しい現状認識

国内外の事業会社を含む全7営業本部においてデータを整備し、客観的な現状把握を推進しています。

##### (b) 価値向上のための打ち手の先読みと実行

蓄積データを基に分析し、改善策の実行・検証・修正を繰り返すことで既存事業の価値向上を図ります。

##### (c) デジタルによる競争優位性の確立

AIやデータを活用し、ビジネスモデルそのものを変革する「デジタルリードプロジェクト」を推進しています。また、グループ会社である双日テックイノベーション等との共創により、内製開発力を高め、独自の競争優位性を確立します。

#### 2) “Digital-in-All”による成長ストーリーを実現する要素

##### (a) AI活用

グループ会社を含めた個人レベルでのAIツール活用が広範に普及し、RAGやデータ構造化など、各業務プロセスでAI活用が進んでいます。各事業領域においては、AIを活用したデジタルリードプロジェクトを推進しており、具体的には以下の取り組みを進めています。

- ・国内水産DX： AI画像解析等による養殖管理の高度化
- ・タイアグリDX： AIによる土壌分析等を通じた営農支援
- ・国内中古車DX： 画像データ化とAI解析による透明性の高い査定の自動化
- ・商社トレードDX： Graph-RAG活用による高精度な情報分析

これらに加え、全営業本部および職能組織において、デジタルリードプロジェクトと業務改善を推進しています。

(b) AIガバナンス

AIの利用拡大と事業単位でのAI活用が普及する中、当社はハルシネーション等の懸念事項を含む様々なAIリスクに的確に対応できる統治体制の整備が不可欠であると認識しています。その対応として「組織」「原則」「審査」「ユーザーの適切な利用」「リスクの一元管理」「インシデント予防・対策」の6要素からなる包括的なAIガバナンスの全体構想を策定しました。

特に審査プロセスにおいては、既存の社内手続きやIT審議プロセスに対し、審査・決裁・リスク管理・セキュリティ等に関する規定への「AI審査の埋め込み」を進めています。外部へAIを活用したサービスを提供する際などのユースケースに対しても、リスクと対応策の具体化、および優先度整理を行う厳格なチェックプロセスを整備しています。これにより、投資対効果を可視化し、ステークホルダーへの透明性とアカウントビリティを高めながら、安全かつ迅速なAIの利活用を全社的に進めています。

(c) デジタル人材育成

全総合職の50%（約1,000人）を応用人材、そのうち10%（約200人）をエキスパート人材とする目標に対し、2026年3月末時点で応用825人、エキスパート136人と順調に進捗しています。また「デジタル人材2.0」としてAI・データ活用中心へ再定義し、実践型育成へ転換させ、経営層も含めた全社的なAI活用推進体制を構築しています。

（詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (8)人材戦略に関する基本方針 戦略1)人材戦略基本方針 「自らの意思で挑戦・成長し続ける多様な個 (d) ビジネスへのデジタル実装に向けたデジタル人材育成」をご参照ください。）

(d) セキュリティ対策の強化

経営者がサイバーセキュリティリスクを重大な経営リスクとして認識し、CISO(最高情報セキュリティ責任者)等の責任者を任命する管理体制を構築しています。DX推進を担うCDO(最高デジタル責任者)兼CIO(最高情報責任者)と、情報・ITシステムセキュリティ委員会委員長であるCISOが連携し、ビジネス変革を推進する攻めの視点と、法務・リスクマネジメント等の守りの視点を統合した高度なガバナンス体制を敷いています。商社特有の広範なサプライチェーンにおけるサイバー攻撃等のリスクに対応するため、法令やガイドライン等で求められる事項に基づき、サプライチェーン内の取引先や多様な関係企業とのデータ連携に関する全社方針を策定し適用しています。ITシステムの改善に際しては、事業部単位での個別最適によるブラックボックス化を回避するためのシステム構築時の計画確認などの仕組みを整備し、全社データの整合性を確保しています。

これらの取り組みにより、当社は「DX銘柄2026」に選定されました（2年連続、通算3回目）。今後も“Digital-in-All”による価値創造を推進します。

人的資本の強化

「中期経営計画2026」では、当社グループの人材戦略基本方針として、双日らしい成長ストーリーの実現に向けた「事業創出力」と「事業経営力」の強化に取り組んでおります。

（詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (8)人材戦略に関する基本方針」をご参照ください。）

(3) キャッシュ・フロー・マネジメント

基礎的営業キャッシュ・フローと資産入替を原資に、さらなる成長に向けた成長・ヒト投資と株主還元を実行します。基礎的営業キャッシュ・フローの7割程度を成長・ヒト投資に、3割程度を株主還元に充当します。

これを踏まえ、2025年度の実績は以下のとおりとなりました。

	中計2020-2023 19/3期～24/3期 6か年累計実績	中計2026			26/3期 見通し (25/10/30公表)	27/3期 見通し
		25/3期～27/3期 3か年累計見通し	25/3期～26/3期 2か年累計実績	26/3期 実績		
<b>基礎的営業CF ※1</b>	6,020 億円	4,500 億円	2,715 億円 <small>中計2026達成率 60%</small>	1,365 億円 <small>対見通し達成率 98%</small>	1,400 億円	1,500 億円
資産入替 (回収)	4,510 億円	1,800 億円	1,080 億円 <small>中計2026達成率 60%</small>	855 億円 <small>対見通し達成率 142%</small>	600 億円	1,000 億円
<b>新規投資</b>		▲ 6,000 億円	▲ 2,800 億円 <small>中計2026達成率 47%</small>	▲ 1,770 億円 <small>対見通し達成率 89%</small>	▲ 2,000 億円	▲ 2,000 億円
Capex 他	▲ 7,095 億円	▲ 400 億円	▲ 610 億円 <small>中計2026達成率 15%</small>	▲ 300 億円 <small>対見通し達成率 120%</small>	▲ 250 億円	▲ 250 億円
株主還元 ※2	▲ 2,040 億円	▲ 1,300 億円	▲ 985 億円 <small>中計2026達成率 76%</small>	▲ 430 億円 <small>対見通し達成率 96%</small>	▲ 450 億円	▲ 360 億円
<b>基礎的CF ※3</b>	1,395 億円	▲ 1,400 億円	▲ 600 億円	▲ 280 億円	▲ 700 億円	▲ 110 億円

※1 基礎的営業CF=会計上の営業CFから運転資金増減等調整したものである  
 ※2 自己株式取得は含む  
 ※3 基礎的CF=基礎的営業CF+調整後投資CF-支払配当金-自己株式取得 (調整後投資CF=会計上の投資CFに長期性の営業資産等の増減を調整したものである)

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

「中期経営計画2026」期間累計の基礎的営業キャッシュ・フローの3割程度を株主還元する方針です。

配当

- ・安定的かつ継続的な配当を行うため株主資本DOE4.5%を配当方針とし、業績変動や株価・為替による影響を最小限に抑える
- ・当期純利益による株主資本の積み上げが、株主還元による株主資本の減少幅を上回る限りにおいて、累進的に増配となる配当方針

自己株式取得

- ・キャッシュ・フロー・マネジメント方針に基づき、「中期経営計画2026」期間を通じて機動的に自己株式取得を実施

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり82.5円とします。1株当たり82.5円の間配当を実施していますので、当期の年間配当金は1株当たり165円となります。

また、当期においては、2025年5月2日～2025年7月31日の期間中に自己株式2,800,000株を9,956,291,082円にて取得しました。2025年8月29日には、15,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合約6.7%）の消却を行っております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当を取締役会決議により行うことができるよう定款に定めております。

株主還元方針 ※「中期経営計画2026」再掲

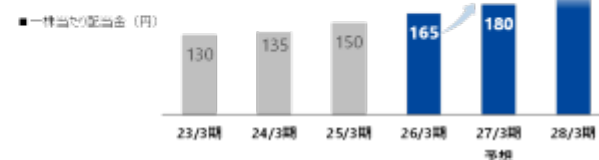
## 株主還元

**基礎的営業CF(3か年累計)の  
3割程度**を株主還元へ充当

- ▶ 株主資本DOE4.5%とした  
累進的な配当方針
- ▶ 機動的な自己株式の取得

一株当たり配当金

- ・累進的かつ予見性ある安定的な配当を実現
- ・27/3期 配当予想額 180円 (前期比+9%増配)



自己株式取得

- ・26/3期は100億円の自己株式を取得 (280万株 / 取得期間: 2025年5月2日～2025年7月31日)
- ・2025年8月29日に1,500万株の自己株式を消却 (発行済株式総数: 2.25億株 → 2.1億株)

自己株式取得の状況 (単位: 億円)



## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティに関する基本方針

#### 基本的な考え方

当社は、「双日グループ企業理念」に基づき、事業を通じて当社グループと社会の持続的な成長を実現し、「2つの価値（双日が得る価値と社会が得る価値）」の最大化を目指しています。この考えのもと、サステナビリティを重要な経営課題と位置づけ、持続的な企業価値向上に向けて取り組んでいます。

当社は、中長期的に取り組むべき重要課題を「マテリアリティ（サステナビリティ重要課題）」として整理し、中期経営計画をはじめとする経営戦略・事業戦略の基盤としています。「マテリアリティ（サステナビリティ重要課題）」に基づき、2050年に向けた長期ビジョンとして「サステナビリティ チャレンジ」を策定し、「脱炭素社会実現への挑戦」および「サプライチェーンを含む人権尊重」を重点テーマとして定めています。これらの考え方や取り組みは、中期経営計画2026に反映しています。

#### ステークホルダーとの対話とサステナビリティ推進サイクル

当社グループは、投資家をはじめとするステークホルダーとの対話を通じて、サステナビリティに関する外部環境の変化や動向、当社グループにとってのリスクおよび機会を把握しています。こうした対話から得られた示唆を、持続的な企業価値向上に向けた具体的な施策やアクションにつなげています。また、特定したリスクおよび機会、ならびに取り組みの進捗や実績については適切な情報開示を行い、その内容を踏まえながら取り組みの見直し・改善を図ることで、サステナビリティ推進の実効性向上に努めています。

より具体的なサステナビリティの取り組みや、ステークホルダーとの対話については、以下をご参照ください。

Sojitz ESG BOOK :

[https://www.sojitz.com/jp/sustainability/#sojitz\\_esg](https://www.sojitz.com/jp/sustainability/#sojitz_esg)

ステークホルダーとの関わり（ステークホルダーダイアログ） :

<https://www.sojitz.com/jp/sustainability/policy/stkholder/>



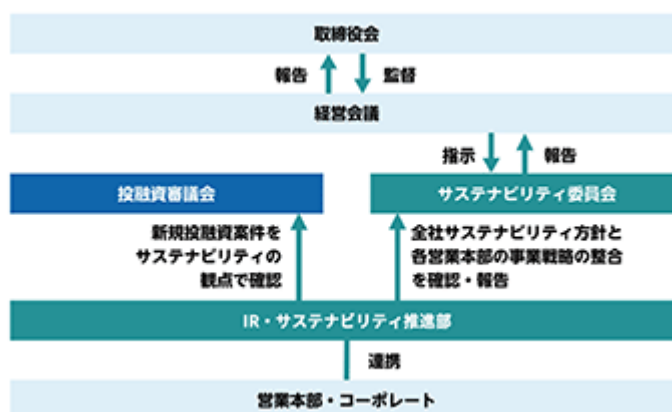
(2) サステナビリティに関するガバナンス

当社は、取締役会、経営会議およびサステナビリティ委員会を中核とするガバナンス体制のもと、サステナビリティに関する取り組みを推進しています。

サステナビリティ委員会は、社長を委員長とし、年4回開催しています。同委員会では、サステナビリティに関する基本方針や推進体制の整備、重要なリスクおよび機会の特定・評価、対応策の検討、ならびに各種施策の進捗確認等を行っています。また、執行役員の中からサステナビリティ全般を管掌する担当役員を任命しており、IR・サステナビリティ推進部がその事務局を担っています。

サステナビリティ委員会で検討された全社方針、経営戦略や重要施策にかかわる議案は、必要に応じて経営会議に付議、または報告され、経営会議でこれらの議案について審議・決裁を行っています。また、中期経営計画におけるサステナビリティ施策の進捗、重要な方針および主要課題への対応状況等については、年2回、取締役会に報告しています。取締役会は、サステナビリティ委員会および経営会議からの報告を受け、サステナビリティに関する取り組みの方向性および重要課題への対応状況を監督しています。

<サステナビリティ推進・実行体制図>



<2025年度サステナビリティ関連の会議体における主な承認・報告事項>

取締役会	2回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>「中期経営計画2026」におけるサステナビリティの取り組み</li> <li>脱炭素対応における中間目標の設定および方針の見直し</li> <li>双日グループ人権方針およびサプライチェーンCSR行動指針の改定</li> </ul>
サステナビリティ委員会	4回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動対応（脱炭素対応方針の改定、新規中間目標の設定、削減貢献に向けた取り組み等）</li> <li>人権への取り組み（人権方針や個別調達方針の改定、人権研修の実施状況等）</li> <li>自然資本への取り組み（生物多様性・水リスク）/TNFD（注）開示対応</li> <li>環境マネジメントシステム（ISO14001）報告</li> <li>サステナビリティ情報開示（SSBJ基準）対応</li> </ul>

(注) Taskforce on Nature-related Financial Disclosures：国連開発計画(UNDP)などによって設立された「自然関連財務情報開示タスクフォース」の略称であり、企業が投資家や市場に対して自然に関連するリスクや機会等を開示するためのフレームワークを策定している。

(3) サステナビリティに関するリスク管理

サステナビリティ委員会は、当社グループにおけるサステナビリティに関するリスクを特定・評価し、対応方針を検討・審議しています。委員会での審議にあたっては、IR・サステナビリティ推進部が事務局として、社内外の動向、外部有識者を含むステークホルダーからの助言や見解を踏まえ、リスクの特定および評価に関する情報およびその分析を取りまとめ、委員会に報告しています。

当社は、サステナビリティに関する主なリスクとして「環境・気候変動リスク」および「人権リスク」を特定しています。これらのリスクへの対応については、全社的なリスク管理の枠組みのもと、内部統制委員会がほかのリスクと併せて、対応状況のモニタリングを行っています。その結果を定期的に経営会議、取締役会および監査等委員会に報告しています。加えて、当社グループの個別の投融資案件については、投融資審議会にて審議を行う過程でサステナビリティに関するリスクの特定・評価を行うプロセスを組み込んでいます。

なお、環境・社会に関するリスクの詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (2) 個別のリスクについて」 環境・気候変動リスク、 人権リスクをご参照ください。

(4) 気候変動対応

ガバナンス

気候変動対応に関するガバナンスについては、(2)サステナビリティに関するガバナンスをご参照ください。

戦略

脱炭素社会実現への挑戦

当社は、気候変動対応を重要な経営課題の一つと位置づけ、脱炭素社会への移行に伴うリスクへの対応を進めるとともに、中長期的な事業機会の創出にも取り組んでいます。

当社では、脱炭素社会への移行を見据えた「脱炭素ロードマップ」を策定し、これを気候変動対応戦略の基盤としています。同ロードマップでは、技術革新、社会実装の進展や各時点で想定される事業環境を踏まえ、脱炭素関連事業における事業機会を体系的に整理しています。

これらを踏まえ、当社グループは、中期経営計画において注力分野と位置づける再生可能エネルギー事業に加え、脱炭素社会への移行期を支える事業として「エッセンシャルインフラ」および「エネルギー・素材ソリューション」を展開しており、これらの事業を通じて、脱炭素社会実現への貢献と当社グループの持続的な成長の両立を図ります。

<脱炭素ロードマップ>

技術・社会動向の見立て					双日の考え方	
2020	2025	2030	2040	2050	機会	事業例
トランジション期間を支えるエネルギー・素材を活用したビジネスの拡大					低炭素・脱炭素社会に向けたトランジションとしてのLNG・天然ガス及びカーボンニュートラル燃料	<ul style="list-style-type: none"> <li>天然ガス関連 (高効率ガス火力発電、LNG貯蔵、海外下流・小売)</li> <li>高品位鉄鉱石開発</li> </ul>
再生可能エネルギーへの転換					継続して市場拡大が進む中、脱炭素事業転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー発電 (太陽光・風力、バイオマス)</li> <li>海外電力小売</li> </ul>
省エネルギーサービスのニーズ増加					エネルギーの枯渇に伴う省エネルギーサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国・欧州 省エネルギーサービス</li> </ul>
サーキュラービジネスの増加					サーキュラービジネスの増加・環境配慮型製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>家電・電子機器リユース/リサイクル</li> </ul>
バイオ燃料・合成燃料の需要増加					脱炭素燃料等への投資・サプライチェーン構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオ・合成燃料関連 (米国・インド バイオメタン製造販売等)</li> </ul>
グリーン水素・アンモニアの開発と活用					脱炭素燃料等への投資・サプライチェーン構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代燃料・水素/アンモニア関連 (ターコイズ水素、グリーンアンモニア)</li> </ul>
オフセットソリューションの活用 (カーボンクレジット、CCS、CCUS、DACなどの増加)					化石燃料事業の脱炭素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国森林カーボンクレジット創出ファンド</li> <li>CCS、CCUS</li> <li>小型・分散型DAC実証開発</li> </ul>

シナリオ分析

外部調査および内部分析を踏まえ、気候変動に関するリスクおよび機会が、事業活動、経営戦略および財務計画に与える影響が大きいと見込まれる事業分野を対象に、シナリオ分析を実施しています。

移行リスクについては、温室効果ガス(GHG)排出量の多い事業分野のうち、影響が特に大きいと判断される石炭権益事業および発電事業を主な対象とし、将来の需要動向、価格動向、炭素コスト等が事業および財務に与える影響を分析しています。これらの分析結果は、個別事業のレジリエンス評価や事業ポートフォリオの見直し、新たな事業機会の検討にも活用しています。

また、気候変動が抑制されず温暖化が進行した場合の物理的リスクについても分析しています。特に、海岸洪水や河岸洪水等の水リスクに着目し、当社グループが保有または関与する事業・資産への影響を把握し、その結果を資産のレジリエンス評価や今後の対応方針の検討に反映しています。

シナリオ分析については、以下をご参照ください。

TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) 提言に基づく情報開示：

<https://www.sojitz.com/jp/sustainability/esg-tcfd/>

### Scope1、Scope2の削減

当社は、GHG排出の削減を、脱炭素社会の実現に向けた当社グループの責務であると位置づけています。この認識のもと、Scope1とScope2のGHG排出削減を加速し、脱炭素社会への移行に対する耐性の向上を図っています。併せて、脱炭素社会への移行を新たな事業機会と捉え、幅広い分野でのビジネス創出を進めています。当社は、「サステナビリティ チャレンジ」の実践に向けて脱炭素対応方針を策定し、Scope1とScope2の削減目標（後述）を設定し、GHG排出削減に取り組んでいます。

具体的には、省エネルギー・効率改善、再生可能エネルギーへの転換、クリーン燃料への切り替え、事業ポートフォリオの最適化等を通じて、Scope1とScope2の排出削減を進めています。

### Scope3の把握と削減貢献の推進

脱炭素社会の実現に向けては、自社の排出削減に加え、サプライチェーン全体におけるGHG排出量（Scope3）の把握と対応が重要であると認識しています。

Scope3排出量の多い領域は、規制強化や政策変更、市場における需給の変化、技術革新による代替の進展等により、移行リスクが顕在化しやすい領域である一方、社会全体の排出削減を前進させる新たな事業機会が存在する領域でもあります。当社は、総合商社ならではのネットワークと事業間連携による事業創出こそが、脱炭素社会の実現への貢献であるとの考えのもと、社会全体のGHG排出削減に貢献することを目指しています。当社は、この考え方を「削減貢献」として位置づけ、今後取り組みを拡充していく方針です。具体的には、再生可能エネルギーによる発電、バイオガス製造、高効率ガス火力、森林保全・吸収に関する事業を通じた直接的な削減貢献に加え、省エネルギーサービス、電力小売、化学分野における脱炭素・環境対応型ビジネス等を通じた間接的な貢献も含め、排出削減につながる取り組みを進めています。



当社は、サプライチェーン上のGHG排出量分析図（Scope3と削減貢献量）において、「GHG排出の多い産業」と「サプライチェーンの各工程」という二つの観点からScope3を構造的に把握しています。これにより、リスクとしてのScope3と、機会としての削減貢献量を一体的に分析しています。

当社は、これらの分析を通じて、サプライチェーン上のリスクを把握するとともに、削減貢献を通じた成長機会を捉え、脱炭素社会への移行を当社グループの持続的な成長につなげていきます。

サプライチェーン上のGHG排出量分析については、以下をご参照ください。

気候変動 サプライチェーン上のGHG排出量分析図（Scope3、削減貢献量）：

<https://www.sojitz.com/jp/sustainability/esg-climate/>

リスク管理

サステナビリティ委員会では、当社グループの各事業におけるGHG排出リスクを特定・評価するとともに、ステークホルダーダイアログを通じて、気候変動のリスクと機会についても討議しています。また、投融資審議会で審議を行う過程で、個別事業におけるGHG排出を含む気候変動関連リスクを確認しています。

気候変動に関するリスクについては、「(3)サステナビリティに関するリスク管理」、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク(1)当社グループのリスク管理」をご参照ください。

指標および目標

当社は、前項で説明した当社グループの気候変動に関するリスクおよび機会の評価および管理するための指標として、自社のGHG排出量であるScope1とScope2、サプライチェーンにおけるGHG排出量であるScope3を用いています。また、脱炭素社会への移行に伴う事業機会を把握する観点から、事業を通じた削減貢献量についても分析・把握を進めています。

Scope1とScope2については、事業活動に伴う自社のGHG排出量の削減を当社グループの責務と捉え、2050年までのネットゼロ達成を目指しています。その上で、2019年度時点の事業を対象に、エネルギー起源CO2を2030年までに2019年度比6割削減し、このうちScope2は2030年までにネットゼロとする目標を設定しています。加えて、2024年度時点の事業を対象として、GHG排出量を2035年までに2024年度比で4割削減し、このうちScope2は2035年までにネットインパクトゼロとする中間目標を新たに策定しました。これらの目標設定により、2050年ネットゼロに向けた取り組みを具体化しています。

また、Scope3については、資源権益事業を中心に、一般炭権益を2030年までにゼロ、石油権益を2030年までにゼロ、原料炭権益を2050年までにゼロとする目標を掲げています。削減貢献量については、現時点では定量目標を設定していないものの、Scope3の把握とあわせて、脱炭素社会への移行に伴う事業機会を評価するための参考指標として把握しています。

Scope1、Scope2の目標と進捗

	目標	進捗
a) 2030年目標	2050年までにネットゼロ a) 2019年度時点の事業：2030年までに6割削減（注1） （うち、Scope2は、2030年までにネットゼロ）	a) 4割程度削減
b) 2035年目標	b) 2024年度時点の事業：2035年までに4割削減（注2） （うち、Scope2は、2035年までにネットインパクトゼロ（注3））	b) 2026年度実績より報告

双日単体、国内外全連結子会社および経営支配力アプローチにて報告対象となるUnincorporated Joint Venture（注4）が対象。石炭火力発電は現在保有なし、今後も保有しない。

(注)1 2019年度を基準年としてエネルギー起源CO2対象

2 2024年度を基準年としてGHG対象

3 ネットインパクトゼロ：自社の排出量から、吸収除去・オフセット量と、事業を通じて実現した削減貢献量を差し引き、ゼロとする当社独自の考え方

4 Unincorporated Joint Venture：共同支配事業

Scope3（資源権益事業）の目標と進捗

	目標	進捗
一般炭権益	2025年までに半分以下、2030年までにゼロ（注）	・一般炭権益は9割程度削減済み ・Scope3の全セクター計測と把握を完了
石油権益	2030年までにゼロ	
原料炭権益	2050年までにゼロ	

(注) 2018年を基準とした権益資産の簿価ベース

当社グループのGHG排出量は以下のとおりです。

1) Scope1、Scope2の総排出量

(単位：万トン-CO2e)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (速報値)
<b>Scope1+2 合計 (マーケット基準)</b>			<b>78</b>	<b>78</b>	<b>81</b>
<b>Scope1</b>	-	-	<b>58</b>	<b>58</b>	<b>55</b>
エネルギー起源CO2	-	-	58	53	50
エネルギー起源CO2以外	-	-	-	5	5
<b>Scope2</b>	-	-	<b>20</b>	<b>20</b>	<b>26</b>
エネルギー起源CO2	-	-	20	19	25
エネルギー起源CO2以外	-	-	-	1	1
<b>Scope1+2 合計 (ロケーション基準)</b>	<b>94</b>	<b>96</b>	<b>78</b>	<b>80</b>	<b>82</b>
<b>Scope1</b>	<b>72</b>	<b>75</b>	<b>58</b>	<b>58</b>	<b>55</b>
エネルギー起源CO2	72	75	58	53	50
エネルギー起源CO2以外	-	-	-	5	5
<b>Scope2</b>	<b>22</b>	<b>21</b>	<b>21</b>	<b>22</b>	<b>27</b>
エネルギー起源CO2	22	21	21	21	26
エネルギー起源CO2以外	-	-	-	1	1

(注) 算定範囲は、双日単体(オフィス以外の拠点を含む)、国内外全連結子会社および経営支配力アプローチにて報告対象となるUnincorporated Joint Venture。2025年度のScope1およびScope2排出量は現時点における集計値(速報)であり、第三者保証を取得した確定値については、当社サステナビリティウェブサイトおよびSojitz ESG Book等にて開示します。

2) Scope3、削減貢献量

Scope3、削減貢献量については、以下をご参照ください。

環境データ 双日グループのScope3排出量：

<https://www.sojitz.com/jp/sustainability/esg-e-data/>

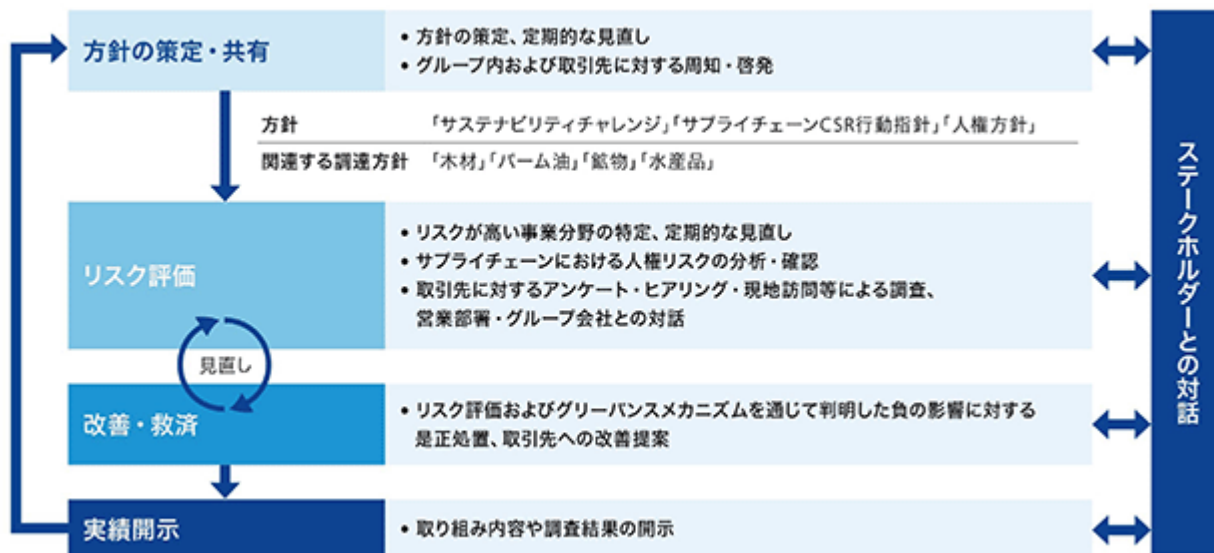
気候変動 サプライチェーン上のGHG排出量分析図 (Scope3、削減貢献量)：

<https://www.sojitz.com/jp/sustainability/esg-climate/>

(5) サプライチェーンを含む人権尊重

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、国・地域や産業に関わらず、サプライチェーンにおける人権尊重を重要な経営課題と位置づけ、人権リスクの把握および低減に取り組んでいます。また、当社グループは、「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」を支持するとともに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って人権尊重の対応を進めています。

人権尊重の取り組みにあたっては、ステークホルダーとの対話を通じて、「方針の策定・共有」「リスク評価」「改善・救済」「実績開示」からなるプロセスを運用しています。各プロセスの内容については、外部動向や内部環境などを踏まえ、定期的に見直しと改善を行っています。また、リスク評価やグリーンバンスメカニズムにて、改善すべき点が判明した場合は、速やかに是正を行っています。



ガバナンス

人権に関するガバナンスについては、「(2)サステナビリティに関するガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社は、「マテリアリティ（サステナビリティ重要課題）」の中から優先的に取り組むテーマを特定し、2050年に向けた長期ビジョン「サステナビリティ チャレンジ」を策定しています。そのテーマの一つが「サプライチェーンを含む人権尊重」であり、中期経営計画をはじめとする経営戦略および事業戦略の基盤となっています。

当社は、「国連グローバル・コンパクト」の10の原則などを踏まえて、「双日グループ人権方針」や「双日グループ サプライチェーンCSR行動指針」などの方針を策定しています。これらの方針については、事業環境や社会要請の変化を踏まえ、定期的に見直し、必要に応じて改定を行っています。

また、サプライチェーン上の人権尊重においては、事業現場における認識と理解が重要であると考えています。そのため、セミナーやe-learningの実施に加えて、グループ各社の経営陣とIR・サステナビリティ推進部（サステナビリティ委員会事務局）間の対話を通じて、方針や取り組みの周知および現場の対応状況の確認を行い、グループ全体における人権尊重意識の徹底と理解の浸透を図っています。また、取引先に対しても当社の方針を共有し、理解と実践を求めています。

< 2025年度 人権研修の実施状況 >

2025年度は、本社従業員を対象としたe-learningを実施し、約2,000人が受講しました。また、海外では主に中東・アフリカおよび東南アジアの拠点、国内は中核事業会社等を対象とした研修や対話を実施し（計28回、約400人参加）、グループ全体における人権尊重の理解と実践の定着を図っています。

## リスク管理

### 1) 新規事業投融資におけるリスク管理

当社では、新規投融資を検討する際、各申請部署において強制労働、児童労働、先住民族への影響など、想定される環境・人権リスクを洗い出し、対応策を整理しており、必要に応じて追加調査を行い、人権リスクの洗い出しと対応策に漏れが無いことを確認しています。

投融資の決裁申請書には、留意すべき課題、対応策およびモニタリング方法を記載する運用としており、環境・人権への影響を踏まえた意思決定を行う体制としています。

### 2) 既存事業およびサプライチェーンにおけるリスク管理

#### (a) 高リスク事業分野の特定

サプライチェーンを含む人権課題は多岐にわたるため、特に人権対応が強く求められる事業分野を特定し、優先順位を付けて取り組むことが重要であると考えています。このリスクベースアプローチのもと、当社では英国NGO「ビジネスと人権センター」が有する人権リスクの発生事例データベース等を活用し、当社グループの事業の中でも特にリスクが高い事業分野（以下「高リスク事業分野」といいます）を特定するとともに、サプライチェーン全体の中で人権リスクが発生しやすい高低についても分析・確認しています。これらの分析結果は、「環境・人権リスクの対応ポイント」として整理し、社内でも共有しています。これにより、新規投融資や取引、または既存事業におけるデュー・ディリジェンスにおいて、環境・人権リスクを把握し、重点的かつ実効的な対応につなげています。

高リスク事業分野は、最新の発生事例データベース、当社グループの事業環境、外部専門家の意見などを踏まえ、定期的に見直しを行っています。

#### (b) リスク評価

高リスク事業分野に該当する事業を行う組織では、取引先に対するアンケートやヒアリング、現地訪問などを行い、リスクの内容や対応状況を調査します。調査結果は、IR・サステナビリティ推進部と各組織の定期的な対話の中で共有し、課題や対応内容を随時更新しています。

#### (c) 現地訪問による調査

当社グループは、必要に応じて取引や事業が行われている現場に赴き、人権リスクの調査・確認を行っています。

例えば、木材調達（輸入）においては、年次調査を通じて、トレーサビリティや環境・社会への配慮状況を確認しており、必要に応じて、現地訪問による調査や、懸念サプライヤーに対して外部専門家の関与する詳細なデュー・ディリジェンスを実施しています。2025年度は4件の現地訪問調査（インドネシアで2件、マレーシアで2件）を行いました。

また、2025年度は、チリに所在するウニのサプライヤーにつき、法令遵守状況や労働条件（ピーク期の過重労働対策・労働安全衛生等）を中心にヒアリングおよび現地調査を実施し、重大な課題がないことを確認しました。

#### (d) 改善・救済

リスク評価および社内外からの相談・通報を通じて問題が発見された場合、事実を確認の上、取引先などの関係するステークホルダーと協議し、改善対応を行います。

また、当社では、サプライチェーン上の負の影響を早期に発見し、是正・救済を行うため、当社サプライチェーンを含む全てのステークホルダーを対象とした、人権に関する苦情やお問い合わせを受け付ける体制（グリーバンスメカニズム）を整備しています。

社外ステークホルダー向け窓口および通報受付後のプロセスについては、以下をご参照ください。

人権 改善・救済：

[https://www.sojitz.com/jp/sustainability/esg-human\\_rights/#grievance](https://www.sojitz.com/jp/sustainability/esg-human_rights/#grievance)

指標および目標

1) 木材調達

当社グループでは、人権リスク評価の結果を踏まえ、高リスク事業分野の一つである木材分野において「木材調達方針」を策定しています。海外から調達（輸入）する木材については、原産地までのトレーサビリティと、森林管理の環境・社会（人権）への配慮状況に応じて4段階で評価し、調達比率を指標とした目標を定めています。

レベルA：認証材（注）

レベルB：トレーサビリティに加え、認証以外で環境・社会（人権）に配慮した森林管理の適切性を検証済みの木材

レベルC：トレーサビリティが確保されている木材

レベルD：トレーサビリティの確保が不十分な木材

（注）FSC(R)、PEFCなどによる認証木材

2025年度	<目標> 2025年度までに、レベルAおよびレベルBの取扱いを100%にします。 <実績> 2024年度に上記目標（レベルA+B材 100%）を前倒しで達成。2025年度も引き続き達成しました。
2026年度	<目標> 引き続き、レベルAおよびレベルBの取扱い100%を維持

木材調達については、以下をご参照ください。

木材調達方針および取り組み：

<https://www.sojitz.com/jp/csr/supply/lumber/>

2) 水産品調達

当社グループは、水産品の生産・調達・加工・販売を、日本のみならずアジア、米国などにおいてグローバルに展開しています。近年では、米国にて寿司テイクアウトチェーンや寿司レストラン運営会社を設立するなど、消費者により近いリテール領域に注力し、サプライチェーンを拡大しています。こうした状況を踏まえ、持続可能で責任ある水産品の調達を実現するため、当社および当社グループの水産事業会社を対象とした、「水産品調達方針」を2024年12月に定めました。

本方針では、サプライチェーンにおけるIUU（違法、無報告、無規制）漁業の排除に努めることや、トレーサビリティ確保に努めること等を掲げています。

特にマグロ類については、調達・養殖・加工・販売活動をグローバルに行っていることから、持続可能なサプライチェーンの実現に対して一定の影響力を有し、重要な役割を担っていることを踏まえ、以下の目標を掲げています。

目標	<マグロ類の調達における目標> <ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループが調達するサプライヤーに対し、本方針に基づくリスク評価を実施します。（2025年度開始）</li> <li>当社グループが調達するサプライヤーに対し現地デュー・ディリジェンスを実施することで、サプライチェーン上のリスクや課題を関連するサプライヤーとも共有し、改善策を検討・実施します。（2026年度開始）</li> </ul>
進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度は、水産品調達方針に基づくリスク評価として、マグロサプライヤーに対するアンケートを実施しました（約40社対象/当社グループ仕入総額の上位80%）。</li> <li>アンケート結果を踏まえたリスク評価に基づき、2026年度以降、現地デュー・ディリジェンスを行う予定です。</li> </ul>

水産品調達については、以下をご参照ください。

水産品調達方針：

<https://www.sojitz.com/jp/sustainability/policy/marine/>

(6) 自然資本・生物多様性への対応

当社グループは、事業活動において食料資源、水産資源、林産資源の取り扱いや資源開発、工場建設などを行っており、これらの活動は森林、海洋、河川といった生態系に影響を与える可能性があります。また、事業活動・社会活動は自然資本に依存していることから、自然資本の棄損は当社グループの持続的な事業活動を制約する要因となりうると認識しています。こうした認識のもと、当社グループは、環境方針において、生物多様性への対応や事業にかかわる環境負荷の最小化を掲げています。また、当社は2025年9月にTNFDアダプターとして登録し、自然関連課題への対応および情報開示の高度化を推進しています。

## ガバナンス

自然資本・生物多様性に関するガバナンスについては、(2)サステナビリティに関するガバナンスをご参照ください。

## 戦略

当社グループは、自然資本への依存および影響の大きい事業分野について、分野ごとの特性に応じた管理と対応を進めています。2024年度は、TNFDガイダンスを参照し、概観分析を通じて当社グループの事業における自然への依存と影響を確認するとともに、依存・影響の重要度が高い事業分野を選定しました。2025年度は選定した事業分野のバリューチェーンを対象にLEAP (Locate、Evaluate、Assess、Prepare) 分析を実施しています。

### 1) 自然への依存と影響の重要度が高い事業および分析対象の特定

TNFDのガイダンスを参照し、分析ツールの一つであるENCORE (注) を活用し、一般的な事業における自然資本への依存・影響を確認しました。当社グループにおいて依存・影響の重要度が高い事業を特定した結果、水に関する項目の依存・影響度が相対的に高い傾向を確認しました。

これらを踏まえ、特定した事業のうち、当社が注力領域として位置づけている水産バリューチェーン (マグロの養殖を行う双日ツナファーム鷹島、水産品加工を行うマリンフーズ、トライ産業など) を分析対象として選定し、TNFDのLEAP分析を以下の通り実施しました。

(注) 民間企業による自然関連の依存や影響の大きさを把握することを目的に、国連環境計画・自然資本金融同盟 (UNEP-NCFA) などが共同開発した分析ツール

#### (a) 水産バリューチェーンのLEAP分析

##### a) Locate 自然との接点の発見

双日ツナファーム鷹島の自社養殖、上流の飼料・稚魚調達、ならびに下流の国内加工過程 (トライ産業、マリンフーズ) を対象に、生物多様性への影響が相対的に大きい優先地域を特定しました。

##### b) Evaluate (自然との依存・影響の診断)

優先地域におけるリスク要素を整理した上で、自社養殖である双日ツナファーム鷹島、上流、下流における自然環境・規制の調査、事業会社へのヒアリングを行い、実態を把握しました。

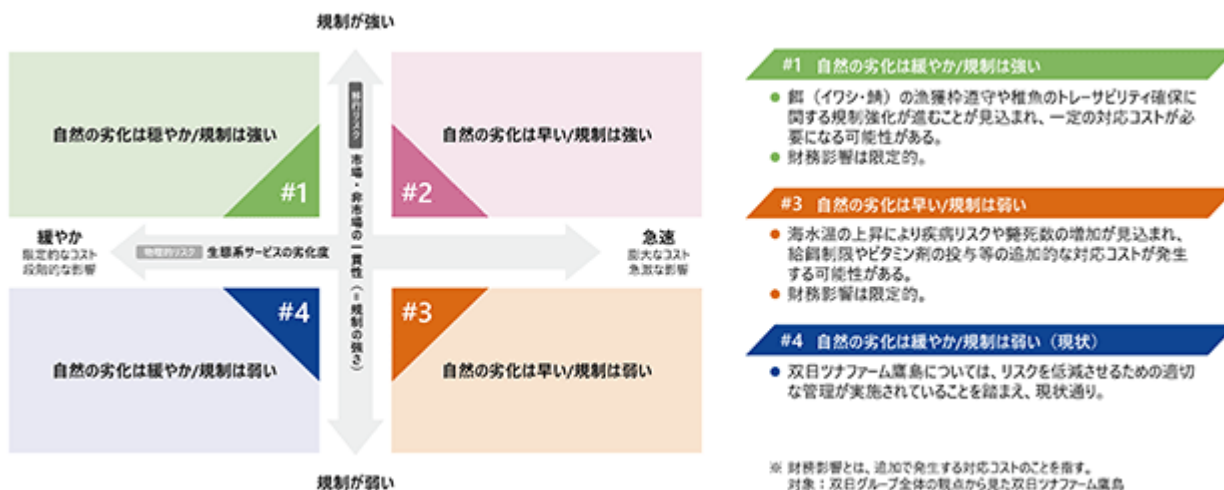
c) Assess (重要なリスク・機会の評価)

TNFDのセクター別ガイダンスに沿って評価した結果、重要性が高いリスク・機会と、それに対する当社グループの取り組みは以下のとおりでした。

想定される主なリスク・機会		双日グループの取り組み
リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>海水温の上昇および赤潮発生に伴う製品の品質低下、死亡率の増加</li> <li>脱走魚による生態系の劣化と経済的損失</li> <li>餌の食べ残しによる水質汚染による養殖適地の变化等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IBAT(注)による対象地点周辺の調査</li> <li>水温、塩分などのデータ収集と分析</li> <li>赤潮の発生予測アプリの開発</li> <li>AIを活用したマグロの尾数把握</li> <li>生簀網の定期検査</li> </ul>
機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>生態系への影響を軽減する技術への投資</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給餌量や出荷タイミングの最適化</li> </ul>

(注) Integrated Biodiversity Assessment Tool (IBAT): IUCN (国際自然保護連合) レッドリスト、保護地域、生物多様性上重要地域 (KBA) などのデータベースへのアクセスが可能な地理空間データを提供するツール。

さらに特定したリスク・機会を踏まえ、将来の不確実な環境下における当社グループのレジリエンス (回復力) 向上を目的として、シナリオ分析を実施し、財務的な影響は限定的であることを確認しました。



d) Prepare (対応と報告の準備)

当社はTNFDアダプターとして、TNFDが開示を推奨する項目についての分析を順次実施し、提言に沿った情報開示およびリスク管理の高度化を推進していきます。併せて、自然資本 (生物多様性・水) を注視し、事業ポートフォリオに対する依存・影響を見極めていきます。

水産バリューチェーンのLEAP分析については、以下をご参照ください。

TNFD (TaskForce on Nature-related Financial Disclosures) への対応:

<https://www.sojitz.com/jp/sustainability/esg-tnfd/>

(b) そのほか取り組み

当社では、各事業の特性に応じて自然資本および生態系への影響低減に取り組んでいます。例えば、鉱山などの資源開発においては、土地変化や水資源への影響等を踏まえ、環境・社会影響評価の実施、管理・モニタリング計画の策定、閉山計画も含めた事業管理を行うとともに、法令遵守および必要な許認可の取得を徹底しています。

リスク管理

水産バリューチェーンにおけるLEAP分析の結果を踏まえ、当社グループでは自然関連リスクの適切な管理に向け、定期的なモニタリングを実施しています。また、自然資本への依存および影響の継続的な把握・管理を目的として、ENCORE分析を年1回実施し、2025年度においても水に関する項目の重要性が高いことを確認しています。

指標および目標

当社は、環境方針において、生物多様性への対応を含む、事業活動に伴う環境負荷の最小化を掲げています。特に、木材や水産品については、分野別のガイドラインに基づく個別の調達方針を策定（（5）サプライチェーンを含む人権尊重 指標および目標 1)木材調達 2)水産品調達をご参照ください）しており、これらの方針に基づき、自然資本に配慮した調達と生物多様性の維持・保全を進めています。LEAP分析の結果を踏まえ、今後も外部環境や当社の事業状況に応じて、水産バリューチェーンの見直しを行うとともに、継続的なリスク管理やモニタリング体制の確認、ならびに定期的な分析の実施を検討していきます。

(7) 外部評価

当社グループの事業を通じた当社のサステナビリティ課題への取り組みは、外部評価機関にも継続的に高く評価されています。

1) ESG外部評価の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
FTSE JPX Blossom Japan Index	選定	選定	選定	選定	選定
FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index	-	選定	選定	選定	選定
MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数	-	-	選定	選定	選定
MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)	選定	選定	選定	選定	選定
CDP (気候変動)	A-	A-	A-	B	A
CDP (フォレスト)	B	B	B	B	B

その他、サステナビリティに関する取り組みは、以下をご参照ください。

Sojitz ESG BOOK :

[https://www.sojitz.com/jp/sustainability/sojitz\\_esg/](https://www.sojitz.com/jp/sustainability/sojitz_esg/)

(8) 人材戦略に関する基本方針

2030年の目指す姿「事業や人材を創造し続ける総合商社」の実現に向け、価値創造の源泉である「個」を強化し、個の成長を、組織の成長、会社の成長につなげています。

「中期経営計画2026」の人材戦略では、当社グループの人材戦略基本方針として「自らの意思で挑戦・成長し続ける多様な個」「多様な個の力を最大化するミドルマネジメントの強化」「環境変化を先読みした機動的な人材配置・抜擢」の3点に重点を置き、双日らしい成長ストーリーの実現に向けた事業創出力と事業経営力の強化を図っています。



- (注) 1 ミドルマネジメント：対話を通じて個の力を組織力に変える本社課長（および候補）、海外・グループ会社キーポジション（および候補）を対象とするもの
- 2 人材マネジメント：人材の計画的な育成を通じて事業創出（Value creation）・事業経営（Value up）につなげる

ガバナンス

当社における人的資本経営の実行体制として、取締役会において経営視点から人的資本について議論し、重要な人事事項は、社長が議長を務める人事審議会で審議・決裁しています。また、人的資本経営に関わる方針や重要事項は経営会議へ付議し報告・議論を行っています。

なお、人材KPIの進捗状況や人事施策の効果・課題などは経営会議および取締役会で半期ごとに議論・決定しながら進めており、適宜方針などの見直しが行える体制となっています。

取締役会のスキルおよびコンピテンシーについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関 1)取締役会 (d)スキルマトリックス」をご参照ください。

## 戦略

### 1) 人材戦略基本方針 「自らの意思で挑戦・成長し続ける多様な個」

「個」を強化する上で、多様なバックグラウンドを持つ人材が、高い自律性、挑戦・成長意欲を原動力に、それぞれの特性や能力を最大限に活かせるよう後押しを行っております。

#### (a) 挑戦・成長を後押しする人事制度・文化醸成

当社では「個」の強化に向け、新たな価値創造へ果敢に挑戦する中で、自身の強みや改善点を認識、成長につなげることで、さらなる挑戦へと循環するサイクルを加速させるという考えのもと、人事制度の整備や文化醸成に取り組んでいます。

当社の人事制度では、役割等級制度をもとに、成果および行動の両面から評価・処遇を行っております。同一等級内においても、成果の大きさに応じてメリハリのある処遇となるよう設計しており、従業員の挑戦意欲を高める仕組み・制度を整えています。また、挑戦が必ずしも成果に結びつかない場合であっても、行動面における発揮度合いに応じて昇格・降格を行うことで、年功序列に依らず、優れた行動を発揮し続ける従業員がより大きな役割に基づき挑戦できる環境を整備しています。

2025年度には、個々の挑戦や成長を後押しする観点から、一部管理職層における成果に対する処遇のメリハリを一層強化するなど、より成果に報いる人事制度へと見直しを行いました。このように、外部・内部環境や組織課題の変化に応じた人事制度改定を実施しています。

さらに、挑戦や成長を後押しする様々な取組みを通じて、社内の文化醸成にもつなげています。その一例として、2019年度より実施しているHassoJitzプロジェクトが挙げられます。従業員自らの発想に基づく新規事業提案の機会を提供しており、チームメンバーの募集も公募により行っています。多様なメンバーで構成されたチームでアイデアを磨き上げ、事業としての実現可能性について経営陣や外部識者による審査を実施しています。2025年度の最終報告会では当時入社2年目の若手社員が社長賞を受賞し、事業化に向けて活動を継続しているほか、50代従業員の提案も数ある応募の中から選考を通過し最終審査に至るなど、年齢にかかわらず挑戦できる土壌が広がっています。これらの取組みを通じ、会社が個人の挑戦を後押しする仕組みや環境整備を進めています。

当社は、個が互いに成長し高め合う組織文化の醸成に向け、2025年度よりフィードバックの定着に向けて取り組みを開始しました。個々人の成長スピードを加速させるためには、日常業務における成果および改善点を適時にフィードバックし、行動変容につなげていくことが重要であると考えています。このため、当社では成長を促すコミュニケーション手段の一つとしてフィードバックを位置づけ、各人のポジティブおよびギャップ（改善点）に関し、職位や立場にとらわれず、上司・部下間に限らない多方向のフィードバックを行う取り組みを推進しています。今後は、当該取り組みをあらゆる現場に浸透、徹底させることで、成長実感の醸成および風通しの良い組織づくりを目指しています。

#### (b) 自律的思考を前提とした人材育成（研修プログラム）

「個」の強化においては、自分で考え・行動するという自律的思考に基づいた挑戦が個の成長スピードを加速させると考えています。フィードバックを含む日々のコミュニケーションにおいては、上司が一方向的に指示を与えるのではなく「問い」を通じて、従業員一人ひとりが自ら考えることを習慣化できるよう浸透を図っています。

2025年度には、人材育成においても自律的思考を軸に据え、必修研修を減らし、より個々の特性に合った学びの機会を提供できるよう研修体系を見直しました。また、自律的思考のもととなる思考力の磨き上げや会社からの期待役割の理解を深める場として、役割等級ごとの集合型研修を強化することで、個の底上げにつなげていきます。

今後は、上司等との対話を通じて、自らの成長課題を客観的に理解した上で、何を学ぶべきかを自分で考え、行動することで、さらなる個の成長につなげられるよう後押ししていきます。

研修プログラムについては、以下をご参照下さい。

研修プログラム：

[https://www.sojitz.com/jp/sustainability/sojitz\\_esg/s/human\\_resources/](https://www.sojitz.com/jp/sustainability/sojitz_esg/s/human_resources/)

(c) 女性活躍推進

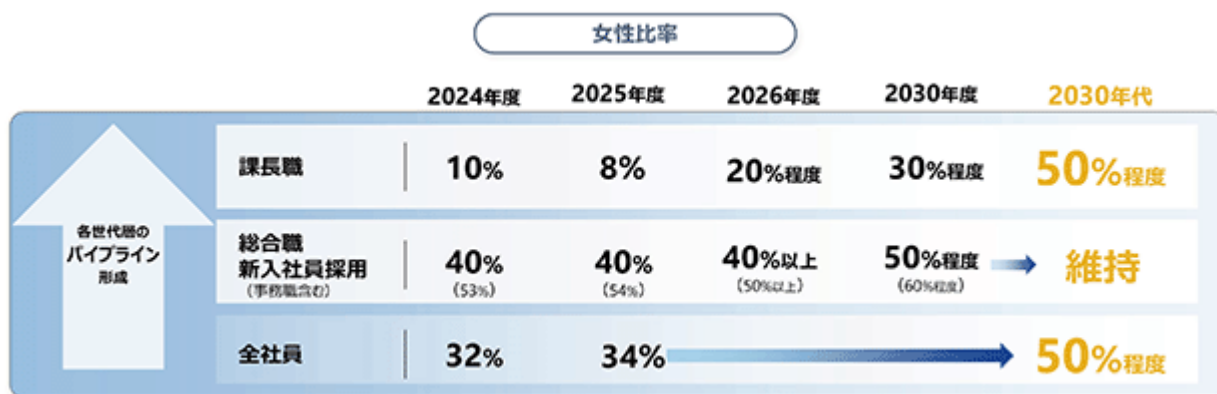
当社では、性別や国籍等を問わない多様な人材の活躍に向け、女性活躍推進を人材戦略の重要テーマの一つとして位置づけています。

2030年代には男女間の差がなく適所適材が実現している状態を目指し、人材パイプライン拡充や、ライフイベントを見越した「キャリアを止めない」環境づくりに取り組んでいます。

若手層における人材育成として、「キャリアの早回し」により、ライフイベントと重なりにくいタイミングで若手社員を国内外の事業会社にトレーニーとして派遣し、挑戦と成長の機会を提供しています。また、管理職候補育成の観点からは、ミッション遂行や意思決定といった難易度の高い経験を積むことを目的に、国内外の事業会社への派遣を進めています。これらの取り組みに対する経営層の強いコミットメントを示すため、取締役（社外取締役・監査等委員を除く）や執行役員の業績連動報酬の評価項目として、人材KPIにおける「女性の本社外経験割合」を設定しています。

また、配偶者の海外駐在の際の一時的な休職に応じた復職制度の推進や赴任先でのキャリア継続の検討を行っています。2030年代には全従業員に占める女性比率および女性課長比率を50%程度にすることを目指し、2024年度に「中期経営計画2026」における女性課長比率目標を20%程度にまで引き上げました。課長を経験した女性社員を部長や海外拠点長に登用するなど、重責を担う従業員は着実に増加している一方で、新任課長の増加は緩やかになっており、女性課長比率の上昇は停滞している状況です。当社の人員構成上の課題として、2003年の経営統合前後に採用を抑制した時期があり、管理職候補世代となる30代後半から40代従業員の絶対数が限られていること、また、出産や配偶者の海外駐在への帯同など、ライフイベントと重なる従業員が多かったことが背景にあります。実力をつけた30代の早期登用を進めるべく、候補人材に対して、本部と育成計画を共有し、各人の状況に合わせた育成策を進めているほか、社外から管理職候補となる人材の採用を進めるなど、人材パイプラインを拡充する取り組みを行っています。

また、取締役および社外取締役を含む経営と部課長がメンバーとなる「女性活躍推進コミッティ」を昨年度に続き2025年度も継続して開催しました。従来からのテーマである管理職の早期育成においては、共育て・共働き社員の増加に対応した組織体制の在り方や、チームで協力し合う組織風土の醸成をテーマに、女性活躍やダイバーシティ推進における課題を議論しています。今後、共育て・共働きが一般的となることが想定される中で、ミドルマネジメント層における業務負荷を軽減するべく、副部長・副課長の積極的な活用等を経営会議にも提言し、今後具体的な取組みに着手する予定です。



(d) ビジネスへのデジタル実装に向けたデジタル人材育成

当社は、“Digital-in-All”の実現に向け、デジタルの活用を通じてビジネスモデルおよび業務プロセスの革新を現場で実践できる体制の構築を目指し、応用レベルのデジタル人材の育成・配置に注力しています。

「中期経営計画2026」においては、全社的なデジタルリテラシーの底上げを図るとともに、特に現場におけるデジタル実装を牽引できる応用レベル人材の育成を重点施策として位置づけています。当該人材の育成数については「人材KPI」として設定し、これまで着実に輩出を進めてきました。

また、DXにおけるビジネスモデル構想を担う「ビジネスデザインコース」においては、営業本部長の半数以上が約6か月をかけて自組織のDX案件を高度化する取り組みを行うなど、管理職層のデジタルスキル向上も着実に進展しています。

一方で、生成AIをはじめとするテクノロジーの急速な進展に対応するため、社員の継続的なスキル向上が不可欠と考えています。このため当社では、デジタル人材育成施策の高度化を推進しており、具体的にはAIの徹底活用を通じて新たな価値創出を担う「デジタル人材2.0」の育成を目指し、育成プログラムを刷新の上、2026年度より運用を開始しました。

本プログラムでは、従来のデータ分析分野をAI・データ活用分野へと拡張するとともに、生成AIの活用を前提としたカリキュラムへ転換しています。さらに、実業務課題に基づく実践型へのシフトおよび現場ニーズを踏まえたスキル定義の見直しを行い、実務成果の創出を重視した内容へと高度化しています。

デジタル人材育成について「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)「中期経営計画2026」の進捗状況 DX」および以下をご参照ください。

DX戦略：

<https://www.sojitz.com/jp/corporate/strategy/dx/>

(e) 現地人材の活躍

海外事業会社を起点に現地ネットワークに入り込み、事業領域の拡大や新規事業の創出につなげるため、現地人材のCx0ポスト拡大を推進しています。2022年3月末に40%だった海外事業会社の現地人材Cx0比率は、2026年3月末現在で48%となっています。

2025年度においては、当社の海外現地法人の拠点長ポジションに海外採用社員を抜擢するなど、現地人材の活躍領域は着実に広がっています。また、投資案件規模の拡大状況を踏まえ、投資先の経営体制に応じた権限の付与による効率化を行い、今後は適切なガバナンス体制の構築など、現地人材の活躍を後押しする環境整備にも取り組んでいきます。

(注) 2025年度の数値は有価証券報告書提出日現在の集計値であり、第三者保証を取得した数値については当社ウェブサイトにて開示いたします。

2) 人材戦略基本方針 「多様な個の力を最大化するミドルマネジメントの強化」

多様性と自律性を備える「個」の成長を組織・会社の成長、企業価値向上につなげるためには、経営層と現場社員の結節点・橋渡し役として戦略遂行とエンゲージメント向上を担うミドルマネジメント層の強化が不可欠と考えています。

(a) ミドルマネジメントの強化による組織力向上

当社の価値創造の源泉である人材の力を最大化するため、対話を通じて従業員の力を引き出し組織力の向上につなげるマネジメント力の強化が重要であると考えています。当社では、全部長職・課長職を対象に毎年集合研修を実施しております。これまで、部下との対話や心理的安全性に関する重要性を繰り返し伝えてきた結果、360度サーベイにおいても、対話や傾聴に関する項目で一定程度浸透してきていることが確認されています。

一方、従業員が自律性をもって挑戦していくためには、従業員一人ひとりが組織の戦略を正しく理解し、自分ごと化して自らの業務に取り組むことが不可欠と考えています。このため、2025年度の集合研修においては、戦略の高度化および社内浸透の強化に重点的に取り組みました。しかし、同年度に実施したエンゲージメントサーベイの結果、戦略に対する理解度について、ミドルマネジメント層と一般社員層との間に、なお改善を要するギャップが存在することが明らかとなっています。

今後は集合研修に加え、日常から対話やフィードバックの質の向上を通じて、戦略の理解と浸透を一層促進し、個の成長を最大限に引き出せるミドルマネジメント強化につなげていきます。

ミドルマネジメントの強化については、以下をご参照下さい。

統合報告書2024 > 双日らしい人的資本経営の追求 > 組織力向上につなげるミドルマネジメントの強化：

[https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir\\_202405/reports/annual/ar2024j\\_all.pdf](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/annual/ar2024j_all.pdf)

3) 人材戦略基本方針 「環境変化を先読みした機動的な人材配置・抜擢」

テクノロジーの進展や事業環境・事業戦略の変化等を踏まえ、機動的かつ計画的な人材配置や育成・抜擢を行うことで、2030年の目指す姿の実現に向け事業創出力と事業経営力を高めていきます。

(a) 機動的・計画的な人材配置や育成を支える人材の可視化

「個」と「組織」の強化をさらに進めるべく、当社では人材データの可視化・活用を推進しています。エンゲージメントサーベイや360度サーベイなど、定期的を実施するサーベイや人事データを多角的・多面的に分析し、様々な人事施策の進捗モニタリングに活用しています。

また、タレントマネジメントシステムを全従業員へ展開しており、上司が部下の情報を参照できるだけでなく、従業員本人が記載した職務経歴や資格・スキル情報を社内で参照し合えるようにするなど、従業員同士での情報の可視化も進めています。

(b) 事業戦略に連動した人員計画・配置

当社では、外部環境や事業戦略の変化に連動した人員配置・育成を実現するため、各組織において人員計画を策定しております。現組織の人員構成を可視化の上、個別の配置計画を策定することで、組織の持続的な成長に欠かせない人材の強化につなげています。また、今後は当該計画に基づき、戦略的な採用計画の立案を行うとともに、全社的な視点で経営人材の計画的な育成および女性パイプラインの拡充などにつなげていきます。

4) 多様な人材の活躍を支える制度・取り組み

当社グループの成長は従業員とともにあると考え、多様な価値観やキャリア志向を持つ全ての従業員が、挑戦・成長を積み重ねることで、高いモチベーションを維持しながら自律的に働き続けられる環境を整えていきます。

(a) グループ全体で企業価値向上を加速させる取り組み（従業員持株会・株式の付与）

当社は、グループ全体で持続的な企業価値向上に向けた意識醸成を企図し、従業員持株会、グループ従業員持株会を通じて従業員一人ひとりの会社への帰属意識と企業価値向上に向けたモチベーションを高めていきます。2025年3月時点で87.7%だった従業員の持株会加入率は、2026年3月現在で92.2%程度となり、収益の拡大による資金の循環を人や事業の成長につなげるべく、企業価値向上に向けた取り組みを加速させていきます。さらに、「中期経営計画2026」の数値目標を達成した際は、本社社員のみならず、一部グループ社員も含めた従業員に対して株式インセンティブとして特別報酬を付与する予定です。

(b) 健康経営

当社グループにとって最大の資本である従業員とその家族が心身共に健康であること、ならびに従業員が働きやすさと働きがいを持てる健全な職場環境づくりは、会社の重要な責任の一つです。この考えのもと、社長をトップとした健康経営の推進体制を構築し、従前より掲げている「双日グループ健康憲章 “Sojitz Healthy Value” 宣言」や、健康経営で解決を目指す経営課題と解決手段を可視化した「健康経営戦略マップ」をもとに、健康面から当社グループと従業員の持続的成長とパフォーマンス向上を支えることを目的として、フィジカルヘルス対策/メンタルヘルス対策/女性の健康対策を主軸とした施策を戦略的に実行しています。

健康経営については、以下をご参照下さい。

Sojitz ESG BOOK 労働安全衛生（「双日グループ健康憲章」）：

[https://www.sojitz.com/jp/sustainability/sojitz\\_esg/s/health/](https://www.sojitz.com/jp/sustainability/sojitz_esg/s/health/)

健康経営戦略マップ：

[https://www.sojitz.com/pdf/jp/sustainability/sojitz\\_esg/s/health/strategymap.pdf](https://www.sojitz.com/pdf/jp/sustainability/sojitz_esg/s/health/strategymap.pdf)

リスク管理

人的資本の強化において、その阻害要因となりうるリスクを認識の上、対応策を講じております。

リスクタイプ	リスク	対応策
コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス違反による当社への信頼損失</li> <li>・ハラスメントによる職場環境の悪化ならびに人的資本の毀損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「双日コンプライアンス・プログラム」の策定、グループ共通の教材によるe-learningによる教育機会の提供</li> <li>・ホットライン制度の整備</li> </ul>
労働慣行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間労働による生産性の低下</li> <li>・過重労働による人材流出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残業時間のモニタリング、有給休暇取得の促進</li> <li>・産業医による面談・フォロー</li> </ul>
健康・安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の心身の傷病や、労働災害による労働力の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「双日グループ健康憲章“Sojitz Healthy Value”宣言」に基づく健康経営の実践</li> <li>・健康診断の実施、ならびに二次健診受診の奨励</li> </ul>
ダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様性の欠如による意思決定の偏り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性、キャリア社員、外国人社員など、多様なバックグラウンドを持つ人材の採用・活躍推進</li> <li>・重要指標（人材KPI）の設定および進捗モニタリング</li> </ul>
採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働人口の減少および採用競争の激化による人材確保の困難化</li> <li>・採用後、ミスマッチに起因する早期離職および採用コストの増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な採用チャネル（キャリア・リファラル等）の拡充による採用母集団の形成強化</li> <li>・テレワーク制度およびフレックス制度など柔軟な働き方の整備</li> <li>・指導員やメンター制度による体制の整備</li> <li>・定期アンケートによるフォローアップ</li> </ul>
育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミドルマネジメント層の育成の遅れによる組織マネジメント力の低下</li> <li>・育成の属人化および質のばらつき</li> <li>・従業員の成長意欲を十分に引き出せないことによる能力発揮の制約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代リーダー早期登用の実施および集合部課長研修による計画的な育成</li> <li>・役割等級別グループ分けによる若手層への研修・育成機会の提供</li> <li>・フィードバックの浸透、徹底による現場での育成意識の向上</li> </ul>
配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適材適所が十分に機能しないことによる人的資本の制約</li> <li>・配置の固定化によるスキルの偏在および組織硬直化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材データの可視化およびデータドリブンな配置</li> <li>・営業/職能間・本部跨ぎの異動および計画的なジョブローテーション</li> </ul>
離職	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の離職による組織活力の低下</li> <li>・中核人材の離職による知見・ノウハウの毀損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果に応じたメリハリのある処遇、人事制度の整備</li> <li>・双日プロフェッショナルシェアの設立やアルムナイ制度の整備</li> <li>・緩やかな双日ネットワークの構築</li> </ul>

指標および目標

人材KPI（動的）

当社では、中期経営計画2026の人材戦略に基づき、事業創出力と事業経営力の強化に向けた各種施策の進捗・効果を測るため人材KPIを設定しています。具体的には「双日らしいカルチャーの醸成（挑戦指数、風通し指数）」、「多様な人材活躍（女性総合職 海外・国内出向経験割合、海外グループ会社Cx0（現地人材）比率、デジタル応用人材）」に取り組んでいます。また、一部KPIでは、定期的を実施しているエンゲージメントサーベイ（注）の回答率を用いることで従業員の声を定点観測し施策につなげていきます。

人材KPI（項目）	詳細	2024年度	2025年度	目標値
挑戦指数 風通し指数	社員一人ひとりの個性や能力を最大限に活かし、多様な個の力を競争力に変え、新しい価値を生み出す企業風土の醸成が重要と考えています。意欲と能力のある社員の挑戦を応援する環境と、意見を自由に言い合える風通しの良さを当社らしい企業文化へと昇華させるべく、「挑戦指数」と「風通し指数」をKPIに置き、エンゲージメントサーベイの積極肯定回答率（注）を使用しています。 （注）回答選択肢6択のうち「とてもそう思う」「そう思う」の回答割合	66% 53%	65% 51%	70%以上
女性総合職 海外・国内出向 経験割合 （トレーニー含む）	女性活躍推進行動計画では、2030年代までに、男女間の差がなく適所適材の人材登用が実現している状態を目標に掲げています。当社の管理職に求められる現場での経験や成長意欲の向上を促すため、ライフイベントを迎える前に国内外の拠点や事業会社へトレーニー派遣を行う「キャリアの早回し」を継続します。また、より重い責任を伴うミッション遂行や、意思決定に関与するなど質の高い経験を積むことができる出向・駐在経験を促すべく、「駐在・出向経験割合」をKPIに加えました。	22% (52%)	22% (51%)	25%以上 (60%以上)
海外グループ会社Cx0 （現地人材）比率	マーケットインによる持続的な事業の成長と創出を目指し、各国・地域に精通した現地人材を海外グループ会社の経営幹部（Cx0）ポジションに積極的に登用します。	49%	48%	60%以上
デジタル応用人材 （エキスパート人材）	当社の経営戦略で掲げる"Digital-in-All"を実現するため、多様な事業にデジタルの力を掛け合わせ、既存ビジネスの価値向上や変革、新たなデジタルビジネスの創出につなげていきます。現場でデジタルの導入・活用をリードできるデジタル応用人材（エキスパート人材）の育成と事業への実装を進めていきます。	24% (5%)	42% (7%)	総合職 50%以上 (総合職 10%以上)

（注） 2026年3月期の数値は現時点の集計値であり、第三者保証を取得した数値については当社ウェブサイトでお示しいたします。

エンゲージメントサーベイについては、以下をご参照下さい。

エンゲージメントサーベイ：

[https://www.sojitz.com/jp/sustainability/sojitz\\_esg/s/human\\_resources/](https://www.sojitz.com/jp/sustainability/sojitz_esg/s/human_resources/)

### 3 【事業等のリスク】

#### (1) 当社グループのリスク管理

##### リスク管理の考え方

当社グループは、総合商社としてグローバルかつ多角的に事業を行っており、展開する事業の性質上、様々なリスクに晒されております。

このため、リスクを「事業戦略およびビジネス目標の達成に影響を与える不確実性」と定義し、経営環境の多面的な分析とリスクの把握、戦略的対応を通じて企業価値向上に資するよう、全社的リスク管理の高度化に取り組んでおります。また、リスクの重要性を評価のうえ、適切かつ合理的な方法でリスク管理を推進しています。

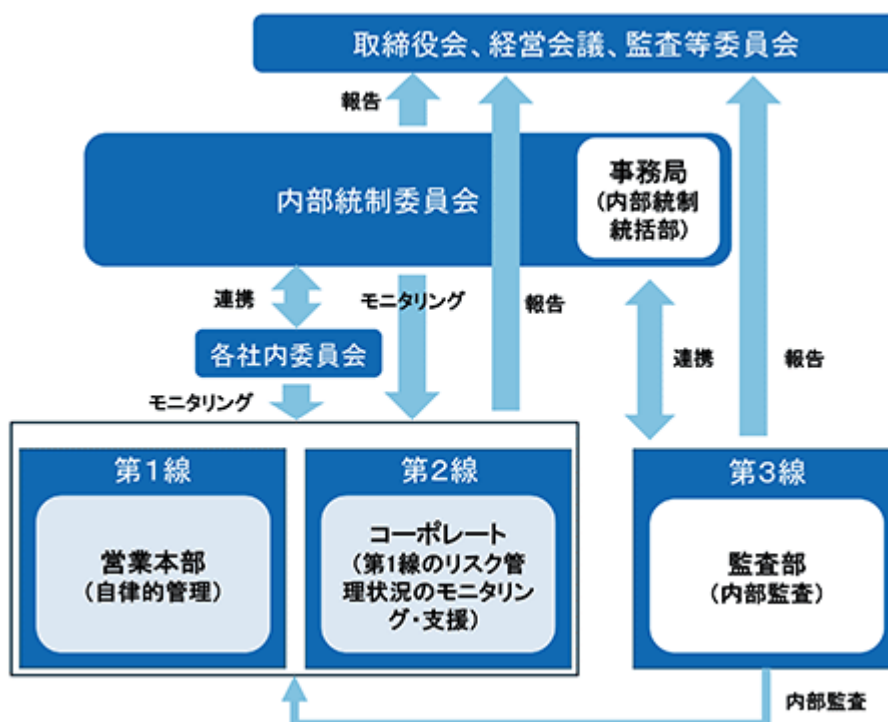
##### 全社的リスク管理体制

当社グループが取り組む全社的リスク管理においては、CFOを委員長とする「内部統制委員会」（事務局：内部統制統括部）が、各種社内委員会（4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 業務執行機関 4)社内委員会）とも連携しながら、方針の協議と策定、業務執行組織（第1線および第2線）が実行するリスク管理の状況の全体俯瞰とモニタリング、ならびに関係先への指示など、その枠組みを有効に機能させる主体となります。

また、監査部は第3線として独立した立場で、第1線・第2線が運用しているリスク管理についての客観的な検証を行います。

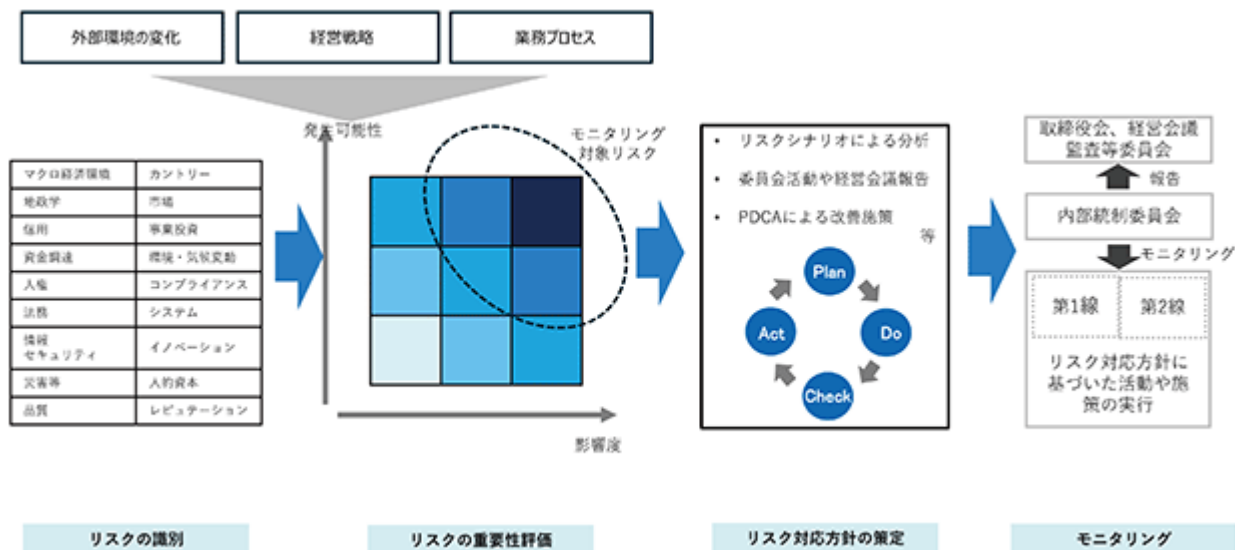
これらを踏まえ、内部統制委員会は、経営会議・取締役会・監査等委員会に対して、全社的リスク管理の状況について定期的に報告を行います。

全社的リスク管理体制の概要は下図のとおりです。



## 全社リスク管理のプロセス

当社グループにおける全社リスク管理のプロセスは以下となっております。



当社グループでは、第1線（営業本部など）・第2線（コーポレート）の各部署において、外部環境、経営戦略、業務プロセスなど、将来予想されるものも含めて網羅的にリスクを検討、識別しています。識別されたリスクについては、影響度と発生可能性による2軸評価によって重要度を測定し、内部統制委員会における協議と取締役会への報告を経て、リスク対応方針を決定しています。

このリスク対応方針に沿って、第1線（営業本部など）では、業務執行におけるリスクについての自律的コントロールを行う一方、第2線（コーポレート）では、担当するリスクに関連して経常的に実施する管理業務のほか、第1線への支援やモニタリング、PDCA管理も含めた継続的レビューを行います。第1線および第2線が行うリスク管理活動については、内部統制委員会がモニタリングし有効性を評価したうえで、経営会議・取締役会・監査等委員会に報告を行います。

昨今の世界情勢の変化や地政学リスクの高まりを踏まえ、突発的なリスク発現時の影響度合いを把握できる体制の整備を進めております。また、営業本部・コーポレートとの継続的な対話・連携を通じ、リスク発現時の機動的対応力の向上と、事業継続性の確保およびレジリエンス（回復力）の一層の強化にも取り組んでおります。

さらに、リスク・リターンを踏まえた事業投資マネジメントを行うことで、当社グループのバランスシートの劣化を防ぎ、企業価値の維持・向上につなげております。

## (2) 個別のリスクについて

当社グループの事業に関しては、以下 から のリスクがあります。

これらのリスクのほか、当社グループ資産が晒されるリスクを「リスクアセット」として計測管理し、この結果をリスクに対する収益性や、財務の健全性を維持するための指標として活用し、リスクをコントロールしています。リスクアセットは自己資本の1倍以内に収めることを目標としており、2026年3月末のリスクアセットは自己資本の0.6倍であります。

なお、以下 から の各リスクにおける将来事項に関する記述につきましては、当期末現在において入手可能な情報に基づく当社の判断、一定の前提または仮定のもとでの予測などが含まれます。

### マクロ経済環境の変化によるリスク

当社グループは、グローバルにビジネスを展開し、事業活動は多岐にわたっており、当社グループの業績は、日本および関係各国の政治経済状況や世界経済全体の影響を受けます。そのため、世界的あるいは特定地域における経済動向は、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## カントリーリスク

当社グループは、カントリーリスク発現時の損失の発生を最小化するためには、特定の国・地域に対するエクスポージャーの集中を避ける必要があると考えております。また、カントリーリスクが大きい国との取り組みでは、貿易保険などを活用し案件ごとにカントリーリスクヘッジ策を講じることを原則としております。

カントリーリスクの管理にあたっては、各国・地域ごとにカントリーリスクの大きさに応じて客観的な手法に基づく9段階の国格付けを付与すると共に、国格付けと国の経済規模に応じてネットエクスポージャー（エクスポージャーの総額から貿易保険などのカントリーリスクヘッジを差し引いたもの）の上限枠を設定し、各々の国のネットエクスポージャーを上限枠内に抑制しております。

しかしながら、これらのリスク管理やヘッジを行っていても、当社グループの取引先所在国や当社グループが事業活動を行う国の政治・経済・法制度・社会情勢の変化によって計画どおりの事業活動を行えない可能性や損失発生の可能性を完全に排除することはできません。このような場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 地政学リスク

当社グループは、グローバルにビジネスを展開しており、特定国・地域における社会的、政治的、軍事的な緊張の高まりにより、従業員、物資、資本、情報などの経営資源が危険に晒されたり、貿易・投資、その他の自由な経済活動が阻害される可能性があります。

こうした地政学リスクの高まりによる不確実な情勢に対応するため、特定国・地域における取引内容やビジネスへの影響を確認するとともに、調査・分析および研修を通じて、有事の際に適切な対応がとれるよう努めております。また、安全保障貿易管理委員会を中心に各国の外交政策、制裁措置、武力紛争などの外部環境変化へ柔軟に対応しております。

しかしながら、全ての地政学リスクを回避することは困難であり、当社の事業に影響を与える事象が発生した場合には当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 市場リスク

当社グループは、貿易業や事業投資を通じた外貨建の取引などに伴う為替変動リスク、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスク、営業活動における売買契約・在庫商品などに伴う商品価格変動リスク、ならびに、上場有価証券の保有などに伴う価格変動リスクなどの市場リスクに晒されております。当社グループは、これらの市場リスクを商品の売買残高などの資産・負債のマッチングや先物為替予約取引、商品先物・先渡取引、金利スワップ取引などのヘッジ取引によって極小化することを基本方針としております。

### 1) 為替リスク

当社グループは、外貨建の輸出入取引・外国間取引を主要な事業活動として行っており、海外の事業会社からの受取配当金等も含め、外国通貨に対する為替変動リスクに晒されております。この為替変動リスクに伴う損失の発生または拡大を未然に防ぐために、先物為替予約などのヘッジ策を講じておりますが、これらの対応を行っても為替変動リスクを完全に回避できる保証はありません。

また、海外連結子会社・持分法適用関連会社の損益の多くが外貨建であり、当社グループの連結決算上の報告通貨が日本円であることから、損益および財務諸表を日本円に換算する際の為替変動リスクを負っています。これらは予期せぬ市場の変動により当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、為替の収益感応度（米ドルのみ）は、1円/米ドル変動すると、売上総利益で年間8億円程度、当期純利益（当社株主帰属）で年間3億円程度、自己資本で20億円程度の影響があります。

## 2) 金利リスク

当社グループは、営業債権などによる信用供与・有価証券投資・固定資産取得などのため金融機関からの借入または社債発行などを通じて資金調達を行っております。資産・負債を金利感応度の有無により分類し、金利感応度のある資産と負債との差額を金利ミスマッチ金額と捉え、固定・変動調達比率を調整することで金利変動リスクを管理しておりますが、金利変動リスクを完全に回避できるものではなく、金利水準の急上昇による調達コスト増大が当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、2026年3月末の当社グループの有利子負債残高は1兆2,956億17百万円であり、平均利率につきましては、短期借入金は3.72%、1年内返済予定の長期借入金は1.69%、長期借入金（1年内返済予定のものを除く）は2.05%となっております。

## 3) 商品価格リスク

当社グループは、総合商社として様々な事業分野において多岐にわたる商品を取り扱っており、相場変動などによる商品価格変動リスクに晒されております。取扱い商品については、社内組織単位ごとにポジション（ロング・ショート）限度額と最大損失額を設定の上、ポジション・損失管理を行うと共に、損切りルール（評価額を含む損失額が最大損失額の90%に抵触した場合、最大損失額の範囲内に収めるべく速やかにポジションを解消するルール）を設定し運用しておりますが、これらの対応を行ってもリスクを完全に回避できる保証はなく、予期せぬ市場の変動などにより当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、各商品ポジションに関しては、モニタリングの上、本部別に増減内容の分析を行うなど、適正水準にコントロールするための施策を行っております。

## 4) 上場有価証券の価格リスク

当社グループは、市場性のある有価証券を保有しております。保有する上場株式については、受取配当金や関連する収益が資本コスト（WACC）を上回っているかを定量的に検証するとともに、当社企業価値の向上に寄与しているかといった定性面についても精査し、個別銘柄ごとの保有意義見直しを継続していく方針です。

保有上場株式の株価が大幅に下落した場合、有価証券の公正価値の変動によって、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 信用リスク

当社グループは、多様な商取引を行う中で国内外の取引先に対し信用供与を行っております。これらの商取引においては、販売先の業績不振や経営破綻などにより、当社の債権が回収できないリスクが存在します。

これらのリスクについて、取引先に対し11段階の信用格付けを付与し、当該格付や当社が負うリスクのタイプにより取引先ごとに取引限度を設定し、債権残ならびに契約残を設定された限度の範囲内でコントロールしております。また、定期的に取引先信用状況やサプライチェーン全体を俯瞰し取引条件を見直し、かつ取引先の信用状況やその変化に応じ、担保・保証の取得や保険の付保など保全措置を講じ、信用リスクが顕在化した場合に、予想される損失の軽減にも努めております。さらに、債権査定制度を導入し、回収に懸念のある債権については、当該取引先の信用状況、債権回収実績、保全内容などを基に回収可能性について査定を行い、回収が難しいと判断する債権額を算定し適時に貸倒引当金を計上しております。

また仕入先において、経営不振などにより仕入契約どおりに当社商品供給がなされない場合、当社グループが主契約者として販売先に販売契約の義務を果たせず、契約履行責任を問われるなどのリスクも存在します。

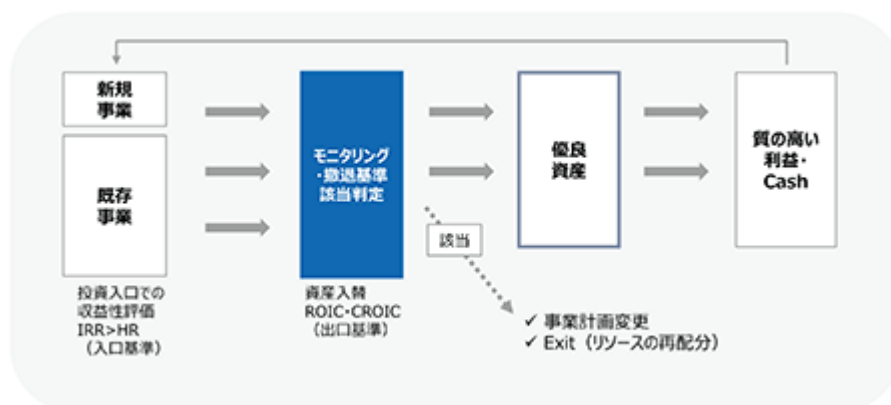
しかしながら、こうした信用リスクの管理を行った場合でもリスクを完全に回避できる保証はなく、取引先の破綻などにより債権の回収不能などの事象が発生した場合には当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 事業投資リスク

当社グループは、様々な事業領域において事業投資を行っております。事業投資は、事業計画どおりに収益獲得ができないリスク、投下資本回収リスク、事業撤退時に損失が発生するリスクが存在します。事業投資から発生する損失の予防と抑制を目的として、当社グループは事業投資案件の実行の判断時、また投資実行後の管理や撤退に関して事業投資基準を設けて、管理しております。

新規事業投資案件の実行時においては、取り組み意義やキャッシュ・フロー計画を含めた事業計画を厳格に評価しております。特に収益性の評価に関しては内部収益率（IRR）を指標とし、これに対しハードルレートを設定した上で、これを上回る案件を取り上げることとしており、事業投資実行の判断において、当社グループの株主価値を向上させ、かつリスクに見合う収益が得られる案件を選別する仕組みを構築しております。

実行済の事業投資案件については、毎年、モニタリング・撤退該否判定として、ROIC（Return on Invested Capital）や、キャッシュリターンベースでのROICであるCROIC（Cash-Return on Invested Capital）が資本コストを超えているかを測定し、定期的に事業性を評価しながらそれぞれの事業の問題点を早期に把握し、適時適切に改善策の実行、あるいは撤退を進めることで当社グループのバランスシートの劣化を防ぎ、企業価値の維持・向上につなげております。モニタリング・撤退該否判定に関する概要は下図のとおりです。



このように、事業投資の実行時、実行後の仕組みを整備しておりますが、期待どおりの収益が上がらないリスクや事業計画を達成できないリスクを完全に回避することは困難であり、想定どおりに事業が進まない場合、当社グループが保有するのれんや固定資産などの価値が毀損し、減損損失が発生する、または当該事業からの撤退などに伴い損失が発生する可能性があります。こうした場合において、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 資金調達リスク

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入金または社債発行などにより調達しております。金融機関との取引関係の維持、一定の長期調達比率の確保などによる安定的な資金調達を行っておりますが、金融市場の混乱や格付会社による当社グループの信用格付けの大幅な引下げなどの事態が生じた場合には、資金調達が制約されると共に、調達コストが増加するなどにより、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境・気候変動リスク

当社グループの事業活動およびサプライチェーンにおいて、環境・気候変動などにかかわる問題が発生した場合などに、当社グループの社会的評価の低下、事業活動の停止・中止、訴訟や損害賠償などの負担、サプライチェーンからの除外などが生じるリスクがあります。

また、気候変動を抑制できずに温暖化が進行した場合に、当社事業の収益や資産価値に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、気候変動抑止のために法規制が強化されるなどの移行リスクと、気温上昇により洪水などの災害が発生し、被害が生じる物理的リスクがあります。

当社グループは、6つのマテリアリティのうち環境・人権を優先的に取り組むテーマとして長期ビジョン「サステナビリティ チャレンジ」を策定し、環境・気候変動への対応の一環として脱炭素社会実現に貢献できるように取り組んでおります。

( 詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)サステナビリティに関するリスク管理」をご参照ください。 )

#### 人権リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、事業活動とそのサプライチェーンは多岐・広範にわたっております。当社グループの事業活動およびサプライチェーンにおいて、労働安全衛生や人権（強制労働、児童労働、差別、ハラスメントなど）にかかわる問題が発生した場合などに、事業活動の停止・中止、被害・損害の補償、訴訟や損害賠償などの負担が発生するリスクに加え、当社グループがサプライチェーンから外される、または当社グループの社会的評価に悪影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループは、6つのマテリアリティのうち環境・人権を優先的に取り組むテーマとして長期ビジョン「サステナビリティ チャレンジ」を策定し、人権方針や人権にかかわる個別方針を策定・実行するなどサプライチェーンを含む人権尊重に取り組んでおります。

( 詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)サステナビリティに関するリスク管理」をご参照ください。 )

#### コンプライアンスリスク

当社グループは、様々な事業領域で活動を行っており、事業活動に関連する法令・規制は、会社法、税法、汚職など腐敗行為防止のための諸法令、ハラスメント防止のための諸法令、独占禁止法、関税法、外為法を含む貿易関連諸法令や化学品規制などを含む各種業界法など広範囲にわたっております。これらの国内外の法令・規制を遵守するため、当社グループではコンプライアンスプログラムを制定し、コンプライアンス委員会を設け、グループ全役職員にコンプライアンスマインドを浸透・定着させるための取り組みを行っております。また、安全保障貿易管理委員会を中心とした安全保障貿易に関する実行体制の整備・運用にも取り組んでおります。しかしながら、このような取り組みによっても事業活動におけるコンプライアンスリスクを完全に排除することはできるものではなく、関係する法律や規制の大幅な変更、予期しない解釈の適用などが当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法務リスク

事業活動に関連して、当社グループが国内または海外において訴訟、仲裁などの法的手続きの被告または当事者となることがあります。訴訟などには不確実性が伴い、その可能性の程度や時期、結果を現時点で予測することはできませんが、手続きの結果によっては、損害賠償金、和解金等の負担が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## システムリスク

コンピュータシステムの品質不良や運用トラブルによるビジネス遂行の支障や損失、ならびにITリソースやシステムの統合管理の不十分さなどによるシステムリスクが存在します。

当社グループは、システムを適切に保守・運用するため、CIOを中心とした管理体制を構築しております。重要な情報システムやネットワーク設備について、これらの機器設備を二重化するなど障害対策を施すと共に、グループ全体のIT資産・脆弱性の一元的な管理を行い、システムの安定運用を図っております。

このように総合的なシステムの強化と事故防止に努めておりますが、予期できない自然災害や障害を原因として情報通信システムが不稼働の状態に陥る可能性は排除できません。

なお、本社含めグループ連結会社でシステムリスクが顕在化した際には、予想される損失については、保険の付保による軽減に努めております。しかしながら、被害の規模によっては当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 情報セキュリティリスク

不正なアクセスやサイバー攻撃、情報資産（紙媒体を含む）の管理ミスなどによる情報の漏洩、改ざん、破壊、紛失などにより、損失を被り、社会的評価が悪影響を受ける情報セキュリティリスクが存在します。

当社グループは、情報資産を適切に保護・管理するため、各種規程を整備し、CISOを議長とする情報・ITシステムセキュリティ委員会を中心とした管理体制を構築し、情報セキュリティに係る体制を強化しております。

ファイアウォールによる外部からの不正アクセスの防止、システムの脆弱性を悪用するウイルス対策、暗号化技術の採用などによる情報漏洩対策の強化にも努めております。

その他、グループ全体のセキュリティガバナンス強化に重点的に取り組んでおり、サイバー攻撃を早期に検知し影響を抑え込むソフトウエアの導入、不審メールに対する訓練など、セキュリティ対策をグループ全体に展開しております。

また、定期的なセキュリティ遵守状況評価を通じて当社グループが抱えるセキュリティ上の課題・リスクを可視化し、優先度をつけた中長期的なセキュリティ対策を実施しております。

このように総合的な情報セキュリティの強化と事故防止に努めておりますが、近年急増しているサイバー攻撃やコンピュータへの不正アクセスなどにより、個人情報を含めた重要な情報資産が漏洩または毀損する可能性は排除できません。なお、本社含めグループ連結会社でセキュリティリスクが顕在化した際には、対応にかかる費用や取引先・顧客への補償費用といった予想される損失については、保険の付保による軽減に努めております。しかしながら、被害の規模によっては当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## イノベーションリスク

AIの高度活用を含むDX、その他の技術革新およびビジネスモデルの変革が進展する環境下で、当社グループがこれらに適切に対応できず、取引先に提供する機能や付加価値が低下し、成長機会を逸失するリスクおよびAIガバナンスの不備に起因する情報漏洩、権利侵害等が発生するリスクがあります。

これらのリスクに対して、当社グループでは、デジタル人材の育成・拡充、データ・AI活用のためのデジタル基盤の整備・構築等の推進と社会ニーズに合わせたビジネス変革の取組みを連動させる“Digital-in-All”を推進しています。さらに、社内委員会としてDX推進委員会および同委員会下にAIガバナンス分科会を設置し、DXに関する全社方針や目標に向けた体制の整備や各種施策・取組みの推進、AI特有のリスクポイントに対する統制、これらの状況のモニタリング等を行っています。

しかしながら、このような取組みによっても急速なAIの進化・ビジネス構造の変革や法規制等への対応の遅延や不十分さにより、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害等リスク

地震、風水害などの自然災害や感染症の大規模な流行により事務所・設備・従業員とその家族などに被害が発生し、当社グループに直接的または間接的な影響を与える可能性があります。災害対策マニュアルならびに感染症マニュアルの作成、防災訓練、従業員の安否確認システムの整備、事業継続計画（BCP）の策定などの対策を講じております。

大規模な災害時における取引上のサプライチェーン維持の取り組みとして、代替取引先・代替商品の検討を行い取引継続の強靭化に取り組むと共に、保険の付保を行うなどして被災した場合の損害の低減を講じております。

しかしながら、被害を完全に回避できるものではなく、サプライチェーン寸断により当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 人的資本リスク

当社グループは、人材を会社の資本、価値の源泉と捉え、価値創造できる人材を輩出し続ける人的資本経営を推進しており、経営戦略・事業戦略の実現に向けた人材の確保・育成に努めております。人材確保に関しては、多様性の推進、イノベーションの創出、機能強化を目指し、M&A・デジタル・法務など専門性の高い人材の獲得に注力するなど、人材ポートフォリオを意識した採用を推進しています。また、キャリア採用を通じて、当社社員の年齢構成の適正化を図るほか、新卒採用では女性比率の目標を設定し、ジェンダーにかかわらず活躍できる環境の整備に取り組んでいます。

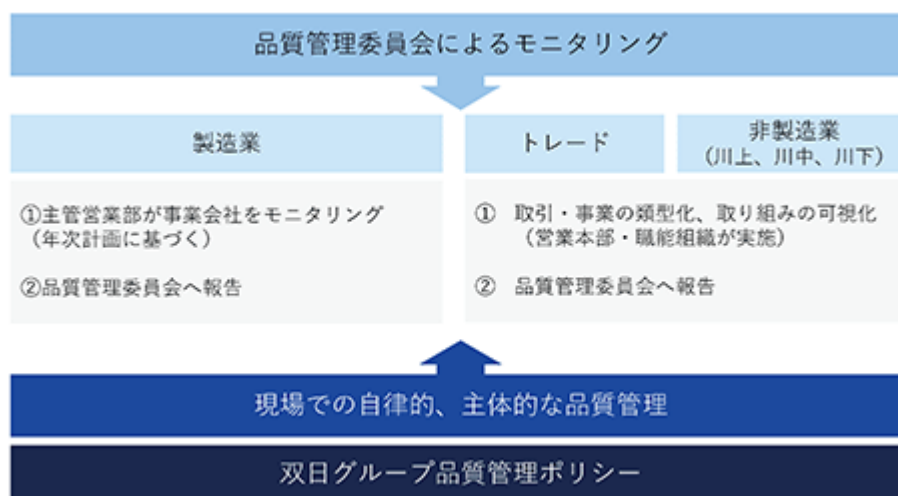
人材育成に関しては、「自らの意思で挑戦・成長し続ける多様な個」、「多様な個の力を最大化するミドルマネジメントの強化」、「環境変化を先読みした機動的な人材配置・抜擢」を重点テーマとし、事業戦略の実現に必要な人材の育成を強化しています。重要テーマについては人材KPIを設定し、進捗や効果を定量的にモニタリングする体制を整備しています。

このように人材戦略に基づいた様々な取り組みを行っていても、高齢化に伴う労働人口の減少や、人材の流動化により必要な資質・能力を有した人材の確保・育成が十分にできない場合、事業計画の進捗に遅れが生じる可能性があります。

人的資本リスクについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (8) 人材戦略に関する基本方針 リスク管理」をご参照ください。

### 品質に関するリスク

当社グループは、総合商社として様々な事業を展開しています。近時、事業領域が拡大・多様化するなか、製造業やサービス業への進出も増加しています。それに伴い、品質管理体制強化の目的で、全社共通の品質管理基本方針である「双日グループ・品質管理ポリシー」を制定し、現場での自律的、主体的な品質管理を推進しております。また、全社横断組織として品質管理委員会を設置し、事業現場で提供するモノ・サービスの品質管理状況を網羅的にモニタリングする体制を整えております。体制の概要は下図のとおりです。



また、個々の事業においては、品質に起因したリスク発現に対して、事業特性も考慮しながら、顧客対応を実践しており、品質管理委員会では、その実践状況を議論・研究し、成果や気づきを全社に共有の上、他事業への応用・品質改善につなげる取り組みを進めております。とりわけトレード事業においては、個々の商流のサプライチェーン全体を見据えた品質起因のリスクの洗い出しとリスク対応の点検を行っております。

しかしながら、品質問題の発生を完全に抑制することは困難であり、当該問題により生じた損害について、当社グループが責任を負う可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### レピュテーションリスク

当社グループにおいて、製品やサービスの品質問題、コンプライアンス違反、情報漏洩、不正なアクセスやサイバー攻撃などの事象が発生した場合に、対象の事実のもとより、情報開示の適時性や開示内容の客観性などの不備・不足により、ステークホルダーからの当社グループへの信用やブランド価値が毀損する可能性があります。

対外発信においては、開示における透明性・適時性・公平性などを確認し、一貫性のある適切な発信が行われるよう努めていますが、報道やSNSなどの情報により、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのウェブサイト・SNSは、システムの脆弱性に起因する掲載情報の改ざんリスクや収集した個人情報の流出リスクにも晒されております。システムの脆弱性に関しては、上記の「情報セキュリティリスク」に記載のとおり、可能な限りの安全対策に努め、運用に関しては、グループ共通のSNS運用ポリシーや運用規程を定めて、当社グループからの適切な情報発信を行う体制を整えております。しかしながら、このような対策を講じて、運用に起因する批判・非難が集中するリスク、意図しない著作権・商標権・肖像権の侵害、取引先や顧客に限らない第三者による外部サイトやSNSに当社グループを特定しての投稿が為されるリスクがあります。情報の真偽にかかわらず、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

##### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、米国の関税政策の変更や、中東情勢が世界経済やビジネス環境などに与える影響について予断を許さない状況が続きました。特に中東情勢によってエネルギーをはじめ物価が高騰しており、世界的にインフレが加速するリスクや、消費活動および生産活動が低下するおそれには引き続き警戒が必要です。

当社グループがビジネスを展開する地域を概観すると、米国では根強いAI需要に関連する設備投資を引き続き押し上げると見込まれますが、燃料価格高騰を受けた消費者マインドの悪化や雇用・所得環境の悪化を踏まえて個人消費の伸びが緩やかになっています。

EU経済圏では、堅調な個人消費を含め内需主導で景気持ち直しの動きが続いています。防衛投資をはじめとした公共投資、インフラ投資の拡大も経済を支えています。

中国では、緩やかな景気の減速が続いています。不動産市場の過剰在庫問題や若年層の高失業率といった構造的な問題の解決が長引き、景気の本格回復には時間がかかると見込まれています。

ベトナムでは、これまで経済は高成長を維持しており、輸出や観光業、対外直接投資が経済成長をけん引してきました。他方で、中東情勢の緊迫化で、足元では貿易収支の悪化や物価上昇がみられます。

豪州では、雇用環境の改善や個人消費、設備投資などが堅調で内需を中心に経済は底堅さを維持しています。2025年後半以降、インフレ率は中央銀行の目標レンジを上回って推移しており、今後も金融引き締めが続くと見込まれています。

日本では、内需が支える形で景気は緩やかな回復が続いていますが、エネルギー価格高騰によるインフレ加速が個人消費に及ぼす影響や、企業収益圧迫による設備投資の下押しなど、景気の下振れリスクには警戒が必要です。

当期の当社グループの業績につきましては、次のとおりであります。

収益は、省エネ関連事業の新規連結および取引増加によるエネルギー・ヘルスケアでの増収や、防衛関連取引増加による航空・社会インフラでの増収などにより、2兆7,573億50百万円と前期比9.9%の増収となりました。

売上総利益は、収益の増加などにより、前期比206億96百万円増益の3,674億89百万円となりました。

税引前利益は、売上総利益が増益したものの、販売費及び一般管理費の増加などにより、前期比196億70百万円減益の1,156億30百万円となりました。

当期純利益は、税引前利益1,156億30百万円から、法人所得税費用79億83百万円を控除した結果、当期純利益は前期比65億52百万円減益の1,076億47百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期純利益は前期比70億25百万円減益の、1,036億11百万円となりました。

当期包括利益は、当期純利益にFVTOCIの金融資産や在外営業活動体の換算差額などを計上した結果、当期包括利益は前期比867億96百万円増加し、1,932億39百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期包括利益は前期比846億20百万円増加し、1,878億59百万円となりました。

## 連結純損益計算書

(単位：億円)

	2025/3期 実績	2026/3期 実績	前期比 増減	主な増減内容等
収益	25,097	27,574	2,477	エネルギー・ヘルスケア +1,537、航空・社会 インフラ +395、リテール・コンシューマー サービス +235、化学 +213
売上総利益	3,468	3,675	207	エネルギー・ヘルスケア +257、化学 +73、リ テール・コンシューマーサービス +57、金属・ 資源・リサイクル 189
販売費及び 一般管理費(注1)	2,699	3,051	352	連結子会社の新規取得による増加
その他の収益・費用	123	101	22	当期：さくらインターネット持分一部売却に伴 う利益、ガス小売事業売却 等 前期：さくらインターネット公募増資による持 分変動益、海外工業団地売却益 等
金融収益・費用	35	9	26	
持分法による 投資損益	496	440	56	
税引前利益	1,353	1,156	197	
当期純利益	1,106	1,036	70	
基礎的収益力(注2)	1,227	1,024	203	
主な一過性損益	45	112	67	
非資源	31	238	207	当期：ガス小売事業売却益 等
資源	14	126	140	当期：豪州石炭事業減損 等

(注)1 販売費及び一般管理費のうち貸倒引当金繰入・貸倒償却金額は、前期比 3億円( 4 7)

2 基礎的収益力 = 売上総利益 + 販売費及び一般管理費(貸倒引当金繰入・貸倒償却を除く) + 金利収支  
+ 受取配当金 + 持分法による投資損益

## (2) 資本の財源と資金の流動性及び調達状況について

## 財政状態

当期末の資産合計は、連結子会社の新規取得などにより、前期末比5,607億71百万円増加の3兆6,480億23百万円となりました。

負債合計は、新規調達による有利子負債の増加などにより、前期末比4,145億87百万円増加の2兆4,942億23百万円となりました。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分合計は、配当金の支払いや、自己株式の取得があったものの、当期純利益の積み上がりや為替の変動によるその他の資本の構成要素の増加などにより、前期末比1,214億13百万円増加の1兆903億69百万円となりました。

この結果、当期末の自己資本比率は29.9%となりました。また、有利子負債総額から現金及び現金同等物、及び定期預金を差し引いたネット有利子負債は前期末比1,522億76百万円増加の1兆395億66百万円となり、ネット有利子負債倍率は0.95倍となりました。

(注) 自己資本比率及びネット有利子負債倍率の算出には、親会社の所有者に帰属する持分を使用しております。また、有利子負債総額にはリース負債を含めておりません。

## 連結財政状態計算書

(単位：億円)

	2025/3末 実績	2026/3末 実績	前期末比 増減	主な増減内容等
資産（流動/非流動）	30,873	36,480	5,607	
現金及び現金同等物	1,923	2,451	528	営業債権及びその他の債権（流動） ・煙草取引、防衛関連取引および連結子会社の 新規取得による増加
営業債権及び その他の債権（流動）	8,998	10,924	1,926	棚卸資産 ・連結子会社の新規取得および水産関連事業で の増加
棚卸資産	2,759	3,405	646	有形/無形/投資不動産 ・連結子会社の新規取得による増加
のれん	1,513	1,797	284	持分法投資及びその他の投資 ・新規投資および持分法による投資損益による 増加
有形/無形資産/ 投資不動産	3,818	4,206	388	その他 ・航空機関連取引による増加
持分法投資及び その他の投資	7,768	8,974	1,206	
その他	4,094	4,723	629	
負債（流動/非流動）	20,797	24,942	4,145	営業債務及びその他の債務（流動） ・煙草取引および連結子会社の新規取得による 増加
営業債務及び その他の債務（流動）	5,965	7,499	1,534	社債及び借入金 ・新規調達による増加
社債及び借入金	10,864	12,956	2,092	その他 ・連結子会社の取得による増加
その他	3,968	4,487	519	自己資本 ・当期純利益(1,036) ・配当支払( 332) ・自己株式の取得( 100) ・為替 / FVTOCI(757)
資本	10,076	11,538	1,462	
自己資本(注)	9,690	10,904	1,214	

(注) 自己資本は、資本のうち「当社株主に帰属する持分」とする

## キャッシュ・フロー

当期のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは167億59百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは866億8百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは1,102億17百万円の収入となりました。これに現金及び現金同等物に係る換算差額を調整した結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は2,451億45百万円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期の営業活動による資金は、営業収入や配当収入により167億59百万円の収入となりました。前期比では334億47百万円の収入増加となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期の投資活動による資金は、豪州インフラ開発企業、豪州公共交通事業への出資などにより、866億8百万円の支出となりました。前期比では74億98百万円の支出減少となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期の財務活動による資金は、配当金の支払い及びリース負債の返済などによる支出があったものの、借入金による調達などにより1,102億17百万円の収入となりました。前期比では38億29百万円の収入増加となりました。

資金の流動性と資金調達について

当社グループは、資金調達構造の安定性維持・向上を財務戦略の基本方針とし、一定水準の長期調達比率の維持や、経済・金融環境の変化に備えた十分な手元流動性の確保により、安定した財務基盤の維持に努め、当期末の流動比率は155.4%、長期調達比率は76.9%となりました。

また、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、円貨1,000億円（未使用）及び24.75億米ドル（16.48億米ドル使用）の長期コミットメントライン契約を有しております。

(3) セグメント情報

セグメント別の成長戦略、及び経営成績に係る変動要因の分析については以下のとおりです。

当社グループは、2025年4月1日付にて「航空・社会インフラ」、「エネルギー・ヘルスケア」の一部事業領域の再編により報告セグメントの区分方法を変更しております。

(単位：億円)

自動車		2025/3期 実績	2026/3期 実績	前期比 増減	主な増減要因
	売上総利益	655	660	5	中南米自動車販売事業が好調に推移するも、豪州中古車事業における減損の計上等により減益
販売費及び一般管理費	584	633	49		
持分法による投資損益	7	18	11		
当期純利益	16	53	69		
		2025/3末 実績	2026/3末 実績	前期末比 増減	主な増減要因
セグメント資産	2,897	3,485	588	パナマ自動車販売会社、ブラジル自動車販売会社の新規取得等により増加	

航空・社会 インフラ		2025/3期 実績	2026/3期 実績	前期比 増減	主な増減要因
	売上総利益	269	275	6	防衛関連や航空機関連取引の増加に加え、貨車リース事業の一部売却に伴う利益等により増益
販売費及び一般管理費	186	196	10		
持分法による投資損益	45	42	3		
当期純利益	122	155	33		
		2025/3末 実績	2026/3末 実績	前期末比 増減	主な増減要因
セグメント資産	3,788	4,539	751	豪州公共交通事業の新規連結、ベトナム工業団地での土地取得、航空機関連取引等により増加	

エネルギー・ ヘルスケア		2025/3期 実績	2026/3期 実績	前期比 増減	主な増減要因
	売上総利益	402	659	257	省エネ関連事業の新規連結および取引増加や、太陽光発電関連の収益貢献に加え、ナイジェリアでのガス小売事業の売却に伴う利益等により増益
販売費及び一般管理費	391	569	178		
持分法による投資損益	226	152	74		
当期純利益	226	319	93		
		2025/3末 実績	2026/3末 実績	前期末比 増減	主な増減要因
セグメント資産	6,061	7,586	1,525	豪州インフラ開発企業、豪州電力小売企業、欧州電力小売企業の新規取得等により増加	

(単位：億円)

金属・資源・ リサイクル		2025/3期 実績	2026/3期 実績	前期比 増減	主な増減要因
	売上総利益	359	170	189	豪州原料炭事業における市況下落、生産効率の低迷に加え、減損の計上等により減益
	販売費及び一般管理費	169	161	8	
	持分法による投資損益	176	180	4	
	当期純利益	292	48	244	
		2025/3末 実績	2026/3末 実績	前期末比 増減	主な増減要因
セグメント資産	4,871	4,998	127	概ね横ばい	

化学		2025/3期 実績	2026/3期 実績	前期比 増減	主な増減要因
	売上総利益	652	725	73	メタノール価格の低迷による影響はあるものの、新規連結した日本エイアンドエル社からの利益貢献もあり、横ばい
	販売費及び一般管理費	348	424	76	
	持分法による投資損益	5	1	4	
	当期純利益	200	200	0	
		2025/3末 実績	2026/3末 実績	前期末比 増減	主な増減要因
セグメント資産	3,097	3,827	730	日本エイアンドエル社の新規取得等により増加	

生活産業・ アグリビジネス		2025/3期 実績	2026/3期 実績	前期比 増減	主な増減要因
	売上総利益	351	335	16	海外肥料事業での取扱数量の減少等により減益
	販売費及び一般管理費	259	251	8	
	持分法による投資損益	12	15	3	
	当期純利益	64	59	5	
		2025/3末 実績	2026/3末 実績	前期末比 増減	主な増減要因
セグメント資産	2,441	2,443	2	概ね横ばい	

リテール・ コンシューマー サービス		2025/3期 実績	2026/3期 実績	前期比 増減	主な増減要因
	売上総利益	652	709	57	水産事業や国内リテール事業の堅調な推移に加え、国内商業開発運営事業の一部売却に伴う利益等により増益
	販売費及び一般管理費	512	556	44	
	持分法による投資損益	26	34	8	
	当期純利益	114	142	28	
		2025/3末 実績	2026/3末 実績	前期末比 増減	主な増減要因
セグメント資産	5,868	7,178	1,310	煙草取引での営業債権の増加等により増加	

(注) 「当期純利益」は「当期純利益(親会社の所有者に帰属)」の金額を記載しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を用いております。実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重大なものは以下のとおりであります。

金融商品の公正価値

当社グループは、資産又は負債の公正価値を測定する際に、入手可能な限り、市場の観察可能なデータを用いております。公正価値の具体的な算定方法は次のとおりであります。

(a) 資本性金融商品

上場株式については、取引所の価格によっております。非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しております。非上場株式の公正価値測定に当たっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用してあり、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定はコーポレートにおいて行っており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(b) デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

通貨関連デリバティブ

為替予約取引、直物為替先渡取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、期末日の先物為替相場に基づき算出しております。

金利関連デリバティブ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

商品関連デリバティブ

商品先物取引については、期末日現在の取引所の最終価格により算定しております。商品先渡取引、商品オプション取引及び商品スワップ取引については、一般に公表されている期末指標価格に基づいて算定しております。また、電力関連デリバティブについては発電量や価格見通しを踏まえた将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定しております。

## 非金融資産の減損

当社グループは期末日において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを判定し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数の確定できない無形資産については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。個別資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、当該資産を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

回収可能価額は、個別資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。公正価値は市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積もって算定しております。使用価値は、貨幣の時間価値及び個別資産又は資金生成単位の固有のリスクに関する現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。将来キャッシュ・フロー見積りにあたって利用する事業計画は原則として5年を限度としております。なお、当社グループは、使用価値及び公正価値の算定上の複雑さに応じて外部専門家を適宜利用しております。

過年度にのれん以外の資産について認識した減損損失については、期末日において、認識した減損損失がもはや存在しない又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を上回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで増額し、減損損失の戻入れを認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れておりません。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額を帳簿価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

## 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前の割引率を用いて割引いた金額で引当金を計上しております。

## 確定給付制度債務の測定

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建ての、主として報告日における信用格付けAAの債券の利回りであります。

過去勤務費用は、即時に純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債(資産)の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

#### 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しており、期末日における法定税率又は実質的法定税率、及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率又は税法で算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は期末日において再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

#### (目標とする経営指標の達成状況等)

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 「中期経営計画2026」の進捗状況」をご参照ください。

#### (販売、仕入及び成約の状況)

##### 販売の状況

「(1) 当連結会計年度の経営成績の分析」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記5 セグメント情報」をご参照ください。

##### 仕入の状況

仕入は販売と概ね連動しているため、記載は省略しております。

##### 成約の状況

成約は販売と概ね連動しているため、記載は省略しております。

#### (注) 将来情報に関するご注意

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、業績を確約するものではありません。実際の業績等は、内外主要市場の経済状況や為替相場の変動など様々な要因により大きく異なる可能性があります。重要な変更事象等が発生した場合は、適時開示等にてお知らせします。

5 【重要な契約等】

当社グループは、以下の財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触している事実はありません。

- ・当社グループの調整後連結税引前利益が2連結会計年度連続して損失とならないこと。  
 契約に関する内容等は、以下のとおりです。

2026年3月31日現在

契約締結日	弁済期限	契約先	期末残高	担保の有無
2017年3月17日	2028年3月31日	都市銀行	79,825 百万円	無
2017年9月29日	2028年3月31日	都市銀行	63,952 百万円	無
2019年3月27日	2029年3月31日	都市銀行等	10,000 百万円	無
2020年3月27日	2030年3月31日	都市銀行等	12,000 百万円	無
2022年10月31日	2031年3月31日	都市銀行	18,934 百万円	無
2022年12月2日	2033年3月31日	都市銀行	86,229 百万円	無

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

##### (1) 提出会社

当連結会計年度において、重要な設備投資及び設備の除却、売却等はありません。

##### (2) 国内子会社

当連結会計年度において、以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他
					帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
化学	日本エイ アンドエル(株)	本社オフィス 及び工場	大阪府大阪市 中央区他	82	-	2,309	562	-	9,605

(注) 帳簿価額は当連結会計年度末のものであります。

##### (3) 在外子会社

当連結会計年度において、以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他
					帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
自動車	BLOOMING DEVELOPMENTS S.A.	店舗及び 本社オフィス 等	パナマ・ パナマ	38	4,742	3,452	-	-	363

(注) 帳簿価額は当連結会計年度末のものであります。

当連結会計年度において、連結範囲の変更により、前連結会計年度に含めておりました以下の保有設備は主要な設備より除外しております。

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他
					帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
航空・社会 インフラ	Southwest Rail Industries, Inc.	貨車	米国・ テキサス	-	-	36	-	-	24,516

(注) 帳簿価額は前連結会計年度末のものであります。

前連結会計年度に「2 主要な設備の状況」に記載していたSojitz Energy Development Ltd.が保有する石油ガス権益及び関連設備(セグメント:エネルギー・ヘルスケア、所在地:イギリス領・北海)は、売却目的で保有する資産への振替に伴い、重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2026年3月31日現在における主要な設備は以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

セグメントの 名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員 数(人)	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他 (注)
						帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
その他	東京本社	本社オフィス	東京都千代田区	1,874	-	-	1,109	23,923	-	339
その他	関西支社	支社オフィス	大阪府大阪市 北区	55	-	-	115	713	-	7
リテール・ コンシュー マーサービス	西神中央SC	商業施設	兵庫県神戸市 西区	-	-	-	-	-	2,035	-

(注) 「その他」には、構築物、器具備品、無形資産が含まれております。

### (2) 国内子会社

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員 数(人)	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他 (注1)
						帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
エネルギー・ ヘルスケア	未来創電 上三緒(株)	太陽光発電所	福岡県飯塚市	-	-	-	-	205	-	2,700
化学	エヌアイ ケミカル(株)	タンク設備	千葉県千葉市 美浜区	28	57	2,096	257	9	40	1,945
	日本エイ アンドエル(株)	本社オフィス 及び工場	大阪府大阪市 中央区他	349	82	-	2,309	562	-	9,605
生活産業・ アグリビジネス	双日五島開発 (株)	リゾート ホテル	長崎県五島市	3	16	84	1,806	25	-	350
リテール・ コンシュー マーサービス	双日ロジ テック(株) (注2)	物流センター	岐阜県羽島郡 笠松町	42	74	1,969	110	31	375	61
	マリンプーズ (株)	本社オフィス 及び工場	東京都港区他	934	86	1,571	1,456	970	-	1,946

(注) 1 「その他」には、構築物、器具備品、機械装置、車両運搬具、無形資産が含まれております。

2 2025年5月1日を以って、第一紡績(株)は双日ロジテック(株)に社名変更いたしました。

(3) 在外子会社

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員 数(人)	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	使用権 資産	投資不動産	その他 (注1)
						帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
自動車	Sojitz Automotive Group, Inc.	店舗及び本社オフィス等	米国・カリフォルニア	434	148	2,629	5,451	11,169	-	11,874
	Albert Automotive Holdings Pty Ltd	店舗及び本社オフィス等	豪州・ビクトリア州他	254	71	-	233	3,328	-	4,884
	PREMIUM PROPERTIES INTERNATIONAL, S.A.	店舗及び本社オフィス等	パナマ・パナマ	-	104	12,237	3,419	-	-	365
	BLOOMING DEVELOPMENTS S.A.	店舗及び本社オフィス等	パナマ・パナマ	-	38	4,742	3,452	-	-	363
航空・社会 インフラ	Sojitz Transit & Railway Canada Inc.	自社工場	カナダ・モントリオール他	426	137	2,335	1,476	324	-	2,264
	Long Duc Investment Co., Ltd. (注2)	工業団地 インフラ設備等	ベトナム・ドンナイ省	62	2,700	-	101	193	2,607	991
	PT. SDI PROPERTIES INDONESIA	賃貸住宅等	インドネシア・ブカシ	62	11	932	2,509	0	-	98
エネルギー・ヘルスケア	S4 Chile SpA	太陽光発電所	チリ共和国・タラバカ州	-	3,000	-	-	221	-	20,691
	LBS Digital Infrastructure Corp.	通信タワー	フィリピン・カガヤン州他	109	-	-	0	3,341	-	12,345
金属・資源・リサイクル	Sojitz Resources (Australia) Pty.Ltd.	ボーキサイト 権益及びアル ミナ精製設備	豪州・ワースレー	-	4,513	254	-	3,748	-	13,334
	Sojitz Development Pty Ltd	炭鉱権益 及び関連設備	豪州・グレゴリー他	-	164,212	666	820	791	-	36,081
化学	PT.Kaltim Methanol Industri	本社オフィス 及び工場	インドネシア・ジャカルタ	216	-	-	2	364	-	1,809
生活産業・ アグリビジネス	Thai Central Chemical Public Co.,Ltd.	本社オフィス 及び工場	タイ・バンコク	864	376	1,425	1,160	180	141	7,351
	Saigon Paper Corporation	本社オフィス 及び工場	ベトナム・ホーチミン	1,027	-	-	40	362	-	11,170
リテール・ コンシュー マーサービス	KHANH VINH CORPORATION LIMITED LIABILITY COMPANY	倉庫等	ベトナム・ロンアン省	187	-	-	4	2,939	-	352
その他	双日米国会社	本社オフィス 等	米国・ ニューヨーク	90	-	-	133	1,288	-	316

(注) 1「その他」には、構築物、器具備品、機械装置、車両運搬具、無形資産が含まれております。

2 2026年4月1日を以って、Long Duc Investment Co., Ltd.はSOJITZ INFRASTRUCTURE VIETNAM COMPANY LIMITEDに社名変更いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	210,000,000	210,000,000	東京証券取引所 プライム市場	当社の発行済株式は全て 完全議決権株式であり、 かつ、権利内容が同一の 株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	210,000,000	210,000,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日 (注1)	1,001,199,601	250,299,900	-	160,339	-	152,160
2023年4月7日 (注2)	15,299,900	235,000,000	-	160,339	-	152,160
2023年9月29日 (注3)	10,000,000	225,000,000	-	160,339	-	152,160
2025年8月29日 (注4)	15,000,000	210,000,000	-	160,339	-	152,160

- (注) 1 2021年10月1日付で普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施したため、発行済株式総数が1,001,199,601株減少しております。
- 2 2023年3月31日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月7日付で自己株式を消却したため、発行済株式数が15,299,900株減少しております。
- 3 2023年9月22日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月29日付で自己株式を消却したため、発行済株式数が10,000,000株減少しております。
- 4 2025年8月22日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月29日付で自己株式を消却したため、発行済株式数が15,000,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	72	57	1,304	443	302	153,801	155,979	-
所有株式数 (単元)	-	634,907	114,738	72,310	569,042	682	681,259	2,072,938	2,706,200
所有株式数 の割合(%)	-	30.62	5.54	3.49	27.45	0.03	32.87	100.00	-

- (注) 1 自己株式654,463株は「個人その他」の欄に6,544単元、「単元未満株式の状況」の欄に63株を含めて記載しております。
- 2 株式会社証券保管振替機構名義の株式480株は「その他の法人」の欄に4単元、「単元未満株式の状況」の欄に80株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注3)	東京都港区赤坂一丁目8-1	31,605	15.10
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注3)	東京都中央区晴海一丁目8-12	15,570	7.44
野村信託銀行株式会社(投信口)(注3)	東京都千代田区大手町二丁目2-2	4,600	2.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, USA (東京都港区港南二丁目15-1)	4,126	1.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, USA (東京都港区港南二丁目15-1)	3,047	1.46
J P MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	2,987	1.43
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	2,926	1.40
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	東京都港区虎ノ門二丁目6-1	2,436	1.16
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	2,395	1.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)(注3)	東京都中央区晴海一丁目8-12	2,206	1.05
計	-	71,898	34.35

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨て、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

2 各株主の持株数につきましては信託口等をまとめて集計しておりません。

3 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	31,387千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	15,494千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	4,600千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	709千株

- 4 2025年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社およびその共同保有者が2025年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13-1	1,331	0.63
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	341	0.16
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2-1	13,120	6.25

- 5 2025年11月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者が2025年10月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	4,467	2.13
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9-1	3,514	1.67
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9-2	643	0.31

- 6 2026年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者が2026年1月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1-1	6,587	3.14
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	3,982	1.90

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 654,400	-	単元株式数：100株
	(相互保有株式) 普通株式 40,000	-	単元株式数：100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,599,400	2,065,994	単元株式数：100株
単元未満株式	普通株式 2,706,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	210,000,000	-	-
総株主の議決権	-	2,065,994	-

- (注) 1 役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下「BIP信託」という) にかかる信託口が所有する当社株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に1,285,200株(議決権12,852個)含まれております。
- 2 単元未満株式に含まれる自己株式及びBIP信託に係る信託口が所有する当社株式は下記のとおりであります。
- |        |     |
|--------|-----|
| 双日株式会社 | 63株 |
| BIP信託口 | 96株 |
- 3 株式会社証券保管振替機構名義の失念登録の株式を「完全議決権株式(その他)」に400株(議決権4個)、「単元未満株式」の欄に80株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
双日株式会社(自己保有株式)	東京都千代田区内幸町 二丁目1-1	654,400		654,400	0.31
フジ日本株式会社 (相互保有株式)	東京都中央区日本橋兜 町6-7	40,000		40,000	0.02
計	-	694,400		694,400	0.33

- (注) BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式1,285,296株および自己保有の単元未満株式63株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役などに対する業績連動型株式報酬等の報酬制度

2024年6月18日開催の第21回定時株主総会において、当社は、取締役及び執行役員（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除き、以下「取締役など」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬等の報酬制度（以下「本制度」という。）の継続及び一部改定を決議いたしました。本制度は取締役などの会社業績への中長期的な貢献をその累計の職務執行期間に応じて評価することを目的としており、取締役などの退任後に交付などをされる株式総数などが最終確定することを企図しております。

(a) 制度の概要

本制度は、BIP信託を用いた株式報酬制度です。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や業績指標の達成度などに応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式など」という。）並びに当社株式などに生じる配当金を取締役などに交付及び給付する仕組みです。

(b) 取締役などに取得させる予定の株式の総額

2018年8月7日に1,727,600株、689百万円をBIP信託口が取得しております。

また、2021年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施後、2021年12月1日に700,100株、1,342百万円、2024年8月21日付で538,300株、2,006百万円をBIP信託口が取得しております。

なお、当事業年度末の当該信託内の株式の数及び帳簿価額は、それぞれ1,285,296株及び3,431百万円です。

(c) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役などのうち退任などの交付条件を満たす者。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月1日)での決議状況 (取得期間2025年5月2日~2025年7月31日)	2,800,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,800,000	9,956,291,082
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2025年5月1日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2025年7月31日の自己株式取得をもって、終了しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,732	22,055,672
当期間における取得自己株式	357	2,275,341

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	15,000,000	50,353,403,901	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡による減少)	480	2,271,280	-	-
保有自己株式数	654,463	-	654,820	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。  
 2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、BIP信託に係る信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、安定的かつ継続的に配当を行うと共に、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを基本方針とし、経営の最重要課題の1つと位置づけております。

この基本方針のもと、「中期経営計画2026」においては、中計期間3ヶ年累計の基礎的営業キャッシュ・フロー（注1）の3割程度を株主還元充当します。また、株主資本D0E（注2）4.5%を基本とする累進的な配当方針としておりません。

- (注) 1 基礎的営業キャッシュ・フロー：会計上の営業キャッシュ・フローから運転資金増減等を控除したもの  
2 株主資本D0E：支払配当 ÷ 株主資本  
3 株主資本：その他の資本の構成要素を除外した前期末自己資本

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことを可能とする旨、定款に定めております。

#### (1) 当期末の配当

上記基本方針及び当期の決算を踏まえた自己資本の状況などを総合的に勘案し、以下のとおりとします。

配当財産の種類  
金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき82.5円、総額172億71百万円

なお、2025年12月1日に1株当たり82.5円の間配当金をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当は165円、年間配当総額は345億42百万円となります。

剰余金の配当の効力が生じる日

2026年6月10日

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月1日 取締役会決議	17,271	82.50
2026年5月1日 取締役会決議	17,271	82.50

#### (2) 次期の配当

2027年3月期の間配当は、配当基準日である2026年9月30日時点の発行済普通株式に対し、1株当たり90円00銭とすることを、2026年5月1日開催の取締役会にて決議しております。当該中間配当の配当総額は、188億41百万円（効力発生日：2026年12月1日）の見込みです。詳細については、同日に公表しました「剰余金の配当（2026年3月期期末配当及び2027年3月期中間配当）に関するお知らせ」をご参照ください。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 基本的な考え方

当社は、「双日グループ企業理念」および「2030年双日の目指す姿」に基づき、中長期にわたる企業価値の向上を図っております。

この実現に向け、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であるとの認識のもと、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を果たすことを含め、健全性、透明性、効率性の高い経営体制の確立に努めております。このような考えに基づき、当社は2020年6月より、取締役会議長を独立社外取締役とし、また、指名・報酬委員会につき独立社外取締役が過半数を占める構成としました。さらに、2023年6月からは、取締役会の過半数を独立社外取締役とし、2024年6月には、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで取締役会の監督機能を強化すると共に取締役会から業務執行取締役への権限委任を進めることで意思決定の迅速化を図るべく監査等委員会設置会社へ移行するなど、経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいりました。

こうした体制により、経営判断の質とスピードを高め、絶え間なく変化し続ける事業環境において当社グループの企業価値向上を図ってまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

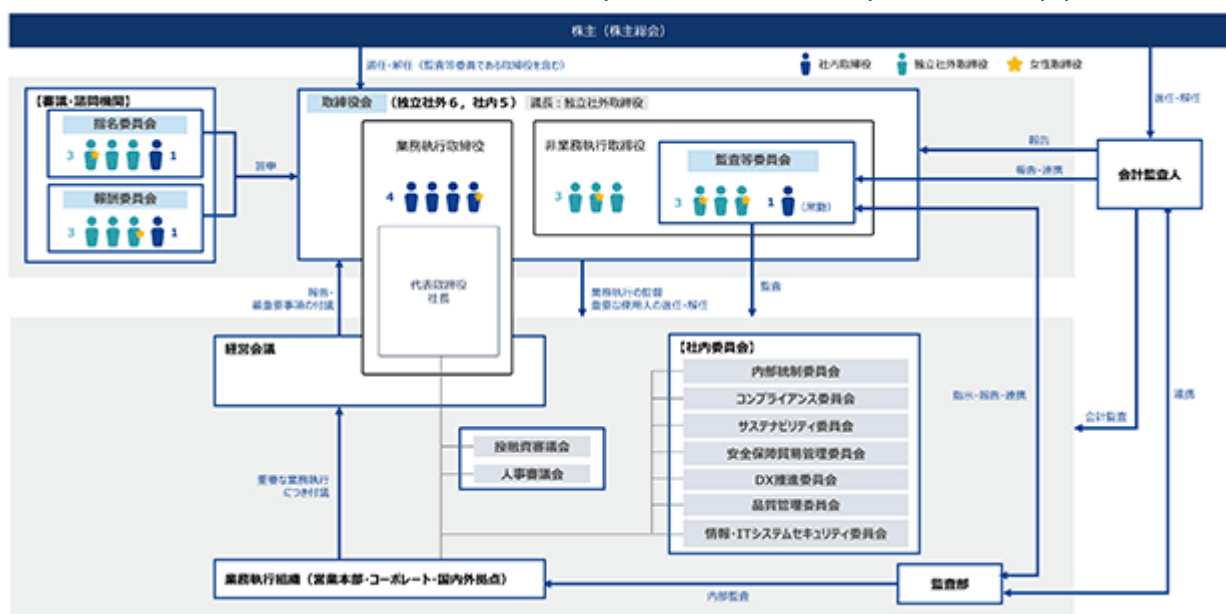
当社は、監査等委員会設置会社です。取締役の職務執行の監督等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることで取締役会の監督機能を一層強化するとともに取締役会から業務執行取締役への権限委任を進めることで意思決定の迅速化を図っております。

加えて、取締役会の業務執行に対する監督機能の強化と客観的且つ多様な視点から適切な助言・提言を受けることを目的に、取締役会の過半数を独立社外取締役とし、取締役会の議長を独立社外取締役としています。さらに、取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会についても、その過半数を独立社外取締役とし、委員長を独立社外取締役とすることにより、取締役の選任、報酬に関する妥当性、透明性を確保しております。

業務執行機関としては、当社グループの経営及び執行に係る重要事項を全社的視野ならびに中長期的な観点で審議、決裁する経営会議を設置し、最高経営責任者である社長が議長を務めております。加えて、社長管下には、重要な投融资案件を審議・決裁する投融资審議会、重要な人事事項を審議・決裁する人事審議会、組織横断的な視点で取り組むべき事項を推進する社内委員会を設置しております。

なお、急速な経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と執行役員の任期を1年としております。

<コーポレート・ガバナンス体制図（定時株主総会終結時点（2026年6月30日））>



## 会社の機関

### 1) 取締役会

最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議・決議を行うと共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。また、社外取締役は、業務執行取締役及び当社執行体制全般に対する監督、当社ガバナンス体制全般への助言・提言を行っております。

#### (a) 取締役の選任方針

広範で多岐にわたる事業を行う総合商社における適切な意思決定・経営監督の実現のため、取締役の選任においては、ジェンダー、年齢、国際性等の多様性を考慮し、社内及び社外それぞれから豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任することとしております。

#### (b) 取締役の選任手続き

上記選任方針に基づき、取締役会の諮問機関である指名委員会の審議結果を踏まえ、取締役会が個々の候補の実績並びに取締役としての資質について審議の上決議し、株主総会に付議しております。

#### (c) 取締役会の構成

当社は、定款において取締役の員数を12名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）と定めています。

有価証券報告書提出日現在の取締役会は取締役計11名で構成されております。取締役会の構成の内訳は次のとおりであり、取締役会の監督機能の強化による透明性の高い経営の実現を図っております。

当社は2026年6月30日開催予定の第23回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り可決された場合においても同様に、取締役会の構成の内訳は以下のとおりとなる予定です。

##### < 構成の内訳 >

- ・独立社外取締役は、11名中6名（過半数）
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち3名は独立社外取締役）、監査等委員である取締役は4名（うち3名は独立社外取締役）
- ・女性取締役は、11名中4名（36.4%）
- ・取締役会の議長は、独立社外取締役

(d) スキルマトリックス

当社経営戦略の実践にあたり、当社取締役会には、執行による迅速かつ果敢な意思決定を支援し、的確に業務執行を監督することが求められます。

そのため取締役会として、国際情勢・経済・文化などに関する知見と、多様性を受容し対話できるグローバルな視点に加え、経営戦略や施策の策定・遂行に関する知見、持続的な成長に向け、機会を創出するM&Aや投融資・金融・デジタルトランスフォーメーションの知見、事業価値を高める事業経営の経験が重要と考えています。

また、事業基盤を強固にするためのリスクマネジメント、法務、財務・会計、人事、内部統制、さらには脱炭素社会実現への貢献、人権などの社会課題の解決を一層推し進めるための環境・社会に関する専門性が必要と考えております。

なお、以下記載の表は、当該定時株主総会でかかる議案が承認可決された場合の人員構成であり、株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。

氏名	藤本 昌義	植村 幸祐	渋谷 誠	荒川 朋美	亀岡 剛	定塚 由美子	森田 守	真鍋 佳樹	小久江 晴子	武田 和彦	渡辺 淳子
役職等	業務執行 取締役	業務執行 取締役	業務執行 取締役	業務執行 取締役	取締役 /取締役会 議長 社外 独立	取締役 社外 独立	取締役 社外 独立	取締役(常勤 監査等委員 ・委員長)	取締役 (監査等委員) 社外 独立	取締役 (監査等委員) 社外 独立	外取締役 (監査等委員) 社外 独立
諮問機関		指名 報酬			指名 報酬	指名 報酬	指名 報酬				
グローバル											
企業経営											
法務・リスク マネジメント											
事業投資 ・M&A											
財務・会計											
人事戦略・ 人材 マネジメント											
内部統制											
環境・社会											
デジタル											

(注) 1 取締役会に必要とされるスキル、キャリア、専門性は、事業環境の変化及び経営方針の変更に応じて見直して  
 いきます。

2 経営の監督にあたり、各取締役の知見から特に注視すべき分野に 印をつけています。

3 「諮問機関」では、各氏が委員長を務める委員会を白文字表記としております。

<スキルの選定主旨>

グローバル	当社は、多様な事業をグローバルに展開しており、海外での事業経営経験等から得られる、国際情勢・経済・文化に関する見識が重要と考えています。
企業経営	当社は、国内外の事業会社・海外拠点の経営経験や、本社での業務執行経験等から得られる、事業経営やコーポレート・ガバナンスに関する知見が重要と考えています。
法務・リスクマネジメント	当社は、業務執行に伴う重要なリスクを予見し、適切な契約行為やリスクマネジメントが取られているかを監督するための知見が重要と考えています。
事業投資・M&A	当社は、経営戦略、ガバナンス方針、社会・環境への影響等を俯瞰し、事業投資やM&Aの経営判断・監督をするための知見が重要と考えています。
財務・会計	当社は、持続的な成長・企業価値向上・財務基盤強化に向け、財務・会計・税務の分野における専門的な知見が重要と考えています。
人事戦略・人材マネジメント	当社は、「事業や人材を創造し続ける総合商社」の実現に向け、人的資本強化と組織文化向上への持続的な取り組みに関する知見が重要と考えています。
内部統制	当社は、業務執行への監視・確認・牽制機能や、適切な法規対応、運用、改善が行われているかを監督する専門的な知見が重要と考えています。
環境・社会	当社は、事業拡充や持続的成長などの「双日が得る価値」と、地域経済発展や環境保全などの「社会が得る価値」といった「2つの価値」の創造を図っており、その実現に向け、世界的な環境問題や社会課題への知見が重要と考えています。
デジタル	当社は、“Digital-in-All”を掲げ全てのビジネスにデジタル技術を活用することを目指しており、ビジネスモデルの変革や創出などの「攻め」のDXと、効率化やセキュリティ強化などの「守り」のDXを監督するデジタルの知見が重要と考えています。

(e) 2025年度における取締役会の活動状況

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しています。2025年度の実績は以下のとおりでした。

	氏名	取締役会	出席率
監査等委員 でない取締役	藤本 昌義	15回中15回	100%
	植村 幸祐	15回中15回	100%
	渋谷 誠	15回中15回	100%
	荒川 朋美	15回中15回	100%
	亀岡 剛	15回中15回	100%
	朱 殷卿(注1)	15回中15回	100%
	定塚 由美子(注2)	11回中11回	100%
監査等委員 である取締役	真鍋 佳樹	15回中15回	100%
	小久江 晴子	15回中15回	100%
	鈴木 智子(注1)	15回中15回	100%
	武田 和彦(注2)	11回中11回	100%

- (注) 1 朱殷卿氏及び鈴木智子氏は、2026年6月30日開催予定の定時株主総会終結の時をもって退任予定です。  
 2 定塚由美子氏及び武田和彦氏は、2025年6月18日の取締役就任後に開催された取締役会11回全てに出席しております。

(f) 取締役会での審議内容など

当社は、法令・定款によるほか、取締役会規程を定め、経営方針・経営計画や重要な人事などの当社グループ経営に係る基本事項・重要事項並びに定量面より重要性の高い投融資案件などの業務執行に係る重要事項に関して、取締役会で審議・決議しております。取締役会決議事項を除く業務執行に関しては、各事案の内容・規模・重要性・リスクなどに応じて、最高経営責任者である社長、その管下の業務執行機関である経営会議・投融資審議会・人事審議会などで審議・決裁しております。

なお、2025年度取締役会では、2024年度に引き続き、中期経営計画や投融資案件の検討に関し、活発な議論を行いました。総審議時間に占める割合でも、それらの事項が40%と最も多い結果になりました。

< 2025年度取締役会における主な審議内容 >

成長戦略、投融資 (40%)	中期経営計画2026の進捗報告、本部報告・海外支配人報告、 豪州公共交通領域への参入、その他投融資案件等
決算、業績進捗 (10%)	決算関連、予算関連、四半期毎の業績進捗報告等
サステナビリティ、 人事、ガバナンス (23%)	サステナビリティの取り組み報告、人事施策の進捗報告、 取締役会実効性評価、取締役会年間計画、指名・報酬委員会活動報告等
内部統制、監査 (5%)	内部統制システムの整備・運用状況報告（コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会、その他各種委員会報告を含む）、内部監査報告等
DX・システム (5%)	DX推進活動報告（DX各種施策の取り組み状況、デジタル人材育成、AIガバナンス等）、 サイバー攻撃対応等
その他 (17%)	社長報告、役員人事・報酬等

(注) 括弧内は、2025年度取締役会の総審議時間に占める各項目の審議時間の割合

(g) 取締役の支援体制・情報共有体制

当社は、取締役がその機能や役割を適切に果たせるよう、以下を実施しております。

- ・取締役を補佐する専属組織として取締役会業務室を設置し、専任スタッフ4名（2026年3月31日時点）を中心に、取締役に対して適時適切な情報提供、報告及び連絡などを実施。
- ・取締役会開催にあたっては、取締役が議案内容について理解を深められるよう、事前説明会の概ね5営業日前までに資料を配布して十分な検討時間を確保。また、取締役会の2営業日前までに議案の事前説明会を設け、議案に関する十分な情報を提供。
- ・新任取締役に対しては、中期経営計画、DX推進活動、内部統制・リスク管理体制、IRやサステナビリティの取り組み及び各営業本部の事業内容に関するレクチャーを、就任時に各業務執行部門より実施。加えて、外部弁護士による、取締役や監査等委員の職務・責任などに関するレクチャーも実施。
- ・外部機関において開催されるセミナーなどへの参加機会を必要に応じて提供。

加えて、社外取締役に対して以下のような情報提供・共有の機会を設けることにより、社外取締役の当社事業についての理解を深め、また、取締役間のコミュニケーション・相互理解を促進し、取締役会での建設的な議論の促進につなげております。

- ・業務執行取締役・社外取締役間の情報共有セッション（原則、毎月実施）
- ・全取締役によるオフサイトミーティング（2回/年）
- ・社外取締役会議（原則、毎月実施）
- ・監査等委員と監査等委員ではない社外取締役間の意見交換会（2回/年）
- ・社外取締役による事業所訪問（2回/年）
- ・サマーセッション（1泊2日役員合宿）への参加（1回/年）
- ・経営会議や投融資審議会の資料の共有
- ・証券アナリストによるレポート・社内報などの共有
- ・投融資審議会にオブザーバーとして参加する機会を提供

(h) 取締役会の実効性に関する分析・評価

当社は、取締役会の機能向上を図るため、毎年、取締役会の実効性評価を行っています。2025年度の評価方法とその結果および同結果を踏まえた2026年度の取り組み方針は以下のとおりです。

a) 評価方法（自己評価）

対象者	取締役全員（11名）	
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全取締役に対してアンケート（4段階選択式/各設問に自由記述欄あり）を送付し、取締役会事務局で回答を回収・集計。</li> <li>・アンケートの回答結果を踏まえ、取締役会事務局が全取締役に対し、個別にインタビューを実施。なお、各取締役によるアンケートの自由記述コメント及びインタビューコメントについては、率直な意見を交わす気風がすでに醸成されていることから、2025年度より記名式にて全取締役間で共有。</li> <li>・アンケートおよびインタビューで抽出された指摘・提言事項について、社外取締役会議において意見交換を実施。</li> <li>・アンケートおよびインタビューの回答内容を分析の上、実効性評価案を策定し、取締役会において審議し、結果を確定。</li> </ul>	
アンケート項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 取締役会の役割・責務</li> <li>2. 取締役会の構成</li> <li>3. 取締役会の意思決定プロセス</li> <li>4. 取締役会メンバーに対するサポート体制</li> <li>5. 指名委員会/報酬委員会の構成と役割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6. 監査等委員会の構成と役割</li> <li>7. 社外取締役にに関する事項</li> <li>8. 投資家との対話・人材・サステナビリティ・DX</li> <li>9. その他</li> </ul>
インタビュー項目	アンケートにおける評点及び自由記述欄のコメントから抽出された指摘・提言事項にフォーカスして実施。	

b) 実効性評価結果

当社取締役会における実効性は、一般的に高いレベルで確保されていることを確認しました。

( ) 評価された事項

アンケート及び個別インタビューを通じて、特に高い評価であった事項は、以下のとおりです。なお、アンケート全33項目の全体平均値は4点満点中3.5点、また全33項目のうち平均値が3.5点以上であった項目は24項目あり（72.7%）、定量的に見ても総じて高い評価結果となっています。

) 取締役会からの権限委任

- ・2024年度の監査等委員会設置会社への移行時に十分議論した上で決定しており、適切な権限委任がなされている。
- ・適切な権限委任の結果として、経営判断のスピード化及び重要議案に対する十分な審議時間の確保を図ることができている。
- ・一方、重要事案に関しては、取締役会上程対象外のものであっても、適時に取締役会への報告がなされている。

) 取締役会の構成

- ・社外取締役が過半を占め、かつ取締役会議長も社外取締役が行っており、ガバナンス上、良い体制である。
- ・多様な経歴を持つ社外取締役の構成であり、かつ11名中4名が女性取締役である。

) 意思決定のプロセス

- ・取締役会は自由に意見を述べられる雰囲気であり、議案の審議時間も十分確保されており、深掘りされた審議が行われている。
- ・議長ブリーフィングを実施し、取締役会での議論の質が上がるよう、議長による論点整理や情報・資料の精査が事前に行われている。
- ・重要議案に関しては、上程1~2か月前より事前説明を丁寧に行い、案件理解を十分深めた上で、意思決定がなされている。

) 指名・報酬委員会の構成

- ・活発な議論をするに適切な構成であり、監査等委員をオブザーバーに加えた透明性の高い審議体制になっている。

) 社外取締役に対するサポート体制

- ・社外取締役は、取締役会以外の多様な機会（事前説明会、情報共有セッション、サマーセッション、現場視察等）を通じて、業務執行者との十分なコミュニケーションの機会を得ている。
- ・社外取締役が監督機能を十分発揮するために、専任組織である取締役会業務室（事務局）が適切なサポート機能を果たしている。

( ) 2025年度の取り組み方針と対応状況

) 中長期戦略、経営資源の配分等に関する取締役会等での議論の継続

2025年度 取組方針	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査等委員会設置会社への移行に伴う権限委任による議題数の減少等により創出できた時間を活用し、中期経営計画2026達成及びNext Stage（企業価値2倍成長の達成）に向けた、中長期戦略、経営資源の配分等について継続的に議論していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画2026の定期的な進捗報告や、2025年度より取締役会の正式な議題とし充実化を図った本部報告等を通じて、全社及び各本部のNext Stageに向けた中長期戦略等に関する議論の深化を図っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・議論にあたっては、執行側と社外取締役との現状認識・情報のギャップを踏まえたコミュニケーションや説明を行うことに留意し、議事外の場も利用して、議論をより充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執行側と社外取締役とで情報共有セッションを月次で開催し、現状認識・情報のギャップを埋めるべく必要な情報共有を図っている。また2025年度より取締役会の正式な議題とした社長報告を月次で実施し、社長のその時々の問題意識等の共有を図り、それに基づく議論も行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会で議論をより深めるべきと考える具体的なテーマや論点を積極的に提案・提言し、取締役会における議論の深化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社外取締役会議の開催頻度を高め（原則月次で開催）、議論が不足している、または議論をより深めるべきテーマやアジェンダ等に関して意見交換を行っている。</li> </ul>

) 監督機能の高度化に向けた社外取締役への情報提供の工夫

2025年度 取組方針	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前説明会や議事外での活発な意見交換は維持しつつ、取締役会がより大所高所からの本質的な議論の場となるよう、取締役会における議題設定や情報・資料の粒度に工夫を加える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議長ブリーフィングを実施し、議長により論点整理及び情報・資料の精査が事前に行われており、取締役会での議論の質の向上につながっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社外取締役が、執行側の事案や課題に対する認識の共有・意見交換を自由に行い、取締役会でのモニタリングの議論につなげられるよう、従来の情報共有の仕組み（社外取締役会議や監査等委員と監査等委員ではない社外取締役の意見交換会等）を引き続き継続しつつ、必要に応じて改善を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の情報共有の仕組みを継続実施中。また開催頻度を高めた社外取締役会議において、その時々執行側の事案や課題に対する認識の共有や意見交換を積極的に行い、モニタリング機能の一層の向上を図っている。</li> </ul>

c) 2026年度の取り組み方針

( ) 中長期的な企業価値向上に資する建設的な議論の継続

- ・ 中期経営計画2026の達成及びNext Stage（企業価値2倍成長の達成）に向けた成長戦略のさらなる解像度向上に資する議論の深化を図る。
- ・ 次期中期経営計画に関して、その策定の初期段階から取締役会の関与を深め、丁寧に議論を進め、取締役会の意見を反映させる。

( ) ガバナンスの維持・更なる強化に向けた取締役会のあり方の不断の見直し

- ・ 見直しは、毎年の取締役会実効性評価の結果及び社会的要請や株主・投資家等当社ステークホルダーとの対話の結果を踏まえて行う。
- ・ 監査等委員会及び指名・報酬委員会と取締役会とのコミュニケーションのあり方や指名・報酬委員会の運営面での更なる改善を図る。

2) 取締役会の諮問機関（指名委員会、報酬委員会）

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法の審議及び提案、並びに候補者選任の審議を行う指名委員会と、取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度の審議及び提案を行う報酬委員会を設置しております。当社は2026年6月30日開催予定の第23回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、両委員会の委員は「1）取締役会（d）スキルマトリックス」に記載のとおりとなる予定です。

(a) 2025年度の活動状況

指名委員会を合計9回、報酬委員会を合計8回開催し、指名委員会及び報酬委員会共に、各委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	指名委員会 出席状況 (全9回)	報酬委員会 出席状況 (全8回)
朱 殷卿	9回	8回
亀岡 剛	9回	8回
定塚 由美子（注）	8回	7回
植村 幸祐（注）	9回	7回

（注）定塚由美子氏は2025年6月18日に指名委員会の委員および報酬委員会の委員に就任した後に開催された指名委員会8回および報酬委員会7回の全てに、植村幸祐氏は2025年6月18日に報酬委員会の委員に就任した後に開催された報酬委員会7回の全てに、それぞれ出席しております。

(b) 2025年度における各委員会の主な審議内容

	主な審議内容
指名委員会	経営幹部の継承を鑑みた役員のモニタリング
	2026年度取締役候補者、執行役員の選定
	2026年度取締役のスキルマトリックス
	2025年度活動報告および2026年度活動計画
報酬委員会	2025年度取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の業績連動報酬（短期）算出に用いる業績目標額などの設定
	2024年度取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の業績連動報酬（中長期）のうち、ESG関連指標の評価方法及び進捗評価
	次期中計の役員報酬制度
	2025年度活動報告および2026年度活動計画

### 3) 監査等委員会

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤の社内取締役1名及び独立社外取締役3名の、計4名で構成されています（男性2名、女性2名）。監査等委員会による監査の実効性を確保するため、当社グループの事業に精通した社内取締役を常勤監査等委員としており、係る常勤監査等委員を監査等委員会の委員長としています。なお、監査等委員のうち3名は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

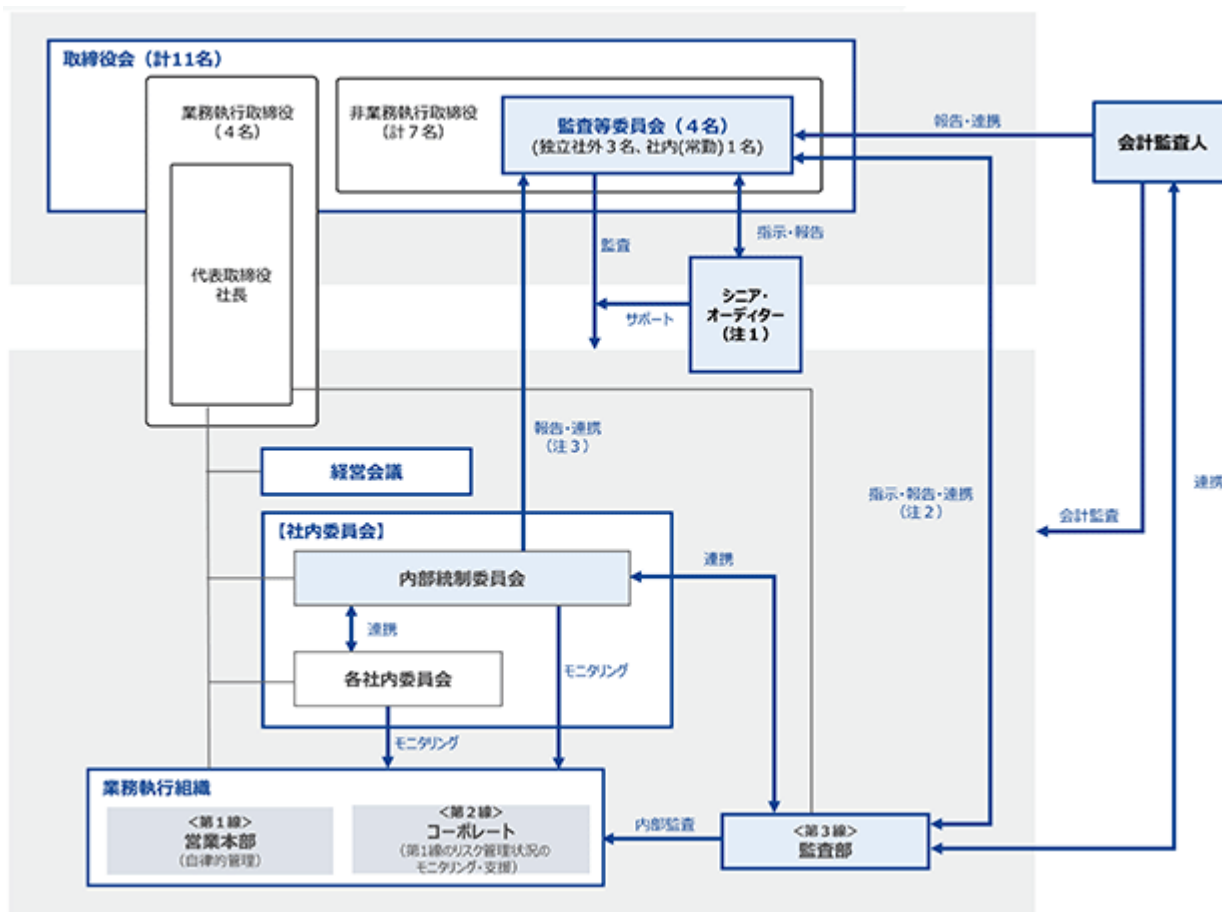
- ・常勤の社内取締役である真鍋佳樹氏は、当社において、主計、経理、財務の責任者などの要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・独立社外取締役である鈴木智子氏は、公認会計士として、監査法人において従事後、公認会計士事務所を開設され長年監査業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・独立社外取締役である武田和彦氏は、ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）において、経営企画管理・経理などの職務を担当し、その主要子会社においてCF0の要職を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は2026年6月30日開催予定の第23回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合においても、監査等委員会の構成の内訳は男性2名、女性2名で変更は無い予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される監査等委員会において、当社グループの事業に精通した社内取締役を常勤監査等委員及び監査等委員会の委員長として選任予定です。

上記のうち、鈴木智子氏は当該定時株主総会の終結時をもって退任し、渡辺淳子氏が監査等委員（独立社外取締役）に就任予定ですが、渡辺淳子氏も以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・独立社外取締役に就任予定である渡辺淳子氏は、プライスウォーターハウス（ニューヨーク）、青山監査法人、デロイト トーマツにおいて、監査、M&A支援、内部統制、IFRS・会計助言などに長年従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査の体制については以下のとおりですが、「シニア・オーディター」を設置するとともに、会計監査人、監査部、内部統制委員会と連携し、監査の実効性の確保に努めております。



(注) 1 シニア・オーディター

- ・ 監査等委員会の監査の実効性を担保するため、「シニア・オーディター」を2名設置。
- ・ シニア・オーディターは、当社グループの事業及び業務に精通し、財務・経理、リスク管理等の知見を有する者であり、監査等委員と同等の視点から監査等委員会の職務を補完・サポートする。
- ・ シニア・オーディターは、監査等委員会の指示に従い職務を遂行する。
- ・ シニア・オーディターの人事評価・異動については、監査等委員会との協議を経ることで、監査の独立性を担保。

2 監査部から監査等委員会へのレポートラインの設定

- ・ 監査等委員会は監査部から、定期的に監査状況の報告を受ける。
- ・ 監査等委員会は、監査部に対して報告・調査を求め、また、必要に応じて具体的指示が可能。

3 内部統制委員会から監査等委員会へのレポートラインの設定

- ・ 内部統制委員会は、社長管下の業務執行機関であり、内部統制システムの整備・運用状況の全体俯瞰と定期的なモニタリングを実施し、各種委員会と連携して、社内制度・体制などに関する課題抽出と対応策の検討、担当部署への指示・改善を行う。
- ・ 監査等委員会は内部統制委員会から、定期的に業務執行における内部統制システムの整備・運用状況の報告を受ける。

その他、監査等委員会・監査部・会計監査人の三者間では、定期的に面談し、それぞれの監査状況や意見交換などを行い、連携を図ります。

業務執行機関

当社は、最高経営責任者である社長管下の業務執行機関として以下を設置しております。

1) 経営会議

業務執行取締役及び営業本部長やコーポレートの責任者などから構成され、当社グループの経営政策、経営戦略及び経営管理事項を全社的な視野並びに中長期的な観点から審議・決裁を行います。経営会議は原則月2回の頻度で開催しております。

2) 投融資審議会

業務執行取締役やコーポレートの責任者などから構成され、重要な投融資案件（投融資保証案件、与信案件など）を全社的な視野に立って審議・決裁を行います。投融資審議会は原則月2回の頻度で開催しております。

3) 人事審議会

業務執行取締役やコーポレートの責任者などから構成され、重要な人事事項を全社的な視野に立って審議・決裁を行います。人事審議会は、原則月2回の頻度で開催しております。

4) 社内委員会

企業価値向上のため、組織横断的に取り組むべき経営事項を推進する社長管下の業務執行機関として、以下の社内委員会を設置しており、各社内委員会で議論された内容は、取締役会や経営会議に定期的に報告されます。25年度における各委員会の詳細は以下のとおりです。

	役割	開催頻度
内部統制委員会	当社グループの内部統制体制の維持・高度化を図るための方針の策定並びに内部統制体制及び運用状況、全社的な観点からのリスクのモニタリングを行います。	原則、四半期に1回
コンプライアンス委員会	コンプライアンスを徹底するための基本方針や施策などの検討・策定を行います。	原則、四半期に1回
サステナビリティ委員会	「サステナビリティ チャレンジ」に基づき、脱炭素社会実現への貢献及びサプライチェーン上の人権尊重を中心に、サステナビリティに関する各種方針、施策の検討・策定を行います。	原則、四半期に1回
安全保障貿易管理委員会	当社グループを取り巻く安全保障貿易に関わる変化への迅速な対応及び適切な貿易管理体制の構築を行います。	年次開催に加え、必要に応じて招集
品質管理委員会	マーケットインの視点での事業展開(BtoCビジネス)、企業価値向上に向けた全社横断的な品質管理体制の構築・整備、施策の検討・策定を行います。	原則、四半期に1回
DX推進委員会	デジタルを活用して事業モデル・人材・業務プロセス面での改革を進め、事業の変革・競争力強化を通じて、企業価値の向上を実現することを目的として、DX推進の全体像を把握し、進捗・取り組み状況を共有・効果を検証します。	原則、月1回
情報・ITシステムセキュリティ委員会	企業価値向上に向けた全社の情報資産及びITシステムのセキュリティに関する課題の設定・取り組み方針の策定・対応策の実行を推進するとともに、DX推進加速に応じた、デジタルデータ及びITを活用するビジネス内で発生するリスクの所在・重要度を把握し、対策を協議します。	原則、半期に1回

また、特定テーマの実務・取り組みにつき組織横断的に議論・検討する「事業継続マネジメント検討部会」及び「開示検討部会」を設置しております。当社の企業価値向上に資する体制を構築していくため、今後も継続的に、必要な見直しを行い、体制の高度化を図ってまいります。

#### 取締役に関する事項

##### 1) 取締役の員数

当社は、取締役は12名以内（うち、監査等委員である取締役は5名以内）とする旨、定款に定めております。

##### 2) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨、定款に定めております。

#### 株主総会決議に関する事項

##### 1) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

###### (a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

###### (b) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者及び監査役であった者を含む）による会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が善意にして、かつ重大な過失がないことを前提としたもので、職務の遂行にあたり期待される役割を効率的かつ有効に発揮できるようにするためであります。

###### (c) 剰余金の配当など

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当などを取締役会の決議によって行うことを可能とする旨、定款に定めております。

##### 2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主・投資家との対話

当社は、株主・投資家に対し、経営方針や持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みについて、適切な情報を適時に提供するとともに、分かりやすい言葉・論理で明確に説明し、皆様からの意見を経営へ報告・反映するなど、建設的な対話を行うことを基本方針としております。

また、当社では株主・投資家をはじめとするステークホルダーへ公平かつ適切な情報開示を行うため、フェア・ディスクロージャー・ルールの趣旨に則り、社内規程として、インサイダー取引防止規程のほか、法令・規則の遵守、透明性、適時性、公平性、継続性、機密性を基本原則とする情報開示規程を定め、これらを遵守するとともに、各役職員への徹底を図っております。

##### 1) 株主・投資家への情報提供

国内外の株主・投資家の皆様に対して公正かつ平等に情報発信を行うことを基本とし、中期経営計画や決算内容については、取締役会での決議後速やかにTDnetや当社ウェブサイトにて公表しております。また、当社の経営理念・ビジョン、事業活動、ビジネスモデルなどについて理解を深めていただくべく、統合報告書、ステークホルダーとのコミュニケーション誌の発行、Sojitz IR Dayや個人株主説明会の開催、個人投資家説明会への参加、当社ウェブサイトにおける関連情報の開示など、積極的な情報提供を行っております。

2) 株主・投資家との対話における体制及び取り組み

社長およびCF0を中心とする経営層は、投資家との個別面談やスモールミーティング、各種説明会において、メインスピーカーとして登壇しております。また、対話の中で得た株主・投資家からの見解・意見をIR専任組織が適宜社内にて共有しております。

なお、当社を投資対象とする投資家層は広まっており、新規・既存及び国内外問わず、属性を検証した上で、説明会や面談などを通じて対話を深化させ、企業価値向上を目指しております。また、米国にIR活動に従事する駐在員を配置し、ステークホルダーとのつながりを強化することに注力しております。

< 株主や投資家との対話の主なテーマ・関心事項 >

- ・「中期経営計画2026」の進捗および長期ビジョン（Next Stage）
- ・PBR1倍超の恒常化、他商社とのバリュエーションギャップ解消に向けた取り組み
- ・資本配分、双日の競争優位性、差別化の中身
- ・キャッシュ・フロー・マネジメント、キャッシュアロケーション、株主還元方針
- ・サステナビリティに対する考え方及び取り組み
- ・人材戦略
- ・ガバナンス体制
- ・株主総会議案関連
- ・投資家側の投資方針及び投資対象への期待、要望事項

< 2025年度 対話実施状況 >

内容	当社対応者	参加者	回数
株主総会	会長、社長、CF0、 社内外取締役/監査等委員、執行役員	株主	1
決算説明会	社長、CF0	機関投資家・ アナリスト	4
個人株主・投資家説明会	社長、CF0、 執行役員、IR専任組織	個人株主・ 個人投資家	2
スモールミーティング	社長、CF0、執行役員	機関投資家・ アナリスト	4
Sojitz IR Day	社外取締役、執行役員	機関投資家・ アナリスト	1
国内外IR・SR面談	社長、CF0、執行役員、 IR専任組織、米国駐在員（IR専従）	株主・ 機関投資家・ アナリスト	562 (面談出席社数)

< 詳細 >

各IRイベント

<https://www.sojitz.com/jp/ir/meetings/>

内部統制システムに関する基本方針およびその整備状況

1) 内部統制システムに関する基本方針

当社は、「双日グループ企業理念」に基づき、規程・組織・体制等の内部統制システムを整備し、「当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を以下のとおり、取締役会にて決議しております。

<https://www.sojitz.com/jp/corporate/governance/governance/04/>

2) 内部統制システムの整備状況の概要

(a) 内部統制システム全般

社長管下の業務執行機関である内部統制委員会が、内部統制システム全般の整備・運用状況を俯瞰し、定期的なモニタリングを通じて、社内制度・体制などに関する全社的な課題の抽出と対応策の検討、担当部署への指示、改善を行っております。なお、内部統制委員会は当期に4回開催し、その内容を取締役に報告しております。

(b) コンプライアンス

当社グループでは、企業理念を実践するための、あらゆる事業活動の拠りどころとなる世界共通の判断基準として「双日グループ・コンプライアンス行動基準」を制定しています。本行動基準は国内外のグループ役職員全員が当社グループのコンプライアンスマインドを共有できるようにするため、日本語を含む25言語で作成し、グローバルレベルで周知・浸透を図っています。また、当社グループでは、行動基準に加え、コンプライアンスを徹底するための具体的手順を定めた「双日グループコンプライアンス・プログラム」も制定し、毎年見直しを行っております。

さらに、国内外の当社グループ役職員を対象として、行動基準およびコンプライアンス・プログラムの理解を深めるため、e-learning研修を実施しているほか、コンプライアンスマインド醸成のため各地域に合わせた各種研修やケーススタディ、ディスカッション等、様々なコンプライアンス教育を実施しています。

当社グループでは、本社にCCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、国内外の各グループ連結会社にも、原則としてそれぞれコンプライアンス責任者およびコンプライアンス委員会を設置し、グループ全体が連携し法令・企業倫理遵守を推進する体制を構築しております。

また、コンプライアンス違反の防止や早期発見に向け、社外弁護士宛ての窓口や多言語対応可能な窓口を含む4つの内部通報ルートを設置するとともに、当社ホームページ上に社外からの問合せ窓口を設置し、社内外から通報や情報提供を受ける体制を整えております。

<詳細>

双日グループ・コンプライアンス行動基準

[s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/sustainability/sojitz\\_esg/g/compliance/compliance.pdf](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/sustainability/sojitz_esg/g/compliance/compliance.pdf)

(c) リスク管理体制

当社グループでは、全社的なリスク管理については社長管下の業務執行機関である内部統制委員会が、事業環境の変化を勘案のうえ、全社を俯瞰し、主要なリスクを特定、重要性の評価を行った上で、リスク対応方針の協議・決定をしております。また個々のリスクに関しては、リスク管理に関する諸規程を定めて管理・運用するとともに、内部統制委員会による全社横断的な観点からのモニタリングを通じて、各々のリスクの特性に応じたきめ細かな対応を図っています。モニタリングの状況および結果は、定期的に経営会議および取締役会へ報告されております。

このような体制を敷くことで継続的なリスク管理の高度化を図っています。

その他、当社の全社的なリスク管理体制および個々のリスクの詳細につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(d) 財務報告に係る内部統制

当社グループでは「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」ならびに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の評価を実施しており、評価の結果、当社経営者は2026年3月31日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制が有効であると確認しています。

(e) 子会社の業務を適正に確保するための体制整備

当社グループでは、「グループ経営基本規程」および「グループ経営運営規程」にてグループの経営管理体制を定め、これに基づき、主管者（営業本部長または担当本部長）のもと、各グループ会社が体制の整備を行っております。

主管者はグループ会社から年度事業報告・月次営業活動報告などの定期的な報告を取得するほか、当社がグループ会社に派遣した取締役、監査役などを通じてグループ会社の経営状況を把握し、適正な経営基盤やガバナンスの整備および運用も含む経営全般の責任を負っております。

さらに、当社監査部において定期的な監査を実施し、組織体のガバナンス・リスク管理・内部統制が適切に機能しているかを検証すると共に、損失の未然防止や問題解決に向け、実効性のある改善提案を実施しております。なお、監査結果は社長のほか、取締役会および監査等委員会へも定期的に報告を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1) 有価証券報告書提出日現在の役員は下記のとおりです。

男性 7名 女性 4名 (役員のうち女性の比率36.4%)

役職名	氏名	生年月日 (性別)	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (株)
代表取締役 会長	藤本 昌義	1958年1月9日 (男性)	1981年4月 日商岩井株式会社 入社 2005年4月 当社 自動車第三部長 2008年12月 MMC Automotriz S.A. Director President 2012年8月 双日米国会社 兼 米州機械部門長 2014年10月 当社 理事 経営企画担当役員補佐 2015年4月 当社 執行役員 2015年10月 当社 常務執行役員 2016年4月 当社 専務執行役員 2017年6月 当社 代表取締役社長 CEO 2024年4月 当社 代表取締役会長 CEO 2025年4月 当社 代表取締役 会長 (現)	(注3)	215,171 (170,051)
代表取締役 社長CEO	植村 幸祐	1968年5月18日 (男性)	1993年4月 日商岩井株式会社 入社 2013年8月 双日米国会社 兼 米州エネルギー・金属部 門長 2015年6月 Sojitz Energy Venture Inc. Director Senior Vice President 2018年4月 当社 化学本部プロジェクト開発室長 2020年3月 当社 化学副本部長 兼 化学本部プロジェク ト開発室長 2021年4月 当社 執行役員 化学本部長 2023年4月 当社 執行役員 経営企画担当本部長 2024年1月 当社 執行役員 経営企画、新エネルギー・ 脱炭素領域担当本部長 2024年4月 当社 社長 COO 2024年6月 当社 代表取締役 社長 COO 2025年4月 当社 代表取締役 社長 CEO (現)	(注3)	71,546 (63,286)
代表取締役 専務執行役員 CFO 兼 コーポレート管掌	渋谷 誠	1971年6月20日 (男性)	1994年4月 日商岩井株式会社 入社 2014年10月 当社 経営企画部長 2021年4月 当社 執行役員 経営企画、サステナビリ ティ推進担当本部長 2023年4月 当社 常務執行役員 CFO 兼 M&A・投資戦略 推進、IR、サステナビリティ推進、フィナン シャルソリューション、財務管掌 兼 主 計、営業経理担当本部長 2024年4月 当社 専務執行役員 CFO 2024年6月 当社 代表取締役 専務執行役員 CFO (現)	(注3)	49,065 (35,305)
取締役 専務執行役員 CDO 兼 CIO 兼 デジタル推進担当本部長	荒川 朋美	1961年9月16日 (女性)	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 1998年1月 IBM Asia Pacific Service Corporation ゼネラルビジネス事業部 小売セグメントエ グゼクティブ 2015年7月 日本アイ・ピー・エム株式会社 取締役 兼 チーフ・デジタル・オフィサー 兼 執行役 員デジタルセールス事業部長 2021年10月 当社 顧問 2021年12月 当社 執行役員 CDO 2023年4月 当社 常務執行役員 CDO 兼 CIO 兼 デジタル推進担当本部長 2024年4月 当社 専務執行役員 CDO 兼 CIO 2024年6月 当社 取締役 専務執行役員 CDO 兼 CIO (現)	(注3)	30,835 (28,635)

役職名	氏名	生年月日 (性別)	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (株)
社外取締役	朱 殷卿	1962年10月19日 (男性)	1986年4月 2001年5月 2005年7月 2007年5月  2010年7月 2011年7月 2013年11月  2021年6月 2022年6月 2022年9月	モルガン銀行入社 J Pモルガン証券 マネジングディレクター 同社金融法人本部長(2007年5月退任) メリルリンチ日本証券 投資銀行部門 金融法人グループチェアマン 同社投資銀行共同部門長 同社副会長(2013年3月退任) 株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役(現) 当社 社外取締役(現) マネックスグループ株式会社 社外取締役(2025年6月退任) 一橋大学大学院経営管理研究科 客員教授(現)	(注3)	-
社外取締役	亀岡 剛	1956年10月18日 (男性)	1979年4月  2005年4月  2006年3月 2008年11月 2009年3月 2013年3月 2015年3月 2019年4月  2020年6月 2021年6月  2022年4月 2022年6月 2022年9月 2023年6月	シェル石油株式会社(現出光興産株式会 社)入社 昭和シェル石油株式会社(同上) 理事 近畿支店長 同社執行役員 近畿支店長 同社執行役員 本社販売部長 同社常務執行役員 同社執行役員副社長 石油事業COO 同社代表取締役社長 グループCEO 出光興産株式会社 代表取締役副会長執行役 員(2020年6月退任) 同社特別顧問(2022年6月退任) 川崎汽船株式会社 社外取締役 (2023年6月退任) 学校法人関西学院常任理事・評議員 (2025年3月退任) 株式会社J-オイルミルズ 社外取締役 (2025年6月退任) 当社 顧問(2023年3月退任) 当社 社外取締役(現)	(注3)	1,700
社外取締役	定塚 由美子	1962年3月19日 (女性)	1984年4月 2014年5月 2016年6月 2018年7月 2019年7月 2020年8月 2021年6月  2022年4月 2023年6月  2024年7月 2025年6月	労働省(現厚生労働省) 入省 内閣官房 内閣人事局 内閣審議官 厚生労働省 社会・援護局長 同省 大臣官房長 同省 人材開発統括官 同省 退官 東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役(現) 清水建設株式会社 社外取締役(現) 日本司法支援センター 理事 (2025年4月退任) 公益財団法人21世紀職業財団 代表理事 会長(現) 当社 顧問 (2025年5月退任) 当社 社外取締役(現)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日 (性別)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	真鍋 佳樹	1963年6月6日 (男性)	1986年4月 日商岩井株式会社 入社 2012年4月 当社 エネルギー・金属部門コントローラー 室長 2017年7月 当社 米州CFO&CAO 兼 双日米国会社CFO & CAO 2019年4月 当社 執行役員 主計、財務、ストラク チャードファイナンス、IR担当本部長 2021年4月 当社 常務執行役員 主計、営業経理、財 務、IR担当本部長 2023年4月 当社 専務執行役員 コーポレート管掌 2023年6月 当社 代表取締役専務執行役員 コーポレ ート管掌 2024年6月 当社 取締役 監査等委員(現)	(注4)	55,998 (39,798)
社外取締役 監査等委員	小久江 晴子	1959年1月17日 (女性)	1981年4月 三井石油化学工業株式会社(現三井化学株 式会社)入社 2006年4月 MITSUI PHENOLS SINGAPORE PTE, LTD. General Manager 2011年4月 三井化学株式会社 SCM推進部長 2013年4月 同社理事 CSR部長 2016年4月 同社理事 コーポレートコミュニケーション 部長 2020年4月 同社参事(2021年3月退任) 2020年6月 トップラン・フォームズ株式会社 (現TOPPAN株式会社) 社外取締役 (2022年6月退任) 2021年5月 当社 顧問(2022年1月退任) 2022年6月 当社 社外取締役 2023年6月 株式会社きんでん 社外取締役(現) 2024年6月 当社 社外取締役 監査等委員(現) 2026年6月 アキレス株式会社 社外取締役(予定)	(注4)	-
社外取締役 監査等委員	鈴木 智子	1973年11月22日 (女性)	1996年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所(2005年8月退職) 2003年9月 公認会計士登録 2005年8月 鈴木智子公認会計士事務所 代表(現) 2006年3月 税理士登録 2012年9月 特定非営利活動法人NPO 会計税務専門家 ネットワーク 理事 2015年7月 いちごホテルリート投資法人 監督役員 2019年6月 ブルドックソース株式会社 社外取締役 2022年6月 UBE株式会社 社外取締役 監査等委員(現) 2023年6月 ヘリオス テクノ ホールディング株式会社 社外監査役(現) 2024年6月 当社 社外取締役 監査等委員(現)	(注4)	500
社外取締役 監査等委員	武田 和彦	1959年11月10日 (男性)	1983年4月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会 社)入社 2001年10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニ ケーションズ株式会社 バイスプレジデント 経理担当 2006年4月 ソニーNEC オプティアーク株式会社 執行役 員 CFO 2008年8月 ソニー・ヨーロッパ シニアバイスプレジデ ント 経営管理・経理担当 2013年10月 ソニー株式会社 バイスプレジデント 総合 管理部門長 2015年6月 同社 執行役員 コーポレートエグゼクティ ブ 経営企画管理・経理担当 2018年1月 同社 執行役員 コーポレートエグゼクティ ブ 経営企画管理・経理担当・CIO 2018年7月 同社 執行役員 ソニー・インタラクティブエンタテインメ ント 副社長兼 CFO (2021年6月退任) 2022年6月 三菱マテリアル株式会社 社外取締役 監査 委員長(現) 2025年3月 当社 顧問 (2025年5月退任) 2025年6月 当社 社外取締役 監査等委員(現)	(注5)	800
計					425,615 (337,075)

- (注) 1 朱殷卿氏、亀岡剛氏および定塚由美子氏は、社外取締役であります。
- 2 小久江晴子氏、鈴木智子氏および武田和彦氏は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の真鍋佳樹氏、小久江晴子氏、鈴木智子氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の武田和彦氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、朱殷卿氏、亀岡剛氏、定塚由美子氏、小久江晴子氏、鈴木智子氏および武田和彦氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 7 所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数（有価証券報告書提出日現在）および持株会を通じた保有を含めて表示しております。

2) 当社は2026年6月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含め記載しております。

男性 7名 女性 4名（役員のうち女性の比率36.4%）

役職名	氏名	生年月日 (性別)	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (株)
代表取締役 会長	藤本 昌義	1958年1月9日 (男性)	1) に記載のとおり	(注3)	215,171 (170,051)
代表取締役 社長CEO	植村 幸祐	1968年5月18日 (男性)	1) に記載のとおり	(注3)	71,546 (63,286)
代表取締役 専務執行役員 CFO 兼 コーポレート管掌	渋谷 誠	1971年6月20日 (男性)	1) に記載のとおり	(注3)	49,065 (35,305)
取締役 専務執行役員 CDO 兼 CIO 兼 デジタル推進担当本部長	荒川 朋美	1961年9月16日 (女性)	1) に記載のとおり	(注3)	30,835 (28,635)
社外取締役	亀岡 剛	1956年10月18日 (男性)	1) に記載のとおり	(注3)	1,700
社外取締役	定塚 由美子	1962年3月19日 (女性)	1) に記載のとおり	(注3)	-
社外取締役	森田 守	1959年4月12日 (男性)	1983年4月 株式会社日立製作所 入社 2008年7月 株式会社日立グローバルストレージテクノロジーズ バイスプレジデント 2015年4月 株式会社日立製作所 戦略企画本部長 2016年4月 同社 執行役常務 戦略企画本部長 2020年4月 同社執行役専務 CSO 兼戦略企画本部長 兼未来投資本部長 2022年4月 同社 執行役専務 CSO 兼戦略企画本部長 2024年4月 同社 エグゼクティブアドバイザー 2025年4月 同社 原子力ビジネスユニット ストラテジックエキスパート（2026年3月退任） 2025年6月 日本光電工業株式会社 社外取締役（現） 2025年11月 当社 顧問（2026年5月退任） 2026年6月 当社 社外取締役（予定）	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日 (性別)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	真鍋 佳樹	1963年6月6日 (男性)	1)に記載のとおり	(注4)	55,998 (39,798)
社外取締役 監査等委員	小久江 晴子	1959年1月17日 (女性)	1)に記載のとおり	(注4)	-
社外取締役 監査等委員	武田 和彦	1959年11月10日 (男性)	1)に記載のとおり	(注5)	800
社外取締役 監査等委員	渡辺 淳子	1962年1月2日 (女性)	1987年2月 プライスウォーターハウス(現プライスウォーターハウスコーパース)(ニューヨーク)入所 1989年9月 青山監査法人 入所 1991年3月 米国公認会計士登録(カリフォルニア州) 2001年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2013年11月 有限責任監査法人トーマツ 経営会議メンバー 2015年11月 デロイト トーマツ合同会社(現合同会社デロイトトーマツ グループ)および有限責任監査法人トーマツ ボードメンバー(2022年7月退任) 2018年8月 Deloitte Asia Pacific Limited ボードメンバー(2026年5月退任) 2022年6月 Deloitte Asia Pacific Limited 副議長(2026年5月退任) 2022年6月 Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメンバー(2026年5月退任) 2024年12月 デロイト トーマツ リスクアドバイザー合同会社(現合同会社デロイト トーマツ)パートナー(2026年5月退任) 2026年4月 当社 顧問(2026年5月退任) 2026年6月 当社 社外取締役 監査等委員(予定) 日本航空株式会社 社外監査役(予定)	(注4)	-
計					425,115 (337,075)

- (注) 1 亀岡剛氏、定塚由美子氏および森田守氏は、社外取締役であります。
- 2 小久江晴子氏、武田和彦氏および渡辺淳子氏は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の真鍋佳樹氏、小久江晴子氏および渡辺淳子氏の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の武田和彦氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、亀岡剛氏、定塚由美子氏、森田守氏、小久江晴子氏、武田和彦氏および渡辺淳子氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 7 所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数(定時株主総会終結時点)および持株会を通じた保有を含めて表示しております。

(ご参考) 有価証券報告書提出日現在の執行役員は次のとおりです。

執行役員名	氏名	職名
* 会長	藤本 昌義	
* 社長	植村 幸祐	CEO
専務執行役員	尾藤 雅彰	株式会社メタルワン 代表取締役副社長執行役員
専務執行役員	山口 幸一	米州総支配人 兼 双日米国会社社長 兼 双日カナダ会社社長
* 専務執行役員	渋谷 誠	CFO 兼 コーポレート管掌
* 専務執行役員	荒川 朋美	CDO 兼 CIO 兼 デジタル推進担当本部長
常務執行役員	高濱 悟	関西支社長
常務執行役員	橋本 政和	航空・交通インフラ本部長
常務執行役員	村井 宏人	アジア・大洋州総支配人 兼 双日アジア会社社長 兼 シンガポール支店長
常務執行役員	守田 達也	CCO 兼 CISO 兼 法務、内部統制統括担当本部長
常務執行役員	中尾 泰久	経済安全保障担当 兼 米州総支配人補佐 兼 双日米国会社ワシントン支店長
常務執行役員	弓倉 和久	財務担当本部長
常務執行役員	河西 敏章	株式会社JALUX 代表取締役社長
常務執行役員	畑田 秀夫	自動車本部長
執行役員	岡村 太郎	中東・アフリカ総支配人
執行役員	遠藤 友美絵	広報、IR・サステナビリティ推進担当本部長 兼 双日米国会社社長補佐
執行役員	金武 達彦	双日テックイノベーション株式会社 代表取締役社長CEO
執行役員	松浦 修	中国総代表 兼 双日中国会社董事長 兼 双日上海会社董事長 兼 総経理 兼 双日大連会社董事長 兼 双日広州会社董事長 兼 双日香港会社董事長 兼 双日深圳会社董事長
執行役員	西川 健史	エネルギー・総合インフラ本部長
執行役員	岡田 勝紀	金属・資源・リサイクル本部長
執行役員	小田 人史	リスク管理担当本部長
執行役員	前田 兼治	化学本部長
執行役員	中澤 瑞枝	主計、営業経理担当本部長
執行役員	小倉 茂	人事担当本部長
執行役員	三井田 砂理	欧州総支配人 兼 双日欧州会社(BV)社長
執行役員	松永 貴裕	経営企画、M&A・投資戦略推進、NEXT創造担当本部長
執行役員	山下 貴宏	生活産業・アグリビジネス本部長
執行役員	齋藤 英暢	リテール・コンシューマーサービス本部長

(注) \*印の執行役員は、取締役を兼務しております。

## 社外取締役に関する事項

当社の社外取締役は6名（うち、監査等委員である取締役は3名）であります（有価証券報告書提出日現在）。当社は2026年6月30日開催予定の第23回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合においても、社外取締役の内訳は6名（うち、監査等委員である取締役は3名）となる予定です。

### 1) 社外取締役の選任及び独立性に関する基準

当社は、社外取締役の実質的な独立性を重視し、会社法及び金融商品取引所が定める独立役員要件に加え独自の社外取締役の独立性基準を策定し、社外取締役全員がこの基準を満たしていることを確認しております。

#### （ご参考）社外取締役の選任及び独立性に関する基準

##### <社外取締役の選任基準>

当社は、社外取締役の選任にあたっては、企業経営者、政府機関出身者など産業界や行政分野における豊富な経験を有する者、世界情勢、社会・経済動向、企業経営に関する客観的かつ専門的な視点を有する者などを対象として、広範な知識と高い見識を持ち、かつ、人格に優れ、心身共に健康である者を複数名、選任しております。また、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる視点から、ジェンダー、年齢、国際性等の多様性にも留意しております。

##### <社外取締役の独立性基準>

金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認の上、独立性を判断しております。

1. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
2. 当社の主要借入先（直近事業年度の借入額が連結総資産の2%を超える当社の借入先）またはその業務執行者
3. 当社の主要取引先（当社との取引額が、直近事業年度における当社の年間連結収益の2%を超える取引先）またはその業務執行者
4. 当社を主要取引先（当社との取引額が、直近事業年度における相手方の年間連結収益等の2%を超える取引先）とする者またはその業務執行者
5. 当社から役員報酬以外に、個人として過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の年間総収入額もしくは年間連結収益等の2%のいずれか高い額を超える団体に所属する者）
6. 当社から年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者（ただし、当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社の会計監査人またはその社員等として当社の監査業務を担当している者
8. 過去3年間において上記1～7に該当していた者
9. 上記1～8のいずれかに掲げる者（ただし、役員等重要な者に限る）の配偶者または二親等内の親族
10. 当社もしくは当社連結子会社の業務執行者（ただし、役員等重要な者に限る）の配偶者または二親等内の親族
11. その他、社外取締役としての職務を遂行する上で、一般株主全体との間に恒常的で実質的な利益相反が生じる等、独立性に疑いが有る者

- 2) 社外取締役の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割、選任の状況に関する考え方  
 (a) 有価証券報告書提出日現在の社外取締役の状況は以下の通りであり、当社は社外取締役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、資金的関係につきましては、各社外取締役の当社株式の保有状況を「役員一覧」に記載しております。

< 社外取締役（監査等委員である取締役を除く） >

氏名	当社との関係	当社の企業統治において果たす機能・役割、選任理由
亀岡 剛	<p>亀岡剛氏は、2020年6月まで出光興産株式会社代表取締役副会長執行役員を務めていました。当社と同社との間の直近事業年度における取引実績は、当社の年間連結収益の1%未満であり、かつ、同社の年間連結売上高の1%未満です。</p> <p>また、同氏は2022年9月から2023年3月にかけて当社顧問として報酬を受けていましたが、当該報酬額は当社の定める独立性基準未満であり、また、当該報酬は同氏の有する経験・見識に基づく当社経営への助言に対する対価として支払われたものであることから、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。</p> <p>以上により、同氏は当社の「社外取締役の独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。</p>	<p>同氏は、昭和シェル石油株式会社において代表取締役社長グループCEOなどを歴任し、出光興産株式会社との経営統合を実現させるなど、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しています。2023年より、当社社外取締役として業務執行の監督に加え、他業界での経営経験を踏まえた提言を行っており、さらに2024年からは取締役会議長としてリーダーシップを発揮しています。これらの実績を踏まえ、取締役会における執行への監督機能強化と実効性向上を通じて、当社の企業価値向上に貢献することを期待し、選任しています。</p>
朱 殷卿	<p>特筆すべきことはありません。</p>	<p>同氏は、JPモルガン証券、メリルリンチ日本証券で要職を歴任し、M&amp;A戦略や財務・資本政策に関する見識に加え、金融機関における企業経営者としての豊富な経験および幅広い人脈を有しています。これらの経験と専門性を活かし、当社の取締役会においては、戦略的な事業投資等をはじめとする重要な経営課題に関し、適切な助言を行うなど、議論の充実に寄与しています。また、報酬委員会委員長として、当社の目指す姿の実現を後押しする役員報酬制度の策定と運用に関する議論を主導しています。独立した立場と客観的な視点から、経営に対する適切な監督機能を発揮し、当社のさらなる発展と企業価値向上に貢献することを期待し、選任しています。</p>
定塚 由美子	<p>定塚由美子氏は、2024年7月から2025年5月にかけて当社顧問として報酬を受けていましたが、当該報酬額は当社の定める独立性基準未満であり、また、当該報酬は同氏の有する経験・見識に基づく当社経営への助言に対する対価と支払われたものであることから、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。</p> <p>以上により、同氏は当社の「社外取締役の独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。</p>	<p>同氏は、厚生労働省において社会・援護局長、大臣官房長、人材開発統括官などの要職を歴任し、厚生労働行政に関する高い見識を有するとともに、人事・労務、人材開発、女性活躍推進など、人的資本経営に関する幅広い知見を有しています。2025年より当社社外取締役として、また指名委員会委員長として、同氏の経験と専門性を活かし、独立した立場と客観的な視点から経営の監督に適切な役割を果たしています。これらを踏まえ、当社のコーポレート・ガバナンス強化と企業価値の向上に貢献することを期待し、選任しています。</p>

< 監査等委員である社外取締役 >

氏名	当社との関係	当社の企業統治において果たす機能・役割、選任理由
小久江 晴子	<p>小久江晴子氏は、2021年3月まで三井化学株式会社の参事を務めていました。当社と同社との間の直近事業年度における取引実績は、当社の年間連結収益の1%未満であり、かつ、同社の年間連結売上収益の1%未満です。</p> <p>また、同氏は2021年5月から2022年1月にかけて当社顧問として報酬を受けていましたが、当該報酬額は当社の定める独立性基準未満であり、また、当該報酬は同氏の有する経験・見識に基づく当社経営への助言に対する対価として支払われたものであることから、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。</p> <p>以上により、同氏は当社の「社外取締役の独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。</p>	<p>同氏は、三井化学株式会社に入社後、サプライチェーンマネジメント、広報、IRに加え、海外事業の責任者など豊富な業務を経験し、様々なステークホルダーとの対話やサプライチェーンに関する高い見識を有しております。2022年以降、当社の社外取締役として、これまでの経験を活かし、独立した立場と客観的な視点から経営に対する監査・監督において適切な役割を果たしています。これらを踏まえ、当社のコーポレート・ガバナンス強化と企業価値の向上に貢献することを期待し、選任しています。</p>
鈴木 智子	<p>特筆すべきことはありません。</p>	<p>同氏は、監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）で監査業務に従事後、公認会計士事務所を開設、加えて、リート投資法人の監督役員や大手総合化学メーカーにおいて監査等委員である社外取締役を務めるなどの豊富な経験で培われた財務および会計に関する見識、および監査業務に関する高い専門性を有しています。2024年以降、当社の社外取締役として、これまでの経験を活かし、独立した立場と客観的な視点から、経営に対する監査・監督において適切な役割を果たしています。これらを踏まえ、当社のコーポレート・ガバナンス強化と企業価値の向上に貢献することを期待し、選任しています。</p>
武田 和彦	<p>武田和彦氏は、2025年3月から2025年5月にかけて当社顧問として報酬を受けていましたが、当該報酬額は当社の定める独立性基準未満であり、また、当該報酬は同氏の有する経験・見識に基づく当社経営への助言に対する対価として支払われたものであることから、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。</p> <p>以上により、同氏は当社の「社外取締役の独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。</p>	<p>同氏は、ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）において執行役員CIOを務めたほか、その主要子会社において副社長兼CFO等の要職を歴任するなど、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しています。また、これらの経験を通じて培われた経営およびコーポレート・ガバナンスに関する見識に加え、財務・会計分野における豊富な知見を有しています。2025年より当社の社外取締役として、これまでの経験を活かし、独立した立場と客観的な視点から、経営に対する監査・監督において適切な役割を果たしています。これらを踏まえ、当社のコーポレート・ガバナンス強化と企業価値向上に貢献することを期待し、選任しています。</p>

(b) 当社は、2026年6月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合の社外取締役の状況は以下のとおりです。

当社は社外取締役との間に、特別な利害関係はありません。なお、資本的関係につきましては、各社外取締役の当社株式の保有状況を「役員一覧」に記載しております。

< 社外取締役（監査等委員である取締役を除く） >

氏名	当社との関係	当社の企業統治において果たす機能・役割、選任理由
亀岡 剛	上記(a)の記載と同様です。	上記(a)の記載と同様です。
定塚 由美子	上記(a)の記載と同様です。	上記(a)の記載と同様です。
森田 守	<p>森田守氏は、2024年3月まで株式会社日立製作所の執行役専務を務めており、2026年3月まで同社の原子力ビジネスユニットストラテジックエキスパートを務めていました。当社と当社との間の直近事業年度における取引実績は、当社の年間連結収益の1%未満であり、かつ、同社の年間連結売上収益の1%未満です。</p> <p>また、同氏は2025年11月から2026年5月にかけて当社顧問として報酬を受けていましたが、当該報酬額は当社の定める独立性基準未満であり、また、当該報酬は同氏の有する経験・見識に基づく当社経営への助言に対する対価として支払われたものであることから、同氏の独立性に影響を与えないものではありません。</p> <p>以上により、同氏は当社の「社外取締役の独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。</p>	<p>同氏は、株式会社日立製作所において長年にわたり、全社戦略、投融資、事業開発等に従事するとともに、米国における経営経験や、原子力を含むインフラ領域に関する知見を有し、グローバルな視点から企業経営に関与してきました。これらの豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的かつ中立的な立場から、資本配分、事業ポートフォリオ、リスク管理等に関する助言や経営の監督に適切な役割を果たすことが期待されます。これらを踏まえ、当社のコーポレート・ガバナンス強化と企業価値の向上に貢献することを期待し、選任しています。</p>

< 監査等委員である社外取締役 >

氏名	当社との関係	当社の企業統治において果たす機能・役割、選任理由
小久江 晴子	上記(a)の記載と同様です。	上記(a)の記載と同様です。
武田 和彦	上記(a)の記載と同様です。	上記(a)の記載と同様です。
渡辺 淳子	<p>渡辺淳子氏は、2022年7月までデロイト トーマツ合同会社（現合同会社デロイト トーマツ グループ）のボードメンバーであり、2026年5月までデロイト トーマツ リスクアドバイザー合同会社（現合同会社デロイト トーマツ）のパートナーを務めていました。当社と合同会社デロイト トーマツ グループとの間の直近事業年度における取引実績は、当社の年間連結収益の1%未満であり、かつ、デロイト トーマツ グループの年間業務収入（グループ合計）の1%未満です。</p> <p>また、同氏は2026年4月から2026年5月にかけて当社顧問として報酬を受けていましたが、当該報酬額は当社の定める独立性基準未満であり、また、当該報酬は同氏の有する経験・見識に基づく当社経営への助言に対する対価として支払われたものであることから、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。</p> <p>以上により、同氏は当社の「社外取締役の独立性基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。</p>	<p>同氏は、プライスウォーターハウス（ニューヨーク）、青山監査法人、デロイト トーマツにおいて、監査、M&amp;A支援、内部統制、IFRS・会計助言等に長年にわたり従事してきました。これらの実務を通じて培われた豊富な見識と高い専門性を踏まえ、独立した立場と客観的な視点から、経営に対する監査・監督において適切な役割を果たすことが期待されます。これらを踏まえ、当社のコーポレート・ガバナンス強化と企業価値の向上に貢献することを期待し、選任しています。</p>

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役である者を除く。）との間で責任限度額を10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役等および当社の子会社の取締役、監査役等を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約では、被保険者がその会社役員としての業務につき行った行為（不作為を含みません）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などが填補されます。ただし贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 組織・人員

監査等委員会は4名で構成され、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	2025年度 監査等委員会 出席状況 (全17回)	2025年度 取締役会 出席状況 (全15回)
常勤監査等委員	真鍋 佳樹	17回 (100%)	15回 (100%)
社外監査等委員	小久江 晴子	17回 (100%)	15回 (100%)
社外監査等委員	鈴木 智子(注1)	17回 (100%)	15回 (100%)
社外監査等委員	武田 和彦(注2)	12回 (100%)	11回 (100%)

(注) 1 2026年6月30日開催予定の定時株主総会の終結の時をもって、鈴木智子氏は退任し、渡辺淳子氏が社外監査等委員に就任予定となります。

2 武田和彦氏につきましては、2025年6月18日の監査等委員就任以降の状況を記載しております。

2) 監査等委員会の活動状況

( ) 監査等委員及び監査等委員会の活動状況：

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査実施計画及び業務分担に基づき、以下の主な活動内容に示す方法などにより監査を実施し、経営に対する監視・監査を行っております。

監査等委員会は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受けることで、効率的な監査を実施すると共に、会計監査人の独立性について監視しております。また、監査部による内部監査計画を承認し、期中には監査実施状況の報告を受けるなど、会計監査人、監査部と連携の上、当社の状況を適時適切に把握する体制としております。

内部統制委員会からは事務局である内部統制統括部を通じ、定期的に業務執行における内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けレポートラインを構築しております。

国内外連結子会社に対しては、往査やウェブ会議システムを活用したりリモート監査により十分なコミュニケーションを図り、監査を実施しております。

監査等委員会は、2025年度は下記事項に重点を置き監査を行いました。

）中期経営計画の遂行状況

「双日らしい成長ストーリー」実現に向けた成長基盤強化、人的資本強化の具体的な施策の妥当性・実現性を確認する。

）グループガバナンスの状況

連結経営の視点を踏まえ、当社及び国内外グループ会社の業務執行が社会的責任を常に自覚し、公正かつ適正な判断のもと、責任ある行動に基づいて行われているかを監視・監査する。

）グループ・コンプライアンス遵守の状況

グループ全体にコンプライアンス意識の浸透、法令・社内ルールの遵守徹底を促し、企業不祥事など、会社に著しい損害を及ぼす事象の発生を未然に防止する。

）内部統制システム

内部統制システムの整備及び運用の状況を把握し、会計監査人、内部監査及び内部統制を所管する部署、加えてグループ会社監査役と連携してモニタリングを行い、その有効性を検証する。また、金融商品取引法に定める財務報告の信頼性を確保する体制の整備・運用状況についても、広義の内部統制システムの構成要素として上記と同様にモニタリング及び検証を行う。

）投融資を含む資産の健全性や事業経営のフォローアップ体制

社内外の環境が変化する中、グループ全体の事業の収益性と資産の質を維持・確保するため、投融資を含む資産評価や事業のフォローアップのプロセスを検証し、適時適切な判断がなされているかを監視・監査する。

）内部統制システムにおける社内連携

内部統制システムを利用した組織的監査の充実を図り、監査部とのコミュニケーションを強化するとともに、内部統制委員会からも内部統制システムの整備・運用状況の定期報告を受けることで、監査の質と効率性の向上を目指す。

監査等委員の主な活動内容	開催頻度	分担	
		常勤	社外
取締役会の諮問委員会への出席（指名委員会、報酬委員会）	適時	-	○
重要会議、社内委員会への出席（経営会議、投融資審議会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、安全保障貿易管理委員会、品質管理委員会、DX推進委員会、情報・ITシステムセキュリティ委員会）（注3）	適時	○	（注1）
業務執行取締役との面談	年2回	○	（注2）
監査等委員でない社外取締役との面談	年2回	○	○
営業本部長、職能担当本部長、海外総支配人・総代表との面談	年1～2回	○	
国内外のグループ会社への往査（リモート監査を含む）	年43社	○	
グループ会社常勤監査役との連絡会開催	年2回	○	-
会計監査人の監査計画、監査報告会、期中コミュニケーションなどの出席、面談	年10回	○	○
監査報告会への出席、内部監査の講評会の出席（注3）	年54回	○	-
重要な決裁書類の閲覧	四半期ごと	○	-

○印は担当を示し、○は部分的担当あるいは任意の担当を示しております。

（注）1 社外監査等委員は、投融資審議会にオブザーバーとして出席しました。

2 社外監査等委員は、原則として1名以上が出席しました。

3 内部統制委員会、コンプライアンス委員会については各事務局部署から、内部監査の結果については監査部から、いずれも直接監査等委員会宛に定期的に報告を行っております。

( ) 監査等委員会の活動状況：

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては、監査等委員会を17回開催しており、1回当たりの所要時間は約2時間でした。

監査等委員会における主な決議事項、協議事項、報告事項は以下のとおりです。

決議事項、協議事項、報告事項	具体的内容
監査方針、監査計画	監査方針については、当社を取り巻く事業環境や内部統制システムの構築・運用の状況にも留意の上、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して策定しております。監査計画については、監査対象、監査の方法及び実施時期を適切に選定し作成しており、監査上の重要課題については、重点監査項目として設定しております。
会計監査人の評価	会計監査人との面談、及び主計部、営業経理部、内部統制統括部、監査部からの会計監査活動に関する意見聴取に加え、監査等委員会で定める会計監査人评价基準に照らし、会計監査人の独立性、専門性を確認し評価を行っております。
監査上の主要な検討事項（KAM）（注）	監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うと共に、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その内容については、当社の事業リスクとの整合性の有無や、より多角的な視点からの検討について会計監査人と意見交換を行いました。
監査等委員会実効性評価	監査等委員会の実効性を高めるべく、監査等委員会の頻度や運営状況、審議内容の適正、取締役・会計監査人・監査部との連携、報告体制のあり方などについてアンケート形式で自己評価を行い、監査等委員会監査手法の見直しや今後の監査計画の改善に向けて議論いたしました。
常勤監査等委員による監査活動状況	常勤監査等委員は、重要書類の閲覧のほか、重要会議に出席し必要に応じて意見を述べています。また、監査環境の整備と社内の情報収集と分析に積極的に取り組み、社外監査等委員に対しては、監査等委員会の場で経営会議など重要会議の出席報告、業務執行取締役、営業本部長、職能担当本部長などの面談報告、国内外のグループ会社への往査結果の報告を行っております。
経営執行責任者との面談	監査等委員は、業務執行取締役、海外総支配人・総代表、営業本部長、職能担当本部長との面談を半期に一度程度実施しています。2025年度は全42回実施し、うち24回について社外監査等委員は1名以上が出席しました。
往査	監査等委員は、国内外のグループ会社及び拠点への往査を積極的に行い、事業現場の状況把握に努めています。往査先の選定にあたっては、資産の状況や事業活動などの定量面に加え、当該会社を取り巻く事業環境や内部統制システムの運用状況、リスク評価などの定性面も選定基準に取り入れています。ウェブ会議システムを活用したリモート監査も行うことで状況に応じた往査を実施し、その結果、海外10か国24社、国内19社の当社グループ会社の経営執行責任者などと面談を行い、往査結果を業務執行取締役に報告しています。なお、社外監査等委員の1名以上が海外9か国18社、国内14社の往査・視察に参加しています。
監査部からの報告	常勤監査等委員は、監査講評会への出席や監査報告会への出席により、内部監査の状況を適宜把握しております。また監査等委員会では、内部監査計画を承認しその進捗状況を監査部長から定期的に報告を受けています。
三様監査面談	常勤監査等委員は、会計監査人からの定期報告に加えて、会計監査人、監査部との間で三様監査面談を四半期ごとに実施し、それぞれの監査状況の共有や意見交換などを行っております。

(注) Key Audit Matters

(ご参考) 会計監査人との報告会、連携状況

内容 (2025年度実績)	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監査計画	監査及び期中レビュー 計画概要説明												
四半期 ディスカッション	第1、第3四半期 のディスカッション												
監査レビュー の進捗報告	期中レビューの 進捗概要報告												
監査報告	会社法・金融商品取引法 監査の結果概要報告												
内部統制 監査報告	内部統制監査結果の 概要報告												
三様監査面談	会計監査人・監査部・ 常勤監査等委員の情報共有												
情報・意見交換	会計監査人の品質管理 体制・独立性や監査の 新しい手法・課題、 KAMに関する情報・意見 交換												

内部監査の状況

当社は、他の業務執行部門から独立した組織として監査部を設置しています。監査部37名（2026年3月31日時点）は、営業部、コーポレート、連結子会社を主たる対象とし、当社グループの経営諸活動及び業務管理等が法令及び社内規程に準拠し、適正に遂行されていることを内部監査し、検証します。

監査部による内部監査は、内部統制の整備・充実を図り、不正の摘発・防止及び経営目標の効果的な達成に寄与することを目的にしており、その実施状況は、以下のとおりです。

- ・監査部は、監査の年度運営方針、重点項目及び年間スケジュールなどを付した年度監査計画を立案し、当該計画に基づき内部監査を実施。
- ・監査時は、組織体のガバナンス・リスク管理・内部統制が適切に機能しているかを検証すると共に、損失の未然防止や問題解決に向け、実効性のある改善提案を実施。
- ・監査後は、監査対象組織につき、監査結果の表明、問題点についての意見交換、改善策の協議のため、監査講評会（出席者：監査対象組織の社長、コーポレート各部の責任者、常勤監査等委員など）を開催。監査講評会終了後には、内部監査報告書を作成し、監査報告会（会長、社長、CFO、常勤監査等委員、その他社長が必要と認めた者で構成）へ提出。
- ・監査での指摘事項について、監査対象組織より3ヶ月後、6ヶ月後に改善状況の報告を受けると共に、フォローアップ監査により改善状況を確認。

また、内部監査の実効性を確保するための当社取り組みは以下のとおりです。

- ・監査部の年度監査計画は、監査等委員会の決議を取得し、経営会議及び取締役会に報告。
- ・監査部は、内部監査結果を、社長のみならず、取締役会及び監査等委員会に対しても、定期的に報告。
- ・監査部長、常勤監査等委員及びその補助者は、定期的に会合を持ち、各々の監査活動における気づきや課題等のタイムリーな共有、及び意見交換を実施。
- ・監査部、監査等委員会、会計監査人の3者間では、四半期に一度、各々の監査結果の共有および意見交換を目的とした報告会を実施。
- ・監査部の組織業績の審議及び評価、ならびに監査部長の個人評価には、監査等委員会との協議を必要とし、監査の独立性を確保。

## 会計監査の状況

### 1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2) 継続監査期間

23年

なお、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人朝日会計社は、1969年より当社の前身である日商岩井株式会社の財務諸表監査業務を行っています。

### 3) 業務を執行した公認会計士

福井 淳、富田 亮平、引敷林 嗣伸

### 4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士27名、その他68名

### 5) 監査等委員会による監査法人の評価及び選定方針・理由

監査等委員会は、監査等委員会が定めた会計監査人评价基準に照らし、会計監査人との面談などを通じ、品質管理、外部機関による検査結果、監査チームの独立性・専門性・メンバー構成、監査報酬、監査の有効性・効率性、監査等委員・経営者などとのコミュニケーション、グループ監査などの観点を総合的に勘案し、会計監査人を評価の上、会計監査人を選定しております。

係る方針に基づき、有限責任 あずさ監査法人を当社の会計監査人として再任することを監査等委員会にて決定いたしました。

### 6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況などを総合的に判断し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査等委員会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	453	3	437	5
連結子会社	360	3	349	3
計	813	6	786	8

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成などであります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続き業務であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（1を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	6	17	8	18
連結子会社	760	100	890	96
計	766	118	899	115

当社における非監査業務の内容は、非財務情報に係る保証業務などであります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務などであります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の重要な連結子会社である双日米国会社はDeloitte & Touche LLPに対して、マリンフーズ(株)は有限責任監査法人トーマツに対して、Thai Central Chemical Public Co., Ltd.はDeloitte Touche Tohmatsu Jaiyos Audit Co., Ltd.に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

4) 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案し、会社法第399条第1項及び第3項に規定する監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

役員区分	支給人員 (名)	基本報酬	業績連動報酬		合計
		金銭 (注2)	金銭(短期)	株式(中長期) (注3,4)	
取締役 (うち社外取締役)	8 (4)	343 (44)	117	219	681 (44)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	5 (4)	100 (47)			100 (47)

(注) 1 百万円未満は切り捨てて表示しております。

- 2 期末日現在の人員数は、取締役7名、監査等委員である取締役4名であります。取締役の報酬等の総額には、2025年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名の報酬等の額、及び2025年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任した監査等委員である取締役1名の報酬等の額を含んでおります。
- 3 2025年度における取締役の個人別の報酬等の額は、役員報酬ポリシー、基本報酬（固定報酬）の役位別基本報酬、業績連動報酬（短期）の算定方法、及び業績連動報酬（中長期）の算定方法に基づき、各評価指標の目標額等を含め、後述の決定方針に整合することを取締役会で確認したため、当該方針に沿うものであると判断しております。
- 4 業績連動報酬（中長期）は、BIP信託を用いた株式報酬制度であり、上記株式報酬の総額は、2025年度に退任が決まっている対象者を含めて、BIP信託に関する株式交付ポイントの付与に係る2025年度の費用計上額です。

決議の内容

当社取締役の報酬の限度額などは、以下のとおり決議されています。

地位		報酬の種類		報酬限度額		株主総会 決議	当該決議時点 の員数
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	取締役（社外取締役を除く。）	基本報酬	金銭	年額 720百万円		2024年 6月18日	4名
		業績連動報酬	金銭（短期）	当社が 抛出する 金員の上 限	3事業年度を対象 3,600百万円		
			株式（中長期） 対象者： ・国内非居住者を除く ・執行役員を含む	取締役などに 交付する 当社株式等 の数の上限	3事業年度を対象 150万ポイント (150万株に相当)		
社外 取締役	基本報酬	金銭	年額 60百万円		2024年 6月18日	3名	
監査等委員である取締役		基本報酬	金銭	年額 160百万円		2024年 6月18日	4名

役員ごとの連結報酬等の総額等

当事業年度の報酬総額が1億円以上である役員の氏名、役員区分及び報酬額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	基本報酬	業績連動報酬		合計
			金銭	金銭 (短期)	株式 (中長期)	
藤本 昌義	取締役	提出会社	85	35	79	201
植村 幸祐	取締役	提出会社	93	41	92	227
渋谷 誠	取締役	提出会社	63	21	24	108

(注) 1 百万円未満は切り捨てて表示しております。

- 2 業績連動報酬（中長期）は、BIP信託を用いた株式報酬制度であり、上記株式報酬の総額は、BIP信託に関する株式交付ポイントの付与に係る2025年度の費用計上額です。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1) 役員報酬ポリシー

当社は、取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度とすることを基本方針としており、2024年3月22日開催の取締役会にて、取締役と執行役員に対する報酬制度として、「役員報酬ポリシー」（当社における取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針）を決議しております。その内容は、以下のとおりです。

<p>基本的な考え方</p>	<p>当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）及び執行役員（以下総称して役員という。）の報酬に関する基本的な考え方は、以下2点を踏まえたものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・双日が掲げる「2つの価値」、すなわち「双日が得る価値」、及び「社会が得る価値」の創造・提供の実現に向け、持続的成長と中長期的な企業価値向上を強く推し進めるためのインセンティブとなる制度とする。</li> <li>・2030年に目指す姿「事業や人材を創造し続ける総合商社」を強く推し進める制度とする。</li> </ul>						
<p>基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期的な業績だけでなく、中長期的な業績・企業価値向上と連動性の高い制度であること。</li> <li>・デジタル社会において、また、ESG経営を推進する中で、新たに創出・提供する価値と連動するものであること。</li> <li>・当社の株主価値と連動したものであること。</li> <li>・グローバルに競争力を有する人材を確保・維持できる報酬水準であること。</li> <li>・報酬の決定プロセスは、透明性・客観性の高いものであること。</li> </ul>						
<p>報酬体系</p>	<p>&lt;報酬水準&gt;                  基本方針に則り、各役員の職責に応じて魅力的と感じる水準とする。なお、報酬水準の設定にあたっては、他総合商社や第三者による国内上場企業の経営者報酬サーベイ、及び従業員給与水準等を勘案する。また、外部環境の変化に応じて適宜見直しを行う。</p> <p>&lt;報酬構成&gt;                  基本報酬と業績連動報酬に大別し、中長期の業績連動報酬はペイフォーミッション、すなわち当社の企業理念の実現、及び「2つの価値」の創造・提供を加味したものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 基本報酬（固定報酬）：職責に応じて役位ごとに決定する金銭報酬</li> <li>- 業績連動報酬（短期）：単年度の会社業績や中期経営計画の進捗度に連動する金銭報酬</li> <li>- 業績連動報酬（中長期）：中期経営計画の達成度や企業価値向上（ESGや株価）に連動する株式報酬（注）</li> </ul> <p>&lt;報酬比率&gt;                  [役員（社外取締役を除く。）]                  全体に占める基本報酬比率を職責に応じて40～64%程度へ引き下げ、業績連動報酬比率を引き上げる。</p> <table border="1" data-bbox="424 1115 1297 1200"> <thead> <tr> <th>基本報酬</th> <th>業績連動報酬(短期)</th> <th>業績連動報酬(中長期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40～64%</td> <td>20～22%</td> <td>16～40%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）]                  基本報酬100%とする。取締役会議長、指名及び報酬委員会委員長には別途手当を支給する。</p> <p>&lt;報酬の支給時期&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 基本報酬：月例で支給する。</li> <li>- 業績連動報酬（短期）：毎年1回、一定の時期に支給する。</li> <li>- 業績連動報酬（中長期）：株式交付時期は退任後とする。（注）</li> </ul>	基本報酬	業績連動報酬(短期)	業績連動報酬(中長期)	40～64%	20～22%	16～40%
基本報酬	業績連動報酬(短期)	業績連動報酬(中長期)					
40～64%	20～22%	16～40%					
<p>業績連動報酬の決定方法</p>	<p>目標達成度、中期経営計画の進捗度、及び個人の業績等への貢献度に基づき決定する。</p>						
<p>報酬の没収等（クローバック、マルス条項）</p>	<p>重大な会計の誤り、不正による決算の事後修正が取締役会で決議された場合、また、役員による非違行為等が取締役会で確認された場合、業績連動報酬の支給制限、又は受け取った報酬の返還を求めることができる。</p>						
<p>報酬ガバナンス</p>	<p>役員の個人別の報酬額は、社外取締役を委員長とし、社外取締役が過半数を占める報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定する。なお、監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定する。</p>						

(注) 株式報酬は、取締役の退任後、受益者要件を満たしていることを確認した上で、株式交付1ポイントにつき当社株式1株として、累積株式交付ポイント数に応じて当社株式の交付等を行います。受益者要件は、株式報酬制度としての主旨を達成するために必要と認められる要件を設定しています。

2) 2026事業年度の取締役の報酬制度

役員報酬ポリシーに基づき、2026年度における取締役の報酬制度の概要を次のとおり定めております。

(a) 報酬の種類

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬（短期）及び業績連動報酬（中長期）によって構成します。社外取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとします。ただし、社外取締役が取締役会議長、指名委員会委員長、又は報酬委員会委員長の職に就く場合は、基本報酬（固定報酬）に加え、所定の手当を金銭で毎月支給します。

(b) 基本報酬

基本報酬（固定報酬）は、職責に応じて役位ごとに決定する金銭報酬であり、年俸制とし、役位別に定めた基本報酬額の12分の1を毎月支給します。

(c) 短期業績連動報酬

業績連動報酬（短期）は、単年度の会社業績や中期経営計画の進捗度に連動する金銭報酬であり、所定の役位にある取締役を対象に、役位別の標準報酬額（全ての評価指標につき、目標達成率が100%であった場合の報酬額を指します）を基準として、連結当期純利益、連結当期純利益進捗度（中期経営計画期間中（2024～2026年度）の連結当期純利益の進捗度を指します）、ROE、基礎的営業キャッシュ・フロー及び基礎的営業キャッシュ・フロー進捗度（中期経営計画期間中（2024～2026年度）の基礎的営業キャッシュ・フローの進捗度を指します）を評価指標とし、評価指標ごとの目標達成度に基づき定められる金銭を支給します。

評価指標ごとの目標達成度は、評価指標ごとの目標額等と実績値を比較して算出し、評価指標ごとの目標額等は、事業年度ごとに、その期首にあたる毎年4月又は5月を月処として、報酬委員会の審議を経て、取締役会決議により定めます。業績連動報酬（短期）の具体的な算定方法は、後記のとおりとし、事業年度終了後、毎年7月に支給します。

なお、2025年度の業績連動報酬（短期）の算定で使用した評価指標毎の目標額等及び実績は、後記の「報酬の構成」のとおりです。

なお、2026年度の業績連動報酬（短期）の算定で使用する目標額等は、以下のとおりです。

評価指標	目標額等
1. 連結当期純利益（単年度）	1,300億円
2. 連結当期純利益（中期経営計画期間の累計）	3,442億円
3. ROE（単年度）	12.0%
4. 基礎的営業キャッシュ・フロー（単年度）	1,500億円
5. 基礎的営業キャッシュ・フロー（中期経営計画期間の累計）	4,216億円

(d) 中長期業績連動報酬

業績連動報酬（中長期）は、中期経営計画の達成度や企業価値向上（ESGや株価）に連動する株式報酬であり、所定の役位にある取締役を対象に、事業年度ごとに、役位別の標準報酬額及び基準株価に基づき算出される基準ポイントを付与し、3事業年度の終了ごとに、累積した基準ポイントに対し、評価指標ごとの目標達成度に基づき算出される係数を乗じることで株式交付ポイントを計算し、対象取締役の退任時に、所定の事由を全て充足することを条件として、累積した株式交付ポイントをもとに計算される当社の株式及び金銭を支給します。

株式交付ポイントの計算において、中期経営計画期間中（2024～2026年度）の評価指標は、連結当期純利益、株式成長率（対象期間における配当込みTOPIXの成長率に対する当社のTotal Shareholders Return（株主総利回り。以下「TSR」という。）の割合を指します）及び別途設定するESG評価項目とし、当該評価指標ごとの目標額等は、報酬委員会の審議を経て、取締役会決議により定めております。

業績連動報酬（中長期）の制度概要及び具体的な算定方法は、後記のとおりです。なお、業績連動報酬（中長期）の算定で使用する目標額等は、後記の「報酬の構成」のとおりです。

(e) 報酬の構成

当社は、報酬と業績の連動性をさらに高めると共に、中長期の企業価値向上への取り組み・進捗をより十分に反映した評価指標の体系とすることを企図して、2024年度より、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬比率について、全体に占める基本報酬比率を職責に応じて40～64％程度へ引き下げ、業績連動報酬比率を引き上げることといたしました。

各指標の目標値は、会社実績と連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度とするため、「中期経営計画2026」の目標を踏まえて、報酬委員会で審議し、取締役会で決議しております。

< 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬の構成 >

報酬の種類		概要	業績連動指標(KPI)	評価 ウェイト	報酬 変動幅	支給時期	2025年度 目標値	2025年度目標値 に対する実績
基本 報酬	固定	金銭 (40～64%)	職責に応じて役位 ごとに決定			月例		
	業績 連動 報酬	短期 変動	単年度の会社業績 や中期経営計画の 進捗度に連動	連結当期純利益(注1) (単年度目標の達成度)	30%	0～150% (注2)	毎年1回 一定の時期	1,200億円
連結当期純利益(注1) (中期経営計画の累計目標値の達成度)				30%	2,306億円			2,142億円
ROE				20%	12.0%			10.1%
基礎的営業キャッシュ・フロー (単年度目標の達成度)				10%	1,500億円			1,365億円
基礎的営業キャッシュ・フロー (中期経営計画の累計目標値の達成度)				10%	2,852億円			2,715億円
中長期		株式 (16～40%)	中期経営計画の達成度や企業価値向上(ESGや株価)に連動	3事業年度期間における連結当期純利益(注1)の累計額	40%	60～200%	退任後 株式支給	3,600億円
	当社株式成長率(注3)			40%	110%			
	ESG関連			20%	(注4)			

- (注) 1 親会社の所有者に帰属する当期純利益を指します。  
 2 各指標の実績が目標値の40％未満の場合、当該指標に係る報酬は支給されません。  
 3 当社のTSR（Total Shareholders Return：株主総利回り）と配当込みTOPIXとの相対比較で評価を行います。  
 4 ESG項目の評価方法は「6）業績連動報酬（中長期）の算定方法 2．株式交付ポイントの算定方法（注）3 ESG係数」に記載しています。

(f) 報酬の減額・不支給・返還請求

当社は、以下に定める場合、取締役の基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬（短期）又は業績連動報酬（中長期）の未払分につき減額又は不支給とし、これらの既払分の全部又は一部につき返還請求することができます。

- a) 重大な会計の誤り、又は不正による決算の事後修正が取締役会で決議された場合
- b) 故意又は重大な過失による任務懈怠（法令・定款・社内規程への違反、職務執行における善管注意義務・忠実義務違反などを含むが、これに限られない）により、当社に重大な損害を与えた場合
- c) 当社の意思に反して、自己都合により退任した場合（ただし、傷病等やむを得ない事由による自己都合退任の場合は除く）
- d) 正当な理由により、取締役を解任された場合
- e) 当社の許可なく同業他社に就職した場合

3) 役員の報酬等の決定方法

取締役の報酬等は、役員報酬ポリシー、基本報酬（固定報酬）の役位別基本報酬額、業績連動報酬（短期）の算定方法、及び業績連動報酬（中長期）の算定方法につき、各評価指標の目標額等を含め、報酬委員会の審議を経て、取締役会決議により決定し、当該決定に基づき、個人別の報酬等の額が算出・決定されます。監査等委員の報酬等は、監査等委員会において協議、決定されます。

報酬委員会は、取締役会の諮問機関として設置されているものであり、取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度の審議及び提案を行うことを役割としております。

4) 業績連動報酬（短期）の算定方法

業績連動報酬（短期）は、各事業年度に評価指標ごとに以下～の算定式を用いて算出された金額の総和とします。

業績連動報酬（短期）の報酬額 = + + + +

[ (当該事業年度の連結当期純利益 ÷ 当該事業年度の連結当期純利益目標額) × 465,000 × 30% × (支給対象期間における在任月数(注1) ÷ 12) ] × 役位係数(注2)(注3)

[ (連結当期純利益累計額 ÷ 連結当期純利益累計目標額) × 465,000 × 30% × (支給対象期間における在任月数(注1) ÷ 12) ] × 役位係数(注2)(注3)

[ (当該事業年度のROE ÷ 当該事業年度のROE目標値) × 465,000 × 20% × (支給対象期間における在任月数(注1) ÷ 12) ] × 役位係数(注2)(注3)

[ (当該事業年度の基礎的営業キャッシュ・フロー ÷ 当該事業年度の基礎的営業キャッシュ・フロー目標額) × 465,000 × 10% × (支給対象期間における在任月数(注1) ÷ 12) ] × 役位係数(注2)(注3)

[ (基礎的営業キャッシュ・フロー累計額 ÷ 基礎的営業キャッシュ・フロー累計目標額) × 465,000 × 10% × (支給対象期間における在任月数(注1) ÷ 12) ] × 役位係数(注2)(注3)

(注) 1 「在任月数」は、1ヶ月未満を切り捨てて計算します。各支給対象期間中に制度対象者の役位が変更された場合、役位変更日の属する月については当該月において在任日数が多い役位（在任日数が同じ場合は変更後の役位）を基準として在任月数を計算します。  
 なお、取締役を兼務しない執行役員が職務執行期間の途中で新たに取締役に就任し、取締役を兼務することとなった場合は、当該執行役員兼務取締役の支給対象期間は7月1日から翌年6月末までとみなします。

2 「役位係数」は、以下のとおりです。

(執行役員を兼務する取締役)

役位	代表権あり	代表権なし
取締役 / 会長執行役員CEO	100.0	-
取締役 / 会長執行役員	86.0	79.6
取締役 / 副会長執行役員	51.0	46.2
取締役 / 社長執行役員CEO	100.0	-
取締役 / 社長執行役員COO	91.4	-
取締役 / 副社長執行役員	67.1	61.7
取締役 / 専務執行役員	51.0	46.2
取締役 / 常務執行役員	42.6	38.1
取締役 / 執行役員	-	30.8

3 1万円単位は、四捨五入により計算します。

4 「連結当期純利益累計額」は、中期経営計画期間中（2024～2026年度）における終了事業年度ごとの連結当期純利益の合計額を指し、「連結当期純利益累計目標額」は当該各終了事業年度における連結当期純利益目標額の合計額を指します。

5 「基礎的営業キャッシュ・フロー累計額」は、中期経営計画期間中（2024～2026年度）における終了事業年度ごとの基礎的営業キャッシュ・フローの合計額を指し、「基礎的営業キャッシュ・フロー累計目標額」は当該各終了事業年度における基礎的営業キャッシュ・フローの目標額の合計額を指します。

- 6 各指標の目標達成度（上記 ~ の下線部）の上限値は1.50（目標額等に対し150%）、下限値は0.40（同40%）とし、0.40(同40%)未満の場合は当該指標に係る報酬は不支給とします。
- 7 任期途中にて退任し、又は死亡した場合の評価指標ごとの実績額などの扱いは以下のとおりです。
- ・連結当期純利益は、その時点で開示済みの四半期決算報告における連結四半期純利益の額を1年間の連結当期純利益の額に換算（例：2024年度第1四半期決算が開示済みの場合、当該第1四半期決算における上記連結四半期純利益の額を4倍）した額とします。
  - ・基礎的営業キャッシュ・フローの実績額の扱いも連結当期純利益と同様とします。
  - ・ROEは、その時点で開示済みの四半期決算報告における連結四半期純利益の額を1年間の連結当期純利益に換算（同上）した額とし、その時点で開示済みの四半期決算報告における自己資本で除して計算します。

なお、役員ごとの業績連動報酬（短期）の上限額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

役員	評価指標別上限額											
	代表権あり						代表権なし					
	合計						合計					
取締役 / 会長執行役員CEO	21	21	14	7	7	70	-	-	-	-	-	-
取締役 / 会長執行役員	18	18	12	6	6	60	17	17	12	6	6	58
取締役 / 副会長執行役員	11	11	8	4	4	38	10	10	7	4	4	35
取締役 / 社長執行役員CEO	21	21	14	7	7	70	-	-	-	-	-	-
取締役 / 社長執行役員COO	20	20	13	7	7	67	-	-	-	-	-	-
取締役 / 副社長執行役員	15	15	10	5	5	50	13	13	9	5	5	45
取締役 / 専務執行役員	11	11	8	4	4	38	10	10	7	4	4	35
取締役 / 常務執行役員	9	9	6	3	3	30	8	8	6	3	3	28
取締役 / 執行役員	-	-	-	-	-	-	7	7	5	3	3	25

5) 業績連動報酬（中長期）の制度概要

2024年6月18日開催の第21回定時株主総会において、当社は、取締役及び執行役員（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除き、以下「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬等の報酬制度（以下「本制度」という。）の継続及び一部内容の改定を決議しております。

本制度は取締役等の会社業績への中長期的な貢献をその累計の職務執行期間に応じて評価することを目的としており、取締役等の退任後に交付される株式総数等が最終確定することを企図しております。

本制度は、BIP信託を用いた株式報酬制度です。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や業績指標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）並びに当社株式等に生じる配当金を取締役等に交付及び給付（以下「交付等」という。）する仕組みです。（下図ご参照）



当社は、本制度の一部改定に関して、2024年6月18日開催の第21回定時株主総会において承認を得ています。

当社は、信託契約の変更の合意に基づき、株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、受益者要件を充足する取締役などを受益者とする信託の信託期間を延長します。

当社は、本制度の継続にあたり、株式交付規程を一部改定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託契約の変更時に信託財産内に残存する金銭及びで拠出された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式処分）又は株式市場から取得します。信託期間の延長後に本信託が取得する株式数は、株主総会の承認決議の範囲内とします。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、役位に応じて、毎年、取締役等に基準ポイントを付与し、対象期間の終了後、累積ポイントに評価指標の達成率などを乗じて株式交付ポイントを決定します。一定の受益者要件を満たす取締役などは、退任後に、累積された株式交付ポイント（以下「累積株式交付ポイント数」といいます。）のうち一定の割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの累積株式交付ポイント数に相当する株式数の当社株式については、信託契約の定めに従い、納税資金に充当する目的で換価した上で換価処分相当額の金銭を受領し、あわせて本信託内の当社株式に関してで支払われていた配当についても、配当基準日における累積株式交付ポイント数に応じた金銭を受領します。

信託期間中の各事業年度の業績目標の未達成などにより、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度又はこれと同種の新たな株式報酬制度として延長後の本信託をさらに継続利用するか、又は、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

6) 業績連動報酬（中長期）の算定方法

基準ポイント及び株式交付ポイントの算定は以下のとおり算定します。

(a) 基準ポイントの算定式

・基準ポイント =  $(930,000 \times \text{支給対象期間における在任月数(注1)} \div 12 \times \text{役位係数(注2)}) \times 0.9 \div \text{前提株価(注4)}$

ただし、対象期間の最終事業年度に係る基準ポイントは、次のとおりです。

・基準ポイント =  $[(930,000 \times \text{支給対象期間における在任月数} \div 12 \times \text{役位係数}) \times 0.9 \div \text{前提株価}] + [(930,000 \times \text{最終事業年度に係る職務執行期間の在任月数} \div 12 \times \text{役位係数}) \times \text{在任期間調整係数(注5)} \div \text{前提株価}]$

(注) 1 「在任月数」は、1ヶ月未満を切り捨てて計算します。各支給対象期間中に制度対象者の役位（取締役が執行役員を兼務する場合には執行役員の地位をいう。以下同じ。）が変更された場合、役位変更日の属する月については当該月において在任日数が多い役位（在任日数が同じ場合は変更後の役位）を基準として在任月数を計算します。

なお、取締役を兼務しない執行役員が職務執行期間の途中で新たに取締役に就任し、取締役を兼務することとなった場合は、当該執行役員兼務取締役の支給対象期間は7月1日から翌年6月末までとみなします。

2 「役位係数」は、以下のとおりです。

（執行役員を兼務する取締役）

役位	代表権あり	代表権なし
取締役 / 会長執行役員CEO	100.0	-
取締役 / 会長執行役員	86.0	79.6
取締役 / 副会長執行役員	26.6	24.0
取締役 / 社長執行役員CEO	100.0	-
取締役 / 社長執行役員COO	91.4	-
取締役 / 副社長執行役員	39.2	36.1
取締役 / 専務執行役員	26.6	24.0
取締役 / 常務執行役員	19.4	17.2
取締役 / 執行役員	-	12.0

3 1万円単位は、四捨五入により計算します。

4 2024年7月（信託期間の延長が行われた場合には、延長時の前月）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（小数点以下切り捨て）

5 在任期間調整係数は、以下のとおりです。

要件	係数
対象期間中において3年間継続して制度対象者であった者（見込みの者を含む。）	0.3
対象期間中において2年間継続して制度対象者であった者（見込みの者を含み、上記に該当する者を除く。）	0.2
上記 以外の者	0.1

(b) 株式交付ポイントの算定方法

株式交付ポイントは、(A)及び(B)に係る部分と、(C)に係る部分を分けて算定するものとし、それぞれ1未満のポイントは切り捨てます。

$$\text{株式交付ポイント} = (A) + (B) + (C)$$

(A) 累積基準ポイント×40%×連結当期純利益係数(注1)

(B) 累積基準ポイント×40%×株式成長率係数(注2)

(C) 累積基準ポイント×20%×ESG係数(注3)

(注) 1 連結当期純利益係数

- ・対象期間における連結当期純利益累計額の目標に対する達成度に応じて下表のとおり算定します。連結当期純利益とは、親会社の所有者に帰属する当期純利益をいいます。
- ・達成度(%) = (連結当期純利益累計額÷3,600億円)×100(小数点第2位切り捨て)

達成度	連結当期純利益係数
40%以下	60%
40%超 100%未満	達成度×66.7%+33.3%
100%以上 150%未満	達成度×200%-100%
150%以上	200%

2 株式成長率係数

- ・対象期間における配当込みTOPIXの成長率に対する当社のTSRの割合に応じて下表のとおり算定します。
- ・当社のTSRは次のとおり算出します。

$$\text{TSR}(\%) = (B + C) \div A \times 100 \text{ (小数点第2位切り捨て)}$$

A: 2024年1～3月の東京証券取引所における当社株式終値の平均株価

B: 2027年1～3月の東京証券取引所における当社株式終値の平均株価

C: 2024年度から2026年度までの1株当たりの配当額の累計額

- ・配当込みTOPIX成長率は、次のとおり算出します。

$$\text{配当込みTOPIX成長率}(\%) = E \div D \times 100 \text{ (小数点第2位切り捨て)}$$

D: 2024年1～3月の配当込みTOPIXの平均(\*)

E: 2027年1～3月の配当込みTOPIXの平均(\*)

- \*「配当込みTOPIXの平均」は、日本取引所グループが公表する「3-1株価指数&株価平均(年月末・日別)第一部 配当込みTOPIX」を参照します。

- ・当社株式成長率 = 当社TSR÷配当込みTOPIX成長率×100(小数点第2位切り捨て)

当社株式成長率 (当社TSRの対配当込みTOPIX比)	株式成長率係数
40%以下	60%
40%超 110%未満	当社株式成長率×57.1%+37.1%
110%以上 150%未満	当社株式成長率×250%-175%
150%以上	200%

3 ESG係数

・以下3つの項目を報酬委員会が定性・定量で評価し、各評価項目の評価点数の累計でESG係数を算出します。

なお、累計評価点数の上限は60点とし、下限は18点とします。

$$\text{ESG係数(％)} = \text{対象期間中の各事業年度の累計評価点数} \div 30 \times 100$$

ESG項目	評価指標	評価基準
脱炭素	自社の直接的なエネルギーの使用量の削減 一般炭・原料炭・石油権益の削減	2024年3月末時点からの削減状況
社会課題	2つの価値を念頭に置いた社会課題への取り組み状況 循環型社会の形成への取り組み エッセンシャルインフラ開発・サービスの提供 国内地域創生への取り組み	左記の全社及び各本部の取り組み状況
ヒト	多様性 挑戦 風通し	女性本社外経験割合 、 2023年11月実施の社員意識調査の挑戦指数・風通し指数の伸び・改善度

(注) 任期途中にて退任し、又は死亡した場合の扱いは以下のとおりです。

- ・当該制度対象者が支給対象期間の途中で退任（傷病等やむを得ない事由による自己都合退任を含め、それ以外の自己都合退任を除く。）し、国内非居住者となる人事異動が発令され、又は死亡した場合は、当該退任日、当該発令日又は当該死亡日に基準ポイントをそれぞれ付与します。
- ・対象期間の最終事業年度に対応する各制度対象者の支給対象期間が終了する前に、当該制度対象者が退任し、国内非居住者となる旨の人事異動が発令され、又は死亡した場合は、当該退任日、当該発令日又は当該死亡日に当該制度対象者が保有する当該対象期間に係る累積基準ポイントを、当該制度対象者の保有する当該対象期間に係る株式交付ポイントとみなします。

なお、役位ごとの株式交付ポイントの上限数は、以下のとおりです。

(単位：千ポイント)

役位	代表権あり				代表権なし			
	(A)	(B)	(C)	(A)+(B)+(C)	(A)	(B)	(C)	(A)+(B)+(C)
取締役 / 会長執行役員CEO	90	90	45	225	-	-	-	-
取締役 / 会長執行役員	77	77	39	193	72	72	36	180
取締役 / 副会長執行役員	24	24	12	60	22	22	11	55
取締役 / 社長執行役員CEO	90	90	45	225	-	-	-	-
取締役 / 社長執行役員COO	82	82	41	205	-	-	-	-
取締役 / 副社長執行役員	36	36	18	90	33	33	17	83
取締役 / 専務執行役員	24	24	12	60	22	22	11	55
取締役 / 常務執行役員	18	18	9	45	16	16	8	40
取締役 / 執行役員	-	-	-	-	11	11	6	28

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員が国内非居住者である期間中は、これらの者に対して、本制度に基づく基準ポイント及び株式交付ポイントは新たに付与されませんが、前述の基準ポイント及び株式交付ポイントの算定式を用いて算出した相当の金銭を支給します。

7) 監査等委員である取締役の報酬制度

監査等委員である取締役の報酬については、取締役の職務執行を監査するという役割に鑑みて、業績連動報酬は導入せず、基本報酬（金銭）のみとし、金額は監査等委員である取締役の協議により決定します。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり区分しております。

純投資目的である投資株式：キャピタルゲインなどの獲得を目的として保有する株式

純投資目的以外の目的である投資株式：純投資目的である投資株式以外の株式

## 純投資目的以外の目的である投資株式

## 1) 株式の保有方針及び議決権の行使

〔「中期経営計画2026」における株式の保有方針〕

政策保有株式として引き続き保有する上場株式については、従前どおり毎年個別の銘柄ごとに受取配当金や関連する収益が資本コスト（WACC）を上回っているかを定量的に検証すると共に、当社企業価値の向上に寄与しているかといった定性面についても精査し、保有意義の見直しを行っております。検証の結果、保有意義が認められる銘柄については、継続して保有し、保有による効果・便益を追求します。保有意義が希薄化した銘柄については、一定期間内での改善を目指す、あるいは、改善が見込めない銘柄については売却を検討します。なお、保有意義の見直しは、取締役会及び経営会議にて個別の銘柄ごとに行っております。

（参考）

単体保有株式の連結資本合計比率の実績は以下のとおりです。

< 上場株式・非上場株式の保有状況 >

	2024/3末 実績	2025/3末 実績	2026/3末 実績
単体保有株式 帳簿価額(億円)	799	761	1,022
上場株式(億円)	562	525	777
非上場株式(億円)	237	236	244
連結資本合計(億円)	9,556	10,076	11,538
連結資本合計比(%) ( ÷ )	8%	8%	9%

(注) 上場株式については、各時点における株価を反映しております。

〔議決権の行使〕

上場株式の保有意義を踏まえ、当社と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に適うか否かを基準に、議決権を行使することとし、議決権の行使状況を会社として把握する体制としております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	121	24,476
非上場株式以外の株式	27	77,764

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	2,683	事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として株式を取得したため、株式数が増加しております。
非上場株式以外の株式	2	987	出資比率の減少による持分法適用会社からの区分変更および取引関係の維持・強化を目的として株式を取得したため、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価格の合計額(百万円)
非上場株式	9	1,292
非上場株式以外の株式	5	7,234

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額などに関する情報

特定投資株式

銘柄	2026/3末	2025/3末	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無(注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
日本発条(株)	13,199,462	13,199,462	自動車及び金属・資源・リサイクルにおける事業機会や機能・経験の獲得、金属製品や二輪部品等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	31,995	21,198		
さくらインターネット(株)	5,963,300	-	デジタル・AI領域での協力およびGPUクラウドサービスでの協業などを目的として保有しております。なお、2026年3月18日付で株式を一部売却したため、当事業年度より持分法適用会社から区分変更し、特定投資株式として保有しております。	有
	14,794	-		
(株)ニチリン	1,144,000	1,144,000	金属・資源・リサイクルにおける事業機会や機能・経験の獲得、金属原料等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	4,644	4,095		
山崎製パン(株)	1,199,544	1,199,544	生活産業・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、製パン原材料等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	4,253	3,454		
シンフォニアテクノロジー(株)	308,400	308,400	航空・社会インフラにおける事業機会や機能・経験の獲得、航空機等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	3,198	1,844		
(株)トクヤマ	648,420	648,420	化学における事業機会や機能・経験の獲得、工業塩、ソーダ灰等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	2,423	1,808		
(株)レント	387,000	-	自動車における建機・モビリティ分の事業機会や機能・経験の獲得、取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。なお、2025年6月30日付にて上場したため、当事業年度より記載しております。	有
	2,132	-		
ANAホールディングス(株)	706,800	1,413,600	航空・社会インフラにおける事業機会や機能・経験の獲得、ボーイング社製民間航空機等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。なお、当事業年度に保有株式を一部売却しております。	無
	1,981	3,900		
(株)日清製粉グループ本社	886,805	886,805	生活産業・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、小麦製品等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	1,858	1,534		
昭和産業(株)	500,000	500,000	生活産業・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、小麦製品等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	1,630	1,417		
日本精化(株)	540,700	540,700	化学における事業機会や機能・経験の獲得、化粧品素材等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	1,313	1,081		
(株)ニッポン	419,064	419,064	生活産業・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、小麦製品等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	1,136	909		
スカイマーク(株)	3,009,900	3,009,900	航空・社会インフラにおける事業機会や機能・経験の獲得、ボーイング社製民間航空機等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	1,134	1,556		
(株)ADEKA	280,700	561,400	化学における事業機会や機能・経験の獲得、添加剤等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。なお、当事業年度に保有株式を一部売却しております。	有
	1,013	1,509		
(株)大阪ソーダ	580,510	580,510	化学における事業機会や機能・経験の獲得、特殊樹脂等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	990	942		

銘柄	2026/3末	2025/3末	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ジャパンインベストメントアドバイザー	400,000	400,000	航空・社会インフラにおける事業機会や機能・経験の獲得、航空機関連等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	750	729		
Braskem S.A.	3,015,862	3,659,062	化学における事業機会や機能・経験の獲得、グリーンポリエチレン等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。なお、当事業年度に保有株式を一部売却しております。	無
	746	1,073		
テイカ(株)	225,096	225,096	化学、金属・資源・リサイクルにおける事業機会や機能・経験の獲得、顔料、金属原料等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	381	300		
PT Nippon Indosari Corpindo Tbk	42,407,750	61,949,750	生活産業・アグリビジネスにおける事業機会や機能・経験の獲得、小麦製品等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。なお、当事業年度に保有株式を一部売却しております。	無
	298	529		
関西ペイント(株)	114,761	108,831	化学における事業機会や機能・経験の獲得、溶剤等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。なお、取引先持ち株会からの取得により株式数が増加しておりますが、定量・定性両面を精査して保有意義の見直しを行っております。	無
	268	232		
北越コーポレーション(株)	256,500	256,500	化学における事業機会や機能・経験の獲得、漂白剤等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	234	313		
群栄化学工業(株)	27,800	27,800	化学における事業機会や機能・経験の獲得、フェノール等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	146	82		
(株)トーア紡コーポレーション	271,000	271,000	化学における事業機会や機能・経験の獲得、繊維原料等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	133	106		
Archean Chemical Industries Limited	123,053	123,053	化学における事業機会や機能・経験の獲得、工業塩等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	無
	123	112		
クニミネ工業(株)	76,000	76,000	金属・資源・リサイクルにおける事業機会や機能・経験の獲得、金属原料等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しております。	有
	98	78		
Green Earth Institute(株)	150,000	150,000	化学における事業機会や機能・経験の獲得、バイオマス由来の化学品製造技術を活用した新規事業機会の獲得などを目的として保有しております。	無
	61	64		
PicoCELA(株)	42,150	1,264,500	エネルギー・ヘルスケアにおける通信デバイスの販売等を通じた通信サービス事業の開拓を目的として保有しております。なお、株式併合のため、株式数が減少しております。	無
	15	107		
(株)アルファクス・フード・システム	-	172,100	自動車におけるOrionStar Robotics製の配膳・案内ロボットの販売体制構築、販売拡大などを目的として保有しておりましたが、当事業年度に上場廃止となりました。	無
	-	60		
日本空港ビルディング(株)	-	845,000	航空・社会インフラ、リテール・コンシューマサービスにおける事業機会や機能・経験の獲得、国内外空港運営等の取引関係の維持・強化などを目的として保有しておりましたが、当事業年度に保有株式を全て売却しております。	無
	-	3,474		

(注) 1 定量的な保有効果の記載については、取引先との取扱数量などの情報を含むため、困難であります。一方で、全ての銘柄において、保有により実現している収益が資本コストを上回っていることは確認済みです。なお、保有の合理性を検証した方法につきましては、「1) 株式の保有方針及び議決権の行使」をご参照ください。

2 当社の株式の保有の有無は、2026年3月31日付の当社株主名簿にて確認できる範囲で記載しております。

みなし保有株式

該当する銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する銘柄はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当する銘柄はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当する銘柄はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (8)人材戦略に関する基本方針」をご参照ください。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

セグメントの名称	2026年3月31日現在	
	従業員数(名)	
自動車	5,787	[1,395]
航空・社会インフラ	1,218	[69]
エネルギー・ヘルスケア	3,766	[671]
金属・資源・リサイクル	828	[53]
化学	2,054	[207]
生活産業・アグリビジネス	3,792	[1,441]
リテール・コンシューマーサービス	6,159	[1,734]
その他	3,185	[470]
合計	26,789	[6,040]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,519	40.5	14.7	12,571,801	1.3

上記従業員数に海外支店・海外駐在員事務所の現地社員83名及び受入出向者34名を加え、海外現地法人及び事業会社への出向者542名を除いた提出会社の就業人員数は2,094名であり、セグメント別内訳は下記のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数(名)	
自動車	109	[2]
航空・社会インフラ	158	[4]
エネルギー・ヘルスケア	166	[2]
金属・資源・リサイクル	187	[4]
化学	215	[2]
生活産業・アグリビジネス	124	[5]
リテール・コンシューマーサービス	130	[1]
その他	1,005	[39]
合計	2,094	[59]

(注) 1 臨時従業員数は[ ]内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。  
 2 平均年間給与額には、賞与、超過勤務手当、基準外給与を含んでおります。

労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

女性活躍推進法等に基づく「女性管理職比率」、「男性の育児休業取得率」及び「男女の賃金の差異」

提出会社（単位 %）	管理職 <sup>(注1)</sup> に 占める 女性労働者 割合	男性の育児休業等 取得率 (取得者/対象者)		男女の賃金の差異 <sup>(注4)</sup>			
				全従業員	正社員	非正社員 <sup>(注5)</sup>	
双日株	7.4	法定 <sup>(注2)</sup>	108.9	(49/45)	59.6	59.8	53.3
		実質 <sup>(注3)</sup>	100.0	(45/45)			

男女の賃金の差異の要因につきましては、次ページ「当社（提出会社）における男女の賃金の差異の要因について」をご参照ください。

国内連結会社（単位 %）	管理職 <sup>(注1)</sup> に 占める 女性労働者 割合	男性の育児休業等 取得率 (取得者/対象者)		男女の賃金の差異 <sup>(注4)</sup>			
				全従業員	正社員	非正社員 <sup>(注5)</sup>	
300人超							
マリンフーズ株	5.1	法定 <sup>(注2)</sup>	125.0	(20/16)	59.2	63.3	71.8
双日テックイノベーション株	6.7		92.9	(13/14)	78.8	78.4	83.6
双日ライフワン株	12.2		100.0	(8/8)	98.9	64.2	96.7
双日ロイヤルインフライトケイ タリング株	8.3		100.0	(3/3)	70.5	79.0	75.8
双日インフィニティ株	0.0		-	(0/0)	58.3	74.4	70.3
双日マシナリー株	4.8		100.0	(4/4)	71.4	69.3	55.9
双日建材株	4.7		100.0	(5/5)	60.2	59.3	50.1
101人～300人							
双日食料株	4.8	法定 <sup>(注2)</sup>	66.7	(2/3)	65.1	64.7	41.3
双日プラネット株	7.0		0.0	(0/1)	60.6	60.4	58.8
双日オートグループ大阪株	11.1		50.0	(3/6)	70.8	73.0	86.6
株キャス	0.0		100.0	(2/2)	71.9	65.7	82.1
トライ産業株	0.0		100.0	(1/1)	58.8	58.5	78.0
株クリエイト	0.0		0.0	(0/1)	76.0	73.7	94.0
双日エアロスペース株	0.0		60.0	(3/5)	57.8	58.7	50.0
双日オートグループ東京株	7.1		66.7	(2/3)	69.9	73.2	79.8
双日シェアードサービス株	50.0		100.0	(1/1)	114.6	113.6	75.8
株アウトブラッツ	5.3		-	(0/0)	75.9	57.8	82.0
釧路丸水株	33.3		-	(0/0)	61.1	78.8	62.0
双日オートグループジャパン株	8.3		100.0	(1/1)	60.3	59.5	72.2
双日ロジスティクス株	31.3		100.0	(2/2)	77.6	84.6	62.0

- (注) 1 労働基準法第41条第2号で定める監督もしくは管理の地位にある者  
 2 アに対するイの割合  
 ア 2025年度中に子が出生した男性社員の数  
 イ 2025年度中に出生後1年に満たない子を養育する目的で初めて育児休業等を取得した男性社員の数  
 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の  
 規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」  
 （平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業などの取得割合を算出したもので、イには  
 2024年度に子が出生した男性社員の数を含みます。  
 3 ウに対するエの割合  
 ウ 2025年度中に子が出生した男性社員の数  
 エ ウのうち、2025年度中に初めて育児休業等を取得した者と、2026年度において子の出生後1年以内に初め  
 て育児休業等の取得を計画していることが確認できた者の合計  
 4 男性社員の年間平均賃金に対する女性社員の年間平均賃金の割合  
 5 有期雇用契約から無期雇用契約に転換した個別に雇用契約を締結する社員（契約社員）を含む

< 当社（提出会社）における男女の賃金の差異の要因について >

	全従業員	正社員		非正社員 (定年再雇用等)	
		総合職	事務職		
賃金差異	59.6%	59.8%	71.0%	-	53.3%

人員数 (人)	男性	1,658	1,549	1,549	-	109
	女性	861	806	438	368	55
	合計	2,519	2,355	1,987	368	164

正社員の賃金に関しては、職群・役割等級およびレベルに応じた役割・責任に基づき、処遇しております。等級の決定に関しては、等級毎の期待役割の発揮度合いに基づいて等級の見直しを行っており、その等級に応じた基準額が決まります。また、賞与は、役割等級に応じた基準額に対して、個人の成果および組織業績を反映して決定します。

当社の正社員は総合職と事務職で構成されています。総合職は基幹業務において主体的に役割を担い、事務職は総合職を補佐し事務処理業務全般を担う職種です。また、非正社員は主に定年再雇用社員です。当社では、それぞれの職種ごとに役割等級制度を採用し、年齢や性別を問わず、本人の資質や能力、取り組み意欲に応じて役割が決定されています。職務の内容や異動の範囲などが同じ役割等級では性別の違いによる賃金の差はありませんが、賃金に差異が生じている主な要因は以下のとおりです。

1) 当社では総合職において管理職層で女性社員の割合が低いことが挙げられます。現在、人材戦略の重要施策として、女性活躍推進に取り組んでいます。新卒およびキャリア採用における女性総合職社員の採用増加に加えて、仕事と育児の両立環境の整備、各世代層のパイプライン形成と経験の蓄積やキャリア意識の醸成を積極的に進めています。今後は管理職層の女性社員増加により、この要因による男女の賃金の差異は縮小していくと考えています。

各世代層のパイプライン形成については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (8)人材戦略に関する基本方針 戦略 1)人材戦略基本方針 「自らの意思で挑戦・成長し続ける多様な個 (c)女性活躍推進」をご参照ください。

2) 総合職とは役割が異なる事務職において全員が女性社員（2026年3月31日現在）となっていることも、男女の賃金の差異の要因です。当社は事務職を多様な働き方の1つの形態と位置づけています。事務職は、性別に関わりなく選択可能な職種ですが、新卒採用・キャリア採用共に応募者は女性のみとなっていることから、男女の賃金差異への影響が発生しています。一方、当社では、総合職と事務職との間で相互に職種転換を可能とする制度を設けており、入社後に従業員個人のキャリア・働き方に応じた職種転換が可能となっています。

3) 非正社員は、主に定年再雇用制度に基づき定年退職後（60歳定年制）に再雇用された従業員です。定年再雇用者に対する賃金は、定年後に担う職種と役割・責任に基づき設定される役割等級に準じて決定されますが、定年前までの業務内容や経験に基づく役割・責任に応じた設定となるため、非正社員での男女の賃金の差異に影響しています。

< 男女の賃金の差異の過去5年間の推移 >

	男女の賃金の差異				人数			
	全従業員	正社員	内、総合職	非正社員	全従業員	正社員	内、総合職	非正社員
2025年度	59.6%	59.8%	71.0%	53.3%	2,519	2,355	1,987	164
2024年度	59.2%	59.4%	70.9%	54.8%	2,486	2,335	1,976	151
2023年度	58.2%	58.6%	70.3%	61.4%	2,513	2,346	1,977	167
2022年度	57.3%	58.0%	70.1%	52.0%	2,523	2,350	1,978	173
2021年度	58.6%	58.8%	72.0%	57.6%	2,558	2,380	1,999	178

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更などについての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読などを行っております。また、社団法人日本貿易会へ加入し情報交換を行うとともに、会計基準等の変更などに際しては、同会を通して意見発信を行っております。

IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するため、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針書及びグループ会計処理ガイダンスを作成し、これらに基づきグループで統一的な会計処理を行っております。また、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社グループへの影響の分析を行い、適時これらを更新しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	33	192,299	245,145
定期預金		6,883	10,905
営業債権及びその他の債権	7	899,822	1,092,352
デリバティブ金融資産	34	4,014	6,630
棚卸資産	8	275,871	340,519
未収法人所得税		3,711	5,572
その他の流動資産	17	190,913	223,109
小計		1,573,516	1,924,235
売却目的で保有する資産	9	1,605	4,164
流動資産合計		1,575,122	1,928,400
非流動資産			
有形固定資産	10	259,230	268,466
使用権資産	11	90,729	93,526
のれん	12	151,306	179,662
無形資産	13	113,884	145,403
投資不動産	14	8,700	6,726
持分法で会計処理されている投資	15	642,236	700,784
営業債権及びその他の債権	7	95,742	102,956
その他の投資	34	134,637	196,596
デリバティブ金融資産	34	364	5,052
その他の非流動資産	17	5,551	7,226
繰延税金資産	30	9,744	13,220
非流動資産合計		1,512,130	1,719,623
資産合計		3,087,252	3,648,023

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18	596,546	749,927
リース負債	11	19,729	21,601
社債及び借入金	19	199,725	299,474
デリバティブ金融負債	34	3,437	7,685
未払法人所得税		8,838	13,269
引当金	21	6,227	5,613
その他の流動負債	22	151,072	136,227
小計		985,578	1,233,800
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	9	-	7,124
流動負債合計		985,578	1,240,924
非流動負債			
リース負債	11	82,849	84,105
社債及び借入金	19	886,748	996,142
営業債務及びその他の債務	18	12,606	44,432
デリバティブ金融負債	34	2,828	5,738
退職給付に係る負債	20	23,279	24,581
引当金	21	39,082	43,913
その他の非流動負債	22	8,709	7,963
繰延税金負債	30	37,954	46,419
非流動負債合計		1,094,057	1,253,298
負債合計		2,079,636	2,494,223
資本			
資本金	23	160,339	160,339
資本剰余金	23	96,782	47,456
自己株式	23	45,701	5,230
その他の資本の構成要素		190,096	272,375
利益剰余金	23	567,439	615,428
親会社の所有者に帰属する持分合計		968,956	1,090,369
非支配持分		38,659	63,430
資本合計		1,007,616	1,153,800
負債及び資本合計		3,087,252	3,648,023

## 【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
収益	24		
商品の販売に係る収益		2,388,732	2,621,347
サービス及びその他の販売に係る収益		120,982	136,003
収益合計		2,509,714	2,757,350
原価		2,162,921	2,389,861
売上総利益		346,793	367,489
販売費及び一般管理費	25	269,903	305,116
その他の収益・費用			
固定資産除売却損益	10,11,13	531	12
固定資産減損損失	10,11,13	918	17,123
関係会社整理益	27	17,253	41,746
関係会社整理損	27	2,343	12,623
その他の収益		11,717	12,997
その他の費用	28	12,871	14,863
その他の収益・費用合計		12,306	10,121
金融収益			
受取利息	29	14,866	20,628
受取配当金	29	7,375	5,218
その他の金融収益		744	3,783
金融収益合計		22,987	29,630
金融費用			
支払利息	29	26,509	30,512
金融費用合計		26,509	30,512
持分法による投資損益	15	49,627	44,017
税引前利益		135,300	115,630
法人所得税費用	30	21,101	7,983
当期純利益		114,199	107,647
当期純利益の帰属：			
親会社の所有者		110,636	103,611
非支配持分		3,562	4,035
計		114,199	107,647
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり利益(円)	31	513.74	494.95
希薄化後1株当たり利益(円)	31	513.74	494.84

【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
当期純利益		114,199	107,647
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産	32	6,346	12,452
確定給付制度の再測定	32	408	917
持分法で会計処理されている 投資におけるその他の包括利益 純損益に振り替えられることのない 項目合計	15,32	2,538	13,724
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目		3,399	354
在外営業活動体の換算差額	32	1,014	49,710
キャッシュ・フロー・ヘッジ	32	2,510	3,984
持分法で会計処理されている 投資におけるその他の包括利益 純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	15,32	831	32,252
税引後その他の包括利益		4,356	85,947
当期包括利益		7,756	85,592
当期包括利益の帰属：		106,443	193,239
親会社の所有者		103,239	187,859
非支配持分		3,203	5,379
計		106,443	193,239

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体 の換算差額	FVTOCIの 金融資産	キャッシュ・ フロー・ヘッジ
2024年4月1日残高		160,339	96,448	21,915	107,740	79,573	11,876
当期純利益							
その他の包括利益					2,690	3,630	1,537
当期包括利益		-	-	-	2,690	3,630	1,537
自己株式の取得	23		7	23,989			
自己株式の処分	23		201	203			
配当金	23						
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動					1		
非支配株主に対するプット・ オプション及び先渡契約						1,273	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替							
株式報酬取引	26		543				
その他の増減					36		
所有者との取引等合計		-	333	23,786	38	1,273	-
2025年3月31日残高		160,339	96,782	45,701	105,088	74,669	10,339

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者 に帰属する持分 合計		
		確定給付制度の 再測定	その他の資本の 構成要素合計				
2024年4月1日残高		-	199,190	490,013	924,076	31,550	955,627
当期純利益				110,636	110,636	3,562	114,199
その他の包括利益		460	7,397		7,397	358	7,756
当期包括利益		460	7,397	110,636	103,239	3,203	106,443
自己株式の取得	23				23,997		23,997
自己株式の処分	23				1		1
配当金	23			31,721	31,721	3,137	34,859
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動			1	804	802	3,942	3,140
非支配株主に対するプット・ オプション及び先渡契約				2,357	2,357		2,357
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		460	1,734	1,734	-		-
株式報酬取引	26				543		543
その他の増減			36	62	26	3,100	3,073
所有者との取引等合計		460	1,696	33,211	58,359	3,905	54,454
2025年3月31日残高		-	190,096	567,439	968,956	38,659	1,007,616

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体 の換算差額	FVTOCIの 金融資産	キャッシュ・ フロー・ヘッジ
2025年4月1日残高		160,339	96,782	45,701	105,088	74,669	10,339
当期純利益							
その他の包括利益					78,116	1,500	6,559
当期包括利益		-	-	-	78,116	1,500	6,559
自己株式の取得	23		16	9,978			
自己株式の処分	23		93	96			
自己株式の消却	23		50,353	50,353			
配当金	23						
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動					200		7
非支配株主に対するプット・ オプション及び先渡契約							
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替						1,090	
株式報酬取引	26		1,137				
その他の増減							
所有者との取引等合計		-	49,325	40,471	200	1,090	7
2026年3月31日残高		160,339	47,456	5,230	183,405	72,077	16,891

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者 に帰属する持分 合計		
		確定給付制度の 再測定	その他の資本の 構成要素合計				
2025年4月1日残高		-	190,096	567,439	968,956	38,659	1,007,616
当期純利益				103,611	103,611	4,035	107,647
その他の包括利益		1,072	84,247		84,247	1,344	85,592
当期包括利益		1,072	84,247	103,611	187,859	5,379	193,239
自己株式の取得	23				9,994		9,994
自己株式の処分	23				2		2
自己株式の消却	23				-		-
配当金	23			33,182	33,182	4,079	37,262
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動			193	175	368	2,408	2,040
非支配株主に対するプット・ オプション及び先渡契約				22,948	22,948		22,948
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		1,072	2,162	2,162	-		-
株式報酬取引	26				1,137		1,137
その他の増減				1,830	1,830	25,880	24,049
所有者との取引等合計		1,072	1,969	55,623	66,447	19,391	47,055
2026年3月31日残高		-	272,375	615,428	1,090,369	63,430	1,153,800

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		114,199	107,647
減価償却費及び償却費		44,133	49,860
固定資産減損損失		918	17,123
金融収益及び金融費用		3,522	881
持分法による投資損益(は益)		49,627	44,017
固定資産除売却損益(は益)		531	12
法人所得税費用		21,101	7,983
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		55,792	122,821
棚卸資産の増減(は増加)		11,977	26,317
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		65,296	78,575
その他の資産及び負債の増減		36,615	35,000
退職給付に係る負債の増減(は減少)		212	318
その他	33(4)	16,831	28,022
小計		27,991	6,222
利息の受取額		13,530	20,720
配当金の受取額		35,974	39,870
利息の支払額		26,161	30,313
法人所得税の支払額		12,039	19,740
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,688	16,759
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		43,364	40,060
有形固定資産の売却による収入		4,099	2,485
無形資産の取得による支出		3,540	5,675
短期貸付金の増減(は増加)		6	2,110
長期貸付けによる支出		8,735	500
長期貸付金の回収による収入		4,055	24,397
子会社の取得による収支(は支出)	33(2)	41,121	55,361
子会社の売却による収支(は支出)	33(3)	4,797	8,350
投資の取得による支出		23,207	69,574
投資の売却による収入		14,563	52,444
その他		1,646	1,004
投資活動によるキャッシュ・フロー		94,106	86,608
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減(は減少)	33(5)	50,243	48,073
長期借入れによる収入	33(5)	419,598	657,848
長期借入金の返済による支出	33(5)	282,358	538,581
社債の発行による収入	33(5)	1,129	11,605
社債の償還による支出	33(5)	10,000	-
リース負債の返済による支出	33(5)	16,833	18,043
非支配持分株主への子会社持分売却による収入		620	181
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		811	4,200
非支配持分株主からの払込による収入		3,484	1,181
自己株式の売却による収入		121	39
自己株式の取得による支出	23	23,989	9,978
配当金の支払額	23	31,721	33,182
非支配持分株主への配当金の支払額		3,093	3,953
その他		-	774
財務活動によるキャッシュ・フロー		106,388	110,217
現金及び現金同等物の増減(は減少)		4,405	40,368
現金及び現金同等物の期首残高	33(1)	196,275	192,299
現金及び現金同等物に係る換算差額		549	12,590
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の減少額		119	113
現金及び現金同等物の期末残高	33(1)	192,299	245,145

## 【注記事項】

### 1 報告企業

双日株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は2026年3月31日を期末日とし、当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめ、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

### 2 作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表がIFRS会計基準に準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

#### (2) 測定の基礎

連結財務諸表は「注記3 重要性のある会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎としております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は百万円未満を切り捨てております。

#### (4) 見積り及び判断の利用

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を用いております。実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における重要な会計上の見積り及び判断の利用は以下のとおりであります。

##### 非金融資産の減損テスト

非金融資産については、減損の兆候がある場合において減損テストを実施しております。また、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については減損の兆候がある場合又は少なくとも年次で減損テストを実施しております。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額を帳簿価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

減損テストにおいては、資金生成単位の回収可能価額を見積もり、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、当該資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方として算定しております。

回収可能価額の算定にあたり経営者が作成した事業計画や割引率を主要なインプットとする割引将来キャッシュ・フローに基づく評価を用いる場合があります。

このような場合、事業計画の基礎となる仮定には将来キャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす経営者による判断が含まれ、割引率の算定においては計算手法及びインプットデータの選択にあたり高度な専門知識を要することとなります。このため、一部の非金融資産の減損テストに関する会計上の見積りは一定の不確実性を伴うことから、会計上の見積りに重要性があるものと判断しております。

使用価値の算定における将来キャッシュ・フローは原則として5年を限度としており、貨幣の時間的価値及び個別資産又は資金生成単位に固有のリスクに関する現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を使用しております。また、使用価値及び公正価値の算定上の複雑さに応じて外部専門家を適宜利用しております。なお、これらの会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づいて実施しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における非金融資産の減損テストに関する重要な会計上の見積り及び判断の利用は以下のとおりであります。

#### イギリス領・北海における石油ガス権益に関する有形固定資産の評価

前連結会計年度末においてエネルギー・ヘルスケアセグメントに含まれる連結子会社Sojitz Energy Development Ltd.ではイギリス領・北海において石油ガス権益に関する有形固定資産を計上しております。

前連結会計年度における当該資産に関する減損テストにおいて、回収可能価額は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法を用いた処分コスト控除後の公正価値を使用し算定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類されます。

処分コスト控除後の公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられ、将来の資源価格、生産量の前提となる可採埋蔵量及び開発計画の実行可能性といった経営者による判断を伴う主要な仮定が含まれております。

前連結会計年度末における当該有形固定資産の帳簿価額は6,530百万円であり、前連結会計年度における減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、当該有形固定資産に対する減損損失を計上していません。

なお、当連結会計年度末において、当該連結子会社の全株式の売却契約を締結済であることから、当連結会計年度における会計上の見積り及び判断の利用について重要性はないものと判断しております。

#### 豪州における中古車卸売・小売事業に関するのれんの評価

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、自動車セグメントに含まれる豪州における中古車卸売・小売事業であるAlbert Automotive Holdings Pty Ltdの支配を獲得した際に生じたのれんを計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度ののれんの減損テストにおいては、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額として、処分コスト控除後の公正価値を用いており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類されます。

処分コスト控除後の公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられますが、これには経営者による判断を伴う主要な仮定が含まれております。前連結会計年度においては小売事業の店舗拡大、売上総利益率の改善及び卸売事業の売上成長率を主要な仮定として用いておりましたが、最新の事業環境及び将来見通しを踏まえ、当連結会計年度においては小売事業の売上総利益率及び店舗拡大を主要な仮定として用いております。

前連結会計年度における減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、当該のれんに対する減損損失を計上しておらず、前連結会計年度末における当該のれんの帳簿価額は8,441百万円であります。

また、当連結会計年度における減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失6,190百万円を関係会社整理損に計上しており、当連結会計年度末における減損損失計上後の当該のれんの帳簿価額は3,646百万円であります。

豪州における石炭事業に関する固定資産の評価

当連結会計年度末において、金属・資源・リサイクルセグメントに含まれる豪州における石炭事業を営む連結子会社であるSojitz Development Pty Ltdが同国クイーンズランド州において経営・操業するGregory Crinum原料炭炭鉱に関する有形固定資産等を計上しております。

当連結会計年度において、当該原料炭炭鉱に関する資金生成単位に減損の兆候があると認められたことから、減損テストを実施しております。

減損テストにおける資金生成単位の回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を用いており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類されます。

処分コスト控除後の公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられ、販売価格の前提となる資源価格及び為替相場並びに生産量といった経営者による判断を伴う主要な仮定が含まれております。

当連結会計年度における減損テストの結果、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから固定資産減損損失 16,174百万円を計上しております。また、当連結会計年度末における減損損失計上後の資金生成単位の主な内容は、有形固定資産18,365百万円及び無形資産1,226百万円であります。

その他の重要な会計上の見積り及び判断の利用

連結財務諸表上で認識する金額に重大な影響を与える会計方針の適用に際して行う重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・注記3(1) - 連結の基礎
- ・注記3(14) - 顧客との契約から生じる収益

翌連結会計年度において重要性がある修正をもたらすリスクのある、見積り及び仮定の不確実性に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・注記20 - 従業員給付
- ・注記21 - 引当金
- ・注記30 - 繰延税金及び法人所得税費用
- ・注記36 - 金融商品の公正価値

(5) 表示方法の変更

前連結会計年度において、連結持分変動計算書に独立掲記しておりました「非支配持分に付与されたプット・オプション」は、類似した特徴をもつ項目を集約し、体系化された表示を行うため、当連結会計年度より「非支配株主に対するプット・オプション及び先渡契約」に表示科目を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結持分変動計算書において「利益剰余金」に表示していた「非支配持分に付与されたプット・オプション」による変動 2,357百万円は、当連結会計年度より「非支配株主に対するプット・オプション及び先渡契約」による変動として同額を組み替えております。

(6) 会計方針の変更

当社グループが連結財務諸表において適用する会計方針は、当連結会計年度より新たに早期適用している以下の基準書を除き、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品：開示 (2024年12月改訂)	自然依存電力を参照する契約に関する会計処理の修正

当該改訂の適用による連結財務諸表への影響に重要性はありません。

### 3 重要性のある会計方針

以下に記載されている会計方針は、これらの連結財務諸表において表示されているすべての期間について継続的に適用されており、当社グループに首尾一貫して適用されております。

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは当社グループが支配している企業であります。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しております。当社グループが他の企業の議決権の過半数を所有している場合には、そのような所有が支配を構成していないことが明確に立証できる場合を除いて、支配が存在すると判断し、子会社に含めております。また、当社グループが保有する議決権が半数以下の場合であっても、他の投資企業との合意等により、その企業の財務及び経営方針を支配していると判断される場合には、子会社に含めております。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの期間、連結財務諸表に含まれます。子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

また、連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度及び事業の特性等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その子会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。当社グループの連結財務諸表に含まれる当該子会社の決算日は主に12月31日であり、当社の決算日との差異は3ヶ月を超えることはありません。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動については資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

一方、子会社に対する支配を喪失した場合には、当社グループは、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益で認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

##### 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業であります。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定しております。

当社グループが保有する議決権は20%未満であるものの、役員の派遣及び株主間出資協定書等により、重要な影響力が認められると判断される場合には、関連会社に含めております。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従い売却目的で保有する資産に分類されるものを除き、原則として持分法を適用して会計処理しております(以下「持分法適用会社」という。)。持分法適用会社に対する投資は、持分法適用後の帳簿価額から減損損失累計額を控除した額をもって計上しており、帳簿価額には取得時に認識したのれんが含まれております。

連結財務諸表は、重要な影響力又は共同支配の獲得日から喪失日までの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分を含めておりますが、当社グループの持分がゼロにまで減少した後の追加的な損失の計上及び負債の認識は、法的義務もしくは推定的義務が生じている範囲又は持分法適用会社に代わって支払う金額の範囲でのみ行っております。

持分法適用会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該持分法適用会社の財務諸表に調整を加えております。

また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる持分法適用会社に対する投資が含まれております。当該持分法適用会社の決算日は主に12月31日であり、持分法適用会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

#### 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。当社グループはのれんを取得日時時点で公正価値測定した移転された対価及び被取得企業に対する非支配持分の認識額が、取得日時点において通常公正価値により測定された識別可能な取得資産及び引受負債の正味の金額を超過した額として測定しております。これら差額が負の金額である場合には、即時に純損益で認識しております。当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しています。負債又は持分証券の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して当社グループに発生する取引コストは発生時に費用処理しております。

#### 連結上消去される取引

連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成に際して消去しております。

## (2) 外貨換算

#### 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レートで各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益で認識しております。

外貨建ての取得原価により測定する非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

外貨建ての公正価値により測定する非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性項目に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

#### 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整額を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。

為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額の累計額は処分時に純損益に振り替えております。

なお、当社グループは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の免除規定を採用し、移行日に存在していた累積換算差額を利益剰余金に振り替えております。

## (3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか小さい額で測定しております。

棚卸資産の取得原価は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、主として平均法に基づいて算定しております。代替性がない棚卸資産は個別法に基づいて算定しております。

なお、トレーディング目的で取得した棚卸資産については、売却コスト控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動を純損益で認識しております。

## (5) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコストが含まれております。有形固定資産の重要な構成要素について、異なる費消が行われる場合、それぞれ別個の有形固定資産項目として会計処理をしております。

有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っており、減価償却費は連結純損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。有形固定資産の見積耐用年数は、主として次のとおりであります。

建物及び構築物	2～80年
機械装置及び運搬具	2～40年
工具器具備品	2～30年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は期末日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

## (6) のれん及び無形資産

## のれん

のれんは取得価額から減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

## 無形資産

当社グループは無形資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値としております。自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす自己創設無形資産は、認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産は、主にソフトウェア、鉱業権、顧客関連資産であります。これらは鉱業権を除き、見積利用可能期間にわたって定額法により償却し、鉱業権については、主として見積埋蔵量に基づく生産高比例法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、見積利用可能期間を概ね5年としております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は期末日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

耐用年数を確定できない無形資産は、主に企業結合により取得したフランチャイズ権であり、これらについては償却を行っておりません。当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象又は状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日に見直しを行っております。

(7) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

当社グループは投資不動産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

減価償却については、見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は、主として6年～50年であります。減価償却方法、耐用年数及び残存価額は期末日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

賃貸料収益は連結純損益計算書の「サービス及びその他の販売に係る収益」及び「その他の収益」に計上しております。

また、賃貸料収益に対応する賃貸費用は、連結純損益計算書の「原価」、「販売費及び一般管理費」、及び「その他の費用」に計上しております。

(8) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

当社グループは期末日において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを判定し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数の確定できない無形資産については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。個別資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、当該資産は回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

回収可能価額は、個別資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い金額としております。公正価値は市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積もって算定しております。使用価値は、貨幣の時間価値及び個別資産又は資金生成単体に固有のリスクに関する現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。当該キャッシュ・フローの見積りは、過去の実績を反映した予算を基礎とした事業計画に基づくものであり、当該事業計画は原則として5年を限度としております。なお、当社グループは、使用価値及び公正価値の算定上の複雑さに応じて外部専門家を適宜利用しております。

過年度にのれん以外の資産について認識した減損損失については、期末日において、認識した減損損失がもはや存在しない又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を上回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで増額し、減損損失の戻入れを認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れておりません。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額を帳簿価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

## (10)金融商品

## 金融資産

金融資産は当該金融商品の契約条項の当事者になった場合に当初認識を行い、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、金融資産の認識を中止しております。

当社グループでは、通常の方法による金融資産の売買において、償却原価で測定する金融資産及びFVTOCIの負債性金融商品については決済日に認識及び認識の中止をしており、それ以外の金融資産については取引日に認識及び認識の中止をしております。

当初認識された金融資産については償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融商品、FVTOCIの資本性金融商品及びFVTPLの金融資産に分類しております。

当社グループでは営業債権の一部について、手形の割引等の方法により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、当社グループに遡及的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、リスクと経済価値のほとんど全てが移転しているとはみなされないことから認識の中止を行っておりません。

## (a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件が共に満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

## (b) FVTOCIの負債性金融商品

次の条件が共に満たされる金融資産をFVTOCIの負債性金融商品に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却の両方を達成することを目的とした事業モデルの中で資産が保有されている
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

FVTOCIの負債性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。ただし、公正価値の事後的な変動のうち、実効金利法に基づく金融収益、為替換算差額及び減損損失は純損益に認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累積額を純損益に振り替えております。

## (c) FVTOCIの資本性金融商品

売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品について、その保有目的に鑑み当該指定を行っております。

FVTOCIの資本性金融商品については、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については純損益として認識しております。

(d) FVTPLの金融資産

上記以外の金融資産はFVTPLの金融資産に分類しております。FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

なお、重大な金融要素を含まない営業債権は、当初認識時に取引価格で測定しております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融商品、リース債権、契約資産及び金融保証契約について、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

期末日時点で金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、期末日後12ヶ月以内に発生する可能性がある債務不履行から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）に基づいて貸倒引当金を算定しております。一方、期末日時点で金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたり発生する可能性のあるすべての債務不履行から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）に基づいて貸倒引当金を算定しております。ただし、営業債権及び契約資産については、常に全期間の予想信用損失に基づいて貸倒引当金を算定しております。信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かの判定にあたっては、外部・内部の信用格付の変動や期日経過の情報などの入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を考慮しております。予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと回収可能なキャッシュ・フローとの差額に基づいており、見積りに際しては、過去の貸倒実績、発行者又は債務者の財政状態並びに将来予測に関する入手可能で合理的かつ裏付け可能な情報を含んでおります。

発行者又は債務者の重大な財務的困難や期日経過を含む契約違反など、金融資産の全体または一部分を回収することができない、または回収が極めて困難であると判断した場合に債務不履行であると判断しております。信用減損の証拠については、発行者又は債務者の重大な財務的困難や期日経過を含む契約違反などの事象を用いて判断しています。また、報告日時点で信用減損の証拠がある金融資産については、個別に予想信用損失を見積り、貸倒引当金を算定しております。一方、信用減損の証拠がない金融資産については、内部の信用格付に基づいて信用リスクの特性が類似する金融資産ごとにグルーピングを行い、集散的に予想信用損失を見積み、貸倒引当金を算定しております。

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

金融負債

金融負債は、当該金融商品の契約条項の当事者になった場合に当初認識をしており、その当初認識時にFVTPLの金融負債及び償却原価で測定する金融負債に分類しております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

FVTPLの金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定し、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

また、1年以内に期限が到来する金融機関からの借入金残高については、長期コミットメントライン契約による借換の能力があるものとして、当該未使用残高を上限に非流動負債として分類しております。

(b) FVTPLの金融負債

FVTPLの金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

#### デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引、金利スワップ取引、商品先物・先渡取引などのデリバティブ取引を行っております。

デリバティブは公正価値で当初認識しており、公正価値の事後的な変動は次のとおり処理しております。

##### (a) 公正価値ヘッジ

当社グループでは、主として確定約定並びに在庫商品に係る公正価値の変動リスクをヘッジする目的で、商品先物・先渡取引をヘッジ手段とした公正価値ヘッジを行っております。また、固定利付借入金の公正価値変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引をヘッジ手段とした公正価値ヘッジを行っております。

公正価値ヘッジにおいてヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益として認識しております。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しております。

##### (b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループでは、主として変動利付借入金の金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引をヘッジ手段としたキャッシュ・フロー・ヘッジを行っております。また、外貨建確定約定及び予定取引に係るキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引等をヘッジ手段としたキャッシュ・フロー・ヘッジを行っております。

キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。

その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間において、純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額に直接含めて処理しております。なお、非有効部分は、直ちに純損益に認識しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合及びヘッジ指定を取り消した場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を、即時に純損益に振り替えております。

##### (c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社グループでは、一部の在外営業活動体に対する純投資に係る為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引及び外貨建て借入金をヘッジ手段とした在外営業活動体に対する純投資のヘッジを行っております。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジにおいては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理を行い、デリバティブ及び借入金等のデリバティブ以外のヘッジ手段の公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分はその他の包括利益として認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。その他の包括利益に認識したヘッジの有効部分は、在外営業活動体の処分時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

##### (d) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

#### 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(11)引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前の割引率を用いて割引いた金額で引当金を計上しており、関連する利息費用は純損益計算書の支払利息に含めて表示をしております。

(12)売却目的で保有する非流動資産

当社グループが資産入れ替えの一環として、資産又は処分グループを売却するという意思決定を行ったことや、保有方針を変更した結果、非流動資産又は処分グループが、継続的使用ではなく、主に売却取引により回収される場合、当該資産又は処分グループを売却目的保有に分類しております。

売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、その売却の可能性が非常に高いことを条件としており、経営者が当該資産又は処分グループの売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類する直前に、資産又は処分グループの構成要素を当社グループの会計方針に従って再測定しております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか低い方の金額で測定しております。

処分グループの減損損失はまずのれんに配分し、その後残りの資産に比例的に配分しております。売却目的保有として当初分類した資産又は処分グループの減損損失及びその後の再測定により発生する損益は純損益として認識しております。

売却目的保有に分類した有形固定資産、無形資産及び投資不動産について減価償却又は償却を行っておりません。

子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約している場合、売却後にその子会社に対する非支配持分を当社グループが保持するかどうかにかかわらず、その子会社のすべての資産及び負債を売却目的保有に分類しております。

(13)資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、資本金及び資本剰余金に計上しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本剰余金から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(14)顧客との契約から生じる収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。当社グループでは、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があるため、履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しております。一方、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には代理人として判定しております。本人か代理人かの検討に際しては、下記の指標に基づき総合的に判断しております。

- ・当社グループが、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客へ支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している
- ・特定された財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある

当社グループが本人に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価の総額で収益を認識しております。また、当社グループが代理人に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額もしくは対価の純額で収益を認識しております。

当社グループは、収益を、顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めておりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。取引価格について、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。

当社グループは、契約開始時において、当社グループが約束した財又はサービスを顧客に移転する時点と顧客が当該財又はサービスに対して支払を行う時点との期間が1年以内となると見込んでいる場合には、約束した対価の金額に関する重大な金融要素の影響について調整しておりません。

これらの、顧客との契約から生じる収益に対応する債権は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれる受取手形及び売掛金が該当します。また、契約資産は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」にそれぞれ含めております。

当社グループにおける主要な取引の収益の認識時点は以下のとおりです。

(a) 商品の販売に係る収益

商品の販売に係る収益には、主に卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、不動産の販売等が含まれております。当社グループでは、引渡、検収、契約上の受渡条件を満たした時点において、顧客が財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

商品の販売に係る収益の対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(b) サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主にシステム関連、自動車部品品質検査、建物管理等のサービス提供が含まれております。当社グループでは、これらの収益のうち、以下の要件のいずれかに該当する場合には、サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり当社グループの履行義務が充足されると判断し、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定方法は、顧客に移転する財又はサービスの性質を考慮しております。

- ・顧客が当社グループの履行によって提供される便益を、当社グループが履行するにつれて同時に受け取って消費する
- ・当社グループの履行が、資産（例えば、仕掛品）を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する
- ・当社グループの履行が、当社グループが他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している

また、上記の要件を満たさない場合には、役務提供の完了等により当社グループが顧客から対価の支払を受ける権利を得た時点で、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

サービス及びその他の販売に係る収益の対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は受取利息、受取配当金及びその他の金融収益から構成されており、その他の金融収益は主に金融商品売却益及び金融商品評価益が含まれております。受取利息は実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は支払利息及びその他の金融費用から構成されており、その他の金融費用には金融商品売却損及び金融商品評価損が含まれております。

(16) 従業員給付

退職後給付

(a) 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建ての、主として報告日における信用等级付けAAの債券の利回りであります。

過去勤務費用は、即時に純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(b) 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職給付制度であります。確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(c) 複数事業主制度

一部の子会社では確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うために十分な情報を入手できないことから、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識する確定拠出制度と同様の処理を行っております。

#### その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引くことによって算定しております。

#### 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積ることができる額を負債として認識しております。

#### (17)株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、取締役等を対象に業績連動型株式報酬等の報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬制度では、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

#### (18)法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本で直接認識する項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定され、税額の算定に使用する税率又は税法は、期末日までに制定もしくは実質的に制定されているものであります。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しており、期末日における法定税率又は実質的法定税率、及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率又は税法で算定しております。以下の場合には、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合ではなく、取引日に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えず、かつ取引時に、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生ずる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・OECDが公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定された税法に係る繰延税金資産及び負債である場合( IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外規定を適用)

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は期末日において再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

## (19)リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、当該契約はリース又はリースを含んでおります。

## 借手としてのリース

当社グループは、借手としてオフィスビル等の不動産、機械装置等のリースを行っております。これらリースについては、リースの開始日に使用权資産とリース負債を認識しております。

リース負債は、リースの開始日における未払リース料総額をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定し、当初認識後はリース負債に係る金利及び支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減した金額で測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を使用しており、通常、当社グループは、割引率として追加借入利率を使用しております。リース負債の測定に際しては、リース要素とこれに関連する非リース要素は分離せず、単一のリース構成要素として認識することを選択しております。

使用权資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コストなどを調整した取得原価で当初測定し、当初認識後は減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。使用权資産の減価償却は、リース期間又は使用权資産の耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により行っております。リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合におけるリースの延長オプションの対象期間と、行使しないことが合理的に確実である場合におけるリースの解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

短期リース及び少額資産のリースに関するリース料については、リース期間にわたり定額法によって費用として認識しております。

## 貸手としてのリース

当社グループは、貨車及び不動産等を賃貸しており、リースの契約日にリースをファイナンス・リース又は、オペレーティング・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

当社グループが、中間の貸手である場合、サブリースは原資産ではなく、ヘッドリースから生じる使用权資産を参照して分類しております。なお、ヘッドリースが短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースに分類しております。

## (a) ファイナンス・リース

リース開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産の認識を中止し、正味リース投資未回収額に等しい金額でリース債権を認識しております。当初認識後は、リース料の受取りに応じて借手からの債権の回収を認識し、正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率となるように、リース期間にわたり金融収益を認識しております。

## (b) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースの対象となっている原資産を連結財政状態計算書に引き続き認識しております。オペレーティング・リースによるリース料を、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかで収益として認識しております。また、オペレーティング・リースの対象となっている原資産は、保有している同様の資産と整合的な方法で減価償却を行っております。なお、オペレーティング・リース契約を獲得するために発生した当初直接コストは対象となる原資産の帳簿価額に加算し、リース期間にわたりリース収益と同じ基礎によって費用として認識しております。

(20) 公正価値測定

特定の資産及び負債は公正価値により計上を行っており、マーケット・アプローチ、コスト・アプローチ、インカム・アプローチ等の評価技法により測定を行っております。また、これらの測定に用いられるインプットは以下の3つレベルに分類されます。

- レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格
- レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の直接または間接に観察可能なインプット
- レベル3：観察可能でないインプット

4 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下のとおりであり、当連結会計年度末(2026年3月31日)において、当社グループはこれらを適用しておりません。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点では見積ることができません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示 及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供する3つの新たな要求事項を導入

5 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス、機能及び産業領域別の事業本部を置き、各事業本部は、物品の売買及び貿易業をはじめとして、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

各報告セグメントの主な商品・サービスは「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

「その他」の区分には、ネットワークサービス事業、国内地域法人、物流・保険サービス事業等を含んでおりません。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は法人所得税費用の計算方法を除き、「注記3 重要性のある会計方針」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の取引は、市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様の価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	自動車	航空・ 社会インフラ	エネルギー・ ヘルスケア	金属・資源・ リサイクル	化学	生活産業・ アグリビジネス
収益合計	433,625	81,891	194,755	479,468	587,207	264,345
売上総利益	65,474	26,946	40,249	35,942	65,171	35,081
販売費及び一般管理費	58,441	18,584	39,125	16,881	34,828	25,928
持分法による投資損益	697	4,464	22,566	17,629	483	1,174
当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	1,571	12,206	22,561	29,186	20,049	6,406
セグメント資産	289,703	378,835	606,131	487,116	309,716	244,131
(その他の資産項目)						
持分法で会計処理されている 投資	9,996	47,911	222,492	245,110	12,159	23,011
資本的支出	12,443	7,591	12,244	10,981	2,560	2,548

	報告セグメント		その他	調整額	連結
	リテール・ コンシューマー サービス	計			
収益合計	419,321	2,460,614	49,755	655	2,509,714
売上総利益	65,201	334,066	13,382	655	346,793
販売費及び一般管理費	51,234	245,023	25,698	818	269,903
持分法による投資損益	2,640	48,688	926	12	49,627
当期純利益 (親会社の所有者に帰属)	11,448	103,431	979	6,226	110,636
セグメント資産	586,847	2,902,482	332,865	148,095	3,087,252
(その他の資産項目)					
持分法で会計処理されている 投資	63,970	624,651	17,620	35	642,236
資本的支出	2,955	51,325	5,885	-	57,210

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	自動車	航空・ 社会インフラ	エネルギー・ ヘルスケア	金属・資源・ リサイクル	化学	生活産業・ アグリビジネス
収益合計	422,749	121,366	348,457	495,084	608,524	264,849
売上総利益	66,009	27,514	65,859	17,046	72,542	33,499
販売費及び一般管理費	63,347	19,633	56,862	16,114	42,378	25,061
持分法による投資損益	1,810	4,171	15,162	17,971	113	1,539
当期純利益又は当期純損失( ) (親会社の所有者に帰属)	5,286	15,506	31,932	4,823	19,989	5,902
セグメント資産	348,538	453,888	758,584	499,771	382,710	244,271
(その他の資産項目)						
持分法で会計処理されている 投資	11,805	83,802	213,913	264,690	14,940	23,804
資本的支出	9,698	5,345	18,571	8,506	4,620	4,240

	報告セグメント		その他	調整額	連結
	リテール・ コンシューマー サービス	計			
収益合計	442,845	2,703,878	54,133	661	2,757,350
売上総利益	70,882	353,354	14,791	657	367,489
販売費及び一般管理費	55,585	278,982	27,067	933	305,116
持分法による投資損益	3,421	43,962	17	37	44,017
当期純利益又は当期純損失( ) (親会社の所有者に帰属)	14,246	87,113	10,613	5,884	103,611
セグメント資産	717,810	3,405,576	338,663	96,215	3,648,023
(その他の資産項目)					
持分法で会計処理されている 投資	69,471	682,426	18,354	3	700,784
資本的支出	5,686	56,669	8,228	-	64,898

当期純利益又は当期純損失( )(親会社の所有者に帰属)の調整額には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等が含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるこれらの金額に重要性はありません。

セグメント資産の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去、各セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券であります。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント間取引消去はそれぞれ 234,389百万円及び 199,480百万円であり、全社資産はそれぞれ86,294百万円及び103,264百万円であります。

資本的支出には使用权資産に係る金額を含めております。

また、当社グループは、2025年4月1日付にて「航空・社会インフラ」、「エネルギー・ヘルスケア」の一部事業領域の再編により報告セグメントの区分方法を変更しており、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。当連結会計年度より、セグメント情報に係る追加的な情報提供を目的として、セグメント別の「販売費及び一般管理費」を記載しております。

なお、顧客との契約から生じる収益は、経済的要因に基づいて各報告セグメントに分解されております。また、当連結会計年度より収益の分解に関する記載は当注記に集約しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

外部顧客からの収益

収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
日本	1,067,899	1,229,885
米州	393,764	459,404
欧州	151,194	186,216
アジア・オセアニア	879,124	869,287
その他	17,731	12,557
合計	2,509,714	2,757,350

非流動資産(金融資産及び繰延税金資産を除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
日本	170,302	185,337
米州	214,238	228,003
欧州	40,696	49,359
アジア・オセアニア	203,294	237,445
その他	872	865
合計	629,403	701,012

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループの収益合計のうち10%以上を占める単一の顧客はありません。

## 6 企業結合

前連結会計年度及び当連結会計年度における重要な企業結合は以下のとおりであります。

## (1) Freestate Electric, LLCの取得

## 企業結合の概要

被取得企業の名称	Freestate Electric, LLC
事業内容	電気設備工事、保守点検サービス
企業結合の主な理由	電化と脱炭素化に対する顧客ニーズが多様化する中、双日グループの省エネルギーサービス事業との連携により、電化を含む非化石エネルギーへの転換まで一貫したサービス提供体制を構築し、エネルギーソリューション事業強化を狙うもの。
取得日	2024年10月11日
企業結合後の議決権比率	90%

## 取得資産、引受負債及び認識したのれん

(単位：百万円)

項目	金額
対価の公正価値	15,590
取得資産及び引受負債	
営業債権及びその他の債権	15,042
その他の取得資産	9,225
営業債務及びその他の債務	5,859
その他の引受負債	8,296
取得資産及び引受負債の正味の金額	10,111
非支配持分	1,011
認識したのれん	6,490

なお、取得日における非支配持分は取得資産及び引受負債の正味の比例持分にて測定しております。

認識したのれんは、当社グループ会社との相乗効果を含む今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

## 移転された対価の主要な種類ごとの取得日公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
現金及び現金同等物	15,590
対価の公正価値	15,590

上記の対価に関する支払いは前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書上、「子会社の取得による収支」に含まれております。

## その他の企業結合に関する情報

当企業結合に関連する取得関連費用に重要性はありません。また、当企業結合に係る取得日以降の損益及びプロ forma 損益情報（非監査情報）の連結財務諸表全体に対する影響に重要性はありません。

## (2) Capella Capital Pty Ltd 及び Capella Infrastructure Investments Pty Ltdの取得

## 企業結合の概要

被取得企業の名称	・ Capella Capital Pty Ltd ・ Capella Infrastructure Investments Pty Ltd
事業内容	・ インフラ事業の開発・フィナンシャルアドバイザー ・ インフラ事業への投資
企業結合の主な理由	・ リーディングデベロッパーの獲得・強化による事業開発・実現数の増加、多くの事業開発機会を通じた人材育成により事業規模の拡大を目指すもの。 ・ 同社が保有する既存のインフラアセット（病院や環状道路、トンネル及び地下鉄駅）に加え、当社グループにおいて今後開発する事業・資産リサイクルを通じ、安定的かつ規模感のある事業基盤の確立、資金・収益効率の向上、さらに豪州におけるインフラ事業運営の知見獲得を目指すもの。
取得日	2025年6月19日
企業結合後の議決権比率	94.03%

## 取得資産、引受負債及び認識したのれん

(単位：百万円)

項目	金額
対価の公正価値	20,747
取得資産及び引受負債	
持分法で会計処理されている投資	10,428
その他の取得資産	6,317
引受負債	4,025
取得資産及び引受負債の正味の金額	12,720
非支配持分	1,320
認識したのれん	9,347

当連結会計年度において、取得資産及び引受負債について暫定的な金額の修正を行い、取得日時点で認識したのれんの金額を修正しております。なお、当企業結合に係る当初の会計処理は完了していないため、暫定的な金額となっております。

また、認識したのれんは、当社グループ会社との相乗効果を含む今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

## 移転された対価の主要な種類ごとの取得日公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
現金及び現金同等物	20,747
対価の公正価値	20,747

上記の対価に関する支払いは当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書上、「子会社の取得による収支」に含まれております。

## その他の企業結合に関する情報

当企業結合に関連する取得関連費用に重要性はありません。また、当企業結合に係る取得日以降の損益及びプロ forma 損益情報（非監査情報）の連結財務諸表全体に対する影響に重要性はありません。

## (3) 日本エイアンドエル株式会社の取得

## 企業結合の概要

被取得企業の名称	日本エイアンドエル株式会社
事業内容	リチウムイオン電池（LiB）の負極バインダー用SBRラテックス、紙加工用SBRラテックス、ABS樹脂等の製造・販売・研究開発事業
企業結合の主な理由	当社グループが有するグローバルな顧客ネットワークや商品ニーズに関する知見を活かし、EV・蓄電池関連部材の製造事業へ参画するとともに、脱炭素社会の実現に向けたEV・蓄電池市場の成長を取り込むことを目的とするもの。
取得日	2025年6月30日
企業結合後の議決権比率	66.5%

## 取得資産、引受負債及び認識したのれん

(単位：百万円)

項目	金額
対価の公正価値	16,209
取得資産及び引受負債	
営業債権及びその他の債権	11,224
棚卸資産	13,959
有形固定資産	13,594
その他の取得資産	12,670
営業債務及びその他の債務	14,815
その他の引受負債	12,540
取得資産及び引受負債の正味の金額	24,093
非支配持分	7,884

取得資産、引受負債及び認識したのれんの金額については、当初の会計処理が完了していないため、暫定的な金額となっております。また、当企業結合により認識したのれんに重要性はありません。

## 移転された対価の主要な種類ごとの取得日公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
現金及び現金同等物	16,209
対価の公正価値	16,209

上記の対価に関する支払いは当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書上、「子会社の取得による収支」に含まれております。

## その他の企業結合に関する情報

当企業結合に関連する取得関連費用に重要性はありません。また、当企業結合に係る取得日以降の損益及びプロフォーマ損益情報（非監査情報）の連結財務諸表全体に対する影響に重要性はありません。

## (4) Nexus Energia S.A.の取得

## 企業結合の概要

被取得企業の名称	Nexus Energia S.A.
事業内容	電力・ガス小売事業、売電代理事業、太陽光発電事業
企業結合の主な理由	出資比率の引き上げを通じ、今後も着実な需要拡大が見込まれるスペイン・ポルトガル電力市場において電力・ガス販売基盤を強化すること、ならびに海外の新規市場に向けた戦略的な成長投資の加速を可能にし、同社の中長期的な収益力と企業価値の向上を図るもの。
取得日	2026年2月12日
企業結合後の議決権比率	52.56%

## 取得資産、引受負債及び認識したのれん

(単位：百万円)

項目	金額
対価の公正価値	11,996
取得資産及び引受負債	
現金及び現金同等物	7,115
営業債権及びその他の債権	22,061
その他の取得資産	25,875
営業債務及びその他の債務	20,837
社債及び借入金	9,247
その他の引受負債	4,387
取得資産及び引受負債の正味の金額	20,580
非支配持分	9,764
認識したのれん	1,180

取得資産、引受負債及び認識したのれんの金額については、当初の会計処理が完了していないため、暫定的な金額となっております。また、認識したのれんは、当社グループ会社との相乗効果を含む今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

## 移転された対価の主要な種類ごとの取得日公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
現金及び現金同等物	4,218
企業結合前に保有していた資本持分の公正価値	7,778
対価の公正価値	11,996

上記の対価に関する支払いは当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書上、「子会社の取得による収支」に含まれております。なお、企業結合前に保有していた資本持分を公正価値で測定したことによる損益に重要性はありません。

## その他の企業結合に関する情報

資産の取得及び負債の引受とは別個の取引として、非支配株主に対するプット・オプションを付与しております。当該プット・オプションに関する負債は、連結財政状態計算書上「営業債務及びその他の債務」に計上しており、取得日における当該負債の金額は行使価格の現在価値である11,036百万円であります。なお、当企業結合に関連する取得関連費用に重要性はありません。また、当企業結合に係る取得日以降の損益及びプロフォーマ損益情報（非監査情報）の連結財務諸表全体に対する影響に重要性はありません。

## 7 営業債権及びその他の債権

## (1) 営業債権及びその他の債権の内訳

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	603,294	703,285
貸付金	55,601	68,338
その他	336,668	423,684
合計	995,564	1,195,308

受取手形及び売掛金の金額には契約資産が含まれております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、契約資産の金額に重要性はありません。

## (2) 損失評価引当金

金融資産の総額での帳簿価額及び貸倒引当金の増減

損失評価引当金の計上の対象となる金融資産の総額での帳簿価額は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	12ヶ月間の 予想信用損失	全期間の予想信用損失			合計
		単純化した アプローチ	著しい信用リス クの増大があっ た金融資産	信用減損 金融資産	
営業債権等	-	627,878	-	63,186	691,065
貸付金等	119,112	-	107	5,864	125,084

当連結会計年度末(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	12ヶ月間の 予想信用損失	全期間の予想信用損失			合計
		単純化した アプローチ	著しい信用リス クの増大があっ た金融資産	信用減損 金融資産	
営業債権等	-	748,939	-	49,583	798,523
貸付金等	133,887	-	0	1,295	135,182

営業債権等には、受取手形及び売掛金等が含まれており、貸付金等には貸付金及びその他の金融資産が含まれております。

信用減損金融資産ではない金融資産の総額での帳簿価額には、主に内部の信用格付における評価が正常先に相当する債権等が含まれております。また、信用減損金融資産の総額での帳簿価額には内部の信用格付における評価が貸倒懸念先及び破産更生先の債権等が含まれております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、損失評価引当金の変動に影響を及ぼす総額での帳簿価額の著しい変動はありません。

損失評価引当金の期中増減

損失評価引当金の増減は次のとおりであります。

1)営業債権等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	全期間の予想信用損失		合計
	単純化したアプローチ	信用減損金融資産	
期首残高	741	56,654	57,396
再測定	184	1,160	976
目的使用	6	81	87
その他	6	39	32
期末残高	543	57,773	58,317

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	全期間の予想信用損失		合計
	単純化したアプローチ	信用減損金融資産	
期首残高	543	57,773	58,317
再測定	6	936	943
目的使用	0	15,389	15,389
その他	1,071	4,188	5,260
期末残高	1,608	45,636	47,244

「再測定」には予想信用損失の変動による損失評価引当金の増減が含まれております。また、「その他」には、主に為替変動による影響及び連結範囲の変更による影響が含まれております。

2)貸付金等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		著しい信用リスクの 増大があった 金融資産	信用減損 金融資産	
期首残高	52	0	5,121	5,174
再測定	25	-	418	392
目的使用	0	-	407	407
その他	1	0	242	243
期末残高	77	0	4,053	4,130

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		著しい信用リスクの 増大があった 金融資産	信用減損 金融資産	
期首残高	77	0	4,053	4,130
再測定	15	-	0	15
目的使用	3	-	963	967
その他	3	0	2,282	2,278
期末残高	61	0	807	869

「再測定」には予想信用損失の変動による損失評価引当金の増減が含まれております。また、「その他」には、主に為替変動による影響及び連結範囲の変更による影響が含まれております。

8 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
商品及び製品	226,454	262,289
販売用不動産	4,679	16,445
原材料及び貯蔵品等	44,738	61,785
合計	275,871	340,519
1年を超えて販売される予定の 棚卸資産	220	16,526

また、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3,482百万円及び3,704百万円であります。

## 9 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

当連結会計年度末における重要性のある売却目的で保有する資産及び直接関連する負債は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度末における重要性のある売却目的で保有する資産及び直接関連する負債はありません。

## イギリス領・北海における石油ガス権益に関する売却目的で保有する処分グループへの振替

当連結会計年度において、エネルギー・ヘルスケアセグメントに含まれるイギリス領・北海における石油ガス権益を保有する連結子会社の全株式の売却契約を締結しております。当該売却契約の締結に伴い、当連結会計年度末において当該連結子会社が保有する資産及び負債を売却目的で保有する処分グループに分類しております。なお、当該処分グループの主な内容は「有形固定資産」及び資産除去債務に関する「引当金」であります。

## 10 有形固定資産

## (1) 有形固定資産の帳簿価額及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	185,879	232,189	19,779	42,468	7,858	488,175
新規取得	3,565	13,893	2,671	970	22,371	43,471
企業結合による取得	7,503	1,573	858	176	772	10,884
建設仮勘定からの振替	4,754	6,146	840	-	11,742	-
処分	4,075	6,735	1,644	526	99	13,080
為替換算差額	2,308	3,788	22	475	430	7,025
その他	317	1,308	121	477	150	484
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	195,001	244,587	22,605	42,136	18,579	522,909
新規取得	6,770	10,624	3,110	242	20,292	41,039
企業結合による取得	10,967	9,546	573	5,178	1,126	27,391
建設仮勘定からの振替	6,982	7,521	1,088	-	15,592	-
処分	2,017	4,622	1,270	0	255	8,165
売却目的保有への振替による減少	47,094	38	38	-	-	47,170
為替換算差額	13,630	19,185	1,396	2,076	1,858	38,147
その他	1,147	37,563	119	92	1,022	39,761
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	183,093	249,239	27,345	49,724	24,986	534,390

## [減価償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	94,849	139,665	13,802	5,500	16	253,835
減価償却費	5,647	10,994	1,983	-	-	18,625
減損損失	8	67	0	52	-	128
処分	3,314	2,734	1,267	89	-	7,406
為替換算差額	997	2,282	22	32	0	3,290
その他	964	1,281	106	573	7	1,786
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	97,157	146,991	14,648	4,858	23	263,679
減価償却費	5,900	12,810	2,493	-	-	21,204
減損損失	9,039	4,841	37	-	-	13,918
処分	1,013	2,932	1,112	-	-	5,058
売却目的保有への振替による減少	41,744	7	16	-	-	41,767
為替換算差額	7,103	12,853	802	109	3	20,872
その他	751	7,575	92	-	8	6,924
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	77,194	166,983	16,759	4,967	18	265,923

## [帳簿価額]

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	97,844	97,595	7,957	37,278	18,555	259,230
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	105,898	82,256	10,586	44,757	24,967	268,466

「その他」には、主に連結範囲の変更による影響が含まれております。

建設中の有形固定資産に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しております。

## (2) 有形固定資産関連損益

当連結会計年度における重要性のある固定資産の減損損失及び除売却損益は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度において重要性のある固定資産の減損損失及び除売却損益はありません。

## 豪州における石炭事業に関する有形固定資産の減損損失

当連結会計年度において、金属・資源・リサイクルセグメントに含まれる豪州における石炭事業に関する有形固定資産の減損損失を認識しております。詳細については「注記2 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用」に記載のとおりであります。

## 11 リース

## (1) 借手としてのリース

使用権資産の帳簿価額の内訳

使用権資産の帳簿価額の原資産別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
建物及び構築物	73,522	71,444
機械装置及び運搬具	5,181	6,953
土地	11,636	14,815
その他	388	314
使用権資産の帳簿価額合計	90,729	93,526

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ10,134百万円及び19,065百万円であります。

借手としてのリースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー

借手としてのリースに係る主な費用、収益、キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
減価償却費		
建物及び構築物	14,710	15,312
機械装置及び運搬具	1,589	1,655
土地	845	1,105
その他	209	153
減価償却費合計	17,355	18,227
リース負債に係る金利費用	2,422	2,983
短期リースに係る費用	5,361	6,309
少額資産のリースに係る費用	2,083	2,178

前連結会計年度及び当連結会計年度において、リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用、使用権資産のサブリースによる収益及びセール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失に重要性はありません。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額はそれぞれ26,710百万円及び29,523百万円であります。

リース負債

リース負債の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
1年以内	17,782	23,355
1年超5年以内	47,792	51,053
5年超	54,322	58,838
割引前支払リース料の合計	119,899	133,248
利息相当額	17,320	27,541
リース負債	102,578	105,706

(2) 貸手としてのリース

ファイナンス・リース

ファイナンス・リースに係るリース料債権の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
1年以内	519	321
1年超2年以内	327	288
2年超3年以内	274	267
3年超4年以内	265	209
4年超5年以内	212	178
5年超	4,842	4,688
割引前受取リース料の合計	6,442	5,953
利息相当額	3,382	3,282
正味リース投資未回収額	3,060	2,671

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるファイナンス・リースに係る収益の純額に重要性はありません。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係る受取リース料の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
1年以内	5,215	1,403
1年超2年以内	4,038	1,207
2年超3年以内	3,113	983
3年超4年以内	2,198	729
4年超5年以内	1,221	512
5年超	6,777	5,098
受取リース料合計	22,564	9,934

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに係る収益はそれぞれ15,044百万円及び3,921百万円であります。これらに含まれる指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料に係る収益に重要性はありません。

(3) 使用権資産関連損益

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の除売却損益及び減損損失に重要性はありません。

## 12 のれん

## (1) のれんの取得原価、減損損失累計額及び帳簿価額

のれんの取得原価、減損損失累計額及び帳簿価額の明細は次のとおりであります。

## [取得原価]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
期首	138,582	158,258
企業結合による取得	23,250	24,256
子会社の連結範囲からの除外	1,586	1,063
為替換算差額	1,987	9,218
その他	-	2,198
期末	158,258	192,868

## [減損損失累計額]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
期首	5,984	6,952
減損損失	936	6,249
為替換算差額	31	3
期末	6,952	13,205

## [帳簿価額]

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
帳簿価額	151,306	179,662

## (2) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。

これらののれんのうち、当社グループの帳簿価額と比較して重要なものに関する帳簿価額及び減損テストの概要は以下のとおりであります。

### 海外省エネルギーサービス事業

エネルギー・ヘルスケアセグメントにおける海外省エネルギーサービス事業の子会社に配分されたのれんの帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ12,356百万円及び13,213百万円です。

のれんの減損テストにおいては、経営者による承認を受けた事業計画を基礎とする割引将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を回収可能価額として用いております。使用価値の見積りに用いる事業計画は過去の実績を反映した予算に基づいたものであり、主要な仮定は売上総利益の成長率であります。当該主要な仮定は、資金生成単位の属する国の名目GDP成長率予測等と整合したものであり、事業計画の対象期間を超えた将来キャッシュ・フローについては、企業が営業活動をしている国の長期平均成長率を上回らない成長率を用いております。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における資金生成単位の回収可能価額の見積りに用いた税引前の割引率はそれぞれ8.8%～15.2%及び8.5%～15.9%であります。

### 海外業務用食品卸売事業

リテール・コンシューマーサービスセグメントにおける海外業務用食品卸売事業の子会社に配分されたのれんの帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ15,130百万円及び15,648百万円です。

のれんの減損テストにおいては、市場参加者の仮定を反映した予測を基礎とする割引将来キャッシュ・フローに基づく処分コスト控除後の公正価値を回収可能価額として用いており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類されます。処分コスト控除後の公正価値の測定においては売上総利益の成長率を主要な仮定としており、これは資金生成単位の属する国の名目GDP成長率予測等と整合したものととなっております。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における資金生成単位の回収可能価額の見積りに用いた税引前の割引率はそれぞれ15.1%及び13.4%であります。

なお、当該減損テストにおいて主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それによりのれんの回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

## (3) のれんの減損損失

当連結会計年度における重要性のあるのれんの減損損失は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度において重要性のあるのれんの減損損失はありません。

### 豪州における中古車卸売・小売事業に関するのれんの減損損失

当連結会計年度において自動車セグメントに含まれる豪州における中古車卸売・小売事業に関するのれんの減損損失を認識しております。詳細については「注記2 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用」に記載のとおりであります。

## 13 無形資産

## (1) 無形資産の帳簿価額及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	ソフトウェア	鉱業権	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	44,375	35,127	44,754	57,815	182,072
新規取得	2,330	12	-	1,504	3,847
企業結合による取得	900	-	24,913	2,001	27,815
処分	1,519	-	-	5	1,525
為替換算差額	90	1,647	865	1,225	3,828
その他	1,089	115	-	855	118
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	47,086	33,376	68,802	59,234	208,499
新規取得	3,453	-	-	2,098	5,552
企業結合による取得	1,795	-	9,733	19,253	30,781
処分	1,891	-	-	263	2,155
為替換算差額	802	5,783	4,982	5,458	17,027
その他	2,930	-	1,323	2,016	409
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	54,175	39,160	82,195	83,765	259,296

## [償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	ソフトウェア	鉱業権	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	32,867	31,143	10,396	15,494	89,901
償却費	2,375	452	3,391	1,185	7,404
減損損失	4	-	696	3	704
処分	1,489	-	-	3	1,492
為替換算差額	57	1,489	208	67	1,822
その他	24	-	-	56	80
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	33,676	30,106	14,275	16,556	94,615
償却費	2,999	386	3,815	2,464	9,665
減損損失	33	2,466	-	143	2,643
処分	1,747	-	-	77	1,825
為替換算差額	349	5,278	1,750	1,067	8,446
その他	448	-	33	132	348
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	35,759	38,236	19,875	20,021	113,893

## [帳簿価額]

(単位：百万円)

	ソフトウェア	鉱業権	顧客関連資産	その他	合計
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	13,409	3,270	54,527	42,677	113,884
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	18,416	923	62,320	63,743	145,403

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要性のある無形資産はありません。

耐用年数を確定できない資産の帳簿価額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ10,541百万円及び13,156百万円であり、主な内容は「その他」に含まれるフランチャイズ権であります。これらのフランチャイズ権は企業結合時に取得したものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要性のある自己創設無形資産はありません。

## (2) 無形資産関連損益

当連結会計年度における重要性のある無形資産の除売却損益及び減損損失は以下の通りであります。なお、前連結会計年度において、重要性のある無形資産の除売却損益及び減損損失はありません。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社グループの帳簿価額と比較して重要である耐用年数を確定できない無形資産はありません。

## 豪州における石炭事業に関する無形資産の減損損失

当連結会計年度において、金属・資源・リサイクルセグメントに含まれる豪州における石炭事業に関する無形資産の減損損失を認識しております。詳細については「注記2 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用」に記載のとおりであります。

## 14 投資不動産

## (1) 帳簿価額及び公正価値

投資不動産の取得原価、減価償却及び減損損失累計額、帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
取得原価	15,839	14,497
減価償却及び減損損失累計額	7,138	7,771
帳簿価額	8,700	6,726
公正価値	8,850	6,817

前連結会計年度における投資不動産の帳簿価額の減少は1,281百万円であり、これは主に減価償却によるものです。また、当連結会計年度における投資不動産の帳簿価額の減少は1,974百万円であり、これは主に売却目的で保有する資産への振替によるものです。

投資不動産の公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」を参考に当社グループで評価した金額により測定しております。公正価値の測定に当たっては、市場公開価格を参照するほか、取引事例法及び割引将来キャッシュ・フロー法等の評価技法を用いております。これらの測定に使用する主要なインプットには、将来キャッシュ・フローの見積りや割引率等の観察可能でないインプットが含まれるため、投資不動産は公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分されます。なお、公正価値の測定に用いる評価技法の概要は「注記3 重要性のある会計方針」に記載しております。

## (2) 投資不動産に関する損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
賃貸料収益	4,657	4,524
賃貸費用	3,417	3,322
利益	1,240	1,202

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における投資不動産の減損損失及び除売却損益に重要性はありません。

## 15 持分法適用会社に対する投資

## (1) 持分法で会計処理されている投資及び、持分法による投資損益

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における持分法で会計処理されている投資の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
関連会社	513,089	505,691
共同支配企業	129,146	195,093
持分法で会計処理されている投資	642,236	700,784

前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法による投資損益、及び持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
持分法による投資損益		
関連会社	34,102	32,807
共同支配企業	15,525	11,209
持分法による投資損益合計	49,627	44,017
持分法によるその他の包括利益		
関連会社	5,109	23,644
共同支配企業	6,816	5,116
持分法によるその他の包括利益合計	1,707	18,527
当期包括利益合計	51,335	62,545

## (2) 重要性のある持分法適用会社

重要性のある持分法適用会社の要約財務諸表は以下のとおりであります。

## (株)メタルワン

当社グループの持分法適用会社である(株)メタルワンは重要な関連会社に該当します。

当社グループは鉄鋼製品分野において、日本最大規模の鉄鋼総合商社である同社を通じ、鉄鋼製品の国内外の顧客基盤と流通ネットワークの拡充を図るとともに、当社で取り組むエネルギー関連事業や海外事業などでの協業や連携強化を通じて、鉄鋼製品取引を一層拡大させ、グローバル・バリューチェーンを展開・構築していきます。

同社は上場しておりません。

同社の要約財務諸表と、同社に対する当社グループの関与の帳簿価額との調整表は次のとおりであります。

なお、当該要約財務諸表は、当社グループの会計方針に基づき、同社の財務諸表に調整を加え作成しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
所有持分割合	40%	40%
流動資産	803,201	775,393
非流動資産	240,888	256,378
流動負債	507,379	488,618
非流動負債	69,677	59,341
資本	467,033	483,812
非支配持分	41,534	43,157
非支配持分控除後の資本	425,499	440,655
資本の当社グループの持分	170,199	176,262
のれん及び連結調整	3,981	3,980
関与の帳簿価額	174,181	180,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
売上総利益	138,151	132,777
当期純利益	28,845	28,472
その他の包括利益	4,634	15,409
当期包括利益	24,211	43,882
当社グループの持分：		
当期純利益	11,538	11,389
その他の包括利益	1,853	6,163
当期包括利益	9,684	17,553
当社グループが受け取った配当金	14,010	11,512

## エルエヌジージャパン㈱

当社グループの持分法適用会社であるエルエヌジージャパン㈱は重要な共同支配企業に該当します。

当社グループは同社を通じて、アジア・オセアニア・中東地域において大規模LNG事業に参画しております。

同社は上場しておりません。

同社の要約財務諸表と、同社に対する当社グループの関与の帳簿価額との調整表は次のとおりであります。

なお、当該要約財務諸表は、当社グループの会計方針に基づき、同社の財務諸表に調整を加え作成しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
所有持分割合	50%	50%
流動資産	60,151	44,258
非流動資産	336,770	356,068
流動負債	31,041	18,450
非流動負債	149,991	162,261
資本	215,888	219,613
非支配持分	53,406	61,116
非支配持分控除後の資本	162,481	158,497
資本の当社グループの持分	81,240	79,248
のれん及び連結調整	2,143	2,192
関与の帳簿価額	83,384	81,441

上記の流動資産に含まれる現金及び現金同等物は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ38,377百万円及び23,917百万円であります。また、流動負債に含まれる金融負債（営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く）は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ10,078百万円及び5,480百万円、非流動負債に含まれる金融負債（営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く）は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ115,350百万円及び126,223百万円であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
売上総利益	29,429	27,393
減価償却費及び償却費	90	90
受取利息	833	759
支払利息	3,304	2,636
法人所得税費用	13,419	8,368
当期純利益	18,914	16,061
その他の包括利益	15,003	7,809
当期包括利益	33,918	8,251
当社グループの持分：		
当期純利益	9,457	8,030
その他の包括利益	7,501	3,904
当期包括利益	16,959	4,125
当社グループが受け取った配当金	5,000	6,000

## (3) 個々には重要性のない関連会社及び共同支配企業

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における個々には重要性のない関連会社及び共同支配企業の関与の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
関連会社	338,908	325,448
共同支配企業	45,762	113,652
合計	384,670	439,100

前連結会計年度及び当連結会計年度における個々には重要性のない関連会社及び共同支配企業に対する持分法による投資損益及び、持分法によるその他の包括利益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
持分法による投資損益		
関連会社	22,564	21,418
共同支配企業	6,068	3,178
持分法による投資損益合計	28,632	24,596
持分法によるその他の包括利益		
関連会社	3,255	17,480
共同支配企業	685	1,211
持分法によるその他の包括利益合計	3,940	16,269
当期包括利益合計	24,692	40,865

## (4) その他の持分法適用会社に関する損益

当連結会計年度における重要性のあるその他の持分法適用会社に対する損益は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度において重要性のあるその他の持分法適用会社に対する損益はありません。

クラウドサービス事業に関する持分法適用会社の一部売却に伴う関係会社整理益

当連結会計年度においてその他セグメントに含まれるクラウドサービス事業に関する持分法適用会社に対する所有持分の一部売却を行っており、当該売却による利益17,079百万円を連結純損益計算書の「関係会社整理益」に計上しております。同社に対する所有持分の一部売却に伴い本事業に対する重要な影響力を喪失した事から、売却日において持分法の適用を中止すると共に、残存持分は公正価値で連結財政状態計算書の「その他の投資」に計上しております。なお、公正価値は売却日における市場株価を用いて測定している事から公正価値ヒエラルキーレベル1に区分され、公正価値測定に伴い生じた利益についても「関係会社整理益」に含めて表示しております。

## 16 FVTOCIの金融資産

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、FVTOCIの金融資産に指定しております。

## 主な銘柄ごとの公正価値

FVTOCIの金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資の内、活発な市場がある主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
日本発条(株)	21,198
(株)ニチリン	4,095
A N Aホールディングス(株)	3,900
日本空港ビルデング(株)	3,474
山崎製パン(株)	3,454
シンフォニアテクノロジー(株)	2,213
D M三井製糖(株) (注)	2,139
NIKE, Inc.	1,898
(株)トクヤマ	1,808
スカイマーク(株)	1,556

当連結会計年度末(2026年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
日本発条(株)	31,995
さくらインターネット(株)	14,794
(株)ニチリン	4,644
山崎製パン(株)	4,253
AI Suwadi Power Company SAOG	3,993
シンフォニアテクノロジー(株)	3,838
AI Batinah Power Company SAOG	3,812
(株)トクヤマ	2,423
D M三井製糖(株) (注)	2,155
(株)レント	2,132

(注) D M三井製糖(株)は、2025年4月1日付でD M三井製糖ホールディングス(株)から商号を変更しております。

## 受取配当金

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるFVTOCIの金融資産に関して認識した受取配当金はそれぞれ7,349百万円及び5,218百万円です。これらのうち、前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に認識を中止した投資に係る受取配当金の金額に重要性はありません。

## 期中に認識を中止したFVTOCIの金融資産

当社グループでは、定期的なポートフォリオの見直しやリスクアセットの管理等を目的として、FVTOCIの金融資産の売却を行っており、その売却日における公正価値及び売却に係る累積利得(税引前)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
売却日における公正価値	2,071	11,122
売却に係る累積利得	902	4,400

## 利益剰余金への振替額

当社グループでは、FVTOCIの金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,273百万円及び1,090百万円です。

## 17 その他の流動資産及びその他の非流動資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の流動資産及びその他の非流動資産(非金融資産)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
前渡金	163,832	188,808
その他	32,632	41,528
合計	196,465	230,336

## 18 営業債務及びその他の債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	481,066	614,843
預り金及び受入保証金	60,971	58,756
その他	67,114	120,760
合計	609,153	794,360

## 19 社債及び借入金

## (1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	平均利率	返済期限
短期借入金	114,522	171,473	3.72%	-
コマーシャル・ペーパー	65,000	76,841	1.23%	-
1年内償還予定の社債	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	20,202	51,160	1.69%	-
社債(1年内償還予定のものを除く)	53,035	64,991	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	833,712	931,151	2.05%	2027年 4月～ 2053年 10月
合計	1,086,473	1,295,617		

「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用している借入金についてはデリバティブ取引に基づく利率にて算定しております。なお、社債については「(2)社債の明細」に記載しております。

当社グループは、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、当連結会計年度末において円貨1,000億円(未使用)及び24.75億米ドル(16.48億米ドル使用)の長期コミットメントライン契約を有しております。

なお、一部の銀行借入等に係る契約では、財務制限条項により「当社グループの調整後連結税引前利益が2連結会計年度連続して損失とならないこと」等の一定の財務内容の維持が求められております。当該条項につきましては、必要とされる水準を維持するようにモニタリングしております。

## (2) 社債の明細

社債の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)	利率	担保	償還期限
提出会社	第34回 無担保社債	2017年 6月1日	9,986	9,992	0.72%	なし	2027年 6月1日
提出会社	第35回 無担保社債	2018年 3月8日	9,982	9,988	0.61%	なし	2028年 3月8日
提出会社	第36回 無担保社債	2019年 11月27日	9,971	9,977	0.47%	なし	2029年 11月27日
提出会社	第37回 無担保社債	2020年 9月14日	9,967	9,973	0.56%	なし	2030年 9月13日
提出会社	第38回 無担保社債	2021年 5月27日	9,962	9,968	0.55%	なし	2031年 5月27日
提出会社	第39回 無担保社債	2025年 9月18日	-	9,955	1.52%	なし	2030年 9月18日
連結子会社	その他の社債	2022年 7月1日～ 2026年 1月15日	3,164	5,134	4.95%～ 9.2%	なし	2035年 6月23日～ 2046年 1月15日
合計	-	-	53,035	64,991	-	-	-

## 20 従業員給付

## (1) 退職後給付

## 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度並びに前払退職金制度を設けております。

国内子会社は、主に確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外子会社においても確定給付型の制度を設けております。

これらの制度における給付額は、従業員の役割等級や給与水準等に基づき算定されております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

## 確定給付制度

## 1) 確定給付負債(資産)の純額

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付負債(資産)の純額の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度債務 の現在価値	制度資産の公正価値	確定給付負債(資産)の純額
2024年4月1日残高	32,232	8,320	23,911
当期勤務費用	1,843	-	1,843
利息費用(収益)	438	228	210
再測定	731	151	580
過去勤務費用及び清算損益	33	-	33
為替換算差額	289	51	238
事業主による制度への拠出	-	230	230
給付支払額	2,770	697	2,073
企業結合及び処分の影響額	43	-	43
その他	43	6	36
2025年3月31日残高	30,841	7,884	22,956
当期勤務費用	2,368	-	2,368
利息費用(収益)	774	249	525
再測定	1,132	196	1,328
過去勤務費用及び清算損益	13	-	13
為替換算差額	1,231	213	1,017
事業主による制度への拠出	-	213	213
給付支払額	3,440	808	2,632
企業結合及び処分の影響額	3,211	2,257	954
その他	7	14	21
2026年3月31日残高	33,860	10,220	23,639

2) 制度資産

前連結会計年度末における制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの
株式	412	-
債券	8	5,524
現金及び現金同等物	41	-
生命保険の一般勘定	-	1,788
その他	-	109
合計	461	7,422

当連結会計年度末における制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの
株式	281	-
債券	5	5,558
現金及び現金同等物	208	-
生命保険の一般勘定	-	2,083
その他	-	2,083
合計	495	9,725

3) 重要な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
割引率	2.8%	3.4%
予想昇給率	2.7%	2.6%

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、割引率が0.5%低下した場合の確定給付制度債務の増加額は1,367百万円及び1,279百万円であり、割引率が0.5%上昇した場合の確定給付制度債務の減少額は 985百万円及び 932百万円であります。

4) 確定給付制度の満期構成に関する情報

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均支払期間は、それぞれ9.4年及び9.6年であります。

5) 翌年度における制度資産への予想拠出額

翌連結会計年度における当社グループの制度資産に対する予想拠出額は309百万円であります。

#### 確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した確定拠出制度に関する費用の合計額は、それぞれ3,066百万円及び3,142百万円であります。

#### 複数事業主制度

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した確定拠出制度として処理している複数事業主制度に関する費用の合計額は、282百万円及び2,307百万円であります。

#### (2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した従業員給付費用の合計額は、それぞれ175,064百万円及び190,376百万円であり、これらは連結純損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## 21 引当金

引当金の増減内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他の引当金	合計
期首(2025年4月1日)	40,719	4,591	45,310
期中増加額	1,297	4,943	6,240
期中減少額(目的使用)	5,535	934	6,469
期中減少額(戻入れ)	-	1,836	1,836
割引計算の期間利息費用	1,658	-	1,658
割引率の変更	228	-	228
為替換算差額	4,668	569	5,238
その他	2,318	1,932	386
期末(2026年3月31日)	40,261	9,265	49,527

「その他」には、主に連結範囲の変更及び売却目的振替による影響が含まれております。

また、資産除去債務は、主に石炭の採掘設備等の撤去費用に関するものであります。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

## 22 その他の流動負債及びその他の非流動負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の流動負債及びその他の非流動負債（非金融負債）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
前受金	108,783	83,315
その他	50,999	60,875
合計	159,782	144,191

## 23 資本

### (1) 資本管理

当社は企業価値の向上のため、財務体質の健全性と調達構造の安定性を維持し、持続的な成長の実現により自己資本(注1)を積み上げ、財務基盤を拡充することを基本方針としております。

また、当社はリスクアセット自己資本倍率(注2)を主な指標として、一定のストレスシナリオ下においても1倍以内となるようにコントロールしており、この指標は経営者に定期的に報告され、モニタリングされております。

(注)1 自己資本は、資本のうち親会社の所有者に帰属する持分です。

2 リスクアセット自己資本倍率とは、リスクアセット(資産の価値が毀損するリスクを評価し、その大きさを金額に換算したもの)の自己資本に対する倍率です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリスクアセット自己資本倍率の水準は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
リスクアセット自己資本倍率	0.7倍	0.6倍

## (2) 発行可能株式総数、発行済株式総数及び自己株式数

(単位：株)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
発行可能株式総数(普通無額面株式)	500,000,000	500,000,000

(単位：株)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
発行済株式総数(普通無額面株式)		
期首残高	225,000,000	225,000,000
期中増減	-	15,000,000
期末残高	225,000,000	210,000,000
自己株式数(普通無額面株式)		
期首残高	6,996,191	14,170,715
期中増減	7,174,524	12,230,956
期末残高	14,170,715	1,939,759

## (3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式の数、取得価額の総額などを決定し、自己株式を取得することができます。また、当社は取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における自己株式数はそれぞれ14,170,715株及び1,939,759株であり、これには役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式がそれぞれ1,320,504株及び1,285,296株が含まれております。

なお、当該自己株式数には当社の持分法適用会社であるフジ日本㈱が保有する当社の株式(普通無額面株式)は含めておらず、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においていずれも40,000株となります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度に行った自己株式の取得及び消却は次のとおりであります。

## 自己株式の取得

決議	株式の種類	取得株数(株)	取得期間
2024年2月22日 取締役会	普通株式	4,000,000	2024年2月26日～ 2024年4月5日
2024年9月27日 取締役会	普通株式	6,500,000	2024年10月1日～ 2025年3月24日
2025年5月1日 取締役会	普通株式	2,800,000	2025年5月2日～ 2025年7月31日

## 自己株式の消却

決議	株式の種類	消却株数(株)	消却日
2025年8月22日 取締役会	普通株式	15,000,000	2025年8月29日

(4) 剰余金

資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当するなどの目的のため、株主総会の決議をもって取り崩すことができる旨が規定されております。

会社法では、剰余金の配当支払額と自己株式取得に伴い交付する金銭等の総額については、分配可能額を超えてはならないとされております。分配可能額は、日本で一般に認められた会計原則に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。IFRS会計基準に則った連結財務諸表への修正額は、会社法上の分配可能額の算定に影響はありません。

(5) 配当

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,322	70.00	2024年3月31日	2024年6月19日
2024年5月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	16,398	75.00	2024年9月30日	2024年12月1日
2025年5月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	15,911	75.00	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年5月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	17,271	82.50	2025年9月30日	2025年12月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	17,271	82.50	2026年3月31日	2026年6月10日

配当の基準日及び効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 の見込み額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	18,841	90.00	2026年9月30日	2026年12月1日

## 24 収益

## (1) 収益の分解

顧客との契約から生じる収益は、経済的要因に基づいて各報告セグメントに分解されております。報告セグメント別の収益は「注記5 セグメント情報」を参照下さい。

## (2) 契約資産、契約負債及び過去の期間に充足した履行義務から認識した収益

顧客との契約から生じた債権は、「営業債権及びその他の債権」に含まれている受取手形及び売掛金が該当します。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、契約資産及び契約負債の額に重要性はありません。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

## (3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において残存する履行義務に配分した取引価格及び収益を認識すると見込んでいる時期は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	224,727	235,458	92,837	553,022
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	201,396	328,302	104,492	634,190

残存履行義務に配分した取引価格に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

なお、当社グループは実務上の便法を適用しているため、当初の予想残存期間が1年以内の契約については、上表に含めておりません。

## (4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を適用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

## 25 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
従業員給付費用	142,958	157,780
旅費及び交通費	7,746	9,084
賃借料	5,382	5,933
減価償却費及び償却費	29,030	33,724
販売手数料	5,425	6,199
業務委託費	20,149	21,874
運賃及び荷造費	8,057	11,028
広告宣伝費	6,276	7,942
その他	44,877	51,549
合計	269,903	305,116

## 26 株式に基づく報酬

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除き、以下「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬等の報酬制度を導入しております。

本制度においては、役位や業績指標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）並びに当社株式等に生じる配当金を取締役等に交付及び給付する事を目的に、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）を用いており、各連結会計年度を対象として付与されることが見込まれる株式交付ポイントに基づき、持分決済型の株式報酬費用を認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において本制度に関して計上された費用は、それぞれ405百万円及び400百万円であります。

## 27 関係会社整理損益

## (1) 関係会社整理益

関係会社整理益で認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ17,253百万円及び41,746百万円であります。

なお、上記関係会社整理益のうち、支配の喪失を伴う子会社の売却等から生じた利益は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ7,172百万円及び9,971百万円であります。

上記のうち従前の子会社に対して保持している残余持分を支配喪失日の公正価値で測定したことによる利益は、当連結会計年度において3,640百万円であります。また、前連結会計年度に認識した金額に重要性はありません。

## (2) 関係会社整理損

関係会社整理損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
関係会社売却損等	598	1,304
減損損失	1,742	11,317
貸倒引当金繰入額	3	2
合計	2,343	12,623

当連結会計年度における重要性のある関係会社整理損は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度における重要性のある関係会社整理損はありません。

豪州における中古車卸売・小売事業に関するのれんの減損損失

当連結会計年度において自動車セグメントに含まれる豪州における中古車卸売・小売事業に関するのれんの減損損失を認識しております。詳細については「注記2 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用」に記載のとおりであります。

## 28 為替差額

純損益に認識された為替差額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 4,297百万円及び2,114百万円であり、連結純損益計算書上、「その他の費用」に計上しております。なお、当該金額には為替リスクのヘッジを目的として行った通貨関連デリバティブから生じた損益を含めております。

## 29 金融収益及び金融費用

### (1) 受取利息

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取利息は、主に貸付金等の償却原価で測定する金融資産からの受取利息によるものであります。

### (2) 受取配当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取配当金は、主にFVT0CIの金融資産からの配当金によるものであります。

### (3) 支払利息

前連結会計年度及び当連結会計年度における支払利息は、主に社債及び借入金等の償却原価で測定する金融負債から生じた利息費用であります。

また、金利関連デリバティブについては、原則として変動金利の固定化、または固定金利の変動化を目的としたヘッジ会計におけるヘッジ手段に指定されている事から、金利関連デリバティブにより生じた損益は連結純損益計算書の「支払利息」に含めております。

### (4) 金融収益及び金融費用に含まれない金融商品に関する損益

商品関連デリバティブの評価損益は、連結純損益計算書の「商品の販売に係る収益」に純額で認識しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、これらの金額に重要性はありません。

通貨関連デリバティブの評価損益は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結純損益計算書の「その他の収益」に純額でそれぞれ814百万円及び409百万円計上しております。

## 30 繰延税金及び法人所得税費用

## (1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の構成要素

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の構成要素は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
損失評価引当金	3,135	9,391
繰越欠損金	17,692	13,517
その他の投資	8,355	12,760
退職給付に係る負債	4,851	5,400
有形固定資産、無形資産及び 投資不動産	712	477
リース負債	26,330	20,451
その他	33,919	48,297
繰延税金資産合計	94,996	110,297
繰延税金負債との相殺	85,251	97,077
繰延税金資産計上額	9,744	13,220
繰延税金負債		
有形固定資産、無形資産及び 投資不動産	34,422	31,990
その他の投資	23,130	29,363
使用権資産	24,915	19,269
その他	40,736	62,872
繰延税金負債合計	123,205	143,496
繰延税金資産との相殺	85,251	97,077
繰延税金負債計上額	37,954	46,419
繰延税金資産の純額	28,209	33,199

## 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

連結財政状態計算書において繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金(繰越期限別内訳)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	187,841	137,563
税務上の繰越欠損金		
繰越期限1年以内	2,267	1,167
繰越期限1年超5年以内	17,171	14,683
繰越期限5年超	32,832	23,112
税務上の繰越欠損金合計	52,271	38,963
繰越税額控除		
繰越期限1年以内	-	1,317
繰越期限1年超5年以内	1,470	312
繰越期限5年超	-	790
繰越税額控除合計	1,470	2,421

## 繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る一時差異

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ162,149百万円及び173,070百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
当期税金費用	19,751	21,599
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	7,229	5,210
繰延税金資産の 回収可能性の評価	5,769	18,757
税率の変更	109	69
繰延税金費用合計	1,350	13,615
法人所得税費用合計	21,101	7,983
その他の包括利益に係る 法人所得税	2,146	8,357

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7,572百万円及び6,917百万円であり、これらは当期税金費用に含めております。

なお、前連結会計年度より、経済協力開発機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定された税法により発生する法人所得税を連結純損益計算書における「法人所得税費用」にて認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において認識したこれらの金額に重要性はありません。

法定実効税率の調整

法定実効税率と法人所得税費用の負担率との調整表は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
繰延税金資産の回収可能性の 評価による影響	4.3%	16.2%
受取配当金の影響	0.3%	0.8%
持分法による投資損益の影響	10.6%	11.3%
海外子会社の適用税率の差異	4.0%	4.3%
特定外国子会社等合算所得	0.8%	0.4%
外国源泉税	1.3%	2.1%
その他	1.5%	4.8%
法人所得税費用の負担率	15.6%	6.9%

当連結会計年度における法定実効税率は、日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、30.6%と算定しております。

31 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益

(単位：円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
基本的1株当たり利益	513.74	494.95
希薄化後1株当たり利益	513.74	494.84

(2) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益の算定の基礎

[分子項目]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
当期純利益(親会社の株主に帰属)	110,636	103,611
当期利益調整額	-	-
希薄化後当期純利益(親会社の株主に帰属)	110,636	103,611

[分母項目]

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
発行済み普通株式の期中平均株式数	215,354	209,337

当連結会計年度において、株式報酬制度による希薄化効果の影響は48千株であり、希薄化後1株当たり利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数は209,386千株であります。

## 32 その他の包括利益

その他の包括利益の各内訳項目の組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
FVTOCIの金融資産		
当期発生額	4,754	18,435
税効果調整前	4,754	18,435
税効果額	1,592	5,983
FVTOCIの金融資産	6,346	12,452
確定給付制度の再測定		
当期発生額	580	1,328
税効果調整前	580	1,328
税効果額	171	411
確定給付制度の再測定	408	917
純損益に振り替えられないことのない持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益		
当期発生額	3,636	10,236
税効果調整前	3,636	10,236
税効果額	1,097	3,487
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	2,538	13,724
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	3,830	56,242
組替調整額	828	6,345
税効果調整前	3,001	49,897
税効果額	1,987	186
在外営業活動体の換算差額	1,014	49,710
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	2,615	5,463
組替調整額	1,194	192
税効果調整前	3,809	5,656
税効果額	1,299	1,671
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,510	3,984
純損益にその後に振り替えられる可能性のある持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益		
当期発生額	678	26,836
組替調整額	145	5,379
税効果調整前	824	32,215
税効果額	6	36
持分法で会計処理されている投資におけるその他の包括利益	831	32,252
その他の包括利益合計	7,756	85,592

## 33 キャッシュ・フロー情報

## (1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」は、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」と一致しております。

## (2) 子会社の取得による収支

子会社又はその他事業の支配獲得時の支払対価と収支の関係、獲得資産及び引受負債の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
支配獲得の対価として支払った現金及び現金同等物	46,531	69,774
支配獲得時の子会社又はその他事業の現金及び現金同等物	5,410	14,413
子会社の取得による収支	41,121	55,361
支配獲得時の獲得資産及び引受負債 (現金及び現金同等物を除く)		
流動資産	34,106	71,694
非流動資産	17,447	58,043
流動負債	35,502	61,864
非流動負債	5,058	18,956

## (3) 子会社の売却による収支

子会社又はその他事業の支配喪失時の受取対価と収支の関係、処分資産及び移転負債の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
支配喪失の対価として受領した現金及び現金同等物	10,019	10,184
支配喪失時の子会社又はその他事業の現金及び現金同等物	5,221	1,834
子会社の売却による収支	4,797	8,350
支配喪失時の処分資産及び移転負債 (現金及び現金同等物を除く)		
流動資産	17,122	3,222
非流動資産	1,529	39,568
流動負債	8,036	2,072
非流動負債	3,607	34,046

## (4) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結純損益計算書における「関係会社整理益」の調整がそれぞれ 17,253百万円及び 41,746百万円、「関係会社整理損」の調整がそれぞれ2,343百万円及び12,623百万円含まれております。

## (5) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

	社債	借入金	コマーシャル・ ペーパー	リース負債
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	61,924	844,780	-	105,090
キャッシュ・フローを伴う変動	8,870	122,483	65,000	16,833
連結範囲の変更	-	9,274	-	4,711
為替換算差額	48	6,915	-	707
新規リース	-	-	-	13,215
その他	30	1,184	-	2,897
キャッシュ・フローを伴わない変動	17	1,174	-	14,322
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	53,035	968,437	65,000	102,578

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

	社債	借入金	コマーシャル・ ペーパー	リース負債
当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	53,035	968,437	65,000	102,578
キャッシュ・フローを伴う変動	11,605	162,341	5,000	18,043
連結範囲の変更	-	11,795	6,549	3,706
為替換算差額	315	13,610	292	4,309
新規リース	-	-	-	19,405
その他	34	2,400	-	6,248
キャッシュ・フローを伴わない変動	350	23,005	6,841	21,171
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	64,991	1,153,784	76,841	105,706

## 34 金融商品

## (1) 金融商品の分類

金融商品の分類ごとの内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
<b>金融資産</b>		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物・定期預金	199,182	256,050
営業債権及びその他の債権	726,920	868,199
その他の投資	811	828
償却原価で測定する金融資産合計	926,914	1,125,077
FVTPLの金融資産		
その他の投資	11,772	33,614
デリバティブ金融資産	4,379	11,683
FVTPLの金融資産合計	16,151	45,297
FVTOCIの金融資産		
その他の投資	122,054	162,154
FVTOCIの金融資産合計	122,054	162,154
金融資産合計	1,065,120	1,332,529
<b>金融負債</b>		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	609,153	794,360
社債及び借入金	1,064,742	1,276,955
償却原価で測定する金融負債合計	1,673,895	2,071,316
FVTPLの金融負債		
デリバティブ金融負債	6,265	13,424
FVTPLの金融負債合計	6,265	13,424
金融負債合計	1,680,161	2,084,740

## (2) デリバティブ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債の純額に関する種類別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
通貨関連デリバティブ	1,972	1,473
金利関連デリバティブ	1,008	2,712
商品関連デリバティブ	1,094	501
合計	1,886	1,741

## 通貨関連

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当連結会計年度末 (2026年3月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
為替予約取引等				
米ドル売日本円買	65,820	603	117,075	2,588
日本円売米ドル買	62,040	19	224,812	3,685
その他	169,717	2,596	150,710	376
為替予約取引等計	297,578	1,972	492,597	1,473
通貨関連デリバティブ合計	-	1,972	-	1,473
ヘッジ指定していない 通貨関連デリバティブ	-	717	-	420
ヘッジ指定している 通貨関連デリバティブ	-	2,689	-	1,052
合計	-	1,972	-	1,473

## 金利関連

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当連結会計年度末 (2026年3月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
金利スワップ取引				
受取変動・支払固定	119,824	208	122,893	941
受取固定・支払変動	30,000	1,216	37,000	3,654
金利関連デリバティブ合計	-	1,008	-	2,712
ヘッジ指定していない 金利関連デリバティブ	-	66	-	59
ヘッジ指定している 金利関連デリバティブ	-	1,075	-	2,772
合計	-	1,008	-	2,712

商品関連

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当連結会計年度末 (2026年3月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
商品先物取引				
金属				
売建	5,489	63	8,505	209
買建	8,825	139	1,984	14
食料				
売建	819	222	539	147
買建	13	0	264	1
電力				
売建	-	-	5,442	1,297
買建	2,326	76	35,903	1,662
売建計	6,309	158	14,486	1,360
買建計	11,165	62	38,152	1,649
商品先渡取引				
金属				
売建	13,846	97	6,633	237
買建	39,766	1,288	30,287	24
商品関連デリバティブ合計	-	1,094	-	501
ヘッジ指定していない 商品関連デリバティブ	-	966	-	320
ヘッジ指定している 商品関連デリバティブ	-	128	-	181
合計	-	1,094	-	501

## (3) 金融商品の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象となっているものは主にデリバティブ取引であります。連結財政状態計算書上において相殺していない金融商品に関する相殺の権利は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じることから連結財政状態計算書上において相殺を行っておりません。

デリバティブ取引のうち、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品の内訳は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において連結財政状態計算書上で相殺したデリバティブ金融資産、デリバティブ金融負債の金額に重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当連結会計年度末 (2026年3月31日)	
	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債	デリバティブ 金融資産	デリバティブ 金融負債
連結財政状態計算書上に表示されている金額	4,379	6,265	11,683	13,424
連結財政状態計算書上において相殺していない 金融商品に関する相殺金額	2,396	2,396	4,691	4,691
純額	1,983	3,869	6,991	8,733

## (4) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部について、手形の割引等の方法により流動化を行っております。当該流動化債権の一部は、債務者の債務不履行が生じた場合に当社グループに支払い義務が遡及することから、金融資産の認識の中止の要件を満たさないと判断し認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、このような譲渡資産を「営業債権及びその他の債権」にそれぞれ21,730百万円及び18,661百万円計上するとともに、当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「社債及び借入金」に計上しております。流動化された譲渡資産は、当初の決済期日までの利息相当額が、譲渡資産及び関連する負債の測定額の差異として生じますが、通常短期間に当初の決済期日が到来するため、これらの譲渡資産及び関連する負債の計上額の差異に重要性はありません。

なお、当該負債は譲渡資産に対して支払が行われた場合に決済されることとなりますが、その間、当社グループが当該譲渡資産を利用することはできません。

## 35 金融商品に関するリスク管理

当社グループにおける金融商品から生じるリスクの内容及び管理方針は以下のとおりであります。

## (1) 信用リスク管理

## 信用リスクの内容及び管理方針

当社グループは、多様な商取引により国内外の多数の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社グループは、当社のリスク管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、信用供与を行っている取引先ごとに信用格付けを付与することで取引先ごとの取引限度を設定し、信用供与額を取引限度に収めることにより信用リスクをコントロールしております。また、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの保全措置を講じると共に、債権査定制度により、当社グループが営業債権を有する取引先の中から一定の基準により査定先を抽出した上で、その信用状態と当社グループの債権、保全などの状況を点検することで、信用リスクの状況把握と個別貸倒引当金算定の厳格化に努めております。なお、当社グループは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクを負っておりません。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、取引の相手先を国際的に認知された格付機関による信用度の高い金融機関などに限定し、デリバティブ契約相手の契約不履行による信用リスクの極小化に努めております。

## 信用リスクに対する最大エクスポージャー

保証債務を除き、保有する担保及びその他の信用補完を考慮しない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額となっております。保証債務に係る信用リスクの最大エクスポージャーについては「注記39 偶発債務」に記載のとおりであります。

## (2) 流動性リスク管理

## 流動性リスクの内容及び管理方針

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入または社債の発行などにより調達しております。このため、金融市場の混乱や、格付会社による当社グループの信用格付けの大幅な引下げなどの事態が生じた場合には、資金調達が制約され、支払期日にその支払を実行できなくなる可能性があります。これに対し、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、円貨1,000億円（未使用）及び24.75億米ドル（16.48億米ドル使用）の長期コミットメントライン契約を有し、当該コミットメントライン契約の参加取引行をはじめとした各金融機関と良好な関係を維持しております。

## 金融負債の期日別内訳

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における非デリバティブ金融負債及びデリバティブの主な満期別分析は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
営業債務及びその他の債務	596,438	6,280	6,433	609,153
社債及び借入金	232,763	561,283	335,217	1,129,264
金利関連デリバティブ	130	295	901	1,066
合計	829,333	567,268	340,749	1,737,351

当連結会計年度末(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
営業債務及びその他の債務	743,128	42,792	8,439	794,360
社債及び借入金	364,358	649,660	332,908	1,346,927
金利関連デリバティブ	19	1,351	1,716	3,087
合計	1,107,467	691,101	339,632	2,138,200

リース負債、金利関連デリバティブ以外のデリバティブ、金融保証契約は上記の表に含まれておりません。リース負債に関する満期別分析は「注記11 リース」を、金融保証契約については「注記39 偶発債務」をそれぞれ参照ください。

また、金利関連以外のデリバティブについては主に1年以内に満期を迎える契約であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、非流動区分に分類している為替関連、商品関連デリバティブに関する残高に重要性はありません。デリバティブの種類別残高については「注記34 金融商品」をご参照ください。

## (3) 為替変動リスク管理

## 為替変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、外貨建の輸出入取引・外国間取引を主要な事業活動として行っており、その収益・費用などは主に外国通貨による受払いとして発生する一方、当社グループの連結決算上の報告通貨が日本円であることから、外国通貨の対日本円での為替変動リスクに晒されております。この為替変動リスクに伴う損失の発生または拡大を未然に防ぐために、先物為替予約などのヘッジ策を講じております。

## 為替変動リスクの感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社グループが保有する金融商品の米ドルに対する為替レートがそれぞれ1%円高になった場合における、税引前利益及びその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析には機能通貨建ての金融商品、外貨建て収益及び費用の換算並びに在外営業活動体の資産及び負債の換算による影響額は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
税引前利益	363	118
その他の包括利益	276	303

#### (4) 金利変動リスク

##### 金利変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、営業債権などによる信用供与・有価証券投資・固定資産取得などのため金融機関からの借入または社債の発行などを通じて資金調達を行っております。資産・負債を金利感応度の有無により分類し、金利感応度のある資産と負債との差額を金利ミスマッチ金額と捉え、固定・変動調達比率を調整することで金利変動リスクを管理しております。

##### 金利変動リスクの感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社グループが保有する金融商品の金利が1%上昇した場合における、税引前利益に与える影響額はそれぞれ 703百万円及び 3,134百万円であります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析では、期末における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しております。なお、変動金利付金融商品（金利スワップ取引による調達金利の固定化及び変動化を加味しております。）の他、現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金等についても金利の変動による影響を受ける金融商品として取り扱っております。

#### (5) 商品価格変動リスク

##### 商品価格変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、様々な事業分野において多岐に亘る商品を取扱っており、相場変動などによる商品価格変動リスクに晒されております。取扱い商品については、社内組織単位ごとにポジション(ロング・ショート)限度額とMax Loss Amount (MLA) を設定の上、ポジション・損失管理を行うと共に、損切りルール(評価額を含む損失額がMLAの90%に抵触した場合、MLAの範囲内に収めるべく速やかにポジションを解消するルール)を設定し運用しております。各商品ポジションに関しては、モニタリングの上、本部別に増減内容の分析を行うなど、適正水準にコントロールするための施策を行っております。

##### 商品価格変動リスクの感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社グループが保有する金属関連デリバティブの商品価格が1%下落した場合における、税引前利益に与える影響額はそれぞれ 306百万円及び 171百万円であります。その他の商品価格変動リスクが税引前利益に与える影響額に重要性はありません。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

#### (6) 株価変動リスク

##### 株価変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、市場性のある有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。保有する上場株式会社については、受取配当金や関連する収益が資本コスト(WACC)を上回っているかを定量的に検証するとともに、当社企業価値の向上に寄与しているかといった定性面についても精査し、個別銘柄ごとの保有意義見直しを継続していく方針です。

##### 株価変動リスクの感応度分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社グループが保有する上場株式の株価が1%下落した場合における、その他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額はそれぞれ 650百万円及び 972百万円であります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

## 36 金融商品の公正価値

### (1) 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、重要性を踏まえて記載方法を一部変更しております。

#### 受取手形及び売掛金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における受取手形及び売掛金の帳簿価額はそれぞれ579,592百万円及び688,576百万円であります。これらは大部分が期末日後1年以内に決済されることから、その公正価値は帳簿価額と近似しております。

#### 支払手形及び買掛金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における支払手形及び買掛金の帳簿価額はそれぞれ481,066百万円及び614,843百万円であります。これらは大部分が期末日後1年以内に決済されることから、その公正価値は帳簿価額と近似しております。

#### 社債及び借入金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における社債及び借入金の帳簿価額は906,950百万円及び1,047,302百万円であり、公正価値は872,360百万円及び997,081百万円であります。なお、当初の満期日が1年以内の社債及び借入金の公正価値は帳簿価額と近似していることから、上記帳簿価額及び公正価値に含めておりません。

これらの公正価値は、元利金の合計額を、同様の条件で新規に借入を行った場合に適用されると見込まれる利率で割り引いた現在価値により測定しております。これらの測定に使用する主要なインプットは、市場価格や利率等の観察可能なインプットであるため、公正価値ヒエラルキーのレベル2に区分されます。

#### 非支配株主に対するプット・オプション及び先渡契約

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における非支配株主に対するプット・オプション及び先渡契約に関する負債の帳簿価額はそれぞれ5,584百万円及び29,961百万円であり、これらの公正価値は帳簿価額と近似しております。

## (2) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

## 公正価値の評価技法

## 1) その他の投資

上場株式の公正価値は、活発な市場における公表市場価格により測定しているため、公正価値ヒエラルキーのレベル1に区分されます。

非上場株式の公正価値は、割引将来キャッシュ・フロー法、類似会社比較法及び純資産法等の評価技法を用いて測定しております。非上場株式の公正価値測定では、割引率や評価倍率等の観察可能でないインプットを使用しており、必要に応じて非流動性ディスカウント及び非支配持分ディスカウントを考慮していることから、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分されます。なお、評価方針及び手続の決定はコーポレートにおいて行っており、事業内容や事業計画の入手可否、類似上場企業の選定等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

## 2) デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

通貨関連デリバティブは、為替予約取引、直物為替先渡取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引から構成されております。これらの公正価値は、期末日の先物為替相場等の観察可能なインプットを用いて測定しているため、公正価値ヒエラルキーのレベル2に区分されます。

金利関連デリバティブは、主として金利スワップ取引から構成されております。これらの公正価値は、将来キャッシュ・フローを、満期までの期間及び信用リスクを反映した観察可能な割引率で割り引いた現在価値により測定しているため、公正価値ヒエラルキーのレベル2に区分されます。

商品関連デリバティブは、商品先物取引、商品先渡取引、商品オプション取引、商品スワップ取引及び電力関連デリバティブから構成されております。このうち、商品先物取引の公正価値は活発な市場における公表市場価格により測定しているため、公正価値ヒエラルキーのレベル1に区分されます。また、商品先渡取引、商品オプション取引及び商品スワップ取引の公正価値は、期末指標価格等の観察可能なインプットを用いて測定しているため、公正価値ヒエラルキーのレベル2に区分されます。なお、電力関連デリバティブの公正価値は、発電量及び価格見通し等に基づく将来キャッシュ・フローを観察可能でないインプットで割り引いた現在価値により測定しているため、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分されます。

## 公正価値ヒエラルキーのレベル別分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、経常的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産				
その他の投資				
FVTPLの金融資産	-	449	11,322	11,772
FVTOCIの金融資産	65,086	-	56,968	122,054
デリバティブ金融資産	324	4,054	-	4,379
資産合計	65,410	4,504	68,290	138,205
金融負債				
デリバティブ金融負債	343	5,845	76	6,265
負債合計	343	5,845	76	6,265

当連結会計年度末(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産				
その他の投資				
FVTPLの金融資産	-	480	33,133	33,614
FVTOCIの金融資産	97,221	-	64,932	162,154
デリバティブ金融資産	336	7,669	3,676	11,683
資産合計	97,558	8,150	101,742	207,451
金融負債				
デリバティブ金融負債	261	9,121	4,041	13,424
負債合計	261	9,121	4,041	13,424

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分される経常的な公正価値測定

経常的に公正価値で測定している主な金融資産及び金融負債のうち公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されるものの調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)			当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)		
	その他の投資			その他の投資		
	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 金融資産	合計	FVTPLの 金融資産	FVTOCIの 金融資産	合計
期首残高	9,007	49,014	58,021	11,322	56,968	68,290
利得又は損失合計						
純損益	111	-	111	2,477	-	2,477
その他の包括利益	-	999	999	-	52	52
購入	2,560	8,212	10,773	12,595	4,163	16,759
売却・決済	21	683	704	4,494	1,451	5,946
その他	113	575	688	11,233	5,303	16,537
期末残高	11,322	56,968	68,290	33,133	64,932	98,066

純損益に認識した利得又は損失は連結純損益計算書において「その他の金融収益」に含めており、主に連結会計年度末現在において保有する金融商品に関連するものであります。前連結会計年度及び当連結会計年度において認識の中止を行った金融商品に関して、純損益に含まれる金額に重要性はありません。

その他の包括利益に認識した利得又は損失は連結純損益及びその他の包括利益計算書において「FVTOCIの金融資産」に含めております。

なお、経常的に公正価値で測定される金融負債のうち、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されるものには、上記の他、デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債が含まれております。当連結会計年度末におけるデリバティブ金融資産の残高は3,676百万円、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブ金融負債の残高は76百万円及び4,041百万円と増加しておりますが、これは主に企業結合による取得によるものです。

また、当連結会計年度におけるFVTPL及びFVTOCIの金融資産のその他には持分法適用会社の連結区分変更に伴う振替が含まれております。

## 37 ヘッジ会計

### (1) ヘッジ会計の概要

当社グループは、市場リスクを低減する目的でデリバティブ取引を締結し、リスク・エクスポージャーの管理を行っております。リスク・エクスポージャーのリスク区分毎のリスク管理方針は、「注記35 金融商品に関するリスク管理」に記載のとおりであります。

#### ヘッジ指定

当社グループが利用している主なデリバティブ取引は、為替予約・金利スワップ・商品先物取引・商品先渡取引であり、ヘッジ会計の適用にあたっては、これらのデリバティブの他に外貨建借入金をヘッジ手段として指定しております。

これらのヘッジ手段を用いたヘッジ会計の適用は、当社グループのリスク管理戦略に基づいたものであり、適用当初にリスク管理目的及びヘッジ関係の指定及び文書化を行っております。また、ヘッジ会計の適用開始時及びヘッジ指定されていた会計期間を通じて、当該ヘッジ関係が実際に極めて有効であったか否かを評価しており、これはヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件に関する定性的な評価、及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値変動の相殺関係に関する定量的な評価を含むものとなります。

当社グループは、ヘッジ会計の適用開始時において適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるように指定しております。ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更が無い場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しています。

また、リスク区分毎のリスク管理戦略に基づき決定した特定のリスク要素をヘッジ対象として指定する場合は、当該リスク要素はヘッジ対象全体から独立に識別可能な構成要素であり、当該リスク要素の変動に起因するキャッシュ・フロー又は公正価値の変動が信頼性をもって測定可能なものを指定しております。

#### ヘッジの非有効及びヘッジ手段から除外したデリバティブの構成要素

ヘッジ会計の適用にあたっては信用リスクの影響を含めた経済的関係の部分的な不一致等を理由としたヘッジの非有効が生じる事となります。また、ヘッジ手段に含まれるオプションの時間的価値、先渡要素、外貨ベース・スプレッドについてはヘッジ手段から除く事が認められていることから、当社グループにおいては、これらをヘッジ手段から除く事で経済的関係を高めております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、これらの非有効の影響及び、ヘッジ手段から除いたデリバティブの構成要素の金額に重要性はありません。

また、キャッシュ・フロー・ヘッジにおいて予定取引の発生が見込まれなくなったために、その他の資本の構成要素から純損益に振り替えた金額に重要性はありません。

## (2) ヘッジ会計の種類ごとのヘッジ手段の帳簿価額及び名目金額

ヘッジ手段の帳簿価額

ヘッジ会計の種類ごとのヘッジ手段の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当連結会計年度末 (2026年3月31日)	
	資産	負債( )	資産	負債( )
公正価値ヘッジ				
通貨関連デリバティブ	7	-	-	7
金利関連デリバティブ	0	1,216	-	3,654
商品関連デリバティブ	260	55	249	26
公正価値ヘッジ合計	268	1,271	249	3,689
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
通貨関連デリバティブ	162	2,842	1,482	393
金利関連デリバティブ	294	152	899	16
商品関連デリバティブ	106	183	3,446	3,850
キャッシュ・フロー・ヘッジ合計	562	3,177	5,827	4,260
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	-	17	-	28
合計	830	4,467	6,076	7,978

上記のデリバティブ契約は、連結財政状態計算書において「デリバティブ金融資産」及び「デリバティブ金融負債」に計上しています。なお、上記の他に、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジにヘッジ指定している外貨建借入金が前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ40,415百万円及び31,700百万円であり、連結財政状態計算書において「社債及び借入金」に計上しています。

ヘッジ手段の名目金額

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における主なヘッジ手段の名目金額及び平均価格は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

ヘッジ種類	ヘッジ手段	名目金額及び平均価格	
		名目金額	平均価格
キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドル売/日本円買 為替予約	30 百万米ドル	149.52 円/米ドル
		97 百万米ドル	149.53 円/米ドル
	米ドル買/日本円売 為替予約	119,125 百万円	
	受取変動/固定支払 金利スワップ	30,000 百万円	
公正価値ヘッジ	受取固定/変動支払 金利スワップ	30,000 百万円	

当連結会計年度末(2026年3月31日)

ヘッジ種類	ヘッジ手段	名目金額及び平均価格	
		名目金額	平均価格
キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドル売/日本円買 為替予約	33 百万米ドル	159.92 円/米ドル
		229 百万米ドル	159.86 円/米ドル
	米ドル買/日本円売 為替予約	122,202 百万円	
	受取変動/固定支払 金利スワップ	37,000 百万円	
公正価値ヘッジ	受取固定/変動支払 金利スワップ	37,000 百万円	

ヘッジ手段に指定した米ドルの為替予約は主に短期で決済されるものであり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において1年超の期間で満期を迎える米ドルの為替予約に関する純額の名目金額が、将来キャッシュ・フローに与える影響に重要性はありません。

また、ヘッジ手段に指定した金利スワップ契約の満期到来時における名目金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	6,982	101,144	40,998	149,125
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	108,127	-	51,075	159,202

## (3) 公正価値ヘッジ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、金利関連の公正価値ヘッジに係るヘッジ対象の帳簿価額及びヘッジ対象の調整累計額は次のとおりであります。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、通貨関連及び商品関連の公正価値ヘッジの対象となる帳簿価額及びヘッジ対象の調整累計額に重要性はありません。

(単位：百万円)

		前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
帳簿価額	負債	28,767	33,301
公正価値ヘッジの調整累計額	負債	1,232	3,698

これらの金利関連の公正価値ヘッジは連結財政状態計算書上、主に「社債及び借入金(非流動)」にて調整を行っております。

## (4) キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

前連結会計年度及び当連結会計年度においてキャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジに係るその他の資本の構成要素に計上された金額の増減の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	キャッシュ・フロー・ヘッジ			在外営業活動体 に対する純投資のヘッジ
	通貨関連	金利関連	商品関連	
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	4,170	9,083	1,284	20,312
期中発生額	1,166	407	81	617
組替調整額	1,354	486	42	35
税効果金額	951	42	40	7
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	2,601	9,119	1,286	19,667
期中発生額	7,899	44	2,023	3,442
組替調整額	261	165	2,117	2,754
税効果金額	1,817	124	285	966
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	8,422	9,204	907	19,389

前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の資本の構成要素の金額に重要性はありません。

また、キャッシュ・フロー・ヘッジに係る連結純損益計算書上の組替調整額については、通貨関連は「収益」、「原価」、「その他の収益」で、金利関連は「支払利息」で、商品関連は「収益」、「原価」でそれぞれ表示を行っております。

在外営業活動体に対する純投資ヘッジについて、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における中止済のヘッジ会計に係るその他の資本の構成要素計上額はそれぞれ 16,029百万円及び 14,762百万円であります。

## 38 担保

債務の担保及び取引保証等の代用に供している資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
担保提供資産		
棚卸資産	25,618	18,372
有形固定資産	36,264	45,550
持分法で会計処理されている投資	63,621	56,748
その他	15,118	11,678
合計	140,623	132,350

債務の担保に供している資産及び取引保証等の代用に供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

当社グループでは輸入金融を利用する際に、銀行に対しトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品又は当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。しかし、輸入取引量が膨大であり、当該担保提供資産の金額を把握することが実務上困難であることから、上記金額には含めておりません。

また、債務の担保に供している資産に対応する債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
対応債務		
営業債務及びその他の債務	10,600	15,516
社債及び借入金	28,416	33,229
合計	39,017	48,746

## 39 偶発債務

当社グループは、持分法適用会社による金融機関からの借入等に対して保証を行っており、被保証先による債務不履行が生じた場合、当社グループは保証の履行に応じる義務があります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、これら債務保証等の残高はそれぞれ48,726百万円及び73,167百万円であります。

## 40 重要性のある子会社

当社の重要性のある子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況 (1) 連結子会社」に記載のとおりであります。

41 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様の価格に基づいており、重要な取引はありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社の取締役に対する報酬額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ676百万円及び681百万円です。詳細につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載しております。

42 重要性のある後発事象

該当事項はありません。

43 連結財務諸表の承認

連結財務諸表の発行は、代表取締役 社長CEO 植村 幸祐 及び代表取締役 専務執行役員CFO 渋谷 誠によって2026年6月9日に承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
収益 (百万円)	598,901	1,240,346	1,985,795	2,757,350
税引前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	24,946	53,791	92,860	115,630
中間(四半期)(当期)純利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	21,079	45,275	80,421	103,611
基本的1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	100.30	216.45	385.16	494.95

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
基本的1株当たり四半期純利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	100.30	116.22	168.92	111.06

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,688	43,943
受取手形	6,213	4,939
売掛金	3 201,418	3 250,933
商品	32,794	35,779
前渡金	36,597	31,051
短期貸付金	1, 3 95,852	1, 3 101,463
その他	3 291,923	3 352,636
貸倒引当金	108	133
流動資産合計	706,380	820,614
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,097	5,005
土地	8,395	8,395
その他	1,711	1,369
有形固定資産合計	15,203	14,769
無形固定資産		
ソフトウェア	7,439	8,688
その他	1,593	1,481
無形固定資産合計	9,033	10,169
投資その他の資産		
投資有価証券	1 83,711	1 105,300
関係会社株式	1 834,004	1 915,364
関係会社出資金等	51,986	71,482
長期貸付金	1, 3 124,549	1, 3 167,691
固定化営業債権	2, 3 68,314	2, 3 55,804
繰延税金資産	14,399	12,207
その他	15,124	18,584
貸倒引当金	66,578	51,609
投資損失引当金	10,343	9,962
投資その他の資産合計	1,115,167	1,284,863
固定資産合計	1,139,404	1,309,802
繰延資産		
社債発行費	126	140
繰延資産合計	126	140
資産合計	1,845,911	2,130,558

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3 2,061	333
買掛金	3 262,412	3 348,059
短期借入金	3 177,345	334,228
コマーシャル・ペーパー	65,000	70,000
未払法人税等	1,420	1,983
預り金	3 83,113	3 71,296
賞与引当金	5,267	6,698
その他	3 77,884	3 55,975
流動負債合計	674,505	888,574
固定負債		
社債	50,000	60,000
長期借入金	594,770	567,833
退職給付引当金	8,919	8,482
株式給付引当金	1,522	1,707
債務保証等損失引当金	5,049	7,633
その他	5,336	14,666
固定負債合計	665,599	660,323
負債合計	1,340,104	1,548,897
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	160,339	160,339
資本剰余金		
資本準備金	152,160	152,160
その他資本剰余金	170	-
資本剰余金合計	152,331	152,160
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	229,089	244,814
利益剰余金合計	229,089	244,814
自己株式	46,104	5,633
株主資本合計	495,655	551,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,301	44,413
繰延ヘッジ損益	15,149	14,433
評価・換算差額等合計	10,151	29,979
純資産合計	505,807	581,660
負債純資産合計	1,845,911	2,130,558

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
収益	2 627,625	2 709,045
原価	2 562,554	2 647,793
売上総利益	65,071	61,251
販売費及び一般管理費	1 74,159	1 76,475
営業損失( )	9,088	15,224
営業外収益		
受取利息	2 8,132	2 10,166
受取配当金	2 81,592	2 94,373
デリバティブ評価益	1,311	-
その他	2 8,199	2 13,028
営業外収益合計	99,236	117,569
営業外費用		
支払利息	2 11,179	2 14,743
デリバティブ評価損	-	862
為替差損	3,891	183
その他	2 6,420	2 6,349
営業外費用合計	21,492	22,139
経常利益	68,656	80,205
特別利益		
固定資産売却益	2	90
関係会社整理益	12,249	26,478
投資有価証券等売却益	606	5,383
貸倒引当金戻入益	38	71
特別利益合計	12,896	32,024
特別損失		
固定資産除売却損	20	48
減損損失	298	69
関係会社整理・引当損	9,886	19,408
投資有価証券等売却損	435	0
投資有価証券等評価損	466	3,483
特別損失合計	11,107	23,009
税引前当期純利益	70,444	89,220
法人税、住民税及び事業税	3,732	2,564
法人税等調整額	1,183	7,305
法人税等合計	2,548	9,870
当期純利益	72,993	99,090

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	160,339	152,160	-	152,160	187,817	187,817	22,147	478,169	
当期変動額									
剰余金の配当					31,721	31,721		31,721	
当期純利益					72,993	72,993		72,993	
自己株式の取得							23,989	23,989	
自己株式の処分			170	170			32	203	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	170	170	41,272	41,272	23,957	17,485	
当期末残高	160,339	152,160	170	152,331	229,089	229,089	46,104	495,655	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,809	15,244	15,564	493,734
当期変動額				
剰余金の配当				31,721
当期純利益				72,993
自己株式の取得				23,989
自己株式の処分				203
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,507	94	5,412	5,412
当期変動額合計	5,507	94	5,412	12,072
当期末残高	25,301	15,149	10,151	505,807

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	160,339	152,160	170	152,331	229,089	229,089	46,104	495,655
当期変動額								
剰余金の配当					33,182	33,182		33,182
当期純利益					99,090	99,090		99,090
自己株式の取得							9,978	9,978
自己株式の処分							96	96
自己株式の消却			170	170	50,182	50,182	50,353	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	170	170	15,725	15,725	40,471	56,025
当期末残高	160,339	152,160	-	152,160	244,814	244,814	5,633	551,681

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25,301	15,149	10,151	505,807
当期変動額				
剰余金の配当				33,182
当期純利益				99,090
自己株式の取得				9,978
自己株式の処分				96
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,111	716	19,827	19,827
当期変動額合計	19,111	716	19,827	75,853
当期末残高	44,413	14,433	29,979	581,660

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 売買目的有価証券  
時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。
  - (2) 満期保有目的の債券  
償却原価法(定額法)によっております。
  - (3) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
  - (4) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法によっております。  
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
  - (1) デリバティブ  
時価法によっております。
  - (2) 運用目的の金銭の信託  
時価法によっております。
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 通常の販売目的で保有する棚卸資産  
個別法又は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
  - (2) トレーディング目的で保有する棚卸資産  
時価法によっております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。
- 5 繰延資産の処理方法  
社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。
- 7 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 投資損失引当金  
関係会社等に対する投資損失に備えるため、投資先の財政状態や事業価値等を勘案して会社所定の基準により個別に設定した損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 債務保証等損失引当金

関係会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

8 収益の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。当社では、通常の商取引において、仲介業者又は代理人としての機能を果たす場合があるため、履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しております。一方、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には代理人として判定しております。

当社が本人に該当する取引である場合には、特定された財又はサービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価の総額で収益を認識しております。また、当社が代理人に該当する取引である場合には、特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額もしくは対価の純額で収益を認識しております。なお、代理人に該当する取引に関連して一時的に当社へ法的所有権が移転する棚卸資産は、流動資産における「その他」に含めて表示しております。

収益には、主に国内外における商品の販売が含まれております。当社では、引渡、検収、契約上の受渡条件を満たした時点において、顧客が財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

なお、収益の対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

当社の事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。

## (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1 関係会社株式及び関係会社出資金等の評価

## (1) 前事業年度末及び当事業年度末の貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
関係会社株式	834,004	915,364
関係会社出資金等	51,986	71,482

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸借対照表において計上されている「関係会社株式」及び「関係会社出資金等」は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、市場価格のない株式等について、当該株式等発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には相当の減額を行い、評価損を認識しております。

また、超過収益力を反映して1株当たりの純資産額に比べて高い価額で取得した市場価格のない株式等においては、株式等発行会社の財政状態の悪化がない場合でも、超過収益力が毀損したことにより、それを反映した実質価額が著しく低下した場合には、評価損を認識しております。

実質価額の算定においては、株式等発行会社の1株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定しておりますが、超過収益力を反映して1株当たりの純資産額に比べて高い価額で取得した市場価格のない株式等においては、外部専門家を適宜利用の上、当該株式等発行会社の事業計画を踏まえた割引将来キャッシュ・フロー法等により実質価額を算定しております。

その結果、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合には実質価額の著しい低下が生じているものと判断し、実行可能で合理的な事業計画等により、おおむね5年以内に回復すると見込まれる場合を除き、回復可能性はないものとして評価損を認識しております。また、回復可能性は毎期見直し、その後の実績が事業計画等を下回った場合など、事業計画等に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明したときは、その期末において評価損計上の要否を検討しております。

割引将来キャッシュ・フロー法により実質価額を算定する場合、事業計画の基礎となる仮定には将来キャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす経営者による判断が含まれ、割引率の算定においては計算手法及びインプットデータの選択に当たり高度な専門知識を要することとなります。このため、一部の「関係会社株式」及び「関係会社出資金等」の評価損に関する会計上の見積りは一定の不確実性を伴い、会計上の見積りに重要性があるものと判断しております。

なお、これらの会計上の見積りは、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

前事業年度及び当事業年度における「関係会社株式」及び「関係会社出資金等」の実質価額に関する重要な会計上の見積り及び判断の利用は以下のとおりであります。

#### Albert Automotive Holdings Pty Ltdに対する投資の評価

前事業年度末及び当事業年度末における関係会社株式には、自動車セグメントに含まれる豪州における中古車卸売・小売事業を営む非上場の子会社であるAlbert Automotive Holdings Pty Ltdに対する投資が含まれております。

当該投資の評価において、同社が営む中古車卸売・小売事業の超過収益力を反映した実質価額を算定しております。

実質価額は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられますが、これには経営者による判断を伴う主要な仮定が含まれております。

前事業年度においては小売事業の店舗拡大、売上総利益率の改善及び卸売事業の売上成長率を主要な仮定として用いておりましたが、最新の事業環境及び将来見通しを踏まえ、当事業年度においては小売事業の売上総利益率及び店舗拡大を主要な仮定として用いております。

前事業年度末における当該関係会社株式の残高は17,107百万円であり、実質価額が著しく低下していないことから前事業年度において評価損は計上しておりません。

また、当事業年度末において、実質価額が著しく低下したため、関係会社整理・引当損 8,051百万円を計上しており、当事業年度末における関係会社株式の残高は9,056百万円であります。

(貸借対照表関係)

#### 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

取引保証金等の代用として供している資産

	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
投資有価証券 (関係会社株式を含む)	37,150百万円	40,910百万円
短期貸付金	28	27
長期貸付金	225	197
計	37,404	41,135

#### 2 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

これらの債権の担保資産処分等による回収見込額は、前事業年度末2,154百万円、当事業年度末4,628百万円であります。

#### 3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
短期金銭債権	169,187百万円	152,848百万円
長期金銭債権	140,528	180,055
短期金銭債務	65,307	52,683

#### 4 保証債務

下記保証債務は、主として関係会社による金融機関からの借入金に対する保証であります。

	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
債務保証等	229,780百万円	278,334百万円

(注) 上記に含まれる保証予約等の保証類似行為による金額は、前事業年度末2,521百万円、当事業年度末8,357百万円であります。

5 受取手形割引高

	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
輸出手形割引高	19,557百万円	20,344百万円
(うち、関係会社輸出手形割引高)	6,709	10,352

(注) 輸出手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取残高は、前事業年度末1,967百万円、当事業年度末2,363百万円であります。

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる販売費のおおよその割合は前事業年度が54%、当事業年度が54%、一般管理費のおおよその割合は前事業年度が46%、当事業年度が46%であります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	710百万円	716百万円
従業員給料及び手当	19,148	19,214
従業員賞与	5,527	5,069
賞与引当金繰入額	5,267	6,698
退職金	93	5
退職給付費用	1,370	1,367
福利厚生費	4,884	4,839
旅費及び交通費	2,673	2,834
通信費	588	839
交際費	421	392
消耗品費	180	166
光熱費	148	167
租税公課	1,457	1,716
賃借料	4,452	4,712
減価償却費	1,991	2,092
のれん償却額	245	-
修繕費	1,215	1,110
支払手数料	1,739	1,760
業務委託費	18,532	18,666
貸倒引当金繰入額	63	361
雑費	3,572	3,743
計	74,159	76,475

## 2 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社に対する収益	20,154百万円	22,287百万円
関係会社からの原価	10,951	15,341
関係会社との営業取引以外の取引高	90,687	105,867

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	28,927	87,699	58,772

当事業年度末(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	27,199	54,190	26,990

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
子会社株式	599,949	690,626
関連会社株式	205,126	197,538
合計	805,076	888,165

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	20,998 百万円	16,309 百万円
投資有価証券評価損	37,829	39,290
退職給付引当金	2,916	2,760
繰越欠損金	12,478	8,953
その他	22,447	22,517
繰延税金資産小計	96,669	89,831
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	7,163	6,644
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	62,448	49,160
評価性引当額小計	69,611	55,805
繰延税金資産合計	27,058	34,026
繰延税金負債との相殺	12,658	21,819
繰延税金資産計上額	14,399	12,207
(繰延税金負債)		
合併差益	1,211	1,124
その他有価証券評価差額金	11,060	20,342
その他	386	352
繰延税金負債合計	12,658	21,819
繰延税金資産との相殺	12,658	21,819
繰延税金資産の純額	14,399	12,207

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	4.1%	15.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.4%	29.9%
特定外国子会社等合算所得	0.5%	0.0%
関係会社株式に係る税効果未認識差異	0.1%	0.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	1.4%
外国税金	2.0%	2.2%
税制改正による影響	0.5%	- %
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.6%	11.1%

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5,097	467	41 (35)	518	5,005	4,414
	土地	8,395	0	0 (-)	-	8,395	-
	その他	1,711	87	49 (11)	379	1,369	4,819
	計	15,203	555	91 (47)	897	14,769	9,234
無形固定資産	ソフトウェア	7,439	2,531	46 (22)	1,235	8,688	23,350
	のれん	-	-	- (-)	-	-	14,993
	その他	1,593	1,666	1,772 (-)	6	1,481	15
	計	9,033	4,197	1,818 (22)	1,242	10,169	38,359

(注)「当期減少額」の( )内は内書きで、減損損失の計上額を記しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	66,686	5,285	20,229	51,742
投資損失引当金	10,343	160	541	9,962
賞与引当金	5,267	6,698	5,267	6,698
株式給付引当金	1,522	278	93	1,707
債務保証等損失引当金	5,049	4,706	2,122	7,633

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増 手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.sojitz.com/jp/">https://www.sojitz.com/jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	(第22期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月16日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	(第22期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月16日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び半期報告書の確認書	(第23期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月11日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			2025年6月19日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2025年12月25日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書			2025年6月20日 関東財務局長に提出
2024年12月25日に提出した臨時報告書の訂正報告書			2025年9月11日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類			2025年6月19日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書			2025年6月20日 関東財務局長に提出
			2025年12月25日 関東財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日	2025年7月3日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2025年7月1日 至 2025年7月31日	2025年8月5日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月9日

双日株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富田 亮平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 引敷林 嗣伸

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項の一つとした「イギリス領・北海における石油ガス権益に関する有形固定資産の評価」について、イギリス領・北海における石油ガス権益を保有する連結子会社の全株式の売却契約が締結されたことにより、同権益に関する有形固定資産の処分コスト控除後の公正価値の見積りの不確実性が低下した結果、監査上のリスクが低下していると判断した。このため、当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において当該事項を監査上の主要な検討事項とはしていない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査においては、豪州における石炭事業に関する固定資産の処分コスト控除後の公正価値の見積りの不確実性が高まったことから、「豪州における石炭事業に関する固定資産の評価」を監査上の主要な検討事項とした。

豪州における中古車卸売・小売事業に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「2 作成の基礎(4)見積り及び判断の利用」に記載のとおり、双日株式会社の当連結会計年度の連結純損益計算書において、自動車セグメントに含まれる豪州における中古車卸売・小売事業に関するのれんの減損損失6,190百万円が計上されている。その結果、連結財政状態計算書において、のれん3,646百万円が計上されている。こののれんは、双日株式会社がAlbert Automotive Holdings Pty Ltdの支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>のれんについては、減損の兆候がある場合又は少なくとも年次で、のれんを含む資金生成単位グループの回収可能価額を見積もっている。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該資金生成単位グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>双日株式会社は、豪州における中古車卸売・小売事業に関するのれんを含む資金生成単位グループの回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を用いている。処分コスト控除後の公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られるが、小売事業の売上総利益率及び店舗拡大といった不確実性の高い仮定が含まれているため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、処分コスト控除後の公正価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、豪州における中古車卸売・小売事業に関するのれんを含む資金生成単位グループの減損損失の測定に関する処分コスト控除後の公正価値の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、豪州における中古車卸売・小売事業に関するのれんを含む資金生成単位グループの減損損失の測定に関する処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するため、連結子会社であるAlbert Automotive Holdings Pty Ltdの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位グループの減損テストにおける処分コスト控除後の公正価値の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価</p> <p>事業計画に使用されている主要な仮定の適切性を評価するための以下の検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小売事業の売上総利益率について、Albert Automotive Holdings Pty Ltdの監査人が独自に入手した豪州における中古車ディーラーのベンチマーク利益率及び同社における過去の実績との比較</li> <li>・小売事業の店舗拡大について、出店候補地に関する地理的分析資料の閲覧及び同社における過去の出店実績との比較による合理性の評価</li> </ul> <p>経営者が使用した割引率について、Albert Automotive Holdings Pty Ltdの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用し、専門家が独自に算出した割引率との比較による合理性の検討を実施した。</p>

豪州における石炭事業に関する固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「2 作成の基礎(4)見積り及び判断の利用」に記載のとおり、双日株式会社の当連結会計年度の連結純損益計算書において、金属・資源・リサイクルセグメントに含まれる豪州における石炭事業を営む連結子会社であるSojitz Development Pty Ltdが同国クイーンズランド州において経営・操業するGregory Crinum原料炭炭鉱に関する固定資産の減損損失16,174百万円が計上されている。その結果、連結財政状態計算書において、当該原料炭炭鉱に関する有形固定資産18,365百万円及び無形資産1,226百万円が計上されている。</p> <p>固定資産については、減損の兆候がある場合に資金生成単位の回収可能価額を見積もっている。資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>双日株式会社は、当該原料炭炭鉱に関する資金生成単位の回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を用いている。処分コスト控除後の公正価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、販売価格の前提となる資源価格及び為替相場並びに生産量といった不確実性の高い仮定が含まれているため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、処分コスト控除後の公正価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、豪州における石炭事業に関する固定資産の減損損失の測定に関する処分コスト控除後の公正価値の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、豪州における石炭事業に関する固定資産の減損損失の測定に関する処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するため、連結子会社であるSojitz Development Pty Ltdの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損テストにおける処分コスト控除後の公正価値の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価</p> <p>事業計画に使用されている主要な仮定の適切性を評価するための以下の検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売価格の前提となる資源価格及び為替相場について、外部機関が公表した将来予測及びSojitz Development Pty Ltdの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家による将来予測との比較</li> <li>・生産量について、外部機関による検証結果を踏まえて経営者が作成した評価書との比較及び経営者に対する質問</li> </ul> <p>経営者が使用した割引率について、Sojitz Development Pty Ltdの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用し、専門家が独自に算出した割引率との比較による合理性の検討を実施した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、双日株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、双日株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月9日

双日株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富田 亮平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 引敷林 嗣伸

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Albert Automotive Holdings Pty Ltdに対する投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>双日株式会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式915,364百万円には、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、自動車セグメントに含まれる、豪州における中古車卸売・小売事業を営む非上場の子会社であるAlbert Automotive Holdings Pty Ltdに対する投資9,056百万円が含まれている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資を含む市場価格のない株式等は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、株式発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となる。また、超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式は、株式発行会社の財政状態の悪化がない場合でも、超過収益力が毀損したことにより、それを反映した実質価額が著しく低下した場合には、評価損の計上が必要となる。</p> <p>双日株式会社は、Albert Automotive Holdings Pty Ltdに対する投資の評価において、同社が営む中古車卸売・小売事業の超過収益力を反映した実質価額を算定している。当事業年度において、超過収益力が毀損したことにより、実質価額が著しく低下したため、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、関係会社整理・引当損8,051百万円を計上している。</p> <p>中古車卸売・小売事業における超過収益力を反映した実質価額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、小売事業の売上総利益率及び店舗拡大といった不確実性の高い仮定が含まれているため、これらの経営者による判断が実質価額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、実質価額の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、Albert Automotive Holdings Pty Ltdに対する投資の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Albert Automotive Holdings Pty Ltdに対する投資の評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価損の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 実質価額の妥当性の検討</p> <p>連結財務諸表の監査報告書において、「豪州における中古車卸売・小売事業に関するのれんの評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応のうち、Albert Automotive Holdings Pty Ltdに対する投資の実質価額の妥当性の検討に関する手続と実質的に同一の内容であることから、具体的な記載を省略している。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。